官報（号外）
独立行政法人国立印刷局

目次

〔公　告〕

諸事項

官庁
犯罪被害財産支給手続開始決定、犯罪被害財産支給手続終了決定、参加者の有無を確認する公募手続に係る参加意思確認書の提出を求める公示
関係
裁判所
破産、免責、再生関係　四一
特殊法人等
独立行政法人都市再生機構、独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構車両制限令第三条第一項第三号に定める道路の指定及び同令第十条第一項に定める通行方法・第二号イに定める道路の指定、独立行政法人住宅金融支援機構参加者の有無を確認する公募手続に係る参加申込書の提出を求める公示、東日本高速道路株式会社工事一部完了・工事完了、中日本高速道路株式会社料金の額及び徴収期間の変更・工事完了、西日本高速道路株式会社料金の額及び徴収期間の変更・工事完了、西日本高速道路株式会社工事開始・工事一部完了・工事完了、首都高速道路株式会社工事一部完了、税理士登録抹消関係　三六
地方公共団体
教育職員免許状失効、行旅死亡人、無縁墳墓等改葬関係　四八
会社その他
会社決算公告　五三

公　告

諸　事　項

犯罪被害財産支給手続開始決定公告

令和７年３月28日　前橋地方検察庁検察官

下記のとおり、犯罪被害等による被害回復給付金の支給に関する法律第６条第１項の規定により犯罪被害財産支給手続の開始を決定したので公告する。

記

1　犯罪被害財産支給手続番号　前橋地方検察庁　令和６年第１号

2　犯罪被害財産支給手続開始決定の年月日　令和７年３月28日

3　支給対象犯罪行為の範囲

⑴　支給対象犯罪行為が行われた期間

令和元年８月頃から令和５年８月頃までの間

⑵　支給対象犯罪行為の内容

坂庭亮一が朝日リース株式会社の貸金業務に関し、被害者に対して、法定の利率を超えた利息を指定した銀行口座（群馬銀行高崎支店の「朝日リース株式会社」名義の普通預金口座（口座番号1529641））に振込入金させるなどの方法により金銭を受領し、かかる金銭の受領を帳簿上の負債科目である「預り金」として計上し、犯罪収益等の取得につき事実を仮装した事案。

4　対象犯罪行為が支給対象犯罪行為の範囲に属するか否かについて判断の参考となるべき事項

⑴　検察官が既に把握している貸金業者名

坂庭亮一、朝日リース株式会社

⑵　利息等を受領するために使用された銀行口座

群馬銀行高崎支店　名義人　朝日リース株式会社　口座番号　1529641

⑶　主な犯行態様

ア　直接あるいは電話等で借入を申し込んだ顧客に対し、元金の15％に相当する金額を毎月１回、合計８回で支払う旨を約し、年利が法定の上限（20％）を超える約30％となる利息で金銭を貸し付ける。

イ　元金及び利息の支払いは、朝日リース株式会社の店舗における手渡し又は顧客に上記４⑵記載の銀行口座に振込入金させる方法で受領する。

ウ　このようにして受領した法定の上限を超える利息分については、会計帳簿上、負債科目である「預り金」として計上する。

5　開始決定の時における給付資金の額　金736万4532円（令和７年２月21日現在）

6　支給申請期間　令和７年３月28日から同年５月27日までの間

7　犯罪被害財産の没収又はその価額の追徴の裁判に関する事項

⑴　裁判所名　前橋地方裁判所高崎支部

⑵　裁判年月日　令和６年９月30日

⑶　確定年月日　令和６年10月16日

⑷　被告人の氏名　坂庭　亮一

⑸　没収又は追徴の理由とされた事実の要旨及び罪名

（事実の要旨）

被告人坂庭亮一は、朝日リース株式会社の業務に関し、業として顧客791名に対し金銭の貸付けを行い、その貸付けに当たり、令和元年８月中旬頃から令和５年８月中旬頃までの間、前後43回にわたり、同社が前記791名から法定の限度を超えて受領した利息合計890万9644円の経理処理

に関し、情を知らない会計事務所の事務員をして、同社の総勘定元帳に同利息を債務者から過誤入金を受けたとして負債科目である「預り金」として計上する経理処理をさせ、同社から前記791名に対し、同利息の返済義務があるかのように装い、もって犯罪収益等の取得につき事実を仮装したものである。

（罪名）令和４年法律第97号による改正前の組織的な犯罪の処罰及び犯罪収益の規制等に関する法律違反、組織的な犯罪の処罰及び犯罪収益の規制等に関する法律違反

8　この公告に関する問い合わせ先（申請書の提出窓口）

〒371―8550　前橋市大手町三丁目２番１号　前橋地方検察庁　被害回復給付金事務担当

電話番号　027―235―7801（直通）

○　上記３の支給対象犯罪行為の範囲を定める処分に不服がある場合には、この公告があった日の翌日から起算して30日以内に前橋地方検察庁検事正に対して審査の申立てをすることができます（提出先は上記８のとおり）。

○　当該処分の取消しの訴えは、審査の申立てに対する裁決を経た後でなければ提起することができませんが、次のいずれかに該当するときは、当該裁決を経ずして当該処分の取消しの訴えを提起することができます。

⑴　審査の申立てがされた日の翌日から起算して３月を経過しても裁決がないとき。

⑵　支給対象犯罪行為の範囲を定める処分、処分の執行又は手続の続行により生ずる著しい損害を避けるため緊急の必要があるとき。

⑶　その他裁決を経ないことにつき正当な理由があるとき。

○　当該処分の取消しの訴えは、当該処分に係る裁決書の謄本の送達を受けた日から30日以内（送達を受けた日の翌日から起算します。）に、国（代表者は法務大臣となります。）を被告として、前橋地方裁判所に提起しなければなりません。

犯罪被害財産支給手続開始決定公告

令和７年３月28日　東京地方検察庁検察官

下記のとおり、犯罪被害財産等による被害回復給付金の支給に関する法律第６条第１項の規定により犯罪被害財産支給手続の開始を決定したので公告する。

記

1　犯罪被害財産支給手続番号　東京地方検察庁　令和７年第１号

2　犯罪被害財産支給手続開始決定の年月日　令和７年３月28日

3　支給対象犯罪行為の範囲

⑴　支給対象犯罪行為が行われた期間　平成30年２月９日頃から同月10日頃までの間

⑵　支給対象犯罪行為の内容

氏名不詳者がコインチェック株式会社管理のＮＥＭアドレスから氏名不詳者管理のＮＥＭアドレスに送信する旨の虚偽の情報を与えて不正に得た犯罪収益である暗号資産ＮＥＭ合計約18万5268ＸＥＭを、その情を知りながら、９回にわたり、パーソナルコンピュータを使用して受信用ＮＥＭアドレスに送信させ、もって犯罪収益等を収受した行為。

4　対象犯罪行為が支給対象犯罪行為の範囲に属するか否かについて判断の参考となるべき事項

前記氏名不詳者管理ＮＥＭアドレス

NC4C6PSUW5CLTDT5SXAGJDQJGZNESKFK5MCN770G

5　開始決定の時における給付資金の額　金174万9085円

6　支給申請期間　令和７年３月28日から令和７年４月30日までの間

7　犯罪被害財産の没収又はその価額の追徴の裁判に関する事項

⑴　裁 判 所 名　東京地方裁判所

⑵　裁判年月日　令和３年３月30日（同年４月14日確定）

⑶　被告人氏名　小林　大志

⑷　没収又は追徴の理由とされた事実の要旨及び罪名

（事実の要旨）

被告人は、平成30年２月９日頃から同月10日頃までの間、京都府京田辺市内において、氏名不詳者がコインチェック株式会社管理のＮＥＭアドレスから氏名不詳者管理のＮＥＭアドレスに送信する旨の虚偽の情報を与えて不正に得た犯罪収益である暗号資産ＮＥＭ合計約18万5268ＸＥＭを、その情を知りながら、９回にわたり、パーソナルコンピュータを使用し受信用ＮＥＭアドレスに送信させ、もって犯罪収益等を収受した。

（罪　　名）　組織的な犯罪の処罰及び犯罪収益の規制等に関する法律違反

8　この公告に関する問い合わせ先（申請書の持参又は郵送による提出先）

〒100―8903　東京都千代田区霞が関１－１－１

東京地方検察庁総務部犯罪被害財産支給手続担当

電話番号　03―3592―5611（代表）内線4392

○　上記３の支給対象犯罪行為の範囲を定める処分に不服がある場合には、この公告があった日の翌日から起算して30日以内に東京地方検察庁検事正に対して審査の申立てをすることができます（提出先は前記８のとおり）。

○　当該処分の取消しの訴えは、審査の申立てに対する裁決を経た後でなければ提起することができませんが、次のいずれかに該当するときは、当該裁決を経ずに当該処分の取消しの訴えを提起することができます。

⑴　審査の申立てがされた日の翌日から起算して３月を経過しても裁決がないとき。

⑵　支給対象犯罪行為の範囲を定める処分、処分の執行又は手続の続行により生ずる著しい損害を避けるため緊急の必要があるとき。

⑶　その他裁決を経ないことにつき正当な理由があるとき。

○　当該処分の取消しの訴えは、当該処分に係る裁決書の謄本の送達を受けた日から30日以内（送達を受けた日の翌日から起算します。）に、国（代表者は法務大臣となります。）を被告として、東京地方裁判所に提起しなければなりません。

犯罪被害財産支給手続開始決定公告

令和７年３月28日　東京地方検察庁検察官

下記のとおり、犯罪被害財産等による被害回復給付金の支給に関する法律第６条第１項の規定により犯罪被害財産支給手続の開始を決定したので公告する。

記

1　犯罪被害財産支給手続番号　東京地方検察庁　令和７年第２号

2　犯罪被害財産支給手続開始決定の年月日　令和７年３月28日

3　支給対象犯罪行為の範囲

⑴　支給対象犯罪行為が行われた期間　平成30年２月７日頃から同年３月22日頃までの間

⑵　支給対象犯罪行為の内容

氏名不詳者がコインチェック株式会社管理のＮＥＭアドレスから氏名不詳者管理のＮＥＭアドレスに送信する旨の虚偽の情報を与えて不正に得た犯罪収益である暗号資産ＮＥＭ合計約6132万2625ＸＥＭを、その情を知りながら、909回にわたり、パーソナルコンピュータを使用して受信用ＮＥＭアドレスに送信させ、もって犯罪収益等を収受した行為。

4　対象犯罪行為が支給対象犯罪行為の範囲に属するか否かについて判断の参考となるべき事項

前記氏名不詳者管理のＮＥＭアドレス

NC4C6PSUW5CLTDT5SXAGJDQJGZNESKFK5MCN770G

5　開始決定の時における給付資金の額　金２億3760万4087円

6　支給申請期間　令和７年３月28日から令和７年４月30日までの間

7　犯罪被害財産の没収又はその価額の追徴の裁判に関する事項
⑴　裁 判 所 名　東京高等裁判所
⑵　裁判年月日　令和４年３月22日（同年12月13日確定）
⑶　被告人氏名　北本　雅己
⑷　没収又は追徴の理由とされた事実の要旨及び罪名
（事実の要旨）
被告人は、平成30年２月７日頃から同年３月22日頃までの間、被告人方において、氏名不詳者がコインチェック株式会社管理のＮＥＭアドレスから氏名不詳者管理のＮＥＭアドレスに送信する旨の虚偽の情報を与えて不正に得た犯罪収益である暗号資産ＮＥＭ合計約6132万2625ＸＥＭを、その情を知りながら、909回にわたり、パーソナルコンピュータを使用し受信用ＮＥＭアドレスに送信させ、もって犯罪収益等を収受した。
（罪　　名）　組織的な犯罪の処罰及び犯罪収益の規制等に関する法律違反
8　この公告に関する問い合わせ先（申請書の持参又は郵送による提出先）
〒100―8903　東京都千代田区霞が関１－１－１
東京地方検察庁総務部犯罪被害財産支給手続担当
電話番号　03―3592―5611（代表）内線4392
○　上記３の支給対象犯罪行為の範囲を定める処分に不服がある場合には、この公告があった日の翌日から起算して30日以内に東京地方検察庁検事正に対して審査の申立てをすることができます（提出先は前記８のとおり）。
○　当該処分の取消しの訴えは、審査の申立てに対する裁決を経た後でなければ提起することができませんが、次のいずれかに該当するときは、当該裁決を経ずに当該処分の取消しの訴えを提起することができます。
⑴　審査の申立てがされた日の翌日から起算して３月を経過しても裁決がないとき。
⑵　支給対象犯罪行為の範囲を定める処分、処分の執行又は手続の続行により生ずる著しい損害を避けるため緊急の必要があるとき。
⑶　その他裁決を経ないことにつき正当な理由があるとき。
○　当該処分の取消しの訴えは、当該処分に係る裁決書の謄本の送達を受けた日から30日以内（送達を受けた日の翌日から起算します。）に、国（代表者は法務大臣となります。）を被告として、東京地方裁判所に提起しなければなりません。

犯罪被害財産支給手続終了決定公告

令和７年３月28日　　松江地方検察庁検察官
下記のとおり、犯罪被害財産等による被害回復給付金の支給に関する法律（以下「法」という。）第21条第１項第４号の規定により犯罪被害財産支給手続を終了することとしたので公告する。
記
1　犯罪被害財産支給手続番号　松江地方検察庁　令和５年第３号
2　犯罪被害財産支給手続終了決定の年月日　令和７年３月28日
3　終了決定をした理由
特別支給手続を開始したが、法第20条において準用する法第９条第１項の規定による申請がなかったため
4　この公告に関する問い合わせ先
〒690―0886　松江市母衣町50番地
松江地方検察庁　被害回復給付金担当
電話番号（代表）　0852―32―6700　内線336
○　上記支給手続を終了する決定に不服がある場合には、この公告があった日の翌日から起算して30日以内に、当該決定をした検察官が所属する検察庁の長（松江地方検察庁検事正）に対して審査の申立てをすることができます（提出先は記４のとおり）。
○　当該決定の取消しの訴えは、審査の申立てに対する裁決を経た後でなければ提起することができませんが、次のいずれかに該当するときは、当該裁決を経ずして当該決定の取消しの訴えを提起することができます。
⑴　審査の申立てがされた日の翌日から起算して３月を経過しても裁決がないとき。
⑵　支給手続を終了する決定、決定の執行又は手続の続行により生ずる著しい損害を避けるため緊急の必要があるとき。
⑶　その他裁決を経ないことにつき正当な理由があるとき。
○　当該決定の取消しの訴えは、当該決定に係る裁決書の謄本の送達を受けた日から30日以内（送達を受けた日の翌日から起算します。）に、国を被告として（訴訟において国を代表する者は法務大臣となります。）、当該決定をした検察官が所属する検察庁（松江地方検察庁）の所在地を管轄する地方裁判所に提起しなければなりません。

参加者の有無を確認する公募手続に係る参加意思確認書の提出を求める公示

令和７年３月28日
国土地理院長　山本　悟司
次のとおり、参加意思確認書の提出を招請します。
1．当該招請の趣旨
本業務については、干渉ＳＡＲ高次処理ソフトウェアの改造を行うものである。本業務を確実に遂行するためには、それに耐えうる体制と衛星データ処理に関する一定以上の実績を有する必要があることから、本業務に必要な要件を有している法人等（以下「特定法人等」という。）を契約の相手方とする契約手続きを行う予定としているが、特定法人等以外のもので、下記の応募要件を満たし、本業務の実施を希望する者の有無を確認する目的で参加意思確認書の提出を招請する公募を実施するものである。
公募の結果、４．の応募要件を満たすと認められる者がいない場合にあっては、特定法人等との契約手続に移行する。
なお、４．の応募要件を満たすと認められる者がいる場合にあっては、本業務について一般競争の入札公告を行う予定である。
2．業務概要
⑴　調達件名及び数量　干渉ＳＡＲ高次処理ソフトウェアの改造　一式
⑵　業務内容
干渉ＳＡＲ高次処理ソフトウェア（以下「高次処理ソフト」という。）は、先進レーダ衛星「だいち４号」（ＡＬＯＳ－４）等によって観測されたＳＡＲデータの干渉解析を国土地理院が行うために開発したソフトウェアである。また、高次処理ソフトによる干渉解析結果（干渉画像）を用いた干渉ＳＡＲ時系列解析（以下「時系列解析」という。）を行う機能を有している。本業務は、干渉解析及び時系列解析における、解析処理及び解析結果の品質管理の効率化のために、高次処理ソフトの改造を実施するものである。
⑶　履行期限　令和８年３月13日
3．業務目的
本業務は干渉ＳＡＲ高次処理の高度化を目的とする。
4．応募要件
⑴　基本的要件
①　予算決算及び会計令（昭和22年勅令第165号）第70条及び第71条の規定に該当しない者であること。
②　令和07・08・09年度国土交通省競争参加資格（全省庁統一資格）「役務の提供等」の関東・甲信越地域の競争参加資格を有する者（当該資格の認定を受けていない場合も参加意思確認書を提出することができるが、本件が一般競争によることとなった場合は、当該入札に参加する時点（又は開札の時点）において、当該資格の認定を受けていなければならない。）であること。

③　参加意思確認書の受領期限の日から審査結果通知の時までの期間に、国土地理院長から指名停止の措置を受けている者でないこと。

④　警察当局から、暴力団員が実質的に経営を支配する業者又はこれに準ずるものとして、国土交通省発注の業務等からの排除要請があり、当該状態が継続している者でないこと。

⑤　公募説明書を６．に示す方法により直接入手した者であること。

⑵　業務執行体制に関する要件

⑶①～③の条件を満たす技術者及び⑷①の条件を満たす技術者をそれぞれ２名以上配置できること。ただし、⑶①～③及び⑷①の条件をともに満たす技術者がいる場合、同一の技術者を配置することができる。また、法人又は配置可能な技術者について⑷②の条件を満たすこと。

⑶　業務実績に関する要件

①　令和２年度から令和６年度までにＡＬＯＳ－２／ＰＡＬＳＡＲ－２及びＡＬＯＳ－４／ＰＡＬＳＡＲ－３の干渉解析処理を行うソフトウェアの開発実績があること。

②　令和２年度から令和６年度までにWebアプリケーションソフトウェアの開発実績があること。

③　令和２年度から令和６年度までにジョブ管理システム及びデータベース管理ソフトウェアを用いたソフトウェアの開発実績があること。

⑷　資格に関する要件

①　（独）情報処理推進機構が実施する国家試験「情報処理技術者試験」における「基本情報技術者」と同等（ただし「情報セキュリティマネジメント」は除く。）若しくは上位の資格を有していること。

②　法人又は配置可能な技術者のうち少なくとも１名が「衛星リモートセンシング記録の適正な取扱いの確保に関する法律」の第二十一条第一項の認定を受けていること。衛星リモートセンシング記録の区分については、同法律施行規則第二十二条の「二ＳＡＲセンサーにより記録されたものであって、生データであるもの」とする。

５．参加意思確認書の提出方法

⑴　提出期限　令和７年４月11日16時00分（郵送の場合は必着のこと。）

⑵　提出先　〒305―0811　茨城県つくば市北郷１番　国土交通省国土地理院総務部契約課契約係　電話029―864―4361

６．説明書の交付

⑴　交付期間　令和７年３月28日から令和７年４月11日まで。

⑵　交付場所　上記５⑵に同じ。

７．Summary

⑴　Nature and quantity of the services to be required: Improvement of the SAR Interferometry processing software, 1 set

⑵　Time-limit to express interests: 16:00, 11, April, 2025

⑶　Contact point for the notice: Contract Section, Contract Division, General Affairs Department, Geospatial Information Authority of Japan, Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism 1 Kitasato, Tsukuba, Ibaraki, 305―0811 Japan. TEL 029―864―4361

破産手続開始及び免責許可申立てに関する意見申述期間

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

令和７年（フ）第１８６号

宮城県岩沼市阿武隈２丁目４番37号

債務者　景山　千聡（旧姓佐藤）

1　決定年月日時　令和７年３月13日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　高橋　篤広
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　令和７年５月30日午後１時55分
5　免責意見申述期間　令和７年５月12日まで
仙台地方裁判所第４民事部破産係

令和７年（フ）第２４７号

宮城県名取市名取が丘２丁目14番４号、住民票上の住所宮城県名取市名取が丘３丁目２番12号

債務者　吉野　浩清

1　決定年月日時　令和７年３月13日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　橋本　治子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　令和７年６月13日午前11時40分
5　免責意見申述期間　令和７年５月12日まで
仙台地方裁判所第４民事部破産係

令和７年（フ）第２４８号

宮城県名取市名取が丘２丁目14番４号、住民票上の住所宮城県名取市名取が丘３丁目２番12号

債務者　吉野　千恵

1　決定年月日時　令和７年３月13日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　橋本　治子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　令和７年６月13日午前11時45分
5　免責意見申述期間　令和７年５月12日まで
仙台地方裁判所第４民事部破産係

令和７年（フ）第２５８号

仙台市青葉区旭ケ丘３丁目20番25号　ハイツ・オリーブ103

債務者　菅原　亮太

1　決定年月日時　令和７年３月13日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　川原　卓也
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　令和７年６月13日午後１時40分
5　免責意見申述期間　令和７年５月12日まで
仙台地方裁判所第４民事部破産係

令和７年（フ）第２６２号

仙台市宮城野区岩切字稲荷４番地の１　エタンアルブルＢ棟101

債務者　平泉　貴博

1　決定年月日時　令和７年３月13日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　大嶽　友和
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　令和７年６月９日午前11時10分
5　免責意見申述期間　令和７年５月12日まで
仙台地方裁判所第４民事部破産係

令和７年（フ）第２７３号

埼玉県吉川市大字木売新田７番地１

債務者　田村　雅樹

1　決定年月日時　令和７年３月13日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　守重　典子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　令和７年４月21日午前10時30分
5　免責意見申述期間　令和７年５月12日まで
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

令和７年（フ）第７９号

岡山県備前市久々井1070番地

債務者　田中　吉穂

1　決定年月日時　令和７年３月13日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小寺　立名
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　令和７年６月11日午前11時30分
5　免責意見申述期間　令和７年５月12日まで
岡山地方裁判所第３民事部

令和７年（フ）第８０号

岡山県備前市久々井1070番地

債務者　田中　房江

1　決定年月日時　令和７年３月13日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小寺　立名
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　令和７年６月11日午前11時30分
5　免責意見申述期間　令和７年５月12日まで
岡山地方裁判所第３民事部

令和７年（フ）第２７号

広島県東広島市高屋町造賀6531番地

債務者　出原めぐみ

1　決定年月日時　令和７年３月13日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　野田明日香
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　令和７年６月６日午前11時30分
5　免責意見申述期間　令和７年５月12日まで
広島地方裁判所民事第４部

令和７年（フ）第５４号

広島県東広島市西条町田口2584番地　東子ハイツＣ107

債務者　植村　透大（旧姓岸）

1　決定年月日時　令和７年３月13日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　三浦　友美
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　令和７年６月２日午前10時30分
5　免責意見申述期間　令和７年５月12日まで
広島地方裁判所民事第４部

令和７年（フ）第１０４号
熊本市東区長嶺南８丁目３番５―104号　ゆとりす長嶺
債務者　上田銀次郎
1　決定年月日時　令和７年３月13日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　木村　真也
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　令和７年５月13日午前10時
5　免責意見申述期間　令和７年５月12日まで
熊本地方裁判所民事第１部破産再生係

令和７年（フ）第２３号
三重県鈴鹿市小田町1103番地の29
債務者　藤本　浩行
1　決定年月日時　令和７年３月14日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　室木　徹亮
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　令和７年６月11日午前10時30分
5　免責意見申述期間　令和７年５月13日まで
津地方裁判所破産係

令和６年（フ）第４５０号
滋賀県湖南市三雲1496番地114
債務者　中田　智子
1　決定年月日時　令和７年３月14日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　古山　　力
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　令和７年６月11日午前10時20分
5　免責意見申述期間　令和７年５月13日まで
大津地方裁判所民事部

令和６年（フ）第４５１号
滋賀県湖南市三雲1496番地114、住民票上の住所大津市滋賀里２丁目２番19号
債務者　中田　博仁
1　決定年月日時　令和７年３月14日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　古山　　力
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　令和７年６月11日午前10時20分
5　免責意見申述期間　令和７年５月13日まで
大津地方裁判所民事部

令和７年（フ）第４６号
滋賀県湖南市岩根中央２丁目28番地（１Ｂ号）、前住所滋賀県近江八幡市堀上町139番地２
債務者　居酒屋まりおこと　茶谷　新一
1　決定年月日時　令和７年３月14日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　酒井　謙介
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　令和７年６月11日午前10時
5　免責意見申述期間　令和７年５月13日まで
大津地方裁判所民事部

令和７年（フ）第５５号
神戸市中央区中山手通２丁目16番８号　301、前住所神戸市中央区中山手通１丁目22番25―401号
債務者　髙橋　宣治
1　決定年月日時　令和７年３月14日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山田幸太朗
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　令和７年６月11日午前11時
5　免責意見申述期間　令和７年５月13日まで
大津地方裁判所民事部

令和７年（フ）第７４号
兵庫県高砂市米田町米田1096番地の８　ビラ・ステップＶ301号、従前の住所兵庫県高砂市阿弥陀町北池294番地　グリーンコーポラスＡ201号
債務者　スナックＣＯＶＯこと　手島　寛順
1　決定年月日時　令和７年３月13日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　木下　雄大
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　令和７年６月19日午後１時20分
5　免責意見申述期間　令和７年５月13日まで
神戸地方裁判所姫路支部

令和６年（フ）第６０号
沖縄県名護市城１丁目６番18号
債務者　大嶺　快和
1　決定年月日時　令和７年３月13日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　高木　吉朗
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　令和７年５月20日午前10時
5　免責意見申述期間　令和７年５月13日まで
那覇地方裁判所名護支部

令和６年（フ）第２６１号
山形県天童市糖塚２丁目７番18号
債務者　高橋　佳幸
1　決定年月日時　令和７年３月14日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山上　　朗
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　令和７年６月19日午前10時55分
5　免責意見申述期間　令和７年５月14日まで
山形地方裁判所民事部

令和７年（フ）第３８号
北海道旭川市豊岡５条９丁目１番７号
債務者　山本　　宏
1　決定年月日時　令和７年３月13日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小門　史子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　令和７年５月22日午後３時20分
5　免責意見申述期間　令和７年５月15日まで
旭川地方裁判所民事部

令和７年（フ）第３６号
宮城県加美郡加美町字新小路43番地３、(従前の住所）宮城県東松島市大曲字堰の内南75番地60　コーポ東矢本Ｄ棟202、(従前の住所）秋田県秋田市土崎港相染町字大谷地18番地７セジュール港北Ｂ101
債務者　伊藤　英輝
1　決定年月日時　令和７年３月13日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　庄司　智弥
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　令和７年６月12日午前11時
5　免責意見申述期間　令和７年５月15日まで
仙台地方裁判所古川支部破産係

令和６年（フ）第６４２号
大阪府泉佐野市松風台３丁目4503番地の20
債務者　井上　美香
1　決定年月日時　令和７年３月13日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　越智　信哉
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　令和７年６月９日午後１時30分
5　免責意見申述期間　令和７年５月15日まで
大阪地方裁判所岸和田支部破産係

令和６年（フ）第１１２４号
神戸市須磨区白川台７丁目10番地の１ルナガーデン404
債務者　永山龍一こと　ＨＡＮ　ＳＵＮＧ　ＫＷＡＮ　韓　　成官
1　決定年月日時　令和７年３月13日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　崔　　舜記
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　令和７年６月10日午前10時45分
5　免責意見申述期間　令和７年５月15日まで
神戸地方裁判所第３民事部

令和６年（フ）第２８９０号
横浜市保土ケ谷区川島町1505番地　西原住宅18号棟304号
債務者　咸　妃登美
1　決定年月日時　令和７年３月13日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　新井　聡子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　令和７年５月19日午前10時30分
5　免責意見申述期間　令和７年５月16日まで
横浜地方裁判所第３民事部

令和７年（フ）第２０号
神戸市西区中野１丁目12番地の４　レオパレスＬＥＧＥＮＤ103号、前住所兵庫県明石市魚住町西岡2302番地の19
債務者　青木　　学
1　決定年月日時　令和７年３月14日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　佐藤　　完
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　令和７年６月３日午前11時10分
5　免責意見申述期間　令和７年５月16日まで
神戸地方裁判所明石支部破産係

令和７年（フ）第４９０号
大阪府三島郡島本町山崎４丁目12番16号
債務者　井上　大也
1　決定年月日時　令和７年３月13日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　本行　有希
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　令和７年６月２日午後２時10分
5　免責意見申述期間　令和７年５月19日まで
大阪地方裁判所第６民事部

令和７年（フ）第７５１号
大阪市平野区喜連４丁目８番２―103号、事業所所在地大阪府松原市三宅西７―952―１
債務者　らーめん三宅吉祥こと　長田　恒志
１　決定年月日時　令和７年３月13日午後３時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　杉井　英昭
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　令和７年６月２日午後２時10分
５　免責意見申述期間　令和７年５月19日まで
大阪地方裁判所第６民事部

令和７年（フ）第８３６号
大阪市住吉区上住吉１丁目５番16号
債務者　吉田　喜浩
１　決定年月日時　令和７年３月13日午後３時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　河端　　直
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　令和７年６月２日午後２時
５　免責意見申述期間　令和７年５月19日まで
大阪地方裁判所第６民事部

令和６年（フ）第５１０号
茨城県笠間市鯉淵6267番地11　イーストハイツＣ棟201
債務者　櫻井　正佳
１　決定年月日時　令和７年３月11日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　篠﨑　和則
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　令和７年６月18日午後１時30分
５　免責意見申述期間　令和７年５月20日まで
水戸地方裁判所

令和７年（フ）第５４号
茨城県つくばみらい市中平柳552番地４
債務者　石谷　清子（旧姓千葉）
１　決定年月日時　令和７年３月13日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　井川　洋一
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　令和７年５月22日午後１時30分
５　免責意見申述期間　令和７年５月20日まで
水戸地方裁判所土浦支部破産再生係

令和６年（フ）第２４４号
佐賀市大和町大字東山田1622番地１　木下借家平屋Ａ、前住所佐賀市大和町大字東山田3992番地１
債務者　江頭　瑠美（旧姓廣重）
１　決定年月日時　令和７年３月13日午前10時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　力久　尚子
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　令和７年５月22日午前10時20分
５　免責意見申述期間　令和７年５月21日まで
佐賀地方裁判所民事部破産係

令和６年（フ）第６４９号
熊本市南区城南町宮地487番地27
債務者　石川奈美子
１　決定年月日時　令和７年３月12日午後２時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　木村　真也
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　令和７年５月22日午後２時
５　免責意見申述期間　令和７年５月21日まで
熊本地方裁判所民事第１部破産再生係

令和７年（フ）第８２号
熊本市北区麻生田４丁目11番15号
債務者　本田　和也
１　決定年月日時　令和７年３月12日午後２時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　野村　憲一
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　令和７年５月22日午前10時30分
５　免責意見申述期間　令和７年５月21日まで
熊本地方裁判所民事第１部破産再生係

令和６年（フ）第５０５号
茨城県鉾田市青柳1274番地２
債務者　林　　哲也
１　決定年月日時　令和７年３月13日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　田中　美和
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　令和７年６月３日午後１時45分
５　免責意見申述期間　令和７年５月22日まで
水戸地方裁判所

令和７年（フ）第４０号
茨城県水戸市桜川２丁目２番26―101号　プレスト水戸桜川
債務者　服部　英和
１　決定年月日時　令和７年３月13日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　谷田部　亘
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　令和７年７月２日午前10時30分
５　免責意見申述期間　令和７年５月22日まで
水戸地方裁判所

令和７年（フ）第１４号
長野市大字大町394番地
債務者　木戸　達稀
１　決定年月日時　令和７年３月12日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　小林　育美
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　令和７年６月５日午前11時30分
５　免責意見申述期間　令和７年５月22日まで
長野地方裁判所民事部破産係

令和７年（フ）第８４０号
大阪府四條畷市岡山２丁目10番22号　カーサ忍ヶ丘101
債務者　村田　祥平
１　決定年月日時　令和７年３月13日午後３時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　武野　真一
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　令和７年６月５日午後２時20分
５　免責意見申述期間　令和７年５月22日まで
大阪地方裁判所第６民事部

令和７年（フ）第８５４号
大阪府門真市栄町７番23号　栄町マンション103号
債務者　小野　哲夫
１　決定年月日時　令和７年３月13日午後３時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　榊原　大輔
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　令和７年６月５日午後２時30分
５　免責意見申述期間　令和７年５月22日まで
大阪地方裁判所第６民事部

令和７年（フ）第１４号
秋田県大仙市刈和野字百人畑９番地10
債務者　武藤　信司
１　決定年月日時　令和７年３月14日午後３時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　久島　憲晴
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　令和７年６月12日午前10時30分
５　免責意見申述期間　令和７年５月23日まで
秋田地方裁判所大曲支部

令和６年（フ）第７６６号
埼玉県越谷市川柳町３丁目60番１　社会福祉法人エンゼル福祉会　特別養護老人ホームなごみの郷、住民票上の住所埼玉県春日部市大沼４丁目80番地３
債務者　杉山　高行
１　決定年月日時　令和７年３月13日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　生井澤　葵
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　令和７年６月６日午後１時50分
５　免責意見申述期間　令和７年５月23日まで
さいたま地方裁判所越谷支部破産係

令和６年（フ）第２７８号
奈良県生駒郡斑鳩町五百井１丁目４番11号
債務者　田中　真理
１　決定年月日時　令和７年３月13日午後３時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　上﨑　智代
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　令和７年６月９日午前10時10分
５　免責意見申述期間　令和７年５月23日まで
奈良地方裁判所破産係

令和６年（フ）第１２３号
茨城県日立市久慈町７丁目18番13号、前住所茨城県日立市大みか町４丁目20番５―203号
債務者　須能まゆみ
１　決定年月日時　令和７年３月11日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　長谷川陽一
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　令和７年６月９日午前10時30分
５　免責意見申述期間　令和７年５月26日まで
水戸地方裁判所日立支部

令和７年（フ）第３２１号
大阪府寝屋川市高倉１丁目６番31―303号
債務者　吉田　賢二
１　決定年月日時　令和７年３月13日午後３時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　大曽根直紀
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　令和７年６月９日午後１時40分
５　免責意見申述期間　令和７年５月26日まで
大阪地方裁判所第６民事部

令和７年（フ）第４３号
奈良県北葛城郡広陵町大字南郷485番地10、前住所奈良県香芝市下田東４丁目６番９―201号　ハイツアネックス下田Ｄ
債務者　河田　美和（旧姓佐々木）
1　決定年月日時　令和７年３月12日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　永井　宏明
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　令和７年６月９日午後１時35分
5　免責意見申述期間　令和７年５月26日まで
奈良地方裁判所葛城支部破産係

令和７年（フ）第１７号
埼玉県児玉郡上里町大字金久保475番地16
債務者　池田　芳英
1　決定年月日時　令和７年３月13日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　竹中　宏明
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　令和７年６月10日午後２時15分
5　免責意見申述期間　令和７年５月27日まで
さいたま地方裁判所熊谷支部

令和７年（フ）第１８号
埼玉県児玉郡上里町大字金久保475番地16
債務者　池田恵津子
1　決定年月日時　令和７年３月13日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　竹中　宏明
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　令和７年６月10日午後２時15分
5　免責意見申述期間　令和７年５月27日まで
さいたま地方裁判所熊谷支部

令和７年（フ）第１３２号
静岡県島田市船木2677番地の３　グリーンプラザ八木102、旧住所静岡県牧之原市白井1655番地７
債務者　増田　好行
1　決定年月日時　令和７年３月14日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　増田　陽子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　令和７年５月28日午前10時
5　免責意見申述期間　令和７年５月27日まで
静岡地方裁判所民事第２部

令和７年（フ）第１６２号
堺市西区鳳南町５丁531番地98
債務者　伊東　陸哉
1　決定年月日時　令和７年３月13日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　金水　孝真
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　令和７年６月10日午前10時
5　免責意見申述期間　令和７年５月27日まで
大阪地方裁判所堺支部破産係

令和７年（フ）第１６４号
大阪府河内長野市市町979番地の２
債務者　森本　昭義
1　決定年月日時　令和７年３月13日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　和田　　香
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　令和７年６月10日午前11時30分
5　免責意見申述期間　令和７年５月27日まで
大阪地方裁判所堺支部破産係

令和７年（フ）第７６号
静岡県浜松市中央区安松町２番地の２　Ｔ・Ｌｏｏｐ　Ａ棟101、前住所静岡県浜松市中央区金折町433番地の１
債務者　西垣　愛実
1　決定年月日時　令和７年３月14日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　加藤　麻実
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　令和７年５月28日午後４時30分
5　免責意見申述期間　令和７年５月28日まで
静岡地方裁判所浜松支部破産係

令和７年（フ）第１号
愛知県一宮市今伊勢町馬寄字御祭田26番地１　グレースコート一宮２Ｄ
債務者　宮田　敏明
1　決定年月日時　令和７年３月13日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　伊藤　雅宜
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　令和７年６月11日午前10時30分
5　免責意見申述期間　令和７年５月28日まで
名古屋地方裁判所一宮支部

令和７年（フ）第６２号
京都市北区紫竹栗栖町36番地１　ウェストヴィレッジ３―Ｃ、前住所京都市北区紫竹東栗栖町４番地
債務者　稲葉　尚輝
1　決定年月日時　令和７年３月13日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　今西　恵梨
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　令和７年６月11日午前10時15分
5　免責意見申述期間　令和７年５月28日まで
京都地方裁判所第５民事部破産係

令和６年（フ）第２４３２号
札幌市西区琴似２条３丁目２番27―206号
債務者　井上　千春
1　決定年月日時　令和７年３月13日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　桐澤祐佳里
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　令和７年６月12日午後２時
5　免責意見申述期間　令和７年５月29日まで
札幌地方裁判所民事第４部

令和７年（フ）第３２５号
札幌市南区澄川３条１丁目11番１号　カサデューク澄川48棟201号
債務者　髙橋　陽子
1　決定年月日時　令和７年３月13日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　及川　華恵
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　令和７年６月12日午後４時
5　免責意見申述期間　令和７年５月29日まで
札幌地方裁判所民事第４部

令和７年（フ）第２９１号
大阪府東大阪市加納３丁目９番14―103号
債務者　吉田　史王
1　決定年月日時　令和７年３月13日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　豊田　崇裕
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　令和７年６月12日午後１時40分
5　免責意見申述期間　令和７年５月29日まで
大阪地方裁判所第６民事部

令和７年（フ）第４１９号
代替住所Ａ（住民票上の住所　大阪市中央区博労町１丁目６番11号　1002号）
債務者　立尾　広海
1　決定年月日時　令和７年３月13日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　北嶋　紀子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　令和７年６月12日午後３時30分
5　免責意見申述期間　令和７年５月29日まで
大阪地方裁判所第６民事部

令和７年（フ）第１５号
山口市小郡上郷1534番地　レオネクストエスポワールＴ６　102号
債務者　西村　友里
1　決定年月日時　令和７年３月13日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　伊藤　洋一
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　令和７年５月30日午後２時
5　免責意見申述期間　令和７年５月29日まで
山口地方裁判所民事部破産係

令和６年（フ）第４５６号
岐阜市柳津町蓮池３丁目31番地１　（ライオンズマンション柳津　803号室）、前住所東京都練馬区貫井３丁目15番８号　アリュイッテ富士見台　502
債務者　坂本　大和
1　決定年月日時　令和７年３月13日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　澤本　　亘
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　令和７年５月30日午前11時10分
5　免責意見申述期間　令和７年５月30日まで
岐阜地方裁判所

令和７年（フ）第６号
茨城県日立市久慈町１丁目10番15号
債務者　仲田　忠弘
1　決定年月日時　令和７年３月10日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　髙梨　亮輔
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　令和７年６月16日午後１時30分
5　免責意見申述期間　令和７年６月２日まで
水戸地方裁判所日立支部

令和７年（フ）第１１号
茨城県日立市台原町２丁目９番６号
債務者　篠崎　翔平
1　決定年月日時　令和７年３月12日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　佐久間友則
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　令和７年６月16日午前10時
5　免責意見申述期間　令和７年６月２日まで
水戸地方裁判所日立支部

令和７年（フ）第１１３号
静岡市清水区三保松原町１番地の12　Ｌｅ・リヤン　Ｄ棟、旧住所静岡市駿河区中原135番地の１　シャロン・Ｆ・中原105号
債務者　川目　智巳
1　決定年月日時　令和７年３月14日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小池　賢
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　令和７年６月４日午前10時30分
5　免責意見申述期間　令和７年６月３日まで
静岡地方裁判所民事第２部

令和６年（フ）第２９８６号
名古屋市千種区朝岡町２丁目20番地　ジョイフル本山108号、従前の住所名古屋市昭和区狭間町38番地の７
債務者　馬淵　清美
1　決定年月日時　令和７年３月13日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　藤谷　久美
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　令和７年６月17日午前11時
5　免責意見申述期間　令和７年６月３日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

令和６年（フ）第１７３６号
上海市楊浦区許昌路1128弄８号1902室、住民票上の住所愛知県愛知郡東郷町白鳥３丁目４番地７
債務者　板谷　魁
1　決定年月日時　令和７年３月12日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　石橋　侑三
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　令和７年６月18日午前11時
5　免責意見申述期間　令和７年６月４日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

令和７年（フ）第１５５号
滋賀県草津市上笠２丁目６番７号
債務者　松村　哲朗
1　決定年月日時　令和７年３月13日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　宮﨑はるか
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　令和７年６月18日午後２時15分
5　免責意見申述期間　令和７年６月４日まで
京都地方裁判所第５民事部破産係

令和６年（フ）第３６２号
佐賀県鳥栖市蔵上１丁目212番地　グラース蔵上弐番館403
債務者　井手　浩
1　決定年月日時　令和７年３月13日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　原口　侑
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　令和７年６月５日午後２時
5　免責意見申述期間　令和７年６月４日まで
佐賀地方裁判所民事部破産係

令和６年（フ）第１４３号
茨城県日立市大久保町２丁目３番34号
債務者　伊藤　康範
1　決定年月日時　令和７年３月11日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　白土　大作
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　令和７年６月23日午前10時30分
5　免責意見申述期間　令和７年６月９日まで
水戸地方裁判所日立支部

令和６年（フ）第３６６号
愛知県丹羽郡扶桑町大字高木字桜木532番地
債務者　皆川鐵次郎
1　決定年月日時　令和７年３月11日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　福谷　朋子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　令和７年６月23日午前10時45分
5　免責意見申述期間　令和７年６月９日まで
名古屋地方裁判所一宮支部

令和７年（フ）第１１１号
大阪府枚方市町楠葉１－４－11－703、住民票上の住所福岡県飯塚市伊岐須112番地１
債務者　梶原　暢晃
1　決定年月日時　令和７年３月13日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　福本　暁弘
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　令和７年６月23日午後１時30分
5　免責意見申述期間　令和７年６月９日まで
大阪地方裁判所第６民事部

令和７年（フ）第５８３号
大阪府東大阪市上石切町２丁目10番３号　コスモ・ヒルズ　304号
債務者　三宅みつ子
1　決定年月日時　令和７年３月13日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小西　満
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　令和７年６月23日午後２時
5　免責意見申述期間　令和７年６月９日まで
大阪地方裁判所第６民事部

令和７年（フ）第３９号
愛知県一宮市三条字郷西49番地１　エクセルナカゼンⅡ　207号
債務者　小林　治
1　決定年月日時　令和７年３月14日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　齊藤　静香
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　令和７年６月25日午前10時30分
5　免責意見申述期間　令和７年６月11日まで
名古屋地方裁判所一宮支部

令和６年（フ）第７９４号
京都府城陽市市辺西川原１番地の14　エステブリッサ青谷202号、前住所京都府城陽市枇杷庄大堀103番地の３
債務者　中西　重人
1　決定年月日時　令和７年３月13日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　河瀬まなむ
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　令和７年６月25日午後１時45分
5　免責意見申述期間　令和７年６月11日まで
京都地方裁判所第５民事部破産係

令和７年（フ）第８８４号
大阪市城東区放出西２丁目３番９号　グレース城東601
債務者　降矢　喜由
1　決定年月日時　令和７年３月13日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　髙見　晋祐
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　令和７年６月26日午後１時30分
5　免責意見申述期間　令和７年６月12日まで
大阪地方裁判所第６民事部

令和７年（フ）第２４号
長野県上田市古安曽791番地
債務者　本間　賢二
1　決定年月日時　令和７年３月14日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小池さやか
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　令和７年６月25日午前11時
5　免責意見申述期間　令和７年６月18日まで
長野地方裁判所上田支部

令和７年（フ）第３２号
愛知県一宮市浅井町河田字郷前38番地４
債務者　石黒　聡
1　決定年月日時　令和７年３月14日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　平井　朝
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　令和７年７月２日午前10時15分
5　免責意見申述期間　令和７年６月18日まで
名古屋地方裁判所一宮支部

令和６年（フ）第３０９９号
神奈川県茅ヶ崎市美住町８番６号　101
債務者　山本　睦
1　決定年月日時　令和７年３月13日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　根本　雄司
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　令和７年７月１日午後２時
5　免責意見申述期間　令和７年６月30日まで
横浜地方裁判所第３民事部

破産手続開始・破産手続廃止及び免責許可申立てに関する意見申述期間

令和６年（フ）第２３１５号
札幌市豊平区平岸２条15丁目４番22―201号
債務者　花田　千晴
1　決定年月日時　令和７年３月13日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　令和７年５月８日まで
札幌地方裁判所民事第４部

令和６年（フ）第２４４０号
札幌市東区北18条東17丁目２番12号　マリオンコート18―101号
債務者　小林　耕大（旧姓村上）
1　決定年月日時　令和７年３月13日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　令和７年５月８日まで　札幌地方裁判所民事第４部

令和７年（フ）第１０５号
札幌市豊平区平岸１条13丁目５番25―302号
債務者　山岸寸美代（旧姓湯本）
1　決定年月日時　令和７年３月13日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　令和７年５月８日まで　札幌地方裁判所民事第４部

令和７年（フ）第１１０号
札幌市中央区南４条西14丁目２番８号　ルネサンスＣ25号
債務者　荒木　亜美
1　決定年月日時　令和７年３月13日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　令和７年５月８日まで　札幌地方裁判所民事第４部

令和７年（フ）第１１５号
札幌市白石区中央１条７丁目３番10号
債務者　渡邊　千春（旧姓中渕）
1　決定年月日時　令和７年３月13日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　令和７年５月８日まで　札幌地方裁判所民事第４部

令和７年（フ）第１４５号
北海道江別市野幌若葉町８番地の36　アタックハイツ206号室
債務者　古吉　優華
1　決定年月日時　令和７年３月13日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　令和７年５月８日まで　札幌地方裁判所民事第４部

令和７年（フ）第１８８号
札幌市豊平区平岸６条９丁目１番23号　ヴァルト平岸104号
債務者　岡崎　貴子
1　決定年月日時　令和７年３月13日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　令和７年５月８日まで　札幌地方裁判所民事第４部

令和７年（フ）第２０２号
札幌市東区北12条東７丁目１番５―710号
債務者　天方　妙子
1　決定年月日時　令和７年３月13日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　令和７年５月８日まで　札幌地方裁判所民事第４部

令和７年（フ）第２４９号
札幌市豊平区月寒東２条20丁目６番24―106号
債務者　佐々木将雄
1　決定年月日時　令和７年３月13日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　令和７年５月８日まで　札幌地方裁判所民事第４部

令和７年（フ）第２号
北海道赤平市大町１丁目２番地
債務者　赤松　順市
1　決定年月日時　令和７年３月13日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　令和７年５月８日まで　札幌地方裁判所滝川支部破産係

令和７年（フ）第６号
北海道滝川市朝日町東１丁目13番27号
債務者　櫻田　睦子
1　決定年月日時　令和７年３月13日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　令和７年５月８日まで　札幌地方裁判所滝川支部破産係

令和７年（フ）第８号
北海道空知郡奈井江町字奈井江761番地68　コーポＶⅢ104号
債務者　年藤　秀明
1　決定年月日時　令和７年３月13日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　令和７年５月８日まで　札幌地方裁判所滝川支部破産係

令和７年（フ）第１３号
釧路市貝塚２丁目23番28号　カナディアン1999　101号
債務者　木嶋　明美
1　決定年月日時　令和７年３月13日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　令和７年５月８日まで　釧路地方裁判所民事部

令和７年（フ）第２５号
釧路市大町６丁目３番３号
債務者　瀧本　明弘
1　決定年月日時　令和７年３月13日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　令和７年５月８日まで　釧路地方裁判所民事部

令和６年（フ）第３１７号
群馬県前橋市高井町１丁目28番地10　ドルフィン高井　105号
債務者　永田　幸雄
1　決定年月日時　令和７年３月14日午後１時30分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　令和７年５月８日まで　前橋地方裁判所民事部破産再生係

令和７年（フ）第６６号
群馬県北群馬郡吉岡町大字上野田31番地　サンライズＭＴ103
債務者　前村　信明
1　決定年月日時　令和７年３月14日午後１時30分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　令和７年５月８日まで　前橋地方裁判所民事部破産再生係

令和７年（フ）第５２号
群馬県高崎市山名町836番地１　特養キートス南八幡、前住所石川県金沢市平和町２丁目12番34号　（県営住宅34棟・９号）
債務者　金島　美知
1　決定年月日時　令和７年３月13日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　令和７年５月８日まで　前橋地方裁判所高崎支部

令和７年（フ）第２７号
千葉県山武市戸田493番地９
債務者　三上　利樹
1　決定年月日時　令和７年３月13日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　令和７年５月８日まで　千葉地方裁判所八日市場支部破産再生係

令和６年（フ）第６６０号
相模原市中央区共和１丁目６番28号　ラズベリー共和103
債務者　原　　有輝
1　決定年月日時　令和７年３月13日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　令和７年５月８日まで　横浜地方裁判所相模原支部

令和７年（フ）第８１号
相模原市南区磯部1072番地１　サンテラスＩ103
債務者　春永　晃宏
1　決定年月日時　令和７年３月13日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　令和７年５月８日まで　横浜地方裁判所相模原支部

令和７年（フ）第９５号
相模原市南区相模大野６丁目23番12―903号
債務者　宮本美智子
1　決定年月日時　令和７年３月13日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　令和７年５月８日まで　横浜地方裁判所相模原支部

令和７年（フ）第１０９号
相模原市緑区中沢600番地４　レイクショアＡ２号室
債務者　岩橋　　恵
1　決定年月日時　令和７年３月13日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　令和７年５月８日まで　横浜地方裁判所相模原支部

令和７年（フ）第１２６号
大阪府羽曳野市高鷲10丁目14番７－３号
債務者　兵藤　祐子
1　決定年月日時　令和７年３月13日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　令和７年５月８日まで　大阪地方裁判所堺支部破産係

令和７年（フ）第１２９号
堺市中区深井中町1113番地21
債務者　石川　優子
1　決定年月日時　令和７年３月13日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　令和７年５月８日まで　大阪地方裁判所堺支部破産係

令和７年（フ）第１４４号
堺市北区黒土町2235番地　林文化２号
債務者　中津　康志
1　決定年月日時　令和７年３月13日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　令和７年５月８日まで　大阪地方裁判所堺支部破産係

令和７年（フ）第１５５号
大阪府河内長野市末広町６番15号　（１号）
債務者　羽根田　聡
1　決定年月日時　令和７年３月13日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　令和７年５月８日まで　大阪地方裁判所堺支部破産係

令和７年（フ）第１６８号
大阪府富田林市高辺台３丁目４番35―502号
債務者　立花　　真
1　決定年月日時　令和７年３月13日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　令和７年５月８日まで　大阪地方裁判所堺支部破産係

令和７年（フ）第１７１号
堺市美原区南余部153番地12
債務者　山口　智子
1　決定年月日時　令和７年３月13日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　令和７年５月８日まで　大阪地方裁判所堺支部破産係

令和７年（フ）第７号
兵庫県加西市谷町23番地の１
債務者　石古　　翼
1　決定年月日時　令和７年３月13日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　令和７年５月８日まで　神戸地方裁判所社支部

令和７年（フ）第１３号
岡山県津山市野介代605番地２　野介代団地89号
債務者　右近　健二
1　決定年月日時　令和７年３月13日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　令和７年５月８日まで　岡山地方裁判所津山支部

令和７年（フ）第２０号
岩手県一関市東山町長坂字荒瀬157番地８、前住所大阪市東淀川区淡路４丁目６番49―405号
債務者　栃澤ゆきの（旧姓千葉）
1　決定年月日時　令和７年３月14日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　令和７年５月９日まで　盛岡地方裁判所第２民事部

令和７年（フ）第２１号
群馬県桐生市相生町３丁目573番地　市営20号棟291号
債務者　星野　知美
1　決定年月日時　令和７年３月14日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　令和７年５月９日まで　前橋地方裁判所桐生支部

令和７年（フ）第５５号
愛知県一宮市千秋町加納馬場字郷前77番地２ドミール若村ⅢＡ105号、前住所愛知県一宮市大和町妙興寺字山王浦92番地６
債務者　西田　優花（旧姓島田）
1　決定年月日時　令和７年３月14日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　令和７年５月９日まで　名古屋地方裁判所一宮支部

令和７年（フ）第９号
香川県高松市西山崎町19番地１　タカオハイツ101
債務者　門脇大志郎
1　決定年月日時　令和７年３月14日午前９時30分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　令和７年５月９日まで　高松地方裁判所民事部破産・再生係

令和７年（フ）第５３号
仙台市太白区八木山南３丁目１番地の40ディアス．桂102
債務者　後藤　史衣
1　決定年月日時　令和７年３月13日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　令和７年５月12日まで　仙台地方裁判所第４民事部破産係

令和７年（フ）第１１５号
仙台市青葉区山手町８番３号　プリンスコート山手町Ｂ―201、従前の住所仙台市青葉区桜ケ丘２丁目17番５―808号
債務者　渡邉　規子
1　決定年月日時　令和７年３月13日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　令和７年５月12日まで　仙台地方裁判所第４民事部破産係

令和７年（フ）第１７６号
仙台市泉区八乙女中央３丁目８番21―104号
債務者　伊藤ゆり恵
1　決定年月日時　令和７年３月13日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　令和７年５月12日まで　仙台地方裁判所第４民事部破産係

令和７年（フ）第２０７号
仙台市太白区西多賀３丁目６番18―605号
債務者　伊藤　あい
1　決定年月日時　令和７年３月13日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　令和７年５月12日まで　仙台地方裁判所第４民事部破産係

令和７年（フ）第２４１号
仙台市若林区河原町１丁目６番７号　高畔ハイツＢ―201
債務者　阿部　惠子
1　決定年月日時　令和７年３月13日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　令和７年５月12日まで　仙台地方裁判所第４民事部破産係

令和７年（フ）第３１号
秋田市寺内油田２丁目６番21号　ＵＫハイム106
債務者　菊地　正敏
1　決定年月日時　令和７年３月13日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　令和７年５月12日まで　秋田地方裁判所民事第２部

令和７年（フ）第４２号
茨城県水戸市元吉田町246番地の３
債務者　高橋　真紀
1　決定年月日時　令和７年３月13日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　令和７年５月12日まで　水戸地方裁判所

令和７年（フ）第４９号
茨城県ひたちなか市十三奉行1974番地11
債務者　齋藤　悦子
1　決定年月日時　令和７年３月13日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　令和７年５月12日まで　水戸地方裁判所

令和７年（フ）第６３号
茨城県水戸市東前３丁目226番地の２　Ｅａｓｔ　Ｈｉｌｌｓ　ＳＥＩ202号
債務者　荒川　夏輝（旧姓入江）
1　決定年月日時　令和７年３月11日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　令和７年５月12日まで　水戸地方裁判所

令和７年（フ）第８１号
茨城県水戸市渡里町2676番地の２
債務者　上金由紀子
1　決定年月日時　令和７年３月13日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　令和７年５月12日まで　水戸地方裁判所

令和７年（フ）第１２号
茨城県日立市久慈町４丁目11番26号
債務者　鈴木　宏康
1　決定年月日時　令和７年３月13日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　令和７年５月12日まで　水戸地方裁判所日立支部

令和７年（フ）第２８号
茨城県結城市大字結城13701番地　ベネトンハウスⅠ103
債務者　大森　則夫
1　決定年月日時　令和７年３月13日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　令和７年５月12日まで　水戸地方裁判所下妻支部

令和７年（フ）第１８号
山梨県甲府市池田３丁目４番11号　グランシャリオ205、前住所埼玉県上尾市大字平方4264番地２　ヴェルジェ上尾Ｂ―203
債務者　島田千奈美（旧姓佐々木）
1　決定年月日時　令和７年３月12日午後４時45分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　令和７年５月12日まで　甲府地方裁判所民事部破産係

令和７年（フ）第５号
岐阜市高田３丁目16番16号
債務者　松尾　美枝
1　決定年月日時　令和７年３月14日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　令和７年５月12日まで　岐阜地方裁判所

令和７年（フ）第４３号
岐阜市大福町５丁目13番地１（近の島住宅Ａ６棟　0101号室）、前住所岐阜市萱場東町８丁目３番地２
債務者　佐藤　昭江
1　決定年月日時　令和７年３月14日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　令和７年５月12日まで　岐阜地方裁判所

令和７年（フ）第５４号
静岡市葵区駿府町２番７号、旧住所静岡市駿河区大谷3800番地の51
債務者　片岡　永奈
1　決定年月日時　令和７年３月14日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　令和７年５月12日まで　静岡地方裁判所民事第２部

令和７年（フ）第８７号
静岡県藤枝市天王町２丁目６番24号
債務者　鈴木　莉絵
1　決定年月日時　令和７年３月14日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　令和７年５月12日まで　静岡地方裁判所民事第２部

令和７年（フ）第９３号
静岡県焼津市一色1548番地の42　一色荘106号室、旧住所静岡県焼津市大村新田63番地の１　ルミーナⅠ103号
債務者　池ヶ谷真利
1　決定年月日時　令和７年３月14日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　令和７年５月12日まで　静岡地方裁判所民事第２部

令和７年（フ）第１００号
静岡市清水区八坂北２丁目７番18号　パス・プエルト203、旧住所静岡県富士市北松野500番地の１　Ｒｉｖｅｒ　ｓｉｄｅ富士102号
債務者　石和　実樹
1　決定年月日時　令和７年３月14日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　令和７年５月12日まで
静岡地方裁判所民事第２部

令和７年（フ）第２号
静岡県下田市須崎666番地
債務者　南　伸治郎
1　決定年月日時　令和７年３月13日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　令和７年５月12日まで
静岡地方裁判所下田支部

令和７年（フ）第１１号
愛知県豊橋市向草間町字向中42番地　プラッサムコートＭＫ　Ｂ102
債務者　原田　万椰（旧姓永谷）
1　決定年月日時　令和７年３月13日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　令和７年５月12日まで
名古屋地方裁判所豊橋支部

令和６年（フ）第４３４号
奈良県大和郡山市小泉町749番地３　リバーサイド大和小泉503
債務者　工藤幸孝こと　王　　幸孝
1　決定年月日時　令和７年３月12日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　令和７年５月12日まで
奈良地方裁判所破産係

令和７年（フ）第２号
奈良県生駒郡斑鳩町興留６丁目20番22号（105）
債務者　中村　泰榮
1　決定年月日時　令和７年３月12日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　令和７年５月12日まで
奈良地方裁判所破産係

令和７年（フ）第７５号
岡山市東区南古都134番地66　吉永借家
債務者　小﨑　大輔
1　決定年月日時　令和７年３月13日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　令和７年５月12日まで
岡山地方裁判所第３民事部

令和７年（フ）第１０４号
岡山県高梁市落合町福地4152番地
債務者　宮本　　剛
1　決定年月日時　令和７年３月13日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　令和７年５月12日まで
岡山地方裁判所第３民事部

令和７年（フ）第２０号
広島県三原市糸崎２丁目７番３号
債務者　乙津　正文
1　決定年月日時　令和７年３月13日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　令和７年５月12日まで
広島地方裁判所尾道支部

令和７年（フ）第１１３号
北九州市若松区今光３丁目６番６号、前住所神奈川県厚木市飯山438番地１
債務者　原田　　亨
1　決定年月日時　令和７年３月12日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　令和７年５月12日まで
福岡地方裁判所小倉支部第１民事部

令和７年（フ）第１２０号
北九州市若松区下原町11番17―503号
債務者　山田　優香
1　決定年月日時　令和７年３月11日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　令和７年５月12日まで
福岡地方裁判所小倉支部第１民事部

令和７年（フ）第１２９号
北九州市小倉北区神岳２丁目１番29―101号
債務者　有松　国広
1　決定年月日時　令和７年３月12日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　令和７年５月12日まで
福岡地方裁判所小倉支部第１民事部

令和７年（フ）第１３７号
北九州市小倉北区明和町１番47―302号
債務者　橋上　光子
1　決定年月日時　令和７年３月12日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　令和７年５月12日まで
福岡地方裁判所小倉支部第１民事部

令和７年（フ）第８号
沖縄県国頭郡恩納村字名嘉真2288番地223
債務者　新城　徳人
1　決定年月日時　令和７年３月11日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　令和７年５月12日まで
那覇地方裁判所名護支部

令和７年（フ）第８号
北海道苫小牧市見山町４丁目10番12号　メゾン見山Ｂ　201
債務者　長澤　裕二
1　決定年月日時　令和７年３月14日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　令和７年５月13日まで
札幌地方裁判所苫小牧支部

令和７年（フ）第９号
北海道苫小牧市見山町４丁目10番12号　メゾン見山Ｂ　201
債務者　長澤まち子
1　決定年月日時　令和７年３月14日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　令和７年５月13日まで
札幌地方裁判所苫小牧支部

令和７年（フ）第１６号
北海道苫小牧市有明町１丁目７番７号　クローバーハウスＮｏ．27　201
債務者　松濱　　充
1　決定年月日時　令和７年３月14日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　令和７年５月13日まで
札幌地方裁判所苫小牧支部

令和７年（フ）第３０号
福島市笹木野字鎌古屋東23番地市住５号
債務者　宍戸　幸子
1　決定年月日時　令和７年３月14日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　令和７年５月13日まで
福島地方裁判所

令和７年（フ）第３５号
福島県伊達市梁川町字北本町２番地３
債務者　栗原　和樹
1　決定年月日時　令和７年３月14日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　令和７年５月13日まで
福島地方裁判所

令和７年（フ）第２４５号
東京都町田市本町田2523番地７公社住宅ハ26―104
債務者　中村　悦雄
1　決定年月日時　令和７年３月13日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　令和７年５月13日まで
東京地方裁判所立川支部民事第４部

令和７年（フ）第２５３号
東京都八王子市松が谷50番地３―501
債務者　柳沼玄太郎
1　決定年月日時　令和７年３月13日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　令和７年５月13日まで
東京地方裁判所立川支部民事第４部

令和７年（フ）第２８２号
東京都八王子市中野山王１丁目10番４号アゾマ第６ビル302号
債務者　高橋めぐみ
1　決定年月日時　令和７年３月13日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　令和７年５月13日まで
東京地方裁判所立川支部民事第４部

令和７年（フ）第２９５号
東京都昭島市松原町２丁目６番11号要コーポ303号
債務者　杉山　伸悟
1　決定年月日時　令和７年３月13日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　令和７年５月13日まで
東京地方裁判所立川支部民事第４部

令和７年（フ）第３２６号
東京都府中市新町２丁目68番地の23あずさ荘102
債務者　工藤　勇治
1　決定年月日時　令和７年３月13日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　令和７年５月13日まで
東京地方裁判所立川支部民事第４部

令和７年（フ）第３３６号
東京都日野市東豊田２丁目34番地の25ハイツみのる103
債務者　池田　　孝
1　決定年月日時　令和７年３月13日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　令和７年５月13日まで
東京地方裁判所立川支部民事第４部

令和６年（フ）第２８２８号
横浜市泉区中田東３丁目６番33号　ソレアードＡ102号
債務者　木村　暁子
1　決定年月日時　令和７年３月13日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　令和７年５月13日まで
横浜地方裁判所第３民事部

令和６年（フ）第２９０４号
横浜市瀬谷区宮沢２丁目44番地　コズミックシティ宮沢第一Ｂ棟202
債務者　成山　弓乃（旧姓福本・田畑）
1　決定年月日時　令和７年３月13日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　令和７年５月13日まで
横浜地方裁判所第３民事部

令和７年（フ）第２００号
横浜市鶴見区岸谷３丁目33番５―211号
債務者　内田　辰雄
1　決定年月日時　令和７年３月13日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　令和７年５月13日まで
横浜地方裁判所第３民事部

令和７年（フ）第２２０号
神奈川県海老名市河原口２丁目28番14号コーポあらい202
債務者　森山久美子
1　決定年月日時　令和７年３月13日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　令和７年５月13日まで
横浜地方裁判所第３民事部

令和７年（フ）第２９０号
神奈川県藤沢市大鋸936番地　井村荘一号棟１―２
債務者　松田　浩二
1　決定年月日時　令和７年３月13日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　令和７年５月13日まで
横浜地方裁判所第３民事部

令和７年（フ）第３３５号
神奈川県大和市深見東３丁目３番16―603号
債務者　佐藤　了子
1　決定年月日時　令和７年３月13日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　令和７年５月13日まで
横浜地方裁判所第３民事部

令和７年（フ）第３７４号
神奈川県茅ヶ崎市今宿749番地　ベルメゾン今宿105
債務者　青山　英明
1　決定年月日時　令和７年３月13日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　令和７年５月13日まで
横浜地方裁判所第３民事部

令和７年（フ）第３９６号
横浜市戸塚区平戸１丁目２番２―111号
債務者　鈴木　友隆
1　決定年月日時　令和７年３月13日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　令和７年５月13日まで
横浜地方裁判所第３民事部

令和７年（フ）第７２号
新潟市中央区幸西２丁目５番13号　レールシティ幸西108号
債務者　三膳　里子
1　決定年月日時　令和７年３月14日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　令和７年５月13日まで
新潟地方裁判所民事部

令和７年（フ）第２８号
山梨県北杜市白州町白須8785番地20
債務者　佐藤　妙子
1　決定年月日時　令和７年３月13日午後４時45分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　令和７年５月13日まで
甲府地方裁判所民事部破産係

令和７年（フ）第１７号
長野県千曲市大字磯部1335番地　ハイツ跡部Ｆ号
債務者　馬場　麻美
１　決定年月日時　令和７年３月14日午後３時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
４　免責意見申述期間　令和７年５月13日まで　長野地方裁判所上田支部

令和７年（フ）第４２号
静岡市駿河区宮竹１丁目８番１―206号
債務者　中條　玲子
１　決定年月日時　令和７年３月14日午後１時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
４　免責意見申述期間　令和７年５月13日まで　静岡地方裁判所民事第２部

令和７年（フ）第５７号
三重県四日市市三重４丁目３番地　35―503
債務者　伊藤　清美
１　決定年月日時　令和７年３月14日午前11時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
４　免責意見申述期間　令和７年５月13日まで　津地方裁判所四日市支部破産係

令和７年（フ）第５８号
三重県四日市市大治田２丁目18番10号
債務者　渡部　　綾
１　決定年月日時　令和７年３月14日午前11時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
４　免責意見申述期間　令和７年５月13日まで　津地方裁判所四日市支部破産係

令和７年（フ）第６１号
三重県四日市市笹川９丁目７番地１　公団29―301
債務者　吉田　瑠美（旧姓岩瀬）
１　決定年月日時　令和７年３月14日午前11時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
４　免責意見申述期間　令和７年５月13日まで　津地方裁判所四日市支部破産係

令和６年（フ）第２３２号
滋賀県東近江市五個荘川並町322番地、前住所滋賀県近江八幡市中小森町64番地33
債務者　永濱　　茂
法定代理人成年後見人　嶋川　敏之
１　決定年月日時　令和７年３月14日午後１時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
４　免責意見申述期間　令和７年５月13日まで　大津地方裁判所彦根支部

令和７年（フ）第１６号
滋賀県東近江市長勝寺町258番地15
債務者　成尾　安行
１　決定年月日時　令和７年３月14日午後１時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
４　免責意見申述期間　令和７年５月13日まで　大津地方裁判所彦根支部

令和７年（フ）第６号
滋賀県米原市宇賀野264番地６　ヴィラ湧水Ⅰ　202号
債務者　北川　志織
１　決定年月日時　令和７年３月14日午前10時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
４　免責意見申述期間　令和７年５月13日まで　大津地方裁判所長浜支部破産係

令和７年（フ）第５７号
京都市上京区東堀川通中立売下る一町目17番地１　堀川セントラルハイツ302号
債務者　岡本　一雄
１　決定年月日時　令和７年３月13日午後３時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
４　免責意見申述期間　令和７年５月13日まで　京都地方裁判所第５民事部破産係

令和７年（フ）第１４９号
京都市下京区東洞院通高辻下る燈籠町559番地
債務者　武田美智子
１　決定年月日時　令和７年３月13日午後３時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
４　免責意見申述期間　令和７年５月13日まで　京都地方裁判所第５民事部破産係

令和７年（フ）第１５３号
京都市下京区富小路通五条下る本塩竈町557番地　メゾンドール五条506
債務者　若宮　智史
１　決定年月日時　令和７年３月13日午後３時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
４　免責意見申述期間　令和７年５月13日まで　京都地方裁判所第５民事部破産係

令和７年（フ）第１９３号
京都市山科区勧修寺南大日33―１　介護老人保健施設　アビイロードやましな、住民票上の住所京都市山科区大宅辻脇町10番地１　エクセレント105号
債務者　菊池　瑞枝
１　決定年月日時　令和７年３月13日午後３時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
４　免責意見申述期間　令和７年５月13日まで　京都地方裁判所第５民事部破産係

令和７年（フ）第１９５号
京都市下京区西木屋町通上ノ口下る梅湊町95番地２　朝日プラザ高瀬川　516号
債務者　杉浦　智哉
１　決定年月日時　令和７年３月13日午後３時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
４　免責意見申述期間　令和７年５月13日まで　京都地方裁判所第５民事部破産係

令和７年（フ）第１９６号
京都府八幡市川口萩原１番地の１　グランディオ101
債務者　江谷　和元
１　決定年月日時　令和７年３月13日午後３時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
４　免責意見申述期間　令和７年５月13日まで　京都地方裁判所第５民事部破産係

令和７年（フ）第１９８号
京都府長岡京市開田１丁目13番５号　Ｋ２コーポラス206
債務者　風口　健次
１　決定年月日時　令和７年３月13日午後３時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
４　免責意見申述期間　令和７年５月13日まで　京都地方裁判所第５民事部破産係

令和７年（フ）第２０４号
京都市山科区西野岸ノ下町８番地17
債務者　堤　絵璃菜
１　決定年月日時　令和７年３月13日午後３時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
４　免責意見申述期間　令和７年５月13日まで　京都地方裁判所第５民事部破産係

令和７年（フ）第２０５号
京都市山科区小山一石畑４番地１
債務者　濵田　計子
１　決定年月日時　令和７年３月13日午後３時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
４　免責意見申述期間　令和７年５月13日まで
京都地方裁判所第５民事部破産係

令和７年（フ）第２０６号
京都市伏見区竹田向代町川町125番地　ロッキー201
債務者　浅田真祐美
１　決定年月日時　令和７年３月13日午後３時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
４　免責意見申述期間　令和７年５月13日まで
京都地方裁判所第５民事部破産係

令和７年（フ）第３号
奈良市柳町22番地の１　コーポ諏訪柳町201号
債務者　吉嶋　勝義
１　決定年月日時　令和７年３月13日午後３時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
４　免責意見申述期間　令和７年５月13日まで
奈良地方裁判所破産係

令和６年（フ）第２９４号
奈良県宇陀市榛原あかね台１丁目10番の４、前住所京都府南丹市園部町横田７号128番地ヴィラ宮の前205号
債務者　樋口　恵理
１　決定年月日時　令和７年３月13日午後３時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
４　免責意見申述期間　令和７年５月13日まで
奈良地方裁判所葛城支部破産係

令和６年（フ）第２９６号
奈良県橿原市葛本町377番地の12、前住所奈良県橿原市土橋町162番地の１レオネクストますが204
債務者　髙市賢一郎
１　決定年月日時　令和７年３月13日午後３時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
４　免責意見申述期間　令和７年５月13日まで
奈良地方裁判所葛城支部破産係

令和７年（フ）第１号
松江市美保関町七類1053番地
債務者　作野　茂夫
１　決定年月日時　令和７年３月13日午後２時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
４　免責意見申述期間　令和７年５月13日まで
松江地方裁判所民事部

令和７年（フ）第１号
山口県下関市稗田北町15番ウ―403号　県営住宅
債務者　松田みどり
１　決定年月日時　令和７年３月14日午前10時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
４　免責意見申述期間　令和７年５月13日まで
山口地方裁判所下関支部破産係

令和７年（フ）第１６号
山口県下関市栄町12番21号
債務者　永井　友基
１　決定年月日時　令和７年３月14日午前10時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
４　免責意見申述期間　令和７年５月13日まで
山口地方裁判所下関支部破産係

令和７年（フ）第２１号
愛媛県松山市溝辺町252番地　米田住宅
債務者　土居　　司
１　決定年月日時　令和７年３月14日午前11時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
４　免責意見申述期間　令和７年５月13日まで
松山地方裁判所民事部

令和７年（フ）第２２号
愛媛県松山市溝辺町252番地　米田住宅
債務者　土居　弘子
１　決定年月日時　令和７年３月14日午前11時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
４　免責意見申述期間　令和７年５月13日まで
松山地方裁判所民事部

令和７年（フ）第４０号
愛媛県松山市高岡町362番地１　シュピーレン空港通Ａ201号
債務者　宮本　陽子
１　決定年月日時　令和７年３月14日午後１時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
４　免責意見申述期間　令和７年５月13日まで
松山地方裁判所民事部

令和７年（フ）第４２号
愛媛県松山市北条辻1415番地10
債務者　瀬尾明日香
１　決定年月日時　令和７年３月14日午前11時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
４　免責意見申述期間　令和７年５月13日まで
松山地方裁判所民事部

令和７年（フ）第７号
大分県豊後大野市三重町市場2049番地１　市営市原住宅Ｂ302号
債務者　渡部　健治
１　決定年月日時　令和７年３月14日午前11時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
４　免責意見申述期間　令和７年５月13日まで
大分地方裁判所竹田支部破産再生係

令和７年（フ）第８５号
宮崎市大字糸原2478番地３
債務者　中原　敏子
１　決定年月日時　令和７年３月14日午後１時30分
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
４　免責意見申述期間　令和７年５月13日まで
宮崎地方裁判所破産係

令和７年（フ）第２００号
東京都昭島市つつじが丘３丁目６番10―601号
債務者　前原　邦章
１　決定年月日時　令和７年３月13日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
４　免責意見申述期間　令和７年５月14日まで
東京地方裁判所立川支部民事第４部

令和７年（フ）第２２８号
東京都狛江市東和泉２丁目14番９号
債務者　依田　恭一
１　決定年月日時　令和７年３月13日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
４　免責意見申述期間　令和７年５月14日まで
東京地方裁判所立川支部民事第４部

令和７年（フ）第２３７号
東京都町田市南大谷２丁目20番17号
債務者　金田　正一
１　決定年月日時　令和７年３月13日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
４　免責意見申述期間　令和７年５月14日まで
東京地方裁判所立川支部民事第４部

令和７年（フ）第４１号
長野県塩尻市大字広丘吉田519番地１　メゾングレープス106
債務者　山下　　涼（旧姓春原）
１　決定年月日時　令和７年３月14日午前10時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
　　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
４　免責意見申述期間　令和７年５月14日まで
　　長野地方裁判所松本支部

令和７年（フ）第４７号
長野県松本市野溝西１丁目２番25号　シティハイムナガタ201
債務者　佐々木愛花（旧姓坪井）
１　決定年月日時　令和７年３月14日午前10時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
　　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
４　免責意見申述期間　令和７年５月14日まで
　　長野地方裁判所松本支部

令和６年（フ）第５９８５号
大阪府箕面市外院２丁目２番17号
債務者　本種　榛也
１　決定年月日時　令和７年３月13日午後３時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
　　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
４　免責意見申述期間　令和７年５月14日まで
　　大阪地方裁判所第６民事部

令和６年（フ）第６０２５号
大阪市浪速区敷津西１丁目５番20号　ラフィナート　603号
債務者　杉山知衣里
１　決定年月日時　令和７年３月13日午後３時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
　　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
４　免責意見申述期間　令和７年５月14日まで
　　大阪地方裁判所第６民事部

令和７年（フ）第１１３号
大阪府大東市南郷町15番202号、前住所大阪府大東市御領３丁目１番17号　サンハイツ405号
債務者　元島るうあ
１　決定年月日時　令和７年３月13日午後３時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
　　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
４　免責意見申述期間　令和７年５月14日まで
　　大阪地方裁判所第６民事部

令和７年（フ）第２７４号
大阪市福島区吉野４丁目15番11―1003号
債務者　吉長　龍一
１　決定年月日時　令和７年３月13日午後３時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
　　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
４　免責意見申述期間　令和７年５月14日まで
　　大阪地方裁判所第６民事部

令和７年（フ）第５１４号
大阪市生野区中川東２丁目７番９―403号、前住所大阪市生野区小路１丁目20―24―503
債務者　金沢裕次郎
１　決定年月日時　令和７年３月13日午後３時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
　　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
４　免責意見申述期間　令和７年５月14日まで
　　大阪地方裁判所第６民事部

令和７年（フ）第６１７号
大阪府箕面市半町３丁目14番50号
債務者　東　早予子
１　決定年月日時　令和７年３月13日午後３時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
　　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
４　免責意見申述期間　令和７年５月14日まで
　　大阪地方裁判所第６民事部

令和７年（フ）第６８９号
大阪市城東区中央１丁目８番25号　ピアリッツ大倉　802、前住所大阪府四條畷市大字中野406番地の１　四條畷ロイヤルマンション508
債務者　松山　幸信
１　決定年月日時　令和７年３月13日午後３時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
　　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
４　免責意見申述期間　令和７年５月14日まで
　　大阪地方裁判所第６民事部

令和７年（フ）第７５８号
大阪市東淀川区淡路２丁目12番10―303号
債務者　伊藤　和子（旧姓宮川）
１　決定年月日時　令和７年３月13日午後３時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
　　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
４　免責意見申述期間　令和７年５月14日まで
　　大阪地方裁判所第６民事部

令和７年（フ）第７８６号
大阪府寝屋川市明徳１丁目６番47―101号
債務者　西口　弘隆
１　決定年月日時　令和７年３月13日午後３時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
　　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
４　免責意見申述期間　令和７年５月14日まで
　　大阪地方裁判所第６民事部

令和７年（フ）第１０２６号
大阪市東淀川区淡路３丁目３番２―202号
債務者　藤本　芳則
１　決定年月日時　令和７年３月13日午後３時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
　　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
４　免責意見申述期間　令和７年５月14日まで
　　大阪地方裁判所第６民事部

令和７年（フ）第１０５９号
大阪市大正区泉尾３丁目15番４号　マンション雅　502号
債務者　木原香奈子
１　決定年月日時　令和７年３月13日午後３時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
　　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
４　免責意見申述期間　令和７年５月14日まで
　　大阪地方裁判所第６民事部

令和７年（フ）第４号
島根県鹿足郡吉賀町六日市389番地５
債務者　河野　　幸
１　決定年月日時　令和７年３月13日午前11時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
　　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
４　免責意見申述期間　令和７年５月14日まで
　　松江地方裁判所益田支部

令和７年（フ）第２９号
宮城県大崎市田尻字北大杉108番地
債務者　氏家　光美
１　決定年月日時　令和７年３月13日午後４時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
　　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
４　免責意見申述期間　令和７年５月15日まで
　　仙台地方裁判所古川支部破産係

令和６年（フ）第２２６０号
東京都多摩市関戸５丁目25番地の36グリーンハイツ３　207
債務者　一瀬真由美
１　決定年月日時　令和７年３月13日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
　　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
４　免責意見申述期間　令和７年５月15日まで
　　東京地方裁判所立川支部民事第４部

令和７年（フ）第１７２号
東京都町田市鶴川１丁目12番地１ヘイアンハイツ102
債務者　小澤　志織
１　決定年月日時　令和７年３月13日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
　　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
４　免責意見申述期間　令和７年５月15日まで
　　東京地方裁判所立川支部民事第４部

令和７年（フ）第２０８号
東京都八王子市横川町81番地９エスポアール203号
債務者　吉武　広景
1　決定年月日時　令和７年３月13日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　令和７年５月15日まで　東京地方裁判所立川支部民事第４部

令和７年（フ）第３０４号
東京都町田市金森東２丁目26番５―110号
債務者　大塚千惠子
1　決定年月日時　令和７年３月13日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　令和７年５月15日まで　東京地方裁判所立川支部民事第４部

令和７年（フ）第３号
兵庫県洲本市物部１丁目15番30号　谷住宅Ｂ号、従前の住所兵庫県南あわじ市灘仁頃136番地
債務者　楠本　　愛
1　決定年月日時　令和７年３月13日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　令和７年５月15日まで　神戸地方裁判所洲本支部破産再生係

令和７年（フ）第４号
兵庫県淡路市大谷223番地40
債務者　緑樹　宏斗
1　決定年月日時　令和７年３月13日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　令和７年５月15日まで　神戸地方裁判所洲本支部破産再生係

令和７年（フ）第５号
兵庫県洲本市五色町広石中1494番地　広石中団地404号
債務者　板原　悌子
1　決定年月日時　令和７年３月13日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　令和７年５月15日まで　神戸地方裁判所洲本支部破産再生係

令和７年（フ）第９号
兵庫県洲本市五色町鳥飼浦1728番地
債務者　中田　和人
1　決定年月日時　令和７年３月13日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　令和７年５月15日まで　神戸地方裁判所洲本支部破産再生係

令和７年（フ）第１１号
兵庫県淡路市岩屋3000番地78　鵜崎団地７―711
債務者　加藤　英司
1　決定年月日時　令和７年３月13日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　令和７年５月15日まで　神戸地方裁判所洲本支部破産再生係

令和７年（フ）第２８号
佐賀市本庄町大字本庄37番地２　おだコーポ209、前住所佐賀市大和町大字尼寺3264番地１　ヴィラ・エスポワール202
債務者　八谷　彩乃
1　決定年月日時　令和７年３月13日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　令和７年５月15日まで　佐賀地方裁判所民事部破産係

令和７年（フ）第６４号
佐賀市鍋島５丁目４番14―413号　グランドピア今泉、前住所大阪府守口市大枝北町１番19―202号
債務者　南里　嵩也
1　決定年月日時　令和７年３月13日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　令和７年５月15日まで　佐賀地方裁判所民事部破産係

令和６年（フ）第１０００号
神戸市兵庫区御崎町１丁目３番10―814号
債務者　立岩　初恵
1　決定年月日時　令和７年３月12日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　令和７年５月16日まで　神戸地方裁判所第３民事部

令和７年（フ）第９２号
兵庫県三木市加佐593番地の２
債務者　井上　裕子
1　決定年月日時　令和７年３月12日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　令和７年５月16日まで　神戸地方裁判所第３民事部

令和７年（フ）第１０７号
神戸市中央区筒井町２丁目３番18号　広島屋第一ハイツ401号
債務者　植山　忠司
1　決定年月日時　令和７年３月12日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　令和７年５月16日まで　神戸地方裁判所第３民事部

令和７年（フ）第１４号
兵庫県たつの市新宮町井野原438番地５
債務者　前田　　舞
1　決定年月日時　令和７年３月14日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　令和７年５月16日まで　神戸地方裁判所龍野支部

令和７年（フ）第６１号
佐賀県三養基郡基山町大字小倉1673番地11町営本桜団地245号、前住所福岡県小郡市小郡1001番地13　コーポ森Ｂ―201号
債務者　星野　勝利
1　決定年月日時　令和７年３月14日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　令和７年５月16日まで　佐賀地方裁判所民事部破産係

令和７年（フ）第６８号
佐賀市南佐賀１丁目13番１―703号　ハイツミナミ
債務者　木内喜久代
1　決定年月日時　令和７年３月14日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　令和７年５月16日まで　佐賀地方裁判所民事部破産係

令和６年（フ）第３７９号
広島市佐伯区三宅５丁目348―５、住民票上の住所広島県廿日市市阿品台５丁目６番８号
債務者　水田　翔志
1　決定年月日時　令和７年３月13日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　令和７年５月20日まで　広島地方裁判所民事第４部

令和６年（フ）第７７３号
熊本市北区楡木２丁目11番145―201号
債務者　富田　　学
1　決定年月日時　令和７年３月14日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　令和７年５月20日まで　熊本地方裁判所民事第１部破産再生係

令和７年（フ）第２９号
熊本市東区月出１丁目２番16号　サンロード月出206
債務者　森　　美夏
1　決定年月日時　令和７年３月13日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　令和７年５月20日まで　熊本地方裁判所民事第１部破産再生係

令和７年（フ）第４７号
熊本市中央区出水６丁目４番10号　出水シャンテ203号
債務者　山下　咲楽
1　決定年月日時　令和７年３月14日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　令和７年５月20日まで　熊本地方裁判所民事第１部破産再生係

令和７年（フ）第６８号
熊本市西区上代８丁目２番４―303号　上代団地２Ｃ―４、異動前住所熊本市西区城山大塘１丁目12番６号
債務者　船山　英二
1　決定年月日時　令和７年３月13日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　令和７年５月20日まで　熊本地方裁判所民事第１部破産再生係

令和７年（フ）第１０４号
広島市安佐南区八木９丁目25番27―301号
債務者　中川　安奈
1　決定年月日時　令和７年３月13日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　令和７年５月21日まで　広島地方裁判所民事第４部

令和７年（フ）第１６６号
広島市西区中広町３丁目２番10―102号
債務者　長谷川怜哉
1　決定年月日時　令和７年３月13日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　令和７年５月21日まで　広島地方裁判所民事第４部

令和７年（フ）第４９号
熊本市西区二本木４丁目２番８―201号、転入前住所熊本市南区御幸西３丁目１番１号
債務者　小林　貴史
1　決定年月日時　令和７年３月12日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　令和７年５月21日まで　熊本地方裁判所民事第１部破産再生係

令和７年（フ）第１１号
熊本市南区八分字町2923番地２　ハイネフレグランス101号室、転入前住所熊本市東区保田窪本町13番45号　望星壱番館301
債務者　馬渕　　誠
1　決定年月日時　令和７年３月14日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　令和７年５月22日まで　熊本地方裁判所民事第１部破産再生係

令和７年（フ）第１９号
熊本市中央区新大江３丁目８番８号　新大江ハイデンス202号、転入前住所熊本市南区並建町166番地２
債務者　古嶌恵美利
1　決定年月日時　令和７年３月13日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　令和７年５月22日まで　熊本地方裁判所民事第１部破産再生係

令和７年（フ）第４４号
熊本市中央区渡鹿１―４―４、住民票上の住所熊本市中央区保田窪１丁目９番37号（転入前住所）大阪市東住吉区南田辺１丁目５番１号　ヴェルドール南田辺　404号
債務者　萩本　健人
1　決定年月日時　令和７年３月14日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　令和７年５月22日まで　熊本地方裁判所民事第１部破産再生係

令和７年（フ）第４６号
熊本市北区楠４丁目２番２―393号　市営楠団地１Ｃ―14
債務者　小田　一馬
1　決定年月日時　令和７年３月12日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　令和７年５月22日まで　熊本地方裁判所民事第１部破産再生係

令和７年（フ）第７５号
神奈川県平塚市平塚４丁目16番18号　ホワイトハイツ301号
債務者　菅野　清子
1　決定年月日時　令和７年３月14日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　令和７年５月23日まで　横浜地方裁判所小田原支部民事部

令和７年（フ）第８０号
神奈川県愛甲郡愛川町半原1422番地の３
債務者　甘利　幸江
1　決定年月日時　令和７年３月14日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　令和７年５月23日まで　横浜地方裁判所小田原支部民事部

令和７年（フ）第１２５号
神奈川県足柄下郡湯河原町中央１丁目22番地５
債務者　半井　達也
1　決定年月日時　令和７年３月14日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　令和７年５月23日まで　横浜地方裁判所小田原支部民事部

令和７年（フ）第２４号
熊本市東区西原３丁目２番10―105号　託麻団地
債務者　森本　　明
1　決定年月日時　令和７年３月12日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　令和７年５月27日まで　熊本地方裁判所民事第１部破産再生係

令和７年（フ）第１１号
山口県防府市勝間１丁目13番２号
債務者　岩本　一徳
1　決定年月日時　令和７年３月13日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　令和７年６月６日まで　山口地方裁判所民事部破産係

令和７年（フ）第１８号
山口市大内問田４丁目１番14号　コンフォートＭＹⅡ　201、前住所山口市大内御堀3777番地104　ヴィラナリー菅内２―404
債務者　宇佐川麻友香
1　決定年月日時　令和７年３月13日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　令和７年６月６日まで　山口地方裁判所民事部破産係

令和７年（フ）第１１８号
熊本県合志市須屋654番地１　タウニー須屋Ｂ棟102号
債務者　大薗　真理
1　決定年月日時　令和７年３月14日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　令和７年６月17日まで　熊本地方裁判所民事第１部破産再生係

破産手続廃止

令和６年（フ）第１５３０号
千葉県船橋市夏見台３丁目１番30号　リバティヴェル202号
破産者　藤代　　透
1　決定年月日　令和７年３月７日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

令和６年（フ）第１５５３号
千葉県八千代市村上1610番地２　ｍａｈａｌｏ203号室
破産者　峯岸美惠子（旧姓鈴木）
1　決定年月日　令和７年３月７日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

令和６年（フ）第１６０９号
千葉市若葉区多部田町1095番地２
破産者　糸房　克基
1　決定年月日　令和７年３月７日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

令和６年（フ）第１６１２号
千葉県市川市行徳駅前１丁目13番17―301号（フリーポート・Ｋ）
破産者　鈴木　隆行
1　決定年月日　令和７年３月７日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

令和６年（フ）第１６３３号
千葉市若葉区みつわ台２丁目８番１号　エクセレントヒル203号
破産者　猿田　浩平
1　決定年月日　令和７年３月７日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

令和５年（フ）第２８号
山形県酒田市日吉町２丁目３番８号
破産者　有限会社すしまる
1　決定年月日　令和７年３月10日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
山形地方裁判所酒田支部

令和６年（フ）第１６４３号
千葉県船橋市前原西３丁目23番13号　フォーブル前原Ⅲ―107号
破産者　塩澤　朱華
1　決定年月日　令和７年３月10日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

令和６年（フ）第３３０号
千葉県成田市公津の杜３丁目15番地３（プアオレナ106号）
破産者　上嶋　　力
1　決定年月日　令和７年３月10日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
千葉地方裁判所佐倉支部

令和６年（フ）第７２６号
千葉県松戸市緑ケ丘１丁目59番地　コーラルハウス204号
破産者　酒匂　友暉
1　決定年月日　令和７年３月10日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
千葉地方裁判所松戸支部民事部

令和６年（フ）第８１５号
千葉県我孫子市台田４丁目４番50―205号エステ・スクエア北柏壱番館、住民票上の住所千葉県流山市名都借387番地の５
破産者　島田　翔平
1　決定年月日　令和７年３月10日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
千葉地方裁判所松戸支部民事部

令和６年（フ）第９１８号
千葉県柏市松ケ崎1170番地171
破産者　元丸　春代
1　決定年月日　令和７年３月10日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
千葉地方裁判所松戸支部民事部

令和６年（フ）第９２０号
千葉県松戸市串崎南町72番地　テラス・ウッド・ヴァリ２号
破産者　染谷　　功
1　決定年月日　令和７年３月10日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
千葉地方裁判所松戸支部民事部

令和５年（フ）第１３５０号
千葉市中央区中央３丁目12番３号
破産者　有限会社はぶらしや
1　決定年月日　令和７年３月11日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

令和６年（フ）第１７８７号
千葉県市川市宮久保４丁目30番２号（シティハウス504号）
破産者　倉持　敬一
1　決定年月日　令和７年３月11日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

令和６年（フ）第３６９号
千葉県成田市加良部４丁目25番地１（１棟321号）
破産者　黒澤　喜一
1　決定年月日　令和７年３月11日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
千葉地方裁判所佐倉支部

令和６年（フ）第１５８号
千葉県富津市青木３丁目５番地８
破産者　株式会社和
1　決定年月日　令和７年３月11日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
千葉地方裁判所木更津支部

令和６年（フ）第１５９号
沖縄県石垣市字登野城919番地５　ソリス201、前住所沖縄県石垣市字平得83番地13サンシャインヒル雅205、（前々住所）千葉県君津市中野５丁目13番29―412号
破産者　敦賀谷和也
1　決定年月日　令和７年３月11日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
千葉地方裁判所木更津支部

令和５年（フ）第１８号
大分県豊後大野市三重町秋葉82番地
破産者　グランドスター合同会社
1　決定年月日　令和７年３月11日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
大分地方裁判所竹田支部破産再生係

令和６年（フ）第４９号
福島市郷野目字向町71番地
破産者　ハウジング建商有限会社
1　決定年月日　令和７年３月12日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
福島地方裁判所

令和６年（フ）第５４９号
埼玉県川越市南大塚1395―１
破産者　有限会社フェニックス
1　決定年月日　令和７年３月12日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
さいたま地方裁判所川越支部

令和５年（フ）第１０３号
千葉市若葉区加曽利町183番地
破産者　亡龍崎勝美相続財産
1　決定年月日　令和７年３月12日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

令和６年（フ）第１２６４号
千葉県成田市名古屋1214番地の40
破産者　有限会社菅澤自動車
1　決定年月日　令和７年３月12日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

令和６年（フ）第１２６５号
千葉県市原市ちはら台東９丁目11番地４
メープルスクウェア301
破産者　菅澤　忠弘
1　決定年月日　令和７年３月12日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

令和６年（フ）第１４３９号
千葉市若葉区桜木２丁目24番７棟101号
破産者　江畑　　暁
1　決定年月日　令和７年３月12日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

令和６年（フ）第１４４０号
千葉市若葉区桜木２丁目24番７棟101号
破産者　江畑　悠子
1　決定年月日　令和７年３月12日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

令和６年（フ）第１４５０号
千葉県八千代市緑が丘西５丁目２番地２
シェノンⅠ101号室
破産者　中川　佳紀
1　決定年月日　令和７年３月12日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

令和６年（フ）第１４８２号
千葉県習志野市津田沼４丁目５番13―404号
破産者　大野　正勝
1　決定年月日　令和７年３月12日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

令和６年（フ）第１５８２号
千葉県市原市馬立703番地７
破産者　星野　京子
1　決定年月日　令和７年３月12日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

令和６年（フ）第１６６０号
千葉市美浜区幕張西６丁目31番地５
破産者　小杉　幸子（旧姓大森）
1　決定年月日　令和７年３月12日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

令和６年（フ）第６９１号
横浜市神奈川区羽沢町1057番地３
破産者　株式会社高久設備
1　決定年月日　令和７年３月12日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
横浜地方裁判所第３民事部

令和６年（フ）第６０号
長野県小県郡長和町長久保2191番地21―２Ｆ
破産者　ドリームウィングス株式会社
1　決定年月日　令和７年３月12日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
長野地方裁判所上田支部

令和６年（フ）第７７９号
名古屋市名東区猪子石２丁目1610番地
破産者　株式会社真鈴
1　決定年月日　令和７年３月12日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
名古屋地方裁判所民事第２部

令和６年（フ）第１８２５号
愛知県常滑市多屋町１丁目45番地の２
破産者　有限会社エビナ興業
1　決定年月日　令和７年３月12日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
名古屋地方裁判所民事第２部

令和６年（フ）第４２１１号
大阪市北区天神橋２丁目４番17号千代田第１ビル５階
破産者　株式会社経営支援情報センター
1　決定年月日　令和７年３月12日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
大阪地方裁判所第６民事部

令和６年（フ）第４３２号
岡山市北区西古松249番地107
破産者　株式会社ウォーム
1　決定年月日　令和７年３月12日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
岡山地方裁判所第３民事部

令和３年（フ）第２２８号
香川県高松市今新町７番地12
破産者　有限会社アーバンハウス
1　決定年月日　令和７年３月12日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
高松地方裁判所民事部破産・再生係

令和６年（フ）第３８９号
大分市豊町１丁目５番28号
破産者　有限会社ＫＹＯＹＯＵ　ＣＯＮＳＴＲＵＣＴＩＯＮ
1　決定年月日　令和７年３月12日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
大分地方裁判所民事第１部破産再生係

令和６年（フ）第１７５号
山形市南館３丁目26番15号ボルツⅢ105
破産者　合同会社プロダクション・リブ
1　決定年月日　令和７年３月13日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
山形地方裁判所民事部

令和６年（フ）第２６５号
群馬県高崎市棟高町597番地
破産者　株式会社フジエレック
1　決定年月日　令和７年３月13日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
前橋地方裁判所民事部破産再生係

令和６年（フ）第１２９７号
千葉県船橋市西船７丁目９番１号
破産者　齊藤　瑞希
1　決定年月日　令和７年３月13日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

令和６年（フ）第１５１６号
千葉県市川市市川南２丁目９番34号（フローラミナミ203号）
破産者　津田　亮太
1　決定年月日　令和７年３月13日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

令和６年（フ）第３５８号
千葉県成田市橋賀台３丁目５番地（22棟507号）
破産者　倉田　悦子
1　決定年月日　令和７年３月13日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
千葉地方裁判所佐倉支部

令和６年（フ）第２７４５号
神奈川県大和市南林間６丁目23番16号
破産者　アストリー株式会社
１　決定年月日　令和７年３月13日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
横浜地方裁判所第３民事部

令和６年（フ）第２７７７号
横浜市瀬谷区本郷３丁目19－６
破産者　ＧＳプランニング合同会社
１　決定年月日　令和７年３月13日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
横浜地方裁判所第３民事部

令和６年（フ）第４９号
三重県多気郡明和町大字斎宮3842番地３　クリムゾンパレスⅡ棟201号室
破産者　北村　雅紀
１　決定年月日　令和７年３月13日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
津地方裁判所松阪支部

令和６年（フ）第７２０号
京都市左京区岩倉南河原町86番地
破産者　株式会社ロックス
１　決定年月日　令和７年３月13日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
京都地方裁判所第５民事部破産係

令和６年（フ）第８５７号
京都府宇治市羽拍子町45番地の６
破産者　合名会社もりまさ工務店
１　決定年月日　令和７年３月13日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
京都地方裁判所第５民事部破産係

令和６年（フ）第８８９号
京都市東山区粟田口三条坊町２番地10
破産者　有限会社アクト
１　決定年月日　令和７年３月13日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
京都地方裁判所第５民事部破産係

令和６年（フ）第３６２号
岡山県井原市東江原町972番地の１
破産者　有限会社マリコ
１　決定年月日　令和７年３月13日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
岡山地方裁判所倉敷支部破産係

令和６年（フ）第３１３号
高知県高知市万々483番地グランドソレイユ101号室
破産者　株式会社エコパワー
１　決定年月日　令和７年３月13日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
松山地方裁判所民事部

令和６年（フ）第９１号
高知市若松町５番20号
破産者　株式会社エフテイオー
１　決定年月日　令和７年３月13日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
高知地方裁判所破産係

破産手続廃止及び免責許可決定

令和６年（フ）第５４号
茨城県取手市新取手３丁目12番８－102号、前住所茨城県日立市大沼町３丁目21番６－101号
破産者　福田　　厚
１　決定年月日　令和７年３月10日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
４　主文　破産者について免責を許可する。
水戸地方裁判所日立支部

令和６年（フ）第１１５号
茨城県日立市西成沢町３丁目２番２号、前住所茨城県日立市若葉町１丁目３番18号
破産者　小張　功吉
１　決定年月日　令和７年３月10日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
４　主文　破産者について免責を許可する。
水戸地方裁判所日立支部

令和６年（フ）第１７０号
群馬県邑楽郡明和町新里412番地５　リーブルファイン明和町103
破産者　佐藤　　玲
１　決定年月日　令和７年３月11日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
４　主文　破産者について免責を許可する。
前橋地方裁判所太田支部

令和６年（フ）第３１１号
青森市大字浜館字間瀬85番地１　安生園
破産者　小田　富治
１　決定年月日　令和７年３月12日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
４　主文　破産者について免責を許可する。
青森地方裁判所民事部破産係

令和６年（フ）第９３号
神奈川県横須賀市ハイランド４丁目11番18号
破産者　新屋　宗和
１　決定年月日　令和７年３月12日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
４　主文　破産者について免責を許可する。
横浜地方裁判所横須賀支部

令和６年（フ）第２１４号
神奈川県横須賀市浦郷町３丁目21番地　石渡アパート
破産者　蒲谷由美子
１　決定年月日　令和７年３月12日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
４　主文　破産者について免責を許可する。
横浜地方裁判所横須賀支部

令和６年（フ）第２１５号
神奈川県横須賀市浦郷町３丁目21番地　石渡アパート
破産者　蒲谷　愛子
１　決定年月日　令和７年３月12日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
４　主文　破産者について免責を許可する。
横浜地方裁判所横須賀支部

令和６年（フ）第２４６号
神奈川県横須賀市富士見町３丁目24番地　ＰＬＡＴＥＲＩＡ　201
破産者　前田　洋史
１　決定年月日　令和７年３月12日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
４　主文　破産者について免責を許可する。
横浜地方裁判所横須賀支部

令和６年（フ）第２３８号
長野県諏訪市大字湖南1443番地20水戸代団地342号（開始決定時の住所）山梨県甲斐市篠原831番地ツルタマンション204号室、前住所埼玉県児玉郡神川町大字八日市201番地３
破産者　金子明日香（旧姓毛利）
１　決定年月日　令和７年３月12日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
４　主文　破産者について免責を許可する。
甲府地方裁判所民事部破産係

令和６年（フ）第３２７号
山梨県笛吹市石和町井戸１番地１　佐藤住宅３号
破産者　河田きく江
１　決定年月日　令和７年３月12日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
４　主文　破産者について免責を許可する。
甲府地方裁判所民事部破産係

令和６年（フ）第２９３号
愛知県一宮市冨田字下本郷689番地
破産者　君島　敏樹
1　決定年月日　令和７年３月12日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
名古屋地方裁判所一宮支部

令和６年（フ）第２９８号
愛知県一宮市今伊勢町本神戸字名栗208番地１　名栗苑201号
破産者　洞口喜代美
1　決定年月日　令和７年３月12日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
名古屋地方裁判所一宮支部

令和６年（フ）第８０１号
北九州市小倉北区宇佐町１丁目３番47―701号
破産者　川口多津子
1　決定年月日　令和７年３月12日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
福岡地方裁判所小倉支部第１民事部

令和６年（フ）第８１０号
福岡県遠賀郡水巻町吉田東１丁目３番１号
破産者　豊嶋昂龍こと　豊嶋　　宏
1　決定年月日　令和７年３月12日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
福岡地方裁判所小倉支部第１民事部

令和６年（フ）第４８７号
熊本市東区新外４丁目６番77号　ロッキーハウスＢ　0001号
破産者　中村　豪寿
1　決定年月日　令和７年３月12日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
熊本地方裁判所民事第１部破産再生係

令和６年（フ）第５６９号
熊本市東区下南部３丁目２番73―202号　ユトリス下南部
破産者　才藤　　亨
1　決定年月日　令和７年３月12日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
熊本地方裁判所民事第１部破産再生係

令和６年（フ）第７２８号
熊本市中央区本荘３丁目２番22号　604
破産者　古閑　貴浩
1　決定年月日　令和７年３月12日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
熊本地方裁判所民事第１部破産再生係

令和６年（フ）第１５６号
沖縄県那覇市古波蔵２丁目７番１―606号　県営第２市街地住宅
破産者　仲間　愛美
1　決定年月日　令和７年３月12日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
那覇地方裁判所民事第３部

令和６年（フ）第５５号
北海道滝川市朝日町東３丁目７番９号
破産者　窪田美智子
1　決定年月日　令和７年３月13日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
札幌地方裁判所滝川支部破産係

令和６年（フ）第５６号
北海道砂川市晴見二条北９丁目２番４号
破産者　長井　　力
1　決定年月日　令和７年３月13日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
札幌地方裁判所滝川支部破産係

令和６年（フ）第２２４号
北海道旭川市永山４条３丁目１番26号
破産者　佐藤　浩介
1　決定年月日　令和７年３月13日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
旭川地方裁判所民事部

令和６年（フ）第１２７３号
仙台市宮城野区宮城野２丁目13番５―906号
破産者　阿部　　徹
1　決定年月日　令和７年３月13日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
仙台地方裁判所第４民事部破産係

令和６年（フ）第４３号
山形県新庄市大字升形1574番地の４
破産者　熊坂　和彦
1　決定年月日　令和７年３月13日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
山形地方裁判所新庄支部

令和６年（フ）第５号
茨城県つくば市松野木47番地15
破産者　小川奈保子
1　決定年月日　令和７年３月13日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
水戸地方裁判所土浦支部破産再生係

令和６年（フ）第２３号
茨城県つくば市吉沼4078番地１
破産者　野崎　真史
1　決定年月日　令和７年３月13日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
水戸地方裁判所土浦支部破産再生係

令和６年（フ）第１７０号
茨城県つくば市真瀬1269番地
破産者　飯島　睦人
1　決定年月日　令和７年３月13日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
水戸地方裁判所土浦支部破産再生係

令和６年（フ）第１８２号
茨城県土浦市霞ケ岡町７番26号　本橋竹之
破産者　本橋　　弘
1　決定年月日　令和７年３月13日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
水戸地方裁判所土浦支部破産再生係

令和６年（フ）第２６３号
茨城県つくば市梅園２丁目３番地18　メゾン・アン102号
破産者　中澤　隼也
1　決定年月日　令和７年３月13日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
水戸地方裁判所土浦支部破産再生係

令和６年（フ）第２７８号
茨城県かすみがうら市大和田610番地
破産者　渡邉　吉之
1　決定年月日　令和７年３月13日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
水戸地方裁判所土浦支部破産再生係

令和６年（フ）第２６３号
群馬県高崎市石原町3971番地２　ゆきなハイツ103号
破産者　西巻　貴代
１　決定年月日　令和７年３月13日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
４　主文　破産者について免責を許可する。
前橋地方裁判所高崎支部

令和６年（フ）第２１９０号
横浜市神奈川区神之木台37番15号、開始決定時の住所横浜市鶴見区生麦４丁目25番38号
破産者　中川　浩康
１　決定年月日　令和７年３月13日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
４　主文　破産者について免責を許可する。
横浜地方裁判所第３民事部

令和６年（フ）第３０３号
山梨県南巨摩郡南部町内船4790番地８
破産者　市瀬　正博
１　決定年月日　令和７年３月13日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
４　主文　破産者について免責を許可する。
甲府地方裁判所民事部破産係

令和６年（フ）第２３２号
長野市大字大豆島6047番地　パナシティやまぎしＣ
破産者　髙橋　健二
１　決定年月日　令和７年３月13日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
４　主文　破産者について免責を許可する。
長野地方裁判所民事部破産係

令和６年（フ）第２９６号
名古屋市瑞穂区新開町24番119号　市営南新開荘４棟701号、従前の住所名古屋市南区呼続１丁目14番21号
破産者　蟹江　光毅
１　決定年月日　令和７年３月13日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
４　主文　破産者について免責を許可する。
名古屋地方裁判所民事第２部

令和６年（フ）第９４８号
愛知県あま市中萱津出口22番地２　フォレスト出口102号
破産者　川崎　和昭
１　決定年月日　令和７年３月13日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
４　主文　破産者について免責を許可する。
名古屋地方裁判所民事第２部

令和６年（フ）第９４９号
名古屋市北区黒川本通１丁目22番地の１　橋本ビル30Ａ号
破産者　間渕　朋祥
１　決定年月日　令和７年３月13日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
４　主文　破産者について免責を許可する。
名古屋地方裁判所民事第２部

令和６年（フ）第２３３８号
名古屋市千種区今池１丁目６番２号　第64プロスパービル８Ｃ、従前の住所名古屋市中村区横井１丁目162番地の５　二村マンション106号
破産者　高橋　良三
１　決定年月日　令和７年３月13日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
４　主文　破産者について免責を許可する。
名古屋地方裁判所民事第２部

令和６年（フ）第２５４０号
愛知県小牧市小木東１丁目167番地
破産者　岩間由希子
１　決定年月日　令和７年３月13日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
４　主文　破産者について免責を許可する。
名古屋地方裁判所民事第２部

令和６年（フ）第２６４１号
名古屋市緑区森の里１丁目94番地　森の里荘６棟707号
破産者　阿部　美樹
１　決定年月日　令和７年３月13日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
４　主文　破産者について免責を許可する。
名古屋地方裁判所民事第２部

令和６年（フ）第２６５４号
名古屋市中区栄５丁目12番29号　東海伸銅ビル506号
破産者　野澤　正実
１　決定年月日　令和７年３月13日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
４　主文　破産者について免責を許可する。
名古屋地方裁判所民事第２部

令和６年（フ）第２６９０号
愛知県大府市森岡町７丁目200番地　コートピアＣ棟206号
破産者　村田　隆之
１　決定年月日　令和７年３月13日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
４　主文　破産者について免責を許可する。
名古屋地方裁判所民事第２部

令和６年（フ）第２７００号
名古屋市東区徳川１丁目616番地　ＳＫ徳川305号、従前の住所京都市山科区北花山中道町76番地１　サニーウェル203号室
破産者　幡野　雄亮
１　決定年月日　令和７年３月13日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
４　主文　破産者について免責を許可する。
名古屋地方裁判所民事第２部

令和６年（フ）第２７３５号
名古屋市中村区剣町328番地　エムズつるぎ302号
破産者　海野　幸雄
１　決定年月日　令和７年３月13日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
４　主文　破産者について免責を許可する。
名古屋地方裁判所民事第２部

令和６年（フ）第４９号
京都府福知山市和久市町239番地　ＳＥＩＷＡマンション315号
破産者　濵田　雅美（旧姓八木）
１　決定年月日　令和７年３月13日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
４　主文　破産者について免責を許可する。
京都地方裁判所福知山支部破産係

令和５年（フ）第４４７７号
大阪府門真市打越町１番24号
破産者　中道　純一
１　決定年月日　令和７年３月13日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
４　主文　破産者について免責を許可する。
大阪地方裁判所第６民事部

令和６年（フ）第２６１号
大阪府池田市住吉１丁目９番14号
破産者　嶺元　弘成
１　決定年月日　令和７年３月13日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
４　主文　破産者について免責を許可する。
大阪地方裁判所第６民事部

令和６年（フ）第３３５号
大阪市西区土佐堀３丁目３―25―701、住民票上の住所富山県砺波市三郎丸２番地
破産者　仙道　翔太
１　決定年月日　令和７年３月13日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
４　主文　破産者について免責を許可する。
大阪地方裁判所第６民事部

令和６年（フ）第９０８号
大阪市平野区瓜破２丁目４番５－109号
破産者　岡田成美こと渡辺彩こと　岡田　　彩
１　決定年月日　令和７年３月13日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
４　主文　破産者について免責を許可する。
大阪地方裁判所第６民事部

令和６年（フ）第１０３１号
大阪市西成区天下茶屋２丁目17番１号　ＲＵＳＣＥＬＬＩＡ天下茶屋　103
破産者　内海　博文
１　決定年月日　令和７年３月13日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
４　主文　破産者について免責を許可する。
大阪地方裁判所第６民事部

令和６年（フ）第１２５５号
大阪府吹田市南高浜町11番16－３号
破産者　塩見　鮎美（旧姓濱田）
１　決定年月日　令和７年３月13日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
４　主文　破産者について免責を許可する。
大阪地方裁判所第６民事部

令和６年（フ）第１７２５号
大阪市北区中津２丁目８番Ｃ－928号
破産者　小林恵美子
１　決定年月日　令和７年３月13日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
４　主文　破産者について免責を許可する。
大阪地方裁判所第６民事部

令和６年（フ）第２００５号
大阪府東大阪市横小路町４丁目１番30号
破産者　荻野多希世
１　決定年月日　令和７年３月13日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
４　主文　破産者について免責を許可する。
大阪地方裁判所第６民事部

令和６年（フ）第２９６４号
大阪市旭区中宮３丁目５番15号
破産者　岡崎　秀樹
１　決定年月日　令和７年３月13日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
４　主文　破産者について免責を許可する。
大阪地方裁判所第６民事部

令和６年（フ）第３６５３号
大阪府守口市南寺方南通１丁目10－９、住民票上の住所大阪府守口市南寺方南通１丁目10番10号
破産者　魚見　勝彦
１　決定年月日　令和７年３月13日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
４　主文　破産者について免責を許可する。
大阪地方裁判所第６民事部

令和６年（フ）第３７２１号
大阪市浪速区幸町３丁目６番11－1001号
破産者　松山　美幸
１　決定年月日　令和７年３月13日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
４　主文　破産者について免責を許可する。
大阪地方裁判所第６民事部

令和６年（フ）第３８４０号
大阪市東住吉区北田辺６丁目６番16号
破産者　徳川喜一こと　姜　　喜勝
１　決定年月日　令和７年３月13日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
４　主文　破産者について免責を許可する。
大阪地方裁判所第６民事部

令和６年（フ）第４０２５号
大阪市北区天満３丁目12番７－303号、前住所大阪市中央区西心斎橋２丁目10番13－1205号　クリスタルエグゼ心斎橋
破産者　小国　京子
１　決定年月日　令和７年３月13日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
４　主文　破産者について免責を許可する。
大阪地方裁判所第６民事部

令和６年（フ）第４９９６号
大阪府門真市末広町17－26－301、住民票上の住所大阪市平野区喜連東１丁目４番26号
破産者　平良　祐治
１　決定年月日　令和７年３月13日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
４　主文　破産者について免責を許可する。
大阪地方裁判所第６民事部

令和６年（フ）第５０６３号
大阪府豊中市東豊中町５丁目２番103－104号
破産者　東野　曜子
１　決定年月日　令和７年３月13日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
４　主文　破産者について免責を許可する。
大阪地方裁判所第６民事部

令和６年（フ）第５２６０号
大阪府寝屋川市木田町22番８号（210号）
破産者　齋藤　信雄
１　決定年月日　令和７年３月13日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
４　主文　破産者について免責を許可する。
大阪地方裁判所第６民事部

令和６年（フ）第５３２３号
大阪府八尾市南植松町５丁目279番地の３
破産者　谷　　尚巳
１　決定年月日　令和７年３月13日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
４　主文　破産者について免責を許可する。
大阪地方裁判所第６民事部

令和６年（フ）第５５２１号
大阪府東大阪市五条町８－25　ビューハイツＡ＆Ｋ　305号室、住民票上の住所兵庫県尼崎市南武庫之荘２丁目33番25号
破産者　堀　　雄也
１　決定年月日　令和７年３月13日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
４　主文　破産者について免責を許可する。
大阪地方裁判所第６民事部

令和６年（フ）第５５７６号
大阪市東淀川区豊里６丁目22番19号　ハウゼ豊里　401号
破産者　浅野　泰治
１　決定年月日　令和７年３月13日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
４　主文　破産者について免責を許可する。
大阪地方裁判所第６民事部

令和６年（フ）第５７２１号
大阪市北区天神橋１丁目16番12－307号
破産者　三上　千裕（旧姓福田）
１　決定年月日　令和７年３月13日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
４　主文　破産者について免責を許可する。
大阪地方裁判所第６民事部

令和６年（フ）第５７５８号
大阪府守口市南寺方中通１丁目19番14号204号室
破産者　池田　優輝
１　決定年月日　令和７年３月13日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
４　主文　破産者について免責を許可する。
大阪地方裁判所第６民事部

令和６年（フ）第８００号
大阪府富田林市高辺台３丁目４番46－502号
破産者　河野　清子
１　決定年月日　令和７年３月13日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
４　主文　破産者について免責を許可する。
大阪地方裁判所堺支部破産係

令和６年（フ）第９５１号
大阪府大阪狭山市茱萸木８丁目1590番地の１（１―501号）
破産者　窪田　　務
１　決定年月日　令和７年３月13日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
４　主文　破産者について免責を許可する。
大阪地方裁判所堺支部破産係

令和６年（フ）第２１６号
和歌山市北休賀町１番地　シャリエ902、前住所大阪府貝塚市小瀬387―１　レオパレスＫＯＫＡＤＯ208号室
破産者　澤田ちひろ
１　決定年月日　令和７年３月13日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
４　主文　破産者について免責を許可する。
和歌山地方裁判所民事部破産再生係

令和６年（フ）第２９２号
和歌山県紀の川市桃山町最上462番地31
破産者　小林　勇人
１　決定年月日　令和７年３月13日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
４　主文　破産者について免責を許可する。
和歌山地方裁判所民事部破産再生係

令和６年（フ）第３３７号
和歌山県岩出市吉田39番地の１（201号）
破産者　斎藤　大生
１　決定年月日　令和７年３月13日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
４　主文　破産者について免責を許可する。
和歌山地方裁判所民事部破産再生係

令和６年（フ）第３３８号
和歌山市太田４丁目７番５号　西中マンションＡ―703
破産者　おそうじ本舗和歌山松江店こと　石橋　裕次
１　決定年月日　令和７年３月13日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
４　主文　破産者について免責を許可する。
和歌山地方裁判所民事部破産再生係

令和６年（フ）第１０５号
福岡県久留米市上津１丁目27番18号　チャーム　ヴィラＡ２
破産者　中村　結加（旧姓濱本）
１　決定年月日　令和７年３月13日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
４　主文　破産者について免責を許可する。
福岡地方裁判所久留米支部

令和６年（フ）第２３１号
福岡県久留米市花畑１丁目３番地７　大幸第３パレス603号
破産者　切明　博行
１　決定年月日　令和７年３月13日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
４　主文　破産者について免責を許可する。
福岡地方裁判所久留米支部

令和６年（フ）第７３４号
北九州市小倉北区竪町２―６―６　ラ・コルダ西小倉501、住民票上の住所大分市敷戸東町２番６号
破産者　笠木　裕子
１　決定年月日　令和７年３月13日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
４　主文　破産者について免責を許可する。
福岡地方裁判所小倉支部第１民事部

令和６年（フ）第８２６号
北九州市小倉北区金鶏町12番20―103号
破産者　北川　年子
１　決定年月日　令和７年３月13日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
４　主文　破産者について免責を許可する。
福岡地方裁判所小倉支部第１民事部

令和６年（フ）第３４８号
熊本市中央区黒髪３丁目９番25号　メジロハイツ401号室、開始決定時の住所熊本市中央区保田窪１丁目５番37号　ＫＩＮＧＤＯＭ保田窪301号室
破産者　髙松　秀樹
１　決定年月日　令和７年３月13日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
４　主文　破産者について免責を許可する。
熊本地方裁判所民事第１部破産再生係

令和６年（フ）第７２１号
熊本市中央区水前寺６丁目24番26号　ハウスコスモス202号、転入前住所熊本県宇土市境目町420番地５　エミスフェール綾織105
破産者　谷　　健太
１　決定年月日　令和７年３月13日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
４　主文　破産者について免責を許可する。
熊本地方裁判所民事第１部破産再生係

令和６年（フ）第４１７号
宮崎市源藤町原田383番地３、前住所宮崎市希望ケ丘２丁目12番12号
破産者　中野　周作
１　決定年月日　令和７年３月13日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
４　主文　破産者について免責を許可する。
宮崎地方裁判所破産係

令和６年（フ）第２４５号
盛岡市北夕顔瀬町12番42号　マンション富士101号、開始決定時の住所盛岡市上堂１丁目19番85号
破産者　上野　　恵
１　決定年月日　令和７年３月14日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
４　主文　破産者について免責を許可する。
盛岡地方裁判所第２民事部

令和６年（フ）第３８７号
新潟市中央区日の出２丁目８番８号　サンルネ日の出105号、前住所新潟市北区濁川1164番地
破産者　岩﨑　重久（旧姓石山）
１　決定年月日　令和７年３月14日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
４　主文　破産者について免責を許可する。
新潟地方裁判所民事部

令和６年（フ）第２４号
金沢市金石西１丁目20番10号
破産者　きたはた電気こと　北端　洋介
１　決定年月日　令和７年３月14日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
４　主文　破産者について免責を許可する。
金沢地方裁判所民事部

令和６年（フ）第１２号
岐阜県可児市土田2548番地33　アルシオネ103、申立時の住所岐阜県多治見市大正町１丁目51番地　メゾンルックＢ―101
破産者　宮本　詩織（旧姓佃）
１　決定年月日　令和７年３月14日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
４　主文　破産者について免責を許可する。
岐阜地方裁判所多治見支部

令和６年（フ）第３００号
愛知県一宮市瀬部字寺浦52番地１
破産者　今村　龍生
１　決定年月日　令和７年３月14日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
４　主文　破産者について免責を許可する。
名古屋地方裁判所一宮支部

令和６年（フ）第２９８号
大津市石山寺３丁目５番１号　ファインビュー石山２Ｄ
破産者　二宮　隆志
1　決定年月日　令和７年３月14日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
大津地方裁判所民事部

令和６年（フ）第５６１１号
大阪市住吉区我孫子西１丁目12番４―705号
破産者　青木　希宝
1　決定年月日　令和７年３月14日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
大阪地方裁判所第６民事部

令和６年（フ）第３８号
広島県尾道市沖側町４番２号、前住所広島県尾道市高須町21342番地26　スペチアーレＢ203号
破産者　山本　和彦
1　決定年月日　令和７年３月14日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
広島地方裁判所尾道支部

令和６年（フ）第９６号
広島県尾道市正徳町16番５号
破産者　川本久美子
1　決定年月日　令和７年３月14日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
広島地方裁判所尾道支部

令和６年（フ）第８３６号
北九州市八幡西区浅川学園台２丁目17番10号
破産者　ＡＣＴＩＶＥ　ＴＲＡＤＥこと　岩村　忍
1　決定年月日　令和７年３月14日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
福岡地方裁判所小倉支部第１民事部

令和６年（フ）第８３８号
北九州市八幡西区西折尾町８番１―301号
破産者　川畑　寛太
1　決定年月日　令和７年３月14日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
福岡地方裁判所小倉支部第１民事部

令和６年（フ）第２２３号
長崎県西彼杵郡時津町久留里郷1052番地１クレールエミナ302号
破産者　坂本　奈々
1　決定年月日　令和７年３月14日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
長崎地方裁判所民事部破産係

令和６年（フ）第２７１号
長崎県長崎市飯香浦町3470番地
破産者　石本　勝幸
1　決定年月日　令和７年３月14日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
長崎地方裁判所民事部破産係

令和６年（フ）第５３７号
熊本市東区健軍４丁目６番14号
破産者　長谷川麻実
1　決定年月日　令和７年３月14日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
熊本地方裁判所民事第１部破産再生係

免責許可決定

令和６年（フ）第２２３号
神奈川県横須賀市不入斗町３丁目66番地エンブレム湘南不入斗401
破産者　早崎　信治
1　決定年月日　令和７年３月12日
2　主文　破産者について免責を許可する。
横浜地方裁判所横須賀支部

令和６年（フ）第２２７号
神奈川県横須賀市汐入町３丁目35番地
破産者　重田　大輝
1　決定年月日　令和７年３月12日
2　主文　破産者について免責を許可する。
横浜地方裁判所横須賀支部

令和６年（フ）第２３２号
神奈川県横須賀市小矢部３丁目26番８号　茂荘
破産者　橋本美江子
1　決定年月日　令和７年３月12日
2　主文　破産者について免責を許可する。
横浜地方裁判所横須賀支部

令和６年（フ）第２４１号
神奈川県横須賀市太田和１丁目13番14号　サンモールⅡ　102
破産者　川島　和也
1　決定年月日　令和７年３月12日
2　主文　破産者について免責を許可する。
横浜地方裁判所横須賀支部

令和６年（フ）第２４９号
神奈川県横須賀市鴨居２丁目10番Ｅ―303号
破産者　小嶋　直美
1　決定年月日　令和７年３月12日
2　主文　破産者について免責を許可する。
横浜地方裁判所横須賀支部

令和６年（フ）第２５３号
神奈川県横須賀市池上７丁目３番７号　レオパレスベル池上参番館201
破産者　持留　　良
1　決定年月日　令和７年３月12日
2　主文　破産者について免責を許可する。
横浜地方裁判所横須賀支部

令和６年（フ）第３１６号
山梨県甲府市天神町５番３号　サンファスト甲府203
破産者　本木　志鶴（旧氏名本木摩海）
1　決定年月日　令和７年３月12日
2　主文　破産者について免責を許可する。
甲府地方裁判所民事部破産係

令和６年（フ）第３６５号
山梨県笛吹市御坂町栗合124番地５
破産者　石原　聖之
1　決定年月日　令和７年３月12日
2　主文　破産者について免責を許可する。
甲府地方裁判所民事部破産係

令和６年（フ）第３２２号
愛知県岩倉市昭和町３丁目１番地
破産者　入江かおり
1　決定年月日　令和７年３月12日
2　主文　破産者について免責を許可する。
名古屋地方裁判所一宮支部

令和６年（フ）第３３０号
愛知県江南市古知野町小金136番地　ロワイヤルＡ404号
破産者　阿部　里帆
1　決定年月日　令和７年３月12日
2　主文　破産者について免責を許可する。
名古屋地方裁判所一宮支部

令和６年（フ）第３０８号
愛知県豊川市三蔵子町出口23番地　ヌーベルヴィ　Ⅰ　102、従前の住所愛知県豊田市錦町１丁目85番地１　レオパレス錦102号
破産者　塚本　俊弥
1　決定年月日　令和７年３月12日
2　主文　破産者について免責を許可する。
名古屋地方裁判所豊橋支部

令和６年（フ）第３１２号
愛知県豊橋市若松町字豊美815番地１
破産者　町田　里沙
1　決定年月日　令和７年３月12日
2　主文　破産者について免責を許可する。
名古屋地方裁判所豊橋支部

令和６年（フ）第３２６号
愛知県豊橋市高師町字北原１番地97　県営西口住宅Ｃ棟610号
破産者　田中　　積
1　決定年月日　令和７年３月12日
2　主文　破産者について免責を許可する。
名古屋地方裁判所豊橋支部

令和６年（フ）第８８４号
北九州市八幡西区熊西１丁目３番22号（108）
破産者　古沼　恵子
1　決定年月日　令和７年３月12日
2　主文　破産者について免責を許可する。
福岡地方裁判所小倉支部第１民事部

令和６年（フ）第８８５号
北九州市八幡西区日吉台２丁目12番10号―101号
破産者　小笠　浩利
１　決定年月日　令和７年３月12日
２　主文　破産者について免責を許可する。
福岡地方裁判所小倉支部第１民事部

令和６年（フ）第８９０号
北九州市小倉北区弁天町５番７―410号、前住所東京都杉並区梅里２丁目26番６号　Ｌａｖｉｓｈ高円寺102
破産者　髙木　優香
１　決定年月日　令和７年３月12日
２　主文　破産者について免責を許可する。
福岡地方裁判所小倉支部第１民事部

令和６年（フ）第８９４号
北九州市八幡西区穴生２丁目15番16―102号
破産者　立花　一彦
１　決定年月日　令和７年３月12日
２　主文　破産者について免責を許可する。
福岡地方裁判所小倉支部第１民事部

令和６年（フ）第８９６号
福岡県遠賀郡岡垣町海老津１丁目８番16号クォーレ海老津102
破産者　五十嵐和生
１　決定年月日　令和７年３月12日
２　主文　破産者について免責を許可する。
福岡地方裁判所小倉支部第１民事部

令和６年（フ）第８９７号
北九州市小倉北区中井３丁目21番20号
破産者　山昇こと　山口　　正
１　決定年月日　令和７年３月12日
２　主文　破産者について免責を許可する。
福岡地方裁判所小倉支部第１民事部

令和７年（フ）第１号
北九州市門司区吉志１丁目１番22号
破産者　瓜生美由紀（旧姓森田・内藤）
１　決定年月日　令和７年３月12日
２　主文　破産者について免責を許可する。
福岡地方裁判所小倉支部第１民事部

令和７年（フ）第２号
北九州市八幡西区熊手３丁目３番30―403号、前住所北九州市八幡西区幸神２丁目３番16号（409）
破産者　今西　孝幸
１　決定年月日　令和７年３月12日
２　主文　破産者について免責を許可する。
福岡地方裁判所小倉支部第１民事部

令和７年（フ）第４号
旧住所　北九州市八幡東区春の町５丁目１番５―1108号
破産者　江口　靖代
１　決定年月日　令和７年３月12日
２　主文　破産者について免責を許可する。
福岡地方裁判所小倉支部第１民事部

令和６年（フ）第１４８号
東京都町田市成瀬が丘２丁目13番地１　コーポ仁尾　101、前住所熊本県宇城市小川町新田1891番地８
破産者　礒貝琉ノ介
１　決定年月日　令和７年３月12日
２　主文　破産者について免責を許可する。
熊本地方裁判所民事第１部破産再生係

令和６年（フ）第４５３号
熊本市北区龍田２丁目15番82号
破産者　池田　萌里
１　決定年月日　令和７年３月12日
２　主文　破産者について免責を許可する。
熊本地方裁判所民事第１部破産再生係

令和６年（フ）第５２６号
熊本市中央区八王寺町23番２―501号　県営八王寺団地２棟501
破産者　清田　夏未
１　決定年月日　令和７年３月12日
２　主文　破産者について免責を許可する。
熊本地方裁判所民事第１部破産再生係

令和６年（フ）第５６５号
熊本県宇城市不知火町御領469番地１　寺園貸家１号、前住所熊本県天草市倉岳町棚底2832番地２　倉岡戸建Ｂ２―２
破産者　谷口　　進
１　決定年月日　令和７年３月12日
２　主文　破産者について免責を許可する。
熊本地方裁判所民事第１部破産再生係

令和６年（フ）第５９２号
熊本市南区川尻４丁目７番29―１号
破産者　亀井　悠人
１　決定年月日　令和７年３月12日
２　主文　破産者について免責を許可する。
熊本地方裁判所民事第１部破産再生係

令和６年（フ）第６１４号
熊本県宇土市松山町1551番地６　飛鳥第２ハイツ202号
破産者　吉本　　賢
１　決定年月日　令和７年３月12日
２　主文　破産者について免責を許可する。
熊本地方裁判所民事第１部破産再生係

令和６年（フ）第１１２４号
札幌市豊平区西岡４条２丁目３番２―202号
破産者　髙橋　信広
１　決定年月日　令和７年３月13日
２　主文　破産者について免責を許可する。
札幌地方裁判所民事第４部

令和６年（フ）第１９２３号
札幌市豊平区福住３条５丁目４番３号　ＹＫビル203号
破産者　佐藤　貴子（旧姓川嶋）
１　決定年月日　令和７年３月13日
２　主文　破産者について免責を許可する。
札幌地方裁判所民事第４部

令和６年（フ）第１９９３号
札幌市西区八軒７条東３丁目４番25号　目黒ＭＣ―Ｂ２号
破産者　土屋　知美
１　決定年月日　令和７年３月13日
２　主文　破産者について免責を許可する。
札幌地方裁判所民事第４部

令和６年（フ）第２１４９号
札幌市西区西野１条１丁目３番13号　熊谷邸１Ｆ―１号
破産者　太知　謙諭
１　決定年月日　令和７年３月13日
２　主文　破産者について免責を許可する。
札幌地方裁判所民事第４部

令和６年（フ）第２１５５号
札幌市白石区菊水５条３丁目３番13―203号
破産者　猪股まゆき
１　決定年月日　令和７年３月13日
２　主文　破産者について免責を許可する。
札幌地方裁判所民事第４部

令和６年（フ）第２１９６号
札幌市手稲区星置３条４丁目２番10号　ルミエール星置３・４―201号
破産者　上村　優奈
１　決定年月日　令和７年３月13日
２　主文　破産者について免責を許可する。
札幌地方裁判所民事第４部

令和６年（フ）第２２２６号
札幌市豊平区平岸１条17丁目３番21号　シャレード藤Ⅰ―301号
破産者　菊地　優佑
１　決定年月日　令和７年３月13日
２　主文　破産者について免責を許可する。
札幌地方裁判所民事第４部

令和６年（フ）第５４号
北海道歌志内市字本町73番地33　本町中央地区　Ｔ58―７―７
破産者　細川　由花
１　決定年月日　令和７年３月13日
２　主文　破産者について免責を許可する。
札幌地方裁判所滝川支部破産係

令和６年（フ）第５８号
北海道滝川市東滝川町４丁目１番３号
破産者　柴田　由市
１　決定年月日　令和７年３月13日
２　主文　破産者について免責を許可する。
札幌地方裁判所滝川支部破産係

令和６年（フ）第５９号
北海道砂川市西５条北15丁目29番地26
破産者　岡井　夏希
１　決定年月日　令和７年３月13日
２　主文　破産者について免責を許可する。
札幌地方裁判所滝川支部破産係

令和６年（フ）第６１号
北海道砂川市空知太東４条２丁目10番12号
破産者　前田　茂樹
１　決定年月日　令和７年３月13日
２　主文　破産者について免責を許可する。
札幌地方裁判所滝川支部破産係

令和６年（フ）第１２３７号
宮城県塩竈市新浜町２丁目21番２号　市営新浜町住宅３号棟69号
破産者　菅原　稔浩
１　決定年月日　令和７年３月13日
２　主文　破産者について免責を許可する。
仙台地方裁判所第４民事部破産係

令和６年（フ）第１２８３号
仙台市宮城野区福田町１丁目12番32号
破産者　千代谷麻衣
１　決定年月日　令和７年３月13日
２　主文　破産者について免責を許可する。
仙台地方裁判所第４民事部破産係

令和６年（フ）第１２９０号
仙台市青葉区小松島４丁目９番19号　カレッジハイツ108
破産者　黒井　葉介
１　決定年月日　令和７年３月13日
２　主文　破産者について免責を許可する。
仙台地方裁判所第４民事部破産係

令和６年（フ）第４８７号
茨城県水戸市元吉田町366番地の２　ジュネス吉田台207号
破産者　田村　彩子
１　決定年月日　令和７年３月13日
２　主文　破産者について免責を許可する。
水戸地方裁判所

令和６年（フ）第４９０号
茨城県那珂市菅谷4543番地15
破産者　浅海　麻弥
１　決定年月日　令和７年３月13日
２　主文　破産者について免責を許可する。
水戸地方裁判所

令和６年（フ）第４９４号
茨城県那珂市杉451－１　まごころの家那珂101号室、住民票上の住所茨城県那珂市福田1596番地１
破産者　野邉　英夫
１　決定年月日　令和７年３月13日
２　主文　破産者について免責を許可する。
水戸地方裁判所

令和６年（フ）第５９号
栃木県大田原市本町２丁目2829番地65　ジョイフル鈴木Ａ棟201号、前住所栃木県那須烏山市南２丁目15番１号　アライズＢ
破産者　鈴木麗（旧姓福岡）こと　レ　ゴック　フック（ＬＥ　ＮＧＯＣ　ＰＨＵＯＣ）
１　決定年月日　令和７年３月13日
２　主文　破産者について免責を許可する。
宇都宮地方裁判所大田原支部

令和６年（フ）第１５１１号
さいたま市西区大字佐知川1123番地１　植水住宅２－306
破産者　井手真砂子
１　決定年月日　令和７年３月13日
２　主文　破産者について免責を許可する。
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

令和６年（フ）第１７３８号
さいたま市大宮区三橋２丁目243番地２
破産者　山﨑ヘレン
１　決定年月日　令和７年３月13日
２　主文　破産者について免責を許可する。
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

令和６年（フ）第１９３３号
埼玉県戸田市下前２丁目７番22号　プチフラット105号室、旧住所埼玉県戸田市大字新曽2316番地の３　シャトレー戸田101号室
破産者　松木　和子
１　決定年月日　令和７年３月13日
２　主文　破産者について免責を許可する。
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

令和６年（フ）第１９９８号
埼玉県川口市大字安行藤八545番地　シティハイムクラウン103
破産者　森　　秀樹
１　決定年月日　令和７年３月13日
２　主文　破産者について免責を許可する。
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

令和６年（フ）第２０３６号
埼玉県白岡市小久喜403番地18
破産者　内海　義治
１　決定年月日　令和７年３月13日
２　主文　破産者について免責を許可する。
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

令和６年（フ）第２０７５号
埼玉県上尾市中妻４－15－９　エントピア細野203、住民票上の住所埼玉県桶川市大字坂田1509番地の７
破産者　藤波　敦子
１　決定年月日　令和７年３月13日
２　主文　破産者について免責を許可する。
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

令和６年（フ）第２０８２号
埼玉県上尾市緑丘２丁目10番31号　ハイツＫＢ－105
破産者　岩松　由規
１　決定年月日　令和７年３月13日
２　主文　破産者について免責を許可する。
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

令和６年（フ）第２１５４号
埼玉県朝霞市本町２丁目18番28号　サンストリート102号、旧住所東京都板橋区成増１丁目25番15－203号
破産者　松谷富佐志
１　決定年月日　令和７年３月13日
２　主文　破産者について免責を許可する。
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

令和６年（フ）第３８３号
山梨県甲府市大里町2093番地　101
破産者　田中　美穂
１　決定年月日　令和７年３月13日
２　主文　破産者について免責を許可する。
甲府地方裁判所民事部破産係

令和６年（フ）第１１０号
長野県東御市海善寺504番地５
破産者　竹内　明美
１　決定年月日　令和７年３月13日
２　主文　破産者について免責を許可する。
長野地方裁判所上田支部

令和６年（フ）第３１４号
愛知県一宮市開明字郷中２番地　レオパレス21　それいゆ101号
破産者　牧野　桃花
１　決定年月日　令和７年３月13日
２　主文　破産者について免責を許可する。
名古屋地方裁判所一宮支部

令和６年（フ）第８０号
三重県名張市梅が丘北４番町23番地
破産者　藤田　祐樹
１　決定年月日　令和７年３月13日
２　主文　破産者について免責を許可する。
津地方裁判所伊賀支部

令和６年（フ）第７５号
滋賀県長浜市八幡東町85番地１　長浜ミラクルステアーズ303、住民票上の住所滋賀県長浜市宮部町1034番地
破産者　山口雄一郎
１　決定年月日　令和７年３月13日
２　主文　破産者について免責を許可する。
大津地方裁判所長浜支部破産係

令和６年（フ）第７７号
滋賀県長浜市高月町森本262番地１　ソーシャルインクルホーム長浜高月町、住民票上の住所岐阜県大垣市南一色町725番地１　コウリュウマンションⅡ301号室
破産者　堀内　丈士
１　決定年月日　令和７年３月13日
２　主文　破産者について免責を許可する。
大津地方裁判所長浜支部破産係

令和６年（フ）第１０２７号
大阪府富田林市向陽台２丁目22番15号（301）
破産者　髙山　麻央
１　決定年月日　令和７年３月13日
２　主文　破産者について免責を許可する。
大阪地方裁判所堺支部破産係

令和６年（フ）第１０７６号
堺市北区南花田町137番地19、前住所堺市北区新金岡町３丁８番１－1006号
破産者　白石　昌子
１　決定年月日　令和７年３月13日
２　主文　破産者について免責を許可する。
大阪地方裁判所堺支部破産係

令和６年（フ）第１０９７号
堺市堺区出島町３丁10番９号（401号）、前住所堺市堺区榎元町２丁２番15号　レジデンス幸裳苑202号
破産者　番匠　彰子
１　決定年月日　令和７年３月13日
２　主文　破産者について免責を許可する。
大阪地方裁判所堺支部破産係

令和６年（フ）第１１０５号
大阪府羽曳野市学園前６丁目１番１号
破産者　藤井　貞之
１　決定年月日　令和７年３月13日
２　主文　破産者について免責を許可する。
大阪地方裁判所堺支部破産係

令和６年（フ）第１１２８号
大阪府富田林市緑ケ丘町１番２－502号
破産者　野口奈都子
１　決定年月日　令和７年３月13日
２　主文　破産者について免責を許可する。
大阪地方裁判所堺支部破産係

令和６年（フ）第４６３号
大阪府和泉市府中町512番地の１－505
破産者　金城　　誠
１　決定年月日　令和７年３月13日
２　主文　破産者について免責を許可する。
大阪地方裁判所岸和田支部破産係

令和６年（フ）第４６４号
大阪府和泉市府中町512番地の１―505
破産者　金城奈都美
１　決定年月日　令和７年３月13日
２　主文　破産者について免責を許可する。
大阪地方裁判所岸和田支部破産係

令和６年（フ）第５４３号
大阪府和泉市山荘町１丁目２番45号
破産者　茨木　　宰
１　決定年月日　令和７年３月13日
２　主文　破産者について免責を許可する。
大阪地方裁判所岸和田支部破産係

令和６年（フ）第５５１号
大阪府泉南市信達大苗代62番地　泉南一丘団地30棟508号
破産者　甲斐　敏子
１　決定年月日　令和７年３月13日
２　主文　破産者について免責を許可する。
大阪地方裁判所岸和田支部破産係

令和６年（フ）第５６９号
大阪府岸和田市加守町２―３―11―306、住民票上の住所大阪府岸和田市加守町３丁目９番27号
破産者　北垣今日子
１　決定年月日　令和７年３月13日
２　主文　破産者について免責を許可する。
大阪地方裁判所岸和田支部破産係

令和６年（フ）第５７０号
大阪府阪南市舞４丁目25番36号
破産者　中村　光希
１　決定年月日　令和７年３月13日
２　主文　破産者について免責を許可する。
大阪地方裁判所岸和田支部破産係

令和６年（フ）第５７２号
大阪府泉南郡熊取町七山３丁目1210番地の１―311
破産者　下薗　良夫
１　決定年月日　令和７年３月13日
２　主文　破産者について免責を許可する。
大阪地方裁判所岸和田支部破産係

令和６年（フ）第５７９号
大阪府和泉市伯太町５丁目１番11号　２Ｆ201号
破産者　小溝　隆徳
１　決定年月日　令和７年３月13日
２　主文　破産者について免責を許可する。
大阪地方裁判所岸和田支部破産係

令和６年（フ）第５８９号
大阪府貝塚市堤356番地１
破産者　小田　秩子
１　決定年月日　令和７年３月13日
２　主文　破産者について免責を許可する。
大阪地方裁判所岸和田支部破産係

令和６年（フ）第６０６号
大阪府貝塚市澤762番地６
破産者　寺西江利佳（旧姓白井）
１　決定年月日　令和７年３月13日
２　主文　破産者について免責を許可する。
大阪地方裁判所岸和田支部破産係

令和６年（フ）第６０７号
大阪府岸和田市額原町1059番地　シエスタ203号
破産者　井上　裕介
１　決定年月日　令和７年３月13日
２　主文　破産者について免責を許可する。
大阪地方裁判所岸和田支部破産係

令和６年（フ）第６０８号
大阪府和泉市太町561番地の１　エスポワール鶴山台203号
破産者　小﨑　勇介（旧姓高原）
１　決定年月日　令和７年３月13日
２　主文　破産者について免責を許可する。
大阪地方裁判所岸和田支部破産係

令和６年（フ）第６０９号
大阪府和泉市王子町３丁目10番48号
破産者　山田久美子
１　決定年月日　令和７年３月13日
２　主文　破産者について免責を許可する。
大阪地方裁判所岸和田支部破産係

令和６年（フ）第６１０号
大阪府岸和田市田治米町397―４、住民票上の住所大阪府泉佐野市下瓦屋51番地の32
破産者　西　　朱美
１　決定年月日　令和７年３月13日
２　主文　破産者について免責を許可する。
大阪地方裁判所岸和田支部破産係

令和６年（フ）第６１５号
大阪府泉南市信達大苗代62番地　泉南一丘団地38棟208号
破産者　中北　良彦
１　決定年月日　令和７年３月13日
２　主文　破産者について免責を許可する。
大阪地方裁判所岸和田支部破産係

令和６年（フ）第６１７号
大阪府泉南市信達牧野186番地の４　Ｃ105
破産者　神野　義輝
１　決定年月日　令和７年３月13日
２　主文　破産者について免責を許可する。
大阪地方裁判所岸和田支部破産係

令和６年（フ）第６２６号
大阪府泉北郡忠岡町忠岡東２丁目15番32号オリエンス忠岡Ⅱ番館101
破産者　金森　拓海
１　決定年月日　令和７年３月13日
２　主文　破産者について免責を許可する。
大阪地方裁判所岸和田支部破産係

令和６年（フ）第６２８号
大阪府和泉市唐国町２丁目５番26―201号
破産者　小泉由美子
１　決定年月日　令和７年３月13日
２　主文　破産者について免責を許可する。
大阪地方裁判所岸和田支部破産係

令和６年（フ）第６３２号
大阪府泉南市樽井９丁目３番３―508号
破産者　菅森　里菜
１　決定年月日　令和７年３月13日
２　主文　破産者について免責を許可する。
大阪地方裁判所岸和田支部破産係

令和６年（フ）第６３８号
大阪府岸和田市春木旭町25番９号
破産者　溝川　高司
１　決定年月日　令和７年３月13日
２　主文　破産者について免責を許可する。
大阪地方裁判所岸和田支部破産係

令和６年（フ）第６４６号
大阪府泉大津市北豊中町１丁目６番25―105号
破産者　濵田みどり
１　決定年月日　令和７年３月13日
２　主文　破産者について免責を許可する。
大阪地方裁判所岸和田支部破産係

令和６年（フ）第６４７号
大阪府和泉市富秋町１丁目11―10、住民票上の住所大阪府泉大津市曽根町３丁目３番27号第一曽根団地407号
破産者　迫田　耀斗
１　決定年月日　令和７年３月13日
２　主文　破産者について免責を許可する。
大阪地方裁判所岸和田支部破産係

令和６年（フ）第３７６号
和歌山県紀の川市貴志川町長原615番地２ＴＪ平池Ｂ　111、前住所和歌山県紀の川市貴志川町国主271番地28
破産者　林　千代子（旧姓久保）
１　決定年月日　令和７年３月13日
２　主文　破産者について免責を許可する。
和歌山地方裁判所民事部破産再生係

令和７年（フ）第２号
福岡県久留米市上津町2020番地９、前住所福岡県久留米市上津町2228番地1643　カーサフェリーチェ201号
破産者　白木　玲奈
１　決定年月日　令和７年３月13日
２　主文　破産者について免責を許可する。
福岡地方裁判所久留米支部

令和６年（フ）第７４５号
熊本県阿蘇郡西原村大字鳥子3072番地　真和館
破産者　豊原　三奈
１　決定年月日　令和７年３月13日
２　主文　破産者について免責を許可する。
熊本地方裁判所民事第１部破産再生係

令和７年（フ）第１号
鹿児島県大島郡龍郷町瀬留35番地１、前住所鹿児島県奄美市名瀬佐大熊町16番３号　（Ａ）
破産者　坂元　奈々
１　決定年月日　令和７年３月13日
２　主文　破産者について免責を許可する。
鹿児島地方裁判所名瀬支部２係

令和７年（フ）第８号
北海道茅部郡森町字上台町326番地61　みどりヶ丘団地２―201
破産者　佐藤千鶴子
１　決定年月日　令和７年３月14日
２　主文　破産者について免責を許可する。
函館地方裁判所

令和７年（フ）第１１号
函館市昭和３丁目23番７号　メゾンドＭ１201
破産者　石岡千恵美（旧姓佐藤）
１　決定年月日　令和７年３月14日
２　主文　破産者について免責を許可する。
函館地方裁判所

令和６年（フ）第２５８号
北海道旭川市９条通２丁目1485番地の58
破産者　三浦　拓実
１　決定年月日　令和７年３月14日
２　主文　破産者について免責を許可する。
旭川地方裁判所民事部

令和６年（フ）第２７１号
北海道旭川市東光９条３丁目２番７号
破産者　平泉　　翔
１　決定年月日　令和７年３月14日
２　主文　破産者について免責を許可する。
旭川地方裁判所民事部

令和６年（フ）第２８７号
北海道旭川市東旭川北１条５丁目２番19号　ＮＫキューブＭＳ102
破産者　河野　　浩
１　決定年月日　令和７年３月14日
２　主文　破産者について免責を許可する。
旭川地方裁判所民事部

令和６年（フ）第３０６号
北海道旭川市豊岡２条３丁目１番15号
破産者　貝沼賢太郎
１　決定年月日　令和７年３月14日
２　主文　破産者について免責を許可する。
旭川地方裁判所民事部

令和６年（フ）第３０８号
北海道旭川市宮下通９丁目531番地の１　メゾン・ド・ノール　1011
破産者　白坂　美咲
１　決定年月日　令和７年３月14日
２　主文　破産者について免責を許可する。
旭川地方裁判所民事部

令和６年（フ）第３０９号
北海道旭川市曙２条６丁目１番１号　グループホームあけぼのⅡ
破産者　北條　慶太
１　決定年月日　令和７年３月14日
２　主文　破産者について免責を許可する。
旭川地方裁判所民事部

令和６年（フ）第３１０号
北海道旭川市永山12条２丁目８番６号　永山12・２ハイツ201
破産者　弘田　竜二
１　決定年月日　令和７年３月14日
２　主文　破産者について免責を許可する。
旭川地方裁判所民事部

令和６年（フ）第３１３号
北海道旭川市神楽２条11丁目３番９号　セレーノ　Ｂ
破産者　渡辺　美波（旧姓廣瀬）
１　決定年月日　令和７年３月14日
２　主文　破産者について免責を許可する。
旭川地方裁判所民事部

令和６年（フ）第３１７号
北海道上川郡東神楽町ひじり野北２条２丁目４番３号
破産者　木口　惠子
１　決定年月日　令和７年３月14日
２　主文　破産者について免責を許可する。
旭川地方裁判所民事部

令和６年（フ）第３２２号
北海道旭川市豊岡６条１丁目１番２号　シャルム６－１　パートⅡ　206号室
破産者　菅原　近子
１　決定年月日　令和７年３月14日
２　主文　破産者について免責を許可する。
旭川地方裁判所民事部

令和６年（フ）第３２３号
北海道旭川市末広２条１丁目４番８号　メゾンエクセル末広207号室
破産者　徳丸　秀雄
１　決定年月日　令和７年３月14日
２　主文　破産者について免責を許可する。
旭川地方裁判所民事部

令和６年（フ）第３３０号
北海道旭川市東光１条３丁目１番29号　グリーンチャイム105号
破産者　古屋　岳史
１　決定年月日　令和７年３月14日
２　主文　破産者について免責を許可する。
旭川地方裁判所民事部

令和６年（フ）第２４４号
北海道川上郡標茶町字弟子屈859番地５
破産者　上野　直人（旧姓阿部）
１　決定年月日　令和７年３月14日
２　主文　破産者について免責を許可する。
釧路地方裁判所民事部

令和６年（フ）第３１０号
青森市富田５丁目28番20号
破産者　佐藤　　望
１　決定年月日　令和７年３月14日
２　主文　破産者について免責を許可する。
青森地方裁判所民事部破産係

令和６年（フ）第３１８号
青森市大字三内字稲元108番地47　アシスト第10青森マンション401号
破産者　倉内しのぶ
１　決定年月日　令和７年３月14日
２　主文　破産者について免責を許可する。
青森地方裁判所民事部破産係

令和６年（フ）第３２０号
青森市里見２丁目９番15号
破産者　倉本　真明
１　決定年月日　令和７年３月14日
２　主文　破産者について免責を許可する。
青森地方裁判所民事部破産係

令和６年（フ）第３３１号
青森市大字宮田字玉水54番地７
破産者　和田　　茜
１　決定年月日　令和７年３月14日
２　主文　破産者について免責を許可する。
青森地方裁判所民事部破産係

令和６年（フ）第３８５号
岩手県花巻市上根子字法領120番地12
破産者　清水　　樹
１　決定年月日　令和７年３月14日
２　主文　破産者について免責を許可する。
盛岡地方裁判所第２民事部

令和６年（フ）第３８８号
盛岡市北夕顔瀬町12番２－109号
破産者　髙橋　洋子
１　決定年月日　令和７年３月14日
２　主文　破産者について免責を許可する。
盛岡地方裁判所第２民事部

令和６年（フ）第９４号
岩手県奥州市衣川富田43番地１
破産者　市川　洋子
１　決定年月日　令和７年３月14日
２　主文　破産者について免責を許可する。
盛岡地方裁判所水沢支部

令和６年（フ）第７４号
秋田県横手市雄物川町今宿字出向254番地４
破産者　髙橋　舞生
１　決定年月日　令和７年３月14日
２　主文　破産者について免責を許可する。
秋田地方裁判所横手支部

令和６年（フ）第２５４号
山形市大字吉野宿13番地
破産者　阪口　啓二
１　決定年月日　令和７年３月14日
２　主文　破産者について免責を許可する。
山形地方裁判所民事部

令和６年（フ）第２５５号
山形市大字吉野宿13番地
破産者　阪口つや子
１　決定年月日　令和７年３月14日
２　主文　破産者について免責を許可する。
山形地方裁判所民事部

令和６年（フ）第３８２号
群馬県前橋市大渡町１丁目17番地21
破産者　鈴木　直也
１　決定年月日　令和７年３月14日
２　主文　破産者について免責を許可する。
前橋地方裁判所民事部破産再生係

令和６年（フ）第３８３号
群馬県前橋市総社町２丁目12番地18
破産者　松川亜紗美
１　決定年月日　令和７年３月14日
２　主文　破産者について免責を許可する。
前橋地方裁判所民事部破産再生係

令和６年（フ）第３９０号
群馬県前橋市駒形町1547番地６　ハイツ山崎202号
破産者　市村　辰弥
１　決定年月日　令和７年３月14日
２　主文　破産者について免責を許可する。
前橋地方裁判所民事部破産再生係

令和６年（フ）第２０１号
千葉県銚子市春日町2187番地の１　スカイハイツ101号
破産者　高木　　誠
１　決定年月日　令和７年３月14日
２　主文　破産者について免責を許可する。
千葉地方裁判所八日市場支部破産再生係

令和６年（フ）第１８４１号
東京都八王子市宇津木町739番地１大木荘209号
破産者　成村　玲士
１　決定年月日　令和７年３月14日
２　主文　破産者について免責を許可する。
東京地方裁判所立川支部民事第４部

令和６年（フ）第１９０１号
東京都日野市大字川辺堀之内581番地の７
破産者　伊藤　辰史
１　決定年月日　令和７年３月14日
２　主文　破産者について免責を許可する。
東京地方裁判所立川支部民事第４部

令和６年（フ）第１９１０号
東京都八王子市台町２丁目12番25号ドエル・パラシオン20Ｃ、破産手続開始決定時の住所東京都西東京市柳沢１丁目１番21号クレオ102号
破産者　渡辺　克憲
１　決定年月日　令和７年３月14日
２　主文　破産者について免責を許可する。
東京地方裁判所立川支部民事第４部

令和６年（フ）第１９４５号
東京都八王子市元横山町２丁目14番15号アサヒビル501号
破産者　新井田直人
１　決定年月日　令和７年３月14日
２　主文　破産者について免責を許可する。
東京地方裁判所立川支部民事第４部

令和６年（フ）第１９８５号
東京都八王子市諏訪町1922番地１松枝住宅１―504
破産者　宮本智恵美
１　決定年月日　令和７年３月14日
２　主文　破産者について免責を許可する。
東京地方裁判所立川支部民事第４部

令和６年（フ）第２１６３号
東京都小金井市貫井南町１丁目26番20号レオパレスＯＳＡＷＡ105
破産者　藤村　大輔
１　決定年月日　令和７年３月14日
２　主文　破産者について免責を許可する。
東京地方裁判所立川支部民事第４部

令和６年（フ）第６３６号
相模原市南区若松４丁目４番１号　ラフォール清水　203
破産者　久野　泉
１　決定年月日　令和７年３月14日
２　主文　破産者について免責を許可する。
横浜地方裁判所相模原支部

令和６年（フ）第６５２号
（住民票上の住所）相模原市中央区富士見４丁目11番４号　ラグランジュ302
破産者　野崎　恵里
１　決定年月日　令和７年３月14日
２　主文　破産者について免責を許可する。
横浜地方裁判所相模原支部

令和６年（フ）第６７４号
相模原市緑区下九沢619番地１
破産者　山ノ井益美
１　決定年月日　令和７年３月14日
２　主文　破産者について免責を許可する。
横浜地方裁判所相模原支部

令和６年（フ）第６８２号
相模原市緑区大島11番地　県営大島団地10―202
破産者　梅沢　大和
１　決定年月日　令和７年３月14日
２　主文　破産者について免責を許可する。
横浜地方裁判所相模原支部

令和６年（フ）第３３８号
金沢市額新町１丁目127番地、従前の住所金沢市米泉町４丁目61番地４
破産者　よもぎと癒しのお店Ｂｅｌｌｅこと柳澤　里乃
１　決定年月日　令和７年３月14日
２　主文　破産者について免責を許可する。
金沢地方裁判所民事部

令和６年（フ）第３０４号
福井県越前市矢放町第12号９番地の３　市営住宅２号館16号
破産者　大川　亜紀
１　決定年月日　令和７年３月14日
２　主文　破産者について免責を許可する。
福井地方裁判所民事部破産係

令和６年（フ）第３０８号
福井県鯖江市横越町第12号42番地１　ジュピター．201
破産者　増田　一燦
１　決定年月日　令和７年３月14日
２　主文　破産者について免責を許可する。
福井地方裁判所民事部破産係

令和６年（フ）第３１０号
福井市上森田６丁目101番地
破産者　木嶋　智枝
１　決定年月日　令和７年３月14日
２　主文　破産者について免責を許可する。
福井地方裁判所民事部破産係

令和６年（フ）第３１１号
福井県坂井市春江町江留上大和３番地14　インテリジェントコート　201号室
破産者　森山　希望
１　決定年月日　令和７年３月14日
２　主文　破産者について免責を許可する。
福井地方裁判所民事部破産係

令和６年（フ）第３１２号
福井市学園２丁目１番16号　吉田ハイツ201、旧住所福井県越前市京町２丁目１番10号
破産者　桑畑　力也
１　決定年月日　令和７年３月14日
２　主文　破産者について免責を許可する。
福井地方裁判所民事部破産係

令和６年（フ）第３１４号
福井市板垣２丁目402番地　パークスクエア21　102、旧住所福井市灯明寺３丁目113番地アムールハイツＭ．ＮＡ棟202号室
破産者　杉村　唯音
１　決定年月日　令和７年３月14日
２　主文　破産者について免責を許可する。
福井地方裁判所民事部破産係

令和６年（フ）第２２４号
長野県安曇野市豊科2080番地１
破産者　髙山　愛子
１　決定年月日　令和７年３月14日
２　主文　破産者について免責を許可する。
長野地方裁判所松本支部

令和６年（フ）第４３７号
岐阜県各務原市那加雲雀町27番地　（パークサイドヒバリ　205）
破産者　小島　律子
１　決定年月日　令和７年３月14日
２　主文　破産者について免責を許可する。
岐阜地方裁判所

令和６年（フ）第３２３号
愛知県一宮市森本２丁目14番21号　レオパレス森本北212号
破産者　佐藤　碧
１　決定年月日　令和７年３月14日
２　主文　破産者について免責を許可する。
名古屋地方裁判所一宮支部

令和６年（フ）第１４９号
三重県桑名市多度町戸津607番地16　カラークインテット―102、前住所三重県桑名市多度町香取311番地９
破産者　一木　功
１　決定年月日　令和７年３月14日
２　主文　破産者について免責を許可する。
津地方裁判所四日市支部破産係

令和６年（フ）第３１６号
三重県津市河芸町千里ヶ丘75番地４
破産者　谷　捷平
１　決定年月日　令和７年３月14日
２　主文　破産者について免責を許可する。
津地方裁判所四日市支部破産係

令和６年（フ）第２０４号
滋賀県東近江市ひばり丘町２番７―303号市営ひばり丘団地、前住所滋賀県東近江市川南町737番地１
破産者　長谷川　進
１　決定年月日　令和７年３月14日
２　主文　破産者について免責を許可する。
大津地方裁判所彦根支部

令和６年（フ）第２２６号
滋賀県彦根市西今町688番地１（202号）、前住所滋賀県米原市磯1477番地２　エクシブ琵琶湖社員寮　1001号
破産者　宮代　采和
１　決定年月日　令和７年３月14日
２　主文　破産者について免責を許可する。
大津地方裁判所彦根支部

令和６年（フ）第２３４号
滋賀県近江八幡市古川町843番地17、前住所京都市伏見区日野不動講町56番地の13
破産者　井上　凜
１　決定年月日　令和７年３月14日
２　主文　破産者について免責を許可する。
大津地方裁判所彦根支部

令和６年（フ）第２４２号
滋賀県彦根市肥田町986番地１
破産者　辻　道子
１　決定年月日　令和７年３月14日
２　主文　破産者について免責を許可する。
大津地方裁判所彦根支部

令和６年（フ）第２４６号
滋賀県近江八幡市鷹飼町東２丁目３番地５（202号）
破産者　鏈山　　清
１　決定年月日　令和７年３月14日
２　主文　破産者について免責を許可する。
大津地方裁判所彦根支部

令和６年（フ）第２５０号
滋賀県東近江市神郷町1162番地１　市営住宅神郷団地４－１
破産者　谷川真智子
１　決定年月日　令和７年３月14日
２　主文　破産者について免責を許可する。
大津地方裁判所彦根支部

令和６年（フ）第１１３０号
京都府乙訓郡大山崎町字大山崎小字高橋３番地８
破産者　竹元　直子
１　決定年月日　令和７年３月14日
２　主文　破産者について免責を許可する。
京都地方裁判所第５民事部破産係

令和６年（フ）第１１５７号
京都市右京区西院月双町４番地　プラザ篠106号
破産者　インテリア　エムズこと　村上　慎吾
１　決定年月日　令和７年３月14日
２　主文　破産者について免責を許可する。
京都地方裁判所第５民事部破産係

令和６年（フ）第１３０８号
京都市山科区西野小柳町１番地　ツインヴィレッジ西野Ⅱ　105号
破産者　柳本　廣美
１　決定年月日　令和７年３月14日
２　主文　破産者について免責を許可する。
京都地方裁判所第５民事部破産係

令和６年（フ）第１３０９号
京都府八幡市男山八望１番地－Ｃ６－506
破産者　中里　世羅（旧姓岡沢）
１　決定年月日　令和７年３月14日
２　主文　破産者について免責を許可する。
京都地方裁判所第５民事部破産係

令和６年（フ）第１３２６号
京都市東山区白川筋三条下る五軒町117番地オーブ東山101
破産者　ＲＥＮ　ｃｏｍｐａｎｙこと　山﨑美幸（旧姓西井）
１　決定年月日　令和７年３月14日
２　主文　破産者について免責を許可する。
京都地方裁判所第５民事部破産係

令和６年（フ）第１３３４号
京都府長岡京市一文橋１丁目９番２号
破産者　奥田　　優
１　決定年月日　令和７年３月14日
２　主文　破産者について免責を許可する。
京都地方裁判所第５民事部破産係

令和６年（フ）第１３５４号
京都府城陽市平川茶屋裏36番地の１　グリーンサム壱番館1408号、前住所京都府城陽市寺田深谷７番地の123
破産者　市場　春樹
１　決定年月日　令和７年３月14日
２　主文　破産者について免責を許可する。
京都地方裁判所第５民事部破産係

令和６年（フ）第１３６０号
京都市伏見区鍛冶屋町976番地　アイザック・ラボ　205
破産者　黒井　琴乃
１　決定年月日　令和７年３月14日
２　主文　破産者について免責を許可する。
京都地方裁判所第５民事部破産係

令和６年（フ）第１３８４号
京都市南区東九条西河辺町41番地の３　コープ野村京都南708号
破産者　馬場　春江
１　決定年月日　令和７年３月14日
２　主文　破産者について免責を許可する。
京都地方裁判所第５民事部破産係

令和６年（フ）第１３８５号
京都市左京区岩倉長谷町425番地
破産者　佐藤さおり
１　決定年月日　令和７年３月14日
２　主文　破産者について免責を許可する。
京都地方裁判所第５民事部破産係

令和６年（フ）第１３９２号
京都市西京区大枝東新林町１丁目２番地12―105
破産者　樋口　鈞士
１　決定年月日　令和７年３月14日
２　主文　破産者について免責を許可する。
京都地方裁判所第５民事部破産係

令和６年（フ）第１３９７号
京都府八幡市上津屋里垣内77番地　府営上津屋団地１―101
破産者　前田　康範
１　決定年月日　令和７年３月14日
２　主文　破産者について免責を許可する。
京都地方裁判所第５民事部破産係

令和６年（フ）第１４０１号
京都府長岡京市友岡１丁目20番２号　鈴木マンション102、前住所大阪市西区南堀江４丁目９番30―201号
破産者　高橋　俊樹
１　決定年月日　令和７年３月14日
２　主文　破産者について免責を許可する。
京都地方裁判所第５民事部破産係

令和６年（フ）第１４０２号
京都市右京区西京極午塚町115番地　第一東久ハイツ　301号室
破産者　藤澤　雄哉
１　決定年月日　令和７年３月14日
２　主文　破産者について免責を許可する。
京都地方裁判所第５民事部破産係

令和６年（フ）第１４０６号
京都府長岡京市長岡３丁目15番８号　長岡京ハイツ101
破産者　伊藤江里奈
１　決定年月日　令和７年３月14日
２　主文　破産者について免責を許可する。
京都地方裁判所第５民事部破産係

令和６年（フ）第１４１８号
京都市右京区嵯峨大覚寺門前六道町12番地健光園内
破産者　櫻井　雄朗
１　決定年月日　令和７年３月14日
２　主文　破産者について免責を許可する。
京都地方裁判所第５民事部破産係

令和６年（フ）第１４２１号
京都市伏見区向島藤ノ木町72番地９　向島市営住宅９－１棟502号
破産者　杉田百合子
１　決定年月日　令和７年３月14日
２　主文　破産者について免責を許可する。
京都地方裁判所第５民事部破産係

令和６年（フ）第１４２３号
京都市伏見区深草大亀谷東安信町84番地　ハイカムール八科Ｂ棟101
破産者　村上　菜美
１　決定年月日　令和７年３月14日
２　主文　破産者について免責を許可する。
京都地方裁判所第５民事部破産係

令和６年（フ）第１４２５号
京都市右京区太秦安井柳通町14番地２　サンビレッジ太秦Ｂ　203
破産者　田中　沙里（旧姓西口）
１　決定年月日　令和７年３月14日
２　主文　破産者について免責を許可する。
京都地方裁判所第５民事部破産係

令和６年（フ）第１４２７号
京都市中京区姉小路通猪熊西入倉本町273番地　グランディール二条城　510
破産者　西川　　諒
１　決定年月日　令和７年３月14日
２　主文　破産者について免責を許可する。
京都地方裁判所第５民事部破産係

令和６年（フ）第１４３３号
京都市下京区西七条東御前田町13番地　シャリマー五条　206
破産者　下重　貴彦
１　決定年月日　令和７年３月14日
２　主文　破産者について免責を許可する。
京都地方裁判所第５民事部破産係

令和６年（フ）第１４３８号
京都府木津川市山城町綺田南河原93番地17
破産者　西田　益子
１　決定年月日　令和７年３月14日
２　主文　破産者について免責を許可する。
京都地方裁判所第５民事部破産係

令和６年（フ）第１４４２号
京都市山科区栗栖野中臣町10番地１　勧修寺北市営住宅２棟402号
破産者　クラブ有来こと　村田　　稔
１　決定年月日　令和７年３月14日
２　主文　破産者について免責を許可する。
京都地方裁判所第５民事部破産係

令和６年（フ）第１４４７号
京都市東山区古門前通大和大路東入２丁目三吉町352番地　ロイヤルパレス祇園203号
破産者　ブティックＲＩＲＡ　ｂｙ　Ｍｅこと外勢としみ
１　決定年月日　令和７年３月14日
２　主文　破産者について免責を許可する。
京都地方裁判所第５民事部破産係

令和６年（フ）第１４５６号
京都市南区東九条南松ノ木町１番地２　ＵＲ松ノ木町団地　２号棟912号、前住所京都市左京区岡崎円勝寺町90番地　ピアレス円勝寺103号室
破産者　中村　広子
１　決定年月日　令和７年３月14日
２　主文　破産者について免責を許可する。
京都地方裁判所第５民事部破産係

令和６年（フ）第１４６０号
京都府八幡市男山香呂５番地－Ａ47―502
破産者　浦田　清治
１　決定年月日　令和７年３月14日
２　主文　破産者について免責を許可する。
京都地方裁判所第５民事部破産係

令和６年（フ）第１４６１号
京都府八幡市男山香呂５番地－Ａ47―502
破産者　浦田　安奈（旧姓貝田）
１　決定年月日　令和７年３月14日
２　主文　破産者について免責を許可する。
京都地方裁判所第５民事部破産係

令和６年（フ）第４９１０号
大阪市浪速区恵美須西１丁目２番22―706号
破産者　西村　貴宏
１　決定年月日　令和７年３月14日
２　主文　破産者について免責を許可する。
大阪地方裁判所第６民事部

令和６年（フ）第５０９９号
大阪府枚方市招提南町３丁目８番15―205号
破産者　髙山　歩夢
１　決定年月日　令和７年３月14日
２　主文　破産者について免責を許可する。
大阪地方裁判所第６民事部

令和６年（フ）第５２４８号
大阪市城東区野江２丁目６番14号　Ｋ・ＫＨＯＵＳＥ　102号室
破産者　松村　優介
１　決定年月日　令和７年３月14日
２　主文　破産者について免責を許可する。
大阪地方裁判所第６民事部

令和６年（フ）第５２７１号
大阪市西成区千本中２丁目10番２―505号
破産者　岡村　恵
１　決定年月日　令和７年３月14日
２　主文　破産者について免責を許可する。
大阪地方裁判所第６民事部

令和６年（フ）第５３５９号
大阪市西成区玉出東２丁目12番20号　きらら玉出　101号、前住所大阪府吹田市豊津町１番14―501号
破産者　馬場　竜哉
１　決定年月日　令和７年３月14日
２　主文　破産者について免責を許可する。
大阪地方裁判所第６民事部

令和６年（フ）第５３６０号
大阪市西成区玉出東２丁目12番20号　きらら玉出　101号、前住所大阪府吹田市豊津町１番14―501号
破産者　馬場かほり（旧姓衛本）
１　決定年月日　令和７年３月14日
２　主文　破産者について免責を許可する。
大阪地方裁判所第６民事部

令和６年（フ）第５４０８号
大阪府門真市北岸和田１丁目１番22―202号
破産者　Ｍ＆Ｍ’Ｓこと　中井　未緒
１　決定年月日　令和７年３月14日
２　主文　破産者について免責を許可する。
大阪地方裁判所第６民事部

令和６年（フ）第５４３２号
大阪府吹田市山手町４丁目１番16号　(312)
破産者　松本　千畝
１　決定年月日　令和７年３月14日
２　主文　破産者について免責を許可する。
大阪地方裁判所第６民事部

令和６年（フ）第５４７４号
大阪府吹田市清水11番１―515号、前住所大阪府摂津市鶴野４丁目19番23号
破産者　井﨑友梨奈（旧姓菅原）
１　決定年月日　令和７年３月14日
２　主文　破産者について免責を許可する。
大阪地方裁判所第６民事部

令和６年（フ）第５５２０号
大阪府寝屋川市萱島桜園町20番27号
破産者　渡辺　真帆
１　決定年月日　令和７年３月14日
２　主文　破産者について免責を許可する。
大阪地方裁判所第６民事部

令和６年（フ）第５５２９号
大阪府高槻市西真上１丁目13番16号　ハイム西真上202号
破産者　深水　祐希
１　決定年月日　令和７年３月14日
２　主文　破産者について免責を許可する。
大阪地方裁判所第６民事部

令和６年（フ）第５５３８号
大阪市阿倍野区阿倍野元町３番７号　阿倍野元町６戸建５号
破産者　深川みやび
１　決定年月日　令和７年３月14日
２　主文　破産者について免責を許可する。
大阪地方裁判所第６民事部

令和６年（フ）第５５４６号
大阪市港区弁天５丁目14番３号　シーサイドヴィラ５番館　806号
破産者　原　朋美
１　決定年月日　令和７年３月14日
２　主文　破産者について免責を許可する。
大阪地方裁判所第６民事部

令和６年（フ）第５５５２号
大阪府吹田市五月が丘北２番52―403号
破産者　ｍｙｕ工房こと　三浦寿満子
１　決定年月日　令和７年３月14日
２　主文　破産者について免責を許可する。
大阪地方裁判所第６民事部

令和６年（フ）第５５６１号
大阪府東大阪市三島２丁目14番11号　メゾンベルカルムⅠ　102
破産者　髙松　美幸
１　決定年月日　令和７年３月14日
２　主文　破産者について免責を許可する。
大阪地方裁判所第６民事部

令和６年（フ）第５６７０号
大阪市大正区三軒家東６丁目８番17―703号
破産者　白石　裕二
１　決定年月日　令和７年３月14日
２　主文　破産者について免責を許可する。
大阪地方裁判所第６民事部

令和６年（フ）第５６７３号
大阪市西淀川区佃３丁目12番14号　ＧＲＯＯＶＥ千船駅前　406号室、前住所大阪府吹田市原町２丁目54番１―116号
破産者　久富　雄一
１　決定年月日　令和７年３月14日
２　主文　破産者について免責を許可する。
大阪地方裁判所第６民事部

令和６年（フ）第５６８８号
大阪市住吉区庭井１丁目12番26号
破産者　石元　里奈
１　決定年月日　令和７年３月14日
２　主文　破産者について免責を許可する。
大阪地方裁判所第６民事部

令和６年（フ）第５６９０号
大阪市城東区永田１丁目２番37号　トミーハイツ303
破産者　井関まどか
１　決定年月日　令和７年３月14日
２　主文　破産者について免責を許可する。
大阪地方裁判所第６民事部

令和６年（フ）第５７２３号
大阪府門真市大池町３番３号　川島第４ビル101号、前住所大阪府門真市常称寺町７番６号
破産者　楽釣こと　田中三枝子
１　決定年月日　令和７年３月14日
２　主文　破産者について免責を許可する。
大阪地方裁判所第６民事部

令和６年（フ）第５７４９号
大阪市東淀川区井高野３丁目11番19―101号
破産者　金﨑　伸子
１　決定年月日　令和７年３月14日
２　主文　破産者について免責を許可する。
大阪地方裁判所第６民事部

令和６年（フ）第５７６２号
大阪府枚方市長尾台１丁目20番８号
破産者　桑波田洋子
１　決定年月日　令和７年３月14日
２　主文　破産者について免責を許可する。
大阪地方裁判所第６民事部

令和６年（フ）第５７８５号
大阪府豊中市曽根南町１丁目22番８―307号、前住所大阪府豊中市刀根山元町３番17号203号
破産者　石川のぞみ
１　決定年月日　令和７年３月14日
２　主文　破産者について免責を許可する。
大阪地方裁判所第６民事部

令和６年（フ）第５７９２号
大阪府高槻市柳川町２丁目21番16号
破産者　眞野美由貴
１　決定年月日　令和７年３月14日
２　主文　破産者について免責を許可する。
大阪地方裁判所第６民事部

令和６年（フ）第５８１０号
大阪府東大阪市東石切町３丁目３番１号　グラスロード石切　101、前住所名古屋市東区葵１丁目23番19号　（クレセント葵605号）
破産者　宮城　桂
１　決定年月日　令和７年３月14日
２　主文　破産者について免責を許可する。
大阪地方裁判所第６民事部

令和６年（フ）第５８１６号
大阪府東大阪市大蓮東５丁目５番14号
破産者　小林　正男
１　決定年月日　令和７年３月14日
２　主文　破産者について免責を許可する。
大阪地方裁判所第６民事部

令和６年（フ）第５８７６号
大阪市此花区伝法１丁目１番２―947号
破産者　幾田美千代
１　決定年月日　令和７年３月14日
２　主文　破産者について免責を許可する。
大阪地方裁判所第６民事部

令和６年（フ）第５８７９号
大阪府箕面市桜井１丁目15番32号
破産者　田中　俊明
法定代理人成年後見人　田中　綾
１　決定年月日　令和７年３月14日
２　主文　破産者について免責を許可する。
大阪地方裁判所第６民事部

令和６年（フ）第５８８０号
大阪市住吉区万代東２丁目４番34号　エルハイツ　405号
破産者　大田　智一
１　決定年月日　令和７年３月14日
２　主文　破産者について免責を許可する。
大阪地方裁判所第６民事部

令和６年（フ）第５８８８号
大阪府寝屋川市松屋町３番１―401号
破産者　樋口　栄司
１　決定年月日　令和７年３月14日
２　主文　破産者について免責を許可する。
大阪地方裁判所第６民事部

令和６年（フ）第５８９０号
大阪市福島区鷺洲１丁目１番13号
破産者　西村　晋一
１　決定年月日　令和７年３月14日
２　主文　破産者について免責を許可する。
大阪地方裁判所第６民事部

令和６年（フ）第５９０５号
大阪府茨木市西河原２丁目11番１号　プラネット吉田　108号
破産者　横谷　順子
１　決定年月日　令和７年３月14日
２　主文　破産者について免責を許可する。
大阪地方裁判所第６民事部

令和６年（フ）第５９２０号
大阪市浪速区日本橋４丁目６番１号　エルパラッツォ日本橋　206号
破産者　湊　恵利華
１　決定年月日　令和７年３月14日
２　主文　破産者について免責を許可する。
大阪地方裁判所第６民事部

令和６年（フ）第５９３５号
大阪府吹田市岸部北２丁目３番Ｂ１―303号
破産者　野崎　章隆
１　決定年月日　令和７年３月14日
２　主文　破産者について免責を許可する。
大阪地方裁判所第６民事部

令和６年（フ）第５９４７号
大阪市都島区中野町１丁目４番７号　カーサー桜宮　304号
破産者　髙橋　直幸
１　決定年月日　令和７年３月14日
２　主文　破産者について免責を許可する。
大阪地方裁判所第６民事部

令和６年（フ）第５９６３号
大阪市平野区長吉長原東３丁目12番40―1408号、前住所大阪市平野区長吉長原東１丁目３番10―302号
破産者　尾越　俊文
１　決定年月日　令和７年３月14日
２　主文　破産者について免責を許可する。
大阪地方裁判所第６民事部

令和６年（フ）第５９６４号
大阪市平野区長吉長原東３丁目12番40―1408号、前住所大阪市平野区長吉長原東１丁目３番10―302号
破産者　尾越幸恵こと　金　京子
１　決定年月日　令和７年３月14日
２　主文　破産者について免責を許可する。
大阪地方裁判所第６民事部

令和６年（フ）第５９７９号
大阪市生野区舎利寺１丁目９番９号　サンフォレスト　101号
破産者　末光　綾子
１　決定年月日　令和７年３月14日
２　主文　破産者について免責を許可する。
大阪地方裁判所第６民事部

令和６年（フ）第５９８８号
大阪市浪速区敷津西２丁目５番１―402号
破産者　米浪　克子
１　決定年月日　令和７年３月14日
２　主文　破産者について免責を許可する。
大阪地方裁判所第６民事部

令和６年（フ）第５９９０号
大阪府大東市中楠の里町11番５号　ひまわりハイツ102号
破産者　桐山　正和
１　決定年月日　令和７年３月14日
２　主文　破産者について免責を許可する。
大阪地方裁判所第６民事部

令和６年（フ）第５９９５号
大阪府東大阪市吉田５丁目７番22号
破産者　吉田　彰宏
１　決定年月日　令和７年３月14日
２　主文　破産者について免責を許可する。
大阪地方裁判所第６民事部

令和６年（フ）第６０３５号
大阪市東住吉区駒川４丁目10番４号　ベルメゾン駒川　201号、前住所大阪府茨木市舟木町16番27号パインヒルズ　105号
破産者　大西美沙樹
１　決定年月日　令和７年３月14日
２　主文　破産者について免責を許可する。
大阪地方裁判所第６民事部

令和６年（フ）第６０６５号
大阪市東淀川区豊里６丁目23番13―401号
破産者　伊藤ナオミ
１　決定年月日　令和７年３月14日
２　主文　破産者について免責を許可する。
大阪地方裁判所第６民事部

令和６年（フ）第５５号
兵庫県宍粟市山崎町野136番地
破産者　北川　琢麻
１　決定年月日　令和７年３月14日
２　主文　破産者について免責を許可する。
神戸地方裁判所龍野支部

令和６年（フ）第３８２号
香川県東かがわ市松原1127番地14
破産者　橋本由加利
１　決定年月日　令和７年３月14日
２　主文　破産者について免責を許可する。
高松地方裁判所民事部破産・再生係

令和６年（フ）第３２９号
長崎県長崎市鳴滝１丁目17番８号
破産者　森川　裕次
１　決定年月日　令和７年３月14日
２　主文　破産者について免責を許可する。
長崎地方裁判所民事部破産係

令和６年（フ）第３３０号
長崎県長崎市鳴滝１丁目17番８号
破産者　森川　光子
１　決定年月日　令和７年３月14日
２　主文　破産者について免責を許可する。
長崎地方裁判所民事部破産係

令和６年（フ）第３３１号
長崎県西彼杵郡時津町元村郷560番地７　メゾン仲佳101
破産者　高尾　沙羅
１　決定年月日　令和７年３月14日
２　主文　破産者について免責を許可する。
長崎地方裁判所民事部破産係

令和６年（フ）第３３６号
長崎県長崎市滑石４丁目22番14号　ハイツヴィエント203、旧住所長崎県長崎市滑石４丁目30番１号　田添アパート102号
破産者　中島　聡志
１　決定年月日　令和７年３月14日
２　主文　破産者について免責を許可する。
長崎地方裁判所民事部破産係

令和６年（フ）第３３８号
長崎県長崎市諏訪町９番26―703号、旧住所長崎県西彼杵郡長与町高田郷467番地３
破産者　大坪　　綾
１　決定年月日　令和７年３月14日
２　主文　破産者について免責を許可する。
長崎地方裁判所民事部破産係

令和６年（フ）第７５９号
熊本市南区八幡６丁目７番24号
破産者　栗崎　　恵（旧姓後藤）
１　決定年月日　令和７年３月14日
２　主文　破産者について免責を許可する。
熊本地方裁判所民事第１部破産再生係

令和６年（フ）第３５号
大分県杵築市山香町大字立石1263番地９　市営立石駅前第２住宅３－４
破産者　屋部　淳次（旧姓衛藤）
１　決定年月日　令和７年３月14日
２　主文　破産者について免責を許可する。
大分地方裁判所杵築支部破産係

令和６年（フ）第３６号
大分県杵築市大字宮司639番地２　メゾン守末台Ⅰ　102号
破産者　川畑　香織
１　決定年月日　令和７年３月14日
２　主文　破産者について免責を許可する。
大分地方裁判所杵築支部破産係

令和６年（フ）第３７号
大分県速見郡日出町大字藤原3158番地１
破産者　秋山　奈奈
１　決定年月日　令和７年３月14日
２　主文　破産者について免責を許可する。
大分地方裁判所杵築支部破産係

令和６年（フ）第３８号
大分県杵築市山香町大字立石1183番地７
破産者　小関　雅明
１　決定年月日　令和７年３月14日
２　主文　破産者について免責を許可する。
大分地方裁判所杵築支部破産係

令和７年（フ）第１号
大分県日田市若宮町１番108号　パストラル若宮201号
破産者　瀬戸　裕美
１　決定年月日　令和７年３月14日
２　主文　破産者について免責を許可する。
大分地方裁判所日田支部

小規模個人再生による再生計画認可

令和６年（再イ）第３２号
千葉県富里市根木名787番地５
再生債務者　三浦　知明
１　主文　本件再生計画を認可する。
２　理由の要旨　令和７年２月25日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
令和７年３月６日　千葉地方裁判所佐倉支部

令和６年（再イ）第２４号
滋賀県東近江市宮川町657番地168
再生債務者　安藤　開生
１　主文　本件再生計画を認可する。
２　理由の要旨　令和７年２月25日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
令和７年３月13日　大津地方裁判所彦根支部

令和６年（再イ）第３４６号
東京都板橋区前野町４―12―11―105
再生債務者　堀井　邦浩
１　主文　本件再生計画を認可する。
２　理由の要旨　令和７年３月３日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
令和７年３月11日
東京地方裁判所民事第20部

令和６年（再イ）第３７１号
東京都中央区日本橋浜町２―18―６―504
再生債務者　河合　俊貴
１　主文　本件再生計画を認可する。
２　理由の要旨　令和７年３月３日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
令和７年３月12日
東京地方裁判所民事第20部

令和６年（再イ）第４５０号
東京都江戸川区松島２―24―５―102（住民票上の住所　東京都墨田区京島３―28―10）
再生債務者　奥田来生音
１　主文　本件再生計画を認可する。
２　理由の要旨　令和７年３月３日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
令和７年３月11日
東京地方裁判所民事第20部

令和６年（再イ）第２７号
群馬県高崎市中居町２丁目21番地１　サン・コーポラス中居１号棟404号
再生債務者　大岡　真弓
１　主文　本件再生計画を認可する。
２　理由の要旨　令和７年３月４日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
令和７年３月12日　前橋地方裁判所高崎支部

令和６年（再イ）第１０号
滋賀県東近江市北菩提寺町148番地
再生債務者　村田早也佳
１　主文　本件再生計画を認可する。
２　理由の要旨　令和７年３月４日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
令和７年３月13日　大津地方裁判所彦根支部

令和６年（再イ）第１０号
香川県三豊市高瀬町上高瀬413番地25
再生債務者　眞鍋　和義
１　主文　本件再生計画を認可する。
２　理由の要旨　令和７年３月４日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
令和７年３月13日
高松地方裁判所観音寺支部

令和６年（再イ）第３６３号
大阪府豊中市利倉１丁目９番15号
再生債務者　篠山　陽輔
１　主文　本件再生計画を認可する。
２　理由の要旨　令和７年３月５日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
令和７年３月12日
大阪地方裁判所第６民事部

令和６年（再イ）第５２８号
大阪市浪速区日本橋５丁目７番17―805号
再生債務者　石倉　博記
１　主文　本件再生計画を認可する。
２　理由の要旨　令和７年３月５日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
令和７年３月12日
大阪地方裁判所第６民事部

令和６年（再イ）第２９号
和歌山県有田郡有田川町大字徳田1176番地２
再生債務者　ボディショップ田中こと　田中　真人
１　主文　本件再生計画を認可する。
２　理由の要旨　令和７年３月５日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
令和７年３月12日
和歌山地方裁判所民事部破産再生係

令和６年（再イ）第３５号
群馬県前橋市富士見町小暮2476番地７　ハイツパノラマＢ　202号（再生手続開始決定時の住所）群馬県前橋市上小出町２丁目34番地16　クイーンローズ　302号
再生債務者　田村　直人
１　主文　本件再生計画を認可する。
２　理由の要旨　令和７年３月６日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
令和７年３月13日
前橋地方裁判所民事部破産再生係

令和６年（再イ）第１５７号
さいたま市緑区道祖土４丁目30番13―１号
再生債務者　山中　裕久
１　主文　本件再生計画を認可する。
２　理由の要旨　令和７年３月６日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
令和７年３月12日
さいたま地方裁判所第３民事部

令和６年（再イ）第１００号
埼玉県鶴ヶ島市大字下新田574番地10
再生債務者　中山　海彦
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　令和７年３月６日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
令和７年３月12日
さいたま地方裁判所川越支部

令和６年（再イ）第９２号
千葉県我孫子市高野山97番地の34
再生債務者　羽田　　亮
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　令和７年３月６日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
令和７年３月11日
千葉地方裁判所松戸支部民事部

令和６年（再イ）第４２５号
東京都中央区日本橋浜町３―36―８　エステムプラザ日本橋弐番館603　（住民票上の住所）千葉県船橋市坪井東１―７―24
再生債務者　遠藤　枝穂
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　令和７年３月６日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
令和７年３月11日
東京地方裁判所民事第20部

令和６年（再イ）第３４１号
大阪市生野区巽西２丁目７番14号（居所　千葉市若葉区千城台北１―１―19―308）
再生債務者　宮本　成智
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　令和７年３月６日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
令和７年３月12日
大阪地方裁判所第６民事部

令和６年（再イ）第７５号
栃木県下野市祇園５丁目23番地５
再生債務者　金沢　敏徳
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　令和７年３月７日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
令和７年３月11日
宇都宮地方裁判所第１民事部

令和６年（再イ）第１４８号
埼玉県新座市野火止８丁目12番30―504号
武蔵野北スカイハイツ
再生債務者　大橋　沙季
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　令和７年３月７日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
令和７年３月12日
さいたま地方裁判所第３民事部

令和６年（再イ）第９７号
千葉県柏市高田1318番地19
再生債務者　森山　大希（旧姓梅津）
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　令和７年３月７日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
令和７年３月10日
千葉地方裁判所松戸支部民事部

令和６年（再イ）第３８１号
東京都八王子市松木13―９―601
再生債務者　吉田　泰三
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　令和７年３月７日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
令和７年３月11日
東京地方裁判所民事第20部

令和６年（再イ）第４３０号
東京都品川区南大井４―９―20―504
再生債務者　村上　拓海
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　令和７年３月７日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
令和７年３月11日
東京地方裁判所民事第20部

令和６年（再イ）第１１９号
京都市伏見区羽束師古川町585番地７
再生債務者　井上　麻貴
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　令和７年３月７日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
令和７年３月12日
京都地方裁判所第５民事部再生係

令和６年（再イ）第１３１号
京都府向日市寺戸町乾垣内５番地の55
再生債務者　荒井　規男
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　令和７年３月７日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
令和７年３月12日
京都地方裁判所第５民事部再生係

令和６年（再イ）第１３５号
京都市左京区岩倉幡枝町2825番地　レグルス203号（前住所）京都市左京区二条通川端東入難波町230番地　前川田ビル503号室
再生債務者　進藤　祐介
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　令和７年３月７日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
令和７年３月12日
京都地方裁判所第５民事部再生係

令和６年（再イ）第４４４号
大阪府箕面市稲５丁目13番18号（営業所の住所　大阪府箕面市船場西２丁目18番６号）
再生債務者　みるくセンターヤッホーこと　臼山　丈二
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　令和７年３月７日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
令和７年３月12日
大阪地方裁判所第６民事部

令和６年（再イ）第１０８号
埼玉県川越市中原町２丁目５番地８
再生債務者　鈴木　茂徳
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　令和７年３月10日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
令和７年３月13日
さいたま地方裁判所川越支部

令和６年（再イ）第４３６号
東京都中野区中央２―41―８―101
再生債務者　横山　尚樹
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　令和７年３月10日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
令和７年３月12日
東京地方裁判所民事第20部

令和６年（再イ）第６５号
静岡県御殿場市新橋1697番地の５
再生債務者　和田　皐暉
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　令和７年３月10日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
令和７年３月12日
静岡地方裁判所沼津支部民事部破産係

令和６年（再イ）第６４号
大津市今堅田２丁目40番27―305号
再生債務者　右角　正道
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　令和７年３月10日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
令和７年３月12日
大津地方裁判所民事部再生係

令和６年（再イ）第６９号
京都市山科区竹鼻竹ノ街道町63番地43
再生債務者　大倉　嶺宏
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　令和７年３月10日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
令和７年３月13日
京都地方裁判所第５民事部再生係

令和６年（再イ）第１２０号
京都市中京区西ノ京壺ノ内町18番地６
再生債務者　徳永　友哉
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　令和７年３月10日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
令和７年３月13日
京都地方裁判所第５民事部再生係

令和６年（再イ）第１２６号
京都府向日市物集女町燈篭前２番地の３　アンビエント東向日ベルクール　217号
再生債務者　安井　綾
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　令和７年３月10日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
令和７年３月13日
京都地方裁判所第５民事部再生係

令和６年（再イ）第１３３号
京都市西京区大原野東竹の里町１丁目１番地５棟308号
再生債務者　池田　裕幸
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　令和７年３月10日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
令和７年３月13日
京都地方裁判所第５民事部再生係

令和６年（再イ）第２４号
千葉県銚子市長塚町３丁目647番地の43
再生債務者　栄　睦子
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　令和７年３月11日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
令和７年３月13日
千葉地方裁判所八日市場支部破産再生係

令和６年（再イ）第４号
金沢市大豆田本町甲254番地１
再生債務者　山本　達雄
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　令和７年３月11日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
令和７年３月13日　金沢地方裁判所民事部

令和６年（再イ）第５５号
静岡県袋井市浅羽3787番地の１　オレゴンパートⅡ　213号室
再生債務者　所　良治
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　令和７年３月11日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
令和７年３月13日
静岡地方裁判所浜松支部再生係

令和６年（再イ）第３２号
三重県亀山市関町会下1358番地３（住民票上の住所）三重県四日市市楠町北五味塚1048番地　イーストピュアラＡ―102
再生債務者　松岡早由里
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　令和７年３月11日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
令和７年３月13日　津地方裁判所再生係

令和６年（再イ）第８号
三重県志摩市大王町船越2746番地70
再生債務者　松田　六郎
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　令和７年３月11日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
令和７年３月13日
津地方裁判所伊勢支部再生係

令和６年（再イ）第６４号
兵庫県西宮市西宮浜４丁目10番５―603号
再生債務者　有木　智也
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　令和７年３月11日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
令和７年３月13日　神戸地方裁判所尼崎支部

令和６年（再イ）第３６号
長崎県長崎市興善町２番22―1110号
再生債務者　内川　祥英
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　令和７年３月11日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
令和７年３月13日
長崎地方裁判所民事部個人再生係

令和６年（再イ）第７０号
栃木県宇都宮市御幸本町4733番地２
再生債務者　熊田　良栄
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　令和７年３月12日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
令和７年３月13日
宇都宮地方裁判所第１民事部

令和６年（再イ）第１６号
栃木県大田原市実取805番地86
再生債務者　八木　卓宏
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　令和７年３月12日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
令和７年３月13日
宇都宮地方裁判所大田原支部

令和６年（再イ）第１８号
栃木県那須塩原市槻沢41番地５
再生債務者　伊佐野　繁
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　令和７年３月12日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
令和７年３月13日
宇都宮地方裁判所大田原支部

令和６年（再イ）第５３号
埼玉県行田市駒形２丁目６番11号
再生債務者　熊木　和成
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　令和７年３月12日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
令和７年３月13日
さいたま地方裁判所熊谷支部

令和６年（再イ）第２０号
千葉県山武市上横地1248番地３
再生債務者　遠山　晃弘
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　令和７年３月12日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
令和７年３月13日
千葉地方裁判所八日市場支部破産再生係

令和６年（再イ）第７３号
川崎市高津区溝口１丁目23番11号
再生債務者　小川　進
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　令和７年３月12日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
令和７年３月13日
横浜地方裁判所川崎支部破産係

独立行政法人都市再生機構公告

独立行政法人都市再生機構九州支社公告第１号

平成30年８月６日独立行政法人都市再生機構九州支社公告第３号で公告した公共下水道の設置に関する工事の一部を次のとおり完了したので、独立行政法人都市再生機構法（平成15年法律第100号）第18条第５項の規定に基づき公告する。

令和７年３月28日

独立行政法人都市再生機構九州支社
支社長　間瀬　昭一

１　特定公共施設の種類及び名称　福岡広域都市計画下水道福岡公共下水道（路線Ａ４、Ａ11、Ａ12、Ａ13’、Ａ13－１、Ａ13－２、Ａ14、Ａ17、Ａ18、Ａ31～Ａ33、Ａ43、Ｂ１～Ｂ３、Ｓ３、Ｓ６－１、Ｓ６－２、Ｓ７～Ｓ14、Ｓ24～Ｓ26、Ｓ40、Ｓ41及びＧ１～Ｇ４）

２　工事の区域　福岡県福岡市東区箱崎六丁目、及び箱崎七丁目地内

３　工事の種類　公共下水道の設置に関する工事

４　工事の完了の日　令和７年３月28日

車両制限令第３条第１項第３号に定める道路の指定及び同令第10条第１項に定める通行方法の公示

独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構公示第３号

道路整備特別措置法施行令（昭和31年政令第319号）第19条及び車両制限令（昭和36年政令第265号）第３条第１項第３号の規定に基づき、通行する車両の高さの最高限度が4.1メートルである道路を下記のとおり指定し、併せて、車両制限令第10条第１項の規定に基づき、当該道路を通行する高さが3.8メートルを超え4.1メートル以下の車両の通行方法を下記のとおり定める。

令和７年３月28日

独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構
理事長　高松　　勝

１　指定する道路の路線名及び区間

路　　線　　名	区　　間
一般国道475号	三重県いなべ市北勢町阿下喜字北河原56番２から 三重県いなべ市大安町高柳字村前2158番１まで

２　指定する期日　令和７年３月29日

３　通行方法

１の道路を通行する高さが3.8メートルを超え4.1メートル以下の車両は、次の通行方法によらなければならない。

①　走行位置の指定

トンネル等の上空障害箇所では、車両又は車両に積載する貨物が建築限界を侵す恐れがあるので、車線からはみ出さないよう走行するとともに、道路に隣接する施設等に出入りするためやむを得ず車線からはみ出す場合は、標識や樹木等の上空障害物に接触しないよう十分に注意すること。

②　後方警戒措置

後方車両に対し十分な車間距離を取らせ、交通の危険を防止するため、横寸法0.23メートル以上、縦寸法0.12メートル以上（又は横寸法0.12メートル以上、縦寸法0.23メートル以上）の地が黒色の板等に黄色の反射塗装その他反射性を有する材料で「背高」と表示した標識を車両の後方の見やすい箇所に掲げること。

③　道路情報の収集

道路の状況は、工事の実施等により変化することがあるので、あらかじめ道路情報を収集し、上空障害箇所のないことを確認の上走行すること。

車両制限令第３条第１項第２号イに定める道路の指定の公示

独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構公示第４号

道路整備特別措置法施行令（昭和31年政令第319号）第19条第１項及び車両制限令（昭和36年政令第265号）第３条第１項第２号イの規定に基づき、通行する車両の総重量の最高限度が車両の長さ及び軸距に応じ最大25トンである道路を、次のとおり指定する。

令和７年３月28日

独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構
理事長　高松　　勝

１　指定する道路の路線名及び区間

路　　線　　名	区　　間
一般国道475号	三重県いなべ市北勢町阿下喜字北河原56番２から 三重県いなべ市大安町高柳字村前2158番１まで

２　指定する期日　令和７年３月29日

参加者の有無を確認する公募手続に係る参加申込書の提出を求める公示

令和７年３月28日

独立行政法人住宅金融支援機構契約担当役
財務企画部長　戸村　昌幸

次のとおり、参加申込書の提出を招請します。

１　当該招請の主旨

総合オンラインシステムは機構の基幹系システムである。令和７年度の制度改正及び機能改善に伴う業務アプリケーションの改修（以下「本業務」という。）を行う必要があるため、４の応募要件を満たし、本業務の実施を希望する者の有無を確認する目的で、参加申込書の提出を招請する公募を実施するものである。

応募の結果、４の応募要件を満たすと認められる者がいない場合にあっては、本業務に必要な設備・システムを有している法人等（以下「特定法人等」という。）との随意契約による契約手続に移行する。

なお、４の応募要件を満たすと認められる者がいる場合にあっては、特定法人等と当該応募者に対して競争入札（総合評価落札方式）による入札書の提出を要請する予定である。

２　業務概要

⑴　業務名

総合オンラインシステムの改修（令和７年度第一次制度改正・機能改善）業務

⑵　業務内容

総合オンラインシステムの業務アプリケーションの改修業務を実施するものである。

⑶　履行期限

契約締結日から令和８年10月31日

３　業務目的

総合オンラインシステムは機構の基幹系システムであり、全環境で500台を超えるサーバで構成される大規模システムである。本業務は、本件受託事業者だけでは完結せず、関連する複数の事業者と相互に協力及び調整の上、それぞれが受託する業務を確実に実施することで達成されるものである。

そのため、本業務は、複数の事業者との関連を十分に把握した上で、仕様書に掲げる対応等のそれぞれにおいて、設計、開発、テスト、移行、導入等の作業を完遂することを目的とする。

４　応募要件

⑴　当該契約を締結する能力を有しない者又は破産者で復権を得ない者でないこと。

⑵　令和７・８・９年度国の競争参加資格（全省庁統一資格）「役務の提供等」のＡ若しくはＢの資格を有する者又は令和７・８・９年度独立行政法人住宅金融支援機構競争参加資格「役務の提供等」のＡ若しくはＢの資格を有する者であること。

⑶　全省庁統一資格を用いて公募に参加する場合において、国土交通省から指名停止措置を受けており、当該処分の終期が到来していない者及びこれを代理人、支配人その他の使用人として使用する者でないこと。

⑷　機構から競争参加停止等処分を受けており、当該処分の終期が到来していない者及びこれを代理人、支配人その他の使用人として使用する者でないこと。

⑸　暴力団、暴力団員、暴力団員でなくなった時から５年を経過しない者、暴力団準構成員、暴力団関係企業、総会屋等、社会運動等標榜ゴロ、特殊知能暴力集団等その他これらに準ずる者又はこれらの者と関係のある者でないこと。

⑹　仕様書に記載した要件をすべて満たすことができる者であること。

5　手続等

⑴　担当部署

〒112―8570 東京都文京区後楽１－４－10 独立行政法人住宅金融支援機構情報システム部基幹システム統括室ＩＴ業務グループ　渡邊・堀内　電話03―5800―8437

⑵　説明書の交付期間、場所及び方法

①　交付期間

令和７年３月28日（金）から令和７年４月７日（月）(ただし、土曜、日曜及び祝日を除く。)

②　交付場所

10時から12時、13時から16時までの間に⑴の場所において行う。

③　交付方法

手交により交付する。

⑶　参加申込書の提出期限、場所及び方法

①　提出期限

令和７年４月８日(火)12時00分

②　提出場所

⑴に同じ。

③　提出方法

持参又は郵送により提出すること。

（注１）　提出前に⑴の担当部署へ連絡を入れること。

（注２）　郵送による場合は書留郵便とし、①の提出期限までに到着していること。

⑷　参加申込書の審査結果の通知期限及び方法

令和７年４月23日(水)までに文書にて通知する。

6　その他

⑴　手続において使用する言語及び通貨　日本語及び日本国通貨に限る。

⑵　関連情報を入手するための照会窓口

５⑴に同じ。

⑶　当該応募者に対して競争入札（総合評価落札方式）による提案書の提出を要請する際の提出予定期限　令和７年５月14日(水)12時00分

⑷　４⑵に掲げる競争参加資格の認定を受けていない場合も、５⑶により参加申込書を提出することができるが、入札書の提出時において、当該資格の認定を受けていなければならない。

⑸　詳細は説明書による。

7　Summary

⑴　Subject matter of service : Maintenance of our synthetic online system

⑵　Time-limit to the submission of application forms : 12 : 00, 8 April, 2025

⑶　Contact point for documentation relating to the solicitation : WATANABE and HORIUCHI, Information Technology Operations Group, Office of Core Systems Management, Information Systems Department, Japan Housing Finance Agency, 1―4―10 Koraku, Bunkyo-ku, Tokyo, 112―8570, Japan TEL 03―5800―8437

高速道路工事一部完了公告

本会社において、高速道路の工事を下記のとおり一部完了しますので、道路整備特別措置法第22条第２項の規定に基づき公告します。

令和７年３月28日　　東日本高速道路株式会社
代表取締役社長　由木　文彦

記

路　線　名	工　事　の　区　間	工事の種類	工事完了の日
一般国道468号（首都圏中央連絡自動車道）	埼玉県久喜市下早見から 茨城県猿島郡五霞町大字江川まで	新設工事	令和７年３月30日

高速道路工事完了公告

本会社において、高速道路の工事が下記のとおり完了しますので、道路整備特別措置法第22条第２項の規定に基づき公告します。

令和７年３月28日　　東日本高速道路株式会社
代表取締役社長　由木　文彦

記

路　線　名	工　事　の　区　間	工事の種類	工事完了の日
常磐自動車道	宮城県亘理郡山元町大平から 宮城県亘理郡亘理町逢隈まで	改築工事	令和７年３月30日
一般国道６号 （仙台東部道路）	宮城県亘理郡亘理町逢隈から 宮城県岩沼市押分まで	改築工事	令和７年３月30日
東北縦貫自動車道弘前線	岩手県花巻市諏訪及び大谷地 （花巻ＰＡスマートＩＣ）	新設工事	令和７年３月30日
東北中央自動車道相馬尾花沢線	山形県山形市大道端 （山形ＰＡスマートＩＣ）	新設工事	令和７年３月30日
関越自動車道新潟線	埼玉県入間郡三芳町上富 （三芳スマートＩＣ）	改築工事	令和７年３月30日
東北縦貫自動車道弘前線	栃木県栃木市都賀町及び西方町 （都賀西方スマートＩＣ）	改築工事	令和７年３月30日
北関東自動車道	栃木県佐野市出流原町 （出流原ＰＡスマートＩＣ）	改築工事	令和７年３月30日
中央自動車道長野線	長野県東筑摩郡筑北村西条小仁熊 （筑北スマートＩＣ）	新設工事	令和７年３月30日

高速道路の料金の額及び徴収期間の変更公告

中日本高速道路株式会社公告第３号

中日本高速道路株式会社が令和６年３月29日及び令和７年１月24日に公告しました「高速道路の料金の額及びその徴収期間の変更公告」(以下「料金公告」という。)を下記のとおり変更しますので、道路整備特別措置法（昭和31年法律第７号）第25条第１項の規定に基づき、公告します。

令和７年３月28日　　中日本高速道路株式会社
代表取締役社長　縄田　　正

Ⅰ．令和６年３月29日に公告した料金公告の変更

１．⑶のうち「令和７年３月31日」を「令和７年９月30日」に改める。

Ⅱ．令和７年１月24日に公告した料金公告の変更

１．⑷のうち「東海環状自動車道　東員ＩＣから大安ＩＣまでの各ＩＣ」を「東海環状自動車道　東員ＩＣからいなべＩＣまでの各ＩＣ」に改める。

高速道路の料金の額及び徴収期間の変更公告

中日本高速道路株式会社公告第５号

中日本高速道路株式会社が令和４年11月４日、令和６年４月30日、令和６年６月28日及び令和６年12月27日に公告しました「高速道路の料金の額及びその徴収期間の変更公告」(以下「料金公告」という。)を下記のとおり変更しますので、道路整備特別措置法（昭和31年法律第７号）第25条第１項の規定に基づき、公告します。

令和７年３月28日

中日本高速道路株式会社
代表取締役社長　縄田　　正

１．令和６年12月27日に公告した料金公告の変更

『２．企画割引「2025三重・愛知ドライブプラン」』中、

⑴　割引をする自動車に

③　発着なし　三重県域周遊

⑶ロに定める期間のうち連続する最大２日間以内に、⑷ハに定める区間を通行（ただし、当該区間内のインターチェンジを流入又は流出する場合に限る。)する軽自動車等及び普通車のうちＥＴＣ車。

④　発着なし　三重県域周遊②

⑶ロに定める期間のうち連続する最大３日間以内に、⑷ニに定める区間を通行（ただし、当該区間内のインターチェンジを流入又は流出する場合に限る。)する軽自動車等及び普通車のうちＥＴＣ車。

⑤　発着なし　三重県南部周遊

⑶ロに定める期間のうち連続する最大２日間以内に、⑷ホに定める区間を通行（ただし、当該区間内のインターチェンジを流入又は流出する場合に限る。)する軽自動車等及び普通車のうちＥＴＣ車。

⑥　発着なし　三重県中部周遊

⑶ロに定める期間のうち連続する最大１日間以内に、⑷ヘに定める区間を通行（ただし、当該区間内のインターチェンジを流入又は流出する場合に限る。)する軽自動車等及び普通車のうちＥＴＣ車。

⑦　発着なし　三重県中部周遊②

⑶ロに定める期間のうち連続する最大２日間以内に、⑷トに定める区間を通行（ただし、当該区間内のインターチェンジを流入又は流出する場合に限る。)する軽自動車等及び普通車のうちＥＴＣ車。

⑧　発着なし　三重県北部周遊

⑶ロに定める期間のうち連続する最大２日間以内に、⑷チに定める区間を通行（ただし、当該区間内のインターチェンジを流入又は流出する場合に限る。)する軽自動車等及び普通車のうちＥＴＣ車。を、

⑵　割引を適用した後の料金の額に、

周遊プラン	軽自動車等	普通車
発着なし　三重県域周遊	3,400円	4,300円
発着なし　三重県域周遊②	4,400円	5,500円
発着なし　三重県南部周遊	2,600円	3,200円
発着なし　三重県中部周遊	2,200円	2,800円
発着なし　三重県中部周遊②	2,600円	3,300円
発着なし　三重県北部周遊	2,000円	2,500円

を、

⑶　実施する期間に

ロ．令和７年５月１日から令和８年４月30日まで（ただし、会社が別に定める日を除く。）

を、

⑷　適用区間　①周遊エリアに

ハ．発着なし　三重県域周遊

・近畿自動車道名古屋亀山線の名古屋西インターチェンジから伊勢関インターチェンジまで
・近畿自動車道名古屋神戸線の飛島インターチェンジから亀山西ジャンクションまで
・近畿自動車道名古屋神戸線の亀山ジャンクションから甲賀土山インターチェンジまで
・近畿自動車道尾鷲多気線の紀伊長島インターチェンジから勢和多気ジャンクションまで
・伊勢湾岸道路の名港中央インターチェンジから飛島インターチェンジまで
・東海環状自動車道のいなべインターチェンジから新四日市ジャンクションまで
・近畿自動車道伊勢線の全区間

ニ．発着なし　三重県域周遊②

・近畿自動車道名古屋亀山線の名古屋西インターチェンジから伊勢関インターチェンジまで
・近畿自動車道名古屋神戸線の飛島インターチェンジから亀山西ジャンクションまで
・近畿自動車道名古屋神戸線の亀山ジャンクションから甲賀土山インターチェンジまで
・近畿自動車道尾鷲多気線の紀伊長島インターチェンジから勢和多気ジャンクションまで
・伊勢湾岸道路の名港中央インターチェンジから飛島インターチェンジまで
・東海環状自動車道のいなべインターチェンジから新四日市ジャンクションまで
・近畿自動車道伊勢線の全区間

ホ．発着なし　三重県南部周遊

・近畿自動車道名古屋亀山線の四日市インターチェンジから伊勢関インターチェンジまで
・近畿自動車道伊勢線の伊勢関インターチェンジから伊勢インターチェンジまで
・近畿自動車道名古屋神戸線の菰野インターチェンジから亀山西ジャンクションまで
・近畿自動車道名古屋神戸線の亀山ジャンクションから甲賀土山インターチェンジまで
・近畿自動車道尾鷲多気線の紀伊長島インターチェンジから勢和多気ジャンクションまで

ヘ．発着なし　三重県中部周遊

・近畿自動車道名古屋亀山線の名古屋西インターチェンジから伊勢関インターチェンジまで
・近畿自動車道伊勢線の名古屋西ジャンクションから飛島ジャンクションまで
・近畿自動車道伊勢線の伊勢関インターチェンジから松阪インターチェンジまで
・近畿自動車道名古屋神戸線の飛島インターチェンジから亀山西ジャンクションまで
・近畿自動車道名古屋神戸線の亀山ジャンクションから甲賀土山インターチェンジまで
・伊勢湾岸道路の名港中央インターチェンジから飛島インターチェンジまで
・東海環状自動車道のいなべインターチェンジから新四日市ジャンクションまで

ト．発着なし　三重県中部周遊②

・近畿自動車道名古屋亀山線の名古屋西インターチェンジから伊勢関インターチェンジまで
・近畿自動車道伊勢線の名古屋西ジャンクションから飛島ジャンクションまで
・近畿自動車道伊勢線の伊勢関インターチェンジから松阪インターチェンジまで
・近畿自動車道名古屋神戸線の飛島インターチェンジから亀山西ジャンクションまで
・近畿自動車道名古屋神戸線の亀山ジャンクションから甲賀土山インターチェンジまで
・伊勢湾岸道路の名港中央インターチェンジから飛島インターチェンジまで
・東海環状自動車道のいなべインターチェンジから新四日市ジャンクションまで

チ．発着なし　三重県北部周遊

・近畿自動車道名古屋亀山線の名古屋西インターチェンジから亀山インターチェンジまで
・近畿自動車道伊勢線の名古屋西ジャンクションから飛島ジャンクションまで
・近畿自動車道名古屋神戸線の飛島インターチェンジから亀山西ジャンクションまで
・近畿自動車道名古屋神戸線の亀山ジャンクションから甲賀土山インターチェンジまで
・伊勢湾岸道路の名港中央インターチェンジから飛島インターチェンジまで
・東海環状自動車道のいなべインターチェンジから新四日市ジャンクションまで

を加える。

２．令和６年４月30日に公告した料金公告の変更

『３．企画割引「2024三重・愛知ドライブプラン」』中、

⑷　適用区間

①　周遊エリア

ハ．発着なし　三重県域周遊

・近畿自動車道名古屋亀山線の名古屋西インターチェンジから伊勢関インターチェンジまで
・近畿自動車道名古屋神戸線の飛島インターチェンジから亀山西ジャンクションまで
・近畿自動車道名古屋神戸線の亀山ジャンクションから甲賀土山インターチェンジまで
・近畿自動車道尾鷲多気線の紀伊長島インターチェンジから勢和多気ジャンクションまで
・伊勢湾岸道路の名港中央インターチェンジから飛島インターチェンジまで
・東海環状自動車道の大安インターチェンジから新四日市ジャンクションまで
・近畿自動車道伊勢線の全区間

ニ．発着なし　三重県域周遊②

・近畿自動車道名古屋亀山線の名古屋西インターチェンジから伊勢関インターチェンジまで
・近畿自動車道名古屋神戸線の飛島インターチェンジから亀山西ジャンクションまで
・近畿自動車道名古屋神戸線の亀山ジャンクションから甲賀土山インターチェンジまで
・近畿自動車道尾鷲多気線の紀伊長島インターチェンジから勢和多気ジャンクションまで
・伊勢湾岸道路の名港中央インターチェンジから飛島インターチェンジまで
・東海環状自動車道の大安インターチェンジから新四日市ジャンクションまで
・近畿自動車道伊勢線の全区間

ヘ．発着なし　三重県中部周遊

・近畿自動車道名古屋亀山線の名古屋西インターチェンジから伊勢関インターチェンジまで
・近畿自動車道伊勢線の名古屋西ジャンクションから飛島ジャンクションまで
・近畿自動車道伊勢線の伊勢関インターチェンジから松阪インターチェンジまで
・近畿自動車道名古屋神戸線の飛島インターチェンジから亀山西ジャンクションまで
・近畿自動車道名古屋神戸線の亀山ジャンクションから甲賀土山インターチェンジまで
・伊勢湾岸道路の名港中央インターチェンジから飛島インターチェンジまで
・東海環状自動車道の大安インターチェンジから新四日市ジャンクションまで

ト．発着なし　三重県中部周遊②

・近畿自動車道名古屋亀山線の名古屋西インターチェンジから伊勢関インターチェンジまで
・近畿自動車道伊勢線の名古屋西ジャンクションから飛島ジャンクションまで
・近畿自動車道伊勢線の伊勢関インターチェンジから松阪インターチェンジまで
・近畿自動車道名古屋神戸線の飛島インターチェンジから亀山西ジャンクションまで
・近畿自動車道名古屋神戸線の亀山ジャンクションから甲賀土山インターチェンジまで
・伊勢湾岸道路の名港中央インターチェンジから飛島インターチェンジまで
・東海環状自動車道の大安インターチェンジから新四日市ジャンクションまで

チ．発着なし　三重県北部周遊

・近畿自動車道名古屋亀山線の名古屋西インターチェンジから亀山インターチェンジまで
・近畿自動車道伊勢線の名古屋西ジャンクションから飛島ジャンクションまで
・近畿自動車道名古屋神戸線の飛島インターチェンジから亀山西ジャンクションまで
・近畿自動車道名古屋神戸線の亀山ジャンクションから甲賀土山インターチェンジまで
・伊勢湾岸道路の名港中央インターチェンジから飛島インターチェンジまで
・東海環状自動車道の大安インターチェンジから新四日市ジャンクションまで

を

ハ．発着なし　三重県域周遊

・近畿自動車道名古屋亀山線の名古屋西インターチェンジから伊勢関インターチェンジまで
・近畿自動車道名古屋神戸線の飛島インターチェンジから亀山西ジャンクションまで
・近畿自動車道名古屋神戸線の亀山ジャンクションから甲賀土山インターチェンジまで
・近畿自動車道尾鷲多気線の紀伊長島インターチェンジから勢和多気ジャンクションまで
・伊勢湾岸道路の名港中央インターチェンジから飛島インターチェンジまで
・東海環状自動車道のいなべインターチェンジから新四日市ジャンクションまで
・近畿自動車道伊勢線の全区間

ニ．発着なし　三重県域周遊②

・近畿自動車道名古屋亀山線の名古屋西インターチェンジから伊勢関インターチェンジまで
・近畿自動車道名古屋神戸線の飛島インターチェンジから亀山西ジャンクションまで
・近畿自動車道名古屋神戸線の亀山ジャンクションから甲賀土山インターチェンジまで
・近畿自動車道尾鷲多気線の紀伊長島インターチェンジから勢和多気ジャンクションまで
・伊勢湾岸道路の名港中央インターチェンジから飛島インターチェンジまで
・東海環状自動車道のいなべインターチェンジから新四日市ジャンクションまで
・近畿自動車道伊勢線の全区間

ヘ．発着なし　三重県中部周遊

・近畿自動車道名古屋亀山線の名古屋西インターチェンジから伊勢関インターチェンジまで
・近畿自動車道伊勢線の名古屋西ジャンクションから飛島ジャンクションまで
・近畿自動車道伊勢線の伊勢関インターチェンジから松阪インターチェンジまで
・近畿自動車道名古屋神戸線の飛島インターチェンジから亀山西ジャンクションまで
・近畿自動車道名古屋神戸線の亀山ジャンクションから甲賀土山インターチェンジまで
・伊勢湾岸道路の名港中央インターチェンジから飛島インターチェンジまで
・東海環状自動車道のいなべインターチェンジから新四日市ジャンクションまで

ト．発着なし　三重県中部周遊②

・近畿自動車道名古屋亀山線の名古屋西インターチェンジから伊勢関インターチェンジまで
・近畿自動車道伊勢線の名古屋西ジャンクションから飛島ジャンクションまで
・近畿自動車道伊勢線の伊勢関インターチェンジから松阪インターチェンジまで
・近畿自動車道名古屋神戸線の飛島インターチェンジから亀山西ジャンクションまで
・近畿自動車道名古屋神戸線の亀山ジャンクションから甲賀土山インターチェンジまで
・伊勢湾岸道路の名港中央インターチェンジから飛島インターチェンジまで
・東海環状自動車道のいなべインターチェンジから新四日市ジャンクションまで

チ．発着なし　三重県北部周遊

・近畿自動車道名古屋亀山線の名古屋西インターチェンジから亀山インターチェンジまで
・近畿自動車道伊勢線の名古屋西ジャンクションから飛島ジャンクションまで
・近畿自動車道名古屋神戸線の飛島インターチェンジから亀山西ジャンクションまで
・近畿自動車道名古屋神戸線の亀山ジャンクションから甲賀土山インターチェンジまで
・伊勢湾岸道路の名港中央インターチェンジから飛島インターチェンジまで
・東海環状自動車道のいなべインターチェンジから新四日市ジャンクションまで

に改める。

３．令和６年４月30日及び令和６年６月28日に公告した料金公告の変更
『１．企画割引「2024宿泊セット型ドライブプラン」』中、
⑷　適用区間
①　発着エリア
ハ．・中央自動車道西宮線の土岐インターチェンジから小牧ジャンクションまで
・中央自動車道西宮線の小牧インターチェンジから養老SAスマートインターチェンジまで
・第一東海自動車道の豊川インターチェンジから小牧インターチェンジまで
・東海北陸自動車道の一宮稲沢北インターチェンジから美濃インターチェンジまで
・第二東海自動車道横浜名古屋線の新城インターチェンジから東海インターチェンジまで
・東海環状自動車道の豊田東ジャンクションから山県インターチェンジまで
・東海環状自動車道の大野神戸インターチェンジから養老インターチェンジまで
・伊勢湾岸道路の全区間
②　周遊エリア
ヘ．・中央自動車道西宮線の土岐インターチェンジから小牧ジャンクションまで
・中央自動車道西宮線の小牧インターチェンジから彦根インターチェンジまで
・第一東海自動車道の足柄スマートインターチェンジから小牧インターチェンジまで
・東海北陸自動車道の一宮稲沢北インターチェンジから岐阜各務原インターチェンジまで
・第二東海自動車道横浜名古屋線の新御殿場インターチェンジから東海インターチェンジまで
・第二東海自動車道横浜名古屋線の浜松いなさジャンクションから三ヶ日ジャンクションまで
・第二東海自動車道横浜名古屋線の新清水ジャンクションから清水ジャンクションまで
・中部横断自動車道の新清水ジャンクションから富沢インターチェンジまで
・中部横断自動車道の六郷インターチェンジから双葉ジャンクションまで
・中央自動車道富士吉田線の談合坂スマートインターチェンジから河口湖インターチェンジまで
・中央自動車道西宮線の大月ジャンクションから韮崎インターチェンジまで
・北陸自動車道の長浜インターチェンジから米原ジャンクションまで
・近畿自動車道名古屋亀山線の名古屋南ジャンクションから四日市東インターチェンジまで
・近畿自動車道名古屋亀山線の名古屋インターチェンジから上社ジャンクションまで
・近畿自動車道伊勢線の飛島ジャンクションから名古屋西ジャンクションまで
・近畿自動車道名古屋神戸線の飛島インターチェンジから菰野インターチェンジまで
・東海環状自動車道の豊田東ジャンクションから五斗蒔スマートインターチェンジまで
・東海環状自動車道の大野神戸インターチェンジから養老インターチェンジまで
・東海環状自動車道の大安インターチェンジから新四日市ジャンクションまで
・伊勢湾岸道路の全区間
・東富士五湖道路の全区間
ヨ．・中央自動車道西宮線の土岐インターチェンジから小牧ジャンクションまで
・中央自動車道西宮線の小牧インターチェンジから彦根インターチェンジまで
・第一東海自動車道の舘山寺スマートインターチェンジから小牧インターチェンジまで
・東海北陸自動車道の一宮稲沢北インターチェンジから岐阜各務原インターチェンジまで
・第二東海自動車道横浜名古屋線の浜松いなさジャンクションから東海インターチェンジまで
・第二東海自動車道横浜名古屋線の浜松いなさジャンクションから三ヶ日ジャンクションまで
・北陸自動車道の長浜インターチェンジから米原ジャンクションまで
・近畿自動車道名古屋亀山線の名古屋南ジャンクションから四日市東インターチェンジまで
・近畿自動車道名古屋亀山線の名古屋インターチェンジから上社ジャンクションまで
・近畿自動車道伊勢線の飛島ジャンクションから名古屋西ジャンクションまで
・近畿自動車道名古屋神戸線の飛島インターチェンジから菰野インターチェンジまで
・東海環状自動車道の豊田東ジャンクションから五斗蒔スマートインターチェンジまで
・東海環状自動車道の大野神戸インターチェンジから養老インターチェンジまで
・東海環状自動車道の大安インターチェンジから新四日市ジャンクションまで
・伊勢湾岸道路の全区間
ウ．・中央自動車道西宮線の小牧インターチェンジから彦根インターチェンジまで
・東海北陸自動車道の一宮稲沢北インターチェンジから小矢部砺波ジャンクションまで
・北陸自動車道の高岡砺波スマートインターチェンジから米原ジャンクションまで
・近畿自動車道敦賀線の敦賀南スマートインターチェンジから敦賀ジャンクションまで
・東海環状自動車道の富加関インターチェンジから山県インターチェンジまで
・東海環状自動車道の大野神戸インターチェンジから養老インターチェンジまで
オ．・近畿自動車道名古屋亀山線の名古屋西ジャンクションから伊勢関インターチェンジまで
・近畿自動車道伊勢線の飛島ジャンクションから名古屋西ジャンクションまで
・近畿自動車道伊勢線の伊勢関インターチェンジから松阪インターチェンジまで
・近畿自動車道名古屋神戸線の飛島インターチェンジから亀山西ジャンクションまで
・近畿自動車道名古屋神戸線の亀山ジャンクションから甲賀土山インターチェンジまで
・東海環状自動車道の大安インターチェンジから新四日市ジャンクションまで
・伊勢湾岸道路の名港中央インターチェンジから飛島インターチェンジまで
ク．・近畿自動車道名古屋亀山線の名古屋西ジャンクションから伊勢関インターチェンジまで
・近畿自動車道伊勢線の飛島ジャンクションから名古屋西ジャンクションまで
・近畿自動車道伊勢線の伊勢関インターチェンジから伊勢インターチェンジまで
・近畿自動車道名古屋神戸線の飛島インターチェンジから亀山西ジャンクションまで
・近畿自動車道名古屋神戸線の亀山ジャンクションから甲賀土山インターチェンジまで
・近畿自動車道尾鷲多気線の勢和多気インターチェンジから紀伊長島インターチェンジまで
・東海環状自動車道の大安インターチェンジから新四日市ジャンクションまで
・伊勢湾岸道路の名港中央インターチェンジから飛島インターチェンジまで

を

⑷　適用区間
①　発着エリア
ハ．・中央自動車道西宮線の土岐インターチェンジから小牧ジャンクションまで
・中央自動車道西宮線の小牧インターチェンジから養老SAスマートインターチェンジまで
・第一東海自動車道の豊川インターチェンジから小牧インターチェンジまで
・東海北陸自動車道の一宮稲沢北インターチェンジから美濃インターチェンジまで
・第二東海自動車道横浜名古屋線の新城インターチェンジから東海インターチェンジまで
・東海環状自動車道の豊田東ジャンクションから養老インターチェンジまで
・伊勢湾岸道路の全区間
②　周遊エリア
ヘ．・中央自動車道西宮線の土岐インターチェンジから小牧ジャンクションまで
・中央自動車道西宮線の小牧インターチェンジから彦根インターチェンジまで
・第一東海自動車道の足柄スマートインターチェンジから小牧インターチェンジまで
・東海北陸自動車道の一宮稲沢北インターチェンジから岐阜各務原インターチェンジまで
・第二東海自動車道横浜名古屋線の新御殿場インターチェンジから東海インターチェンジまで
・第二東海自動車道横浜名古屋線の浜松いなさジャンクションから三ヶ日ジャンクションまで
・第二東海自動車道横浜名古屋線の新清水ジャンクションから清水ジャンクションまで

・中部横断自動車道の新清水ジャンクションから富沢インターチェンジまで
・中部横断自動車道の六郷インターチェンジから双葉ジャンクションまで
・中央自動車道富士吉田線の談合坂スマートインターチェンジから河口湖インターチェンジまで
・中央自動車道西宮線の大月ジャンクションから韮崎インターチェンジまで
・北陸自動車道の長浜インターチェンジから米原ジャンクションまで
・近畿自動車道名古屋亀山線の名古屋南ジャンクションから四日市東インターチェンジまで
・近畿自動車道名古屋亀山線の名古屋インターチェンジから上社ジャンクションまで
・近畿自動車道伊勢線の飛島ジャンクションから名古屋西ジャンクションまで
・近畿自動車道名古屋神戸線の飛島インターチェンジから菰野インターチェンジまで
・東海環状自動車道の豊田東ジャンクションから五斗蒔スマートインターチェンジまで
・東海環状自動車道の大野神戸インターチェンジから養老インターチェンジまで
・東海環状自動車道のいなべインターチェンジから新四日市ジャンクションまで
・伊勢湾岸道路の全区間
・東富士五湖道路の全区間

ヨ．・中央自動車道西宮線の土岐インターチェンジから小牧ジャンクションまで
・中央自動車道西宮線の小牧インターチェンジから彦根インターチェンジまで
・第一東海自動車道の舘山寺スマートインターチェンジから小牧インターチェンジまで
・東海北陸自動車道の一宮稲沢北インターチェンジから岐阜各務原インターチェンジまで
・第二東海自動車道横浜名古屋線の浜松いなさジャンクションから東海インターチェンジまで
・第二東海自動車道横浜名古屋線の浜松いなさジャンクションから三ヶ日ジャンクションまで
・北陸自動車道の長浜インターチェンジから米原ジャンクションまで
・近畿自動車道名古屋亀山線の名古屋南ジャンクションから四日市東インターチェンジまで
・近畿自動車道名古屋亀山線の名古屋インターチェンジから上社ジャンクションまで
・近畿自動車道伊勢線の飛島ジャンクションから名古屋西ジャンクションまで
・近畿自動車道名古屋神戸線の飛島インターチェンジから菰野インターチェンジまで
・東海環状自動車道の豊田東ジャンクションから五斗蒔スマートインターチェンジまで
・東海環状自動車道の大野神戸インターチェンジから養老インターチェンジまで
・東海環状自動車道のいなべインターチェンジから新四日市ジャンクションまで
・伊勢湾岸道路の全区間

ウ．・中央自動車道西宮線の小牧インターチェンジから彦根インターチェンジまで
・東海北陸自動車道の一宮稲沢北インターチェンジから小矢部砺波ジャンクションまで
・北陸自動車道の高岡砺波スマートインターチェンジから米原ジャンクションまで
・近畿自動車道敦賀線の敦賀南スマートインターチェンジから敦賀ジャンクションまで
・東海環状自動車道の富加関インターチェンジから養老インターチェンジまで

オ．・近畿自動車道名古屋亀山線の名古屋西ジャンクションから伊勢関インターチェンジまで
・近畿自動車道伊勢線の飛島ジャンクションから名古屋西ジャンクションまで
・近畿自動車道伊勢線の伊勢関インターチェンジから松阪インターチェンジまで
・近畿自動車道名古屋神戸線の飛島インターチェンジから亀山西ジャンクションまで
・近畿自動車道名古屋神戸線の亀山ジャンクションから甲賀土山インターチェンジまで
・東海環状自動車道のいなべインターチェンジから新四日市ジャンクションまで
・伊勢湾岸道路の名港中央インターチェンジから飛島インターチェンジまで

ク．・近畿自動車道名古屋亀山線の名古屋西ジャンクションから伊勢関インターチェンジまで
・近畿自動車道伊勢線の飛島ジャンクションから名古屋西ジャンクションまで
・近畿自動車道伊勢線の伊勢関インターチェンジから伊勢インターチェンジまで
・近畿自動車道名古屋神戸線の飛島インターチェンジから亀山西ジャンクションまで
・近畿自動車道名古屋神戸線の亀山ジャンクションから甲賀土山インターチェンジまで
・近畿自動車道尾鷲多気線の勢和多気インターチェンジから紀伊長島インターチェンジまで
・東海環状自動車道のいなべインターチェンジから新四日市ジャンクションまで
・伊勢湾岸道路の名港中央インターチェンジから飛島インターチェンジまで

に改める。

４．令和６年12月27日に公告した料金公告の変更

『１．企画割引「2025静岡ドライブプラン」』中、

⑷　適用区間

②　周遊エリア

ロ．首都圏発着　諏訪・焼津・島田金谷周遊
・中央自動車道富士吉田線の八王子インターチェンジから河口湖インターチェンジまで
・中央自動車道西宮線の大月ジャンクションから諏訪インターチェンジまで
・第一東海自動車道の横浜町田インターチェンジから焼津インターチェンジまで及び海老名インターチェンジから海老名南ジャンクションまで
・第二東海自動車道横浜名古屋線の海老名南ジャンクションから新秦野インターチェンジまで、新御殿場インターチェンジから島田金谷インターチェンジまで及び新清水ジャンクションから清水ジャンクションまで
・中部横断自動車道の新清水ジャンクションから富沢インターチェンジまで及び六郷インターチェンジから双葉ジャンクションまで
・首都圏中央連絡自動車道の海老名インターチェンジから八王子西インターチェンジまで及び茅ヶ崎ジャンクションから海老名南ジャンクションまで
・新湘南バイパスの全区間
・西湘バイパスの全区間
・東富士五湖道路の全区間
・小田原厚木道路の全区間

を

ロ．首都圏発着　諏訪・焼津・島田金谷周遊
・中央自動車道富士吉田線の八王子インターチェンジから河口湖インターチェンジまで
・中央自動車道西宮線の大月ジャンクションから諏訪湖スマートインターチェンジまで
・第一東海自動車道の横浜町田インターチェンジから焼津インターチェンジまで及び海老名インターチェンジから海老名南ジャンクションまで
・第二東海自動車道横浜名古屋線の海老名南ジャンクションから新秦野インターチェンジまで、新御殿場インターチェンジから島田金谷インターチェンジまで及び新清水ジャンクションから清水ジャンクションまで
・中部横断自動車道の新清水ジャンクションから富沢インターチェンジまで及び六郷インターチェンジから双葉ジャンクションまで
・首都圏中央連絡自動車道の海老名インターチェンジから八王子西インターチェンジまで及び茅ヶ崎ジャンクションから海老名南ジャンクションまで
・新湘南バイパスの全区間
・西湘バイパスの全区間
・東富士五湖道路の全区間
・小田原厚木道路の全区間

に改める。

高速道路工事完了公告

中日本高速道路株式会社公告第13号

本会社において実施した高速道路の改築工事が下記のとおり完了しますので、道路整備特別措置法第22条第２項の規定に基づき公告します。

令和７年３月28日　　中日本高速道路株式会社
代表取締役社長　縄田　　正

記

路　線　名	工　事　の　区　間	工事の種類	工事完了の日
第一東海自動車道	愛知県豊橋市	改築工事	令和７年３月30日
第二東海自動車道横浜名古屋線	静岡県御殿場市駒門から 静岡県駿東郡長泉町大字元長窪まで	改築工事	令和７年３月30日
第二東海自動車道横浜名古屋線	静岡県駿東郡長泉町大字元長窪から 静岡県浜松市浜名区引佐町東黒田まで	改築工事	令和７年３月30日

高速道路の料金の額及び徴収期間の変更公告

平成26年３月31日に西日本高速道路株式会社が公告した高速道路の料金の額及び徴収期間の一部を下記のとおり変更しますので、道路整備特別措置法（昭和31年法律第７号）第25条第１項に基づき公告します。

令和７年３月28日　　西日本高速道路株式会社
代表取締役社長　芝村　善治

記

１．［２］⑵②ロ㈠のうち、「令和７年３月31日」を「令和８年３月31日」に改める。
１．［２］⑵⑪ハのうち、「令和７年３月31日」を「令和８年３月31日」に改める。
１．［２］⑵⑱ハのうち、「令和６年４月６日」を「令和７年４月５日」に改める。
２．［２］⑵①を次のとおり改める。
①　障害者割引
イ　割引をする自動車
身体障害者福祉法（昭和24年法律第283号）第15条第４項の規定により交付されている身体障害者手帳又は療育手帳制度要綱（昭和48年９月27日厚生省発児第156号厚生事務次官通知「療育手帳制度について」別紙）の定めるところにより交付を受けている療育手帳（以下「手帳」という。）に、社会福祉法（昭和26年法律第45号）第14条に基づく福祉に関する事務所（市町村及び特別区が設置したものに限る。）若しくは当該事務所を設置していない町村又は西日本高速道路株式会社及び他の有料道路事業者が共同で設ける申込窓口において、以下の㈠又は㈡の要件を満たすものとして、西日本高速道路株式会社が別に定めるところにより事前に自動車登録番号又は車両番号等必要事項の記載の手続きがなされた自動車。
㈠　手帳の交付を受けている者が、手帳を携行して自ら運転する自動車のうち日常生活の用に供され、本人又はその親族等が所有する自動車（営業用の自動車を除く。）で、西日本高速道路株式会社が別に定めるもの。
㈡　手帳の交付を受けている者のうち、重度の障害を持つ者として身体障害者福祉法施行規則（昭和25年厚生省令第15号）別表第５号に定める障害の等級又は「療育手帳制度の実施について（昭和48年９月27日児発第725号厚生省児童家庭局長通知）」の第三に定める障害の程度に基づき西日本高速道路株式会社が別に定める者（以下「重度障害者」という。）が手帳を携行して乗車し、その移動のために本人以外の者が運転する自動車のうち日常生活の用に供され、当該重度障害者又はその親族等が所有する（これらの者がこれらの自動車を所有していない場合にあっては当該重度障害者を継続して日常的に介護している者が所有する）自動車（営業用の自動車を除く。）で、西日本高速道路株式会社が別に定めるもの。
なお、上記自動車がＥＴＣシステムを利用して無線通信により料金所を通行し、通行料金の納付を行おうとする場合は、西日本高速道路株式会社が別に定めるところにより事前に登録がなされた、ＥＴＣクレジットカード又はＥＴＣパーソナルカードと車載器をともに使用する場合に限る。
また、上記㈠又は㈡の要件を満たす自動車以外の自動車であっても、西日本高速道路株式会社が別に定めるものについては、西日本高速道路株式会社が別に定めるところにより本割引を適用するものとする。ただし、当該自動車がＥＴＣシステムを利用して無線通信により料金所を通行し通行料金の納付を行おうとする場合は、西日本高速道路株式会社が別に定める方法により通行する場合に限る。
ロ　割引率
割引率は50パーセント以下とする。
２．［３］のうち、「令和７年４月１日」を「令和７年３月30日」に改める。
別添５のうち、本州四国連絡高速道路株式会社が管理する道路（一般国道30号）の次に、
「京都府道路公社が管理する道路（山陰近畿自動車道）
京都府道路公社が料金徴収を開始する日から西日本高速道路株式会社が別に定める日まで

	与謝天橋立
宮津天橋立	6.1

」を加える。
３．［３］⑸のうち、「2024」を「2025」に改める。
３．［３］⑸①のうち、「西日本高速道路株式会社、中日本高速道路株式会社及び兵庫県道路公社」を「西日本高速道路株式会社、中日本高速道路株式会社、京都府道路公社及び兵庫県道路公社」に改める。
３．［３］⑸③のうち、「令和６年４月１日から令和６年11月30日まで」を「令和７年４月１日から令和７年11月30日まで」に改める。
３．［３］⑸④イのうち、「大安インターチェンジ」を「いなべインターチェンジ」に改める。
３．［３］⑸④ロのうち、「京滋バイパス、油小路線、第二京阪道路、京奈道路、第二阪奈道路及び京都縦貫自動車道の全区間」を「京滋バイパス、油小路線、第二京阪道路、京奈道路、第二阪奈道路及び京都縦貫自動車道並びに京都府道路公社が管理する山陰近畿自動車道の全区間（ただし、山陰近畿自動車道の京丹後大宮インターチェンジから大宮峰山インターチェンジまでの区間については、当該区間の供用開始の日から適用する。）」に改める。
３．［３］⑸④トを次のとおり改める。
ト　熊本・佐賀・長崎コース
九州縦貫自動車道鹿児島線の古賀インターチェンジから八代ジャンクションまで並びに九州横断自動車道長崎大分線の長崎インターチェンジから鳥栖インターチェンジまで及び鳥栖ジャンクションから筑後小郡インターチェンジまでの区間並びに八代日奈久道路、長崎バイパス、武雄佐世保道路及び佐世保道路の全区間

３．［３］⑹①イのうち、「④イの各項に定める周遊エリア内を通行（ただし、周遊エリア内のインターチェンジを流入又は流出する場合に限る。）するＥＴＣ車（ＥＴＣコーポレートカードを使用して通行料金の納付を行おうとする利用者の自動車を除く。）のうち軽自動車等及び普通車（西日本高速道路株式会社及び兵庫県道路公社が別に定めるところにより、本割引の適用を受けるための西日本高速道路株式会社への申込みがなされている場合に限るものとし、当該申込時に指定した利用可能日数及び連続する利用期間内の通行に対して、本割引を適用する。）」を「④イの各項に定める周遊エリア内を通行（ただし、周遊エリア内のインターチェンジを流入又は流出する場合に限る。）するＥＴＣ車（ＥＴＣコーポレートカードを使用して通行料金の納付を行おうとする利用者の自動車を除く。）のうち軽自動車等及び普通車（西日本高速道路株式会社、京都府道路公社及び兵庫県道路公社が別に定めるところにより、本割引の適用を受けるための西日本高速道路株式会社への申込みがなされている場合に限るものとし、当該申込時に指定した利用可能日数及び連続する利用期間内の通行に対して、本割引を適用する。）」に改める。

３．［３］⑹④イ(ｲ)の表を次のとおり改める。

(ｲ)　京都・兵庫乗り放題プラン

路線名	対象区間
中央自動車道西宮線	八日市インターチェンジから西宮インターチェンジまで
近畿自動車道名古屋神戸線	甲賀土山インターチェンジから大津ジャンクションまで、高槻ジャンクション（新名神）から神戸ジャンクションまで、草津ジャンクションから大津ジャンクションまで及び高槻ジャンクション（新名神）から高槻ジャンクション（名神）まで（令和５年12月31日まで適用する。）
	甲賀土山インターチェンジから大津ジャンクションまで、城陽インターチェンジから八幡京田辺インターチェンジまで、高槻ジャンクション（新名神）から神戸ジャンクションまで、草津ジャンクションから大津ジャンクションまで及び高槻ジャンクション（新名神）から高槻ジャンクション（名神）まで（令和６年１月１日から適用する。）
近畿自動車道敦賀線	吉川ジャンクションから小浜インターチェンジまで
中国縦貫自動車道	吹田ジャンクションから佐用インターチェンジまで
山陽自動車道吹田山口線	神戸ジャンクションから備前インターチェンジまで
中国横断自動車道姫路鳥取線	全区間
京滋バイパス	全区間
油小路線	全区間
第二京阪道路	起点から久御山ジャンクションまで（令和５年12月31日まで適用する。）
	全区間（令和６年１月１日から適用する。）
京奈道路	全区間（令和６年１月１日から適用する。）
京都縦貫自動車道	全区間
京都府道路公社が管理する山陰近畿自動車道	全区間（ただし、京丹後大宮インターチェンジから大宮峰山インターチェンジまでの区間については、当該区間の供用開始の日から適用する。）（令和７年４月１日から適用する。）
兵庫県道路公社が管理する播但連絡道路	全区間
兵庫県道路公社が管理する遠阪トンネル	全区間

３．［３］⑽①のうち、「④イ(ｲ)に定める周遊エリア内を通行（ただし、周遊エリア内のインターチェンジを流入又は流出する場合に限る。）するＥＴＣ車（ＥＴＣコーポレートカードを使用して通行料金の納付を行おうとする利用者の自動車を除く。）のうち軽自動車等及び普通車（中日本高速道路株式会社及び西日本高速道路株式会社が別に定めるところにより、本割引の適用を受けるための西日本高速道路株式会社への申込みがなされている場合に限るものとし、当該申込時に指定した利用可能日数及び連続する利用期間内の通行に対して、本割引を適用する。）」を「④イ(ｲ)に定める周遊エリア内を通行（ただし、周遊エリア内のインターチェンジを流入又は流出する場合に限る。）するＥＴＣ車（ＥＴＣコーポレートカードを使用して通行料金の納付を行おうとする利用者の自動車を除く。）のうち軽自動車等及び普通車（中日本高速道路株式会社、西日本高速道路株式会社及び京都府道路公社が別に定めるところにより、本割引の適用を受けるための西日本高速道路株式会社への申込みがなされている場合に限るものとし、当該申込時に指定した利用可能日数及び連続する利用期間内の通行に対して、本割引を適用する。）」に改める。

３．［３］⑽④イ(ｲ)の表を次のとおり改める。

(ｲ)　京都・若狭路・びわ湖エリア

路線名	対象区間
中央自動車道西宮線	米原ジャンクションから西宮インターチェンジまで
北陸自動車道	敦賀インターチェンジから米原ジャンクションまで
近畿自動車道名古屋神戸線	甲賀土山インターチェンジから神戸ジャンクションまで、草津ジャンクションから大津ジャンクションまで及び高槻ジャンクション（新名神）から高槻ジャンクション（名神）まで（ただし、大津ジャンクションから城陽インターチェンジまで及び八幡京田辺インターチェンジから高槻ジャンクション（新名神）までの区間については、当該区間の供用開始の日から適用する。）
近畿自動車道敦賀線	全区間
中国縦貫自動車道	吹田ジャンクションから吉川インターチェンジまで
山陽自動車道吹田山口線	神戸ジャンクションから神戸北インターチェンジまで
京滋バイパス	全区間
油小路線	全区間
第二京阪道路	全区間
京奈道路	全区間
京都縦貫自動車道	全区間
京都府道路公社が管理する山陰近畿自動車道	全区間（ただし、京丹後大宮インターチェンジから大宮峰山インターチェンジまでの区間については、当該区間の供用開始の日から適用する。）（令和７年４月１日から適用する。）

３．［３］⒁①のうち、「④イの各項に定める周遊エリア内を通行（ただし、周遊エリア内のインターチェンジを流入又は流出する場合に限る。）するＥＴＣ車（ＥＴＣコーポレートカードを使用して通行料金の納付を行おうとする利用者の自動車を除く。）のうち軽自動車等及び普通車（西日本高速道路株式会社及び兵庫県道路公社が別に定めるところにより、本割引の適用を受けるための西日本高速道路株式会社への申込みがなされている場合に限るものとし、当該申込時に指定した利用可能日数及び連続する利用期間内の通行に対して、本割引を適用する。）」を「④イの各項に定める周遊エリア内を通行（ただし、周遊エリア内のインターチェンジを流入又は流出する場合に限る。）するＥＴＣ車（ＥＴＣコーポレートカードを使用して通行料金の納付を行おうとする利用者の自動車を除く。）のうち軽自動車等及び普通車（西日本高速道路株式会社、京都府道路公社及び兵庫県道路公社が別に定めるところにより、本割引の適用を受けるための西日本高速道路株式会社への申込みがなされている場合に限るものとし、当該申込時に指定した利用可能日数及び連続する利用期間内の通行に対して、本割引を適用する。）」に改める。

３．［３］⒁④イ(ｲ)の表を次のとおり改める。

(ｲ)　京都・兵庫エリア

路線名	対象区間
中央自動車道西宮線	八日市インターチェンジから西宮インターチェンジまで
近畿自動車道名古屋神戸線	甲賀土山インターチェンジから大津ジャンクションまで、城陽インターチェンジから八幡京田辺インターチェンジまで、高槻ジャンクション（新名神）から神戸ジャンクションまで、草津ジャンクションから大津ジャンクションまで及び高槻ジャンクション（新名神）から高槻ジャンクション（名神）まで
近畿自動車道敦賀線	吉川ジャンクションから小浜インターチェンジまで
中国縦貫自動車道	吹田ジャンクションから佐用インターチェンジまで
山陽自動車道吹田山口線	神戸ジャンクションから備前インターチェンジまで
中国横断自動車道姫路鳥取線	全区間
京滋バイパス	全区間
油小路線	全区間
第二京阪道路	全区間
京奈道路	全区間
京都縦貫自動車道	全区間
京都府道路公社が管理する山陰近畿自動車道	全区間（ただし、京丹後大宮インターチェンジから大宮峰山インターチェンジまでの区間については、当該区間の供用開始の日から適用する。）（令和７年４月１日から適用する。）
兵庫県道路公社が管理する播但連絡道路	全区間
兵庫県道路公社が管理する遠阪トンネル	全区間

３．［３］⒄①のうち、「④イ(ｲ)に定める周遊エリア内を通行（ただし、周遊エリア内のインターチェンジを流入又は流出する場合に限る。）するＥＴＣ車（ＥＴＣコーポレートカードを使用して通行料金の納付を行おうとする利用者の自動車を除く。）のうち軽自動車等及び普通車（西日本高速道路株式会社が別に定めるところにより、本割引の適用を受けるための西日本高速道路株式会社への申込みがなされている場合に限るものとし、当該申込時に指定した利用可能日数及び連続する利用期間内の通行に対して、本割引を適用する。）」を「④イ(ｲ)に定める周遊エリア内を通行（ただし、周遊エリア内のインターチェンジを流入又は流出する場合に限る。）するＥＴＣ車（ＥＴＣコーポレートカードを使用して通行料金の納付を行おうとする利用者の自動車を除く。）のうち軽自動車等及び普通車（西日本高速道路株式会社及び京都府道路公社が別に定めるところにより、本割引の適用を受けるための西日本高速道路株式会社への申込みがなされている場合に限るものとし、当該申込時に指定した利用可能日数及び連続する利用期間内の通行に対して、本割引を適用する。）」に改める。

３．［３］⒄④イ(ｲ)の表を次のとおり改める。

(ｲ)　大丹波エリア

路線名	対象区間
近畿自動車道敦賀線	丹南篠山口インターチェンジから舞鶴東インターチェンジまで
京都縦貫自動車道	宮津天橋立インターチェンジから丹波インターチェンジまで、丹波インターチェンジから千代川インターチェンジまで及び千代川インターチェンジから篠インターチェンジまで
京都府道路公社が管理する山陰近畿自動車道	全区間（ただし、京丹後大宮インターチェンジから大宮峰山インターチェンジまでの区間については、当該区間の供用開始の日から適用する。）（令和７年４月１日から適用する。）

３．［４］⑵①ホのうち、「2024」を「2025」に改める。

３．［４］⑷①のうち、「③イからヲまでのいずれかの期間内に、」を「③に定めるいずれかの期間内に、」に改める。

３．［４］⑷③ヲの次に次のとおり加える。

ワ　令和７年４月１日から令和７年４月30日まで
カ　令和７年５月１日から令和７年５月31日まで
ヨ　令和７年６月１日から令和７年６月30日まで
タ　令和７年７月１日から令和７年７月31日まで
レ　令和７年８月１日から令和７年８月31日まで
ソ　令和７年９月１日から令和７年９月30日まで

３．［４］⑷⑤ロ及びハを次のとおり改める。

ロ　深夜割引、休日割引、深夜割引（マイレージ登録）又は深夜割引（マイレージ登録）経過措置との重複適用関係

本割引と深夜割引、休日割引、深夜割引（マイレージ登録）又は深夜割引（マイレージ登録）経過措置の割引適用要件に該当する自動車の場合、深夜割引、休日割引、深夜割引（マイレージ登録）又は深夜割引（マイレージ登録）経過措置は適用しないものとする。

ハ　平日朝夕割引（マイレージ登録）との重複適用関係

本契約の期間内において、本契約における適用区間内外の通行にかかわらず、平日朝夕割引（マイレージ登録）は適用しないものとする。

高速道路工事完了公告

本会社において実施した高速道路の改築工事が下記のとおり完了しますので、道路整備特別措置法第22条第２項の規定に基づき公告します。

令和７年３月28日　　西日本高速道路株式会社
代表取締役社長　芝村　善治

記

路線名	工事の区間	工事の種類	工事完了の日
四国縦貫自動車道	愛媛県東温市田窪	改築工事	令和７年３月29日
九州縦貫自動車道鹿児島線	佐賀県鳥栖市酒井東町	改築工事	令和７年３月29日

高速道路「一般国道201号（八木山バイパス）」工事開始公告

高速道路「一般国道201号（八木山バイパス）」の新設・改築工事を下記のとおり実施しますので、道路整備特別措置法第22条第１項の規定に基づき公告します。

令和７年３月28日　　西日本高速道路株式会社
代表取締役社長　芝村　善治

記

路線名	工事の区間	工事の種類	工事開始の日
一般国道201号（八木山バイパス）	福岡県糟屋郡篠栗町篠栗長鳥から福岡県飯塚市内住久保山前まで	改築工事	令和７年３月29日
一般国道201号（八木山バイパス）	福岡県飯塚市内住久保山前から福岡県飯塚市弁分まで	新設工事	令和７年３月29日

高速道路「一般国道201号（八木山バイパス）」工事一部完了公告

本会社において実施した高速道路「一般国道201号（八木山バイパス）」の新設工事が下記のとおり一部完了しますので、道路整備特別措置法第22条第２項の規定に基づき公告します。

令和７年３月28日　　西日本高速道路株式会社
代表取締役社長　芝村　善治

記

路線名	工事の区間	工事の種類	工事一部完了の日
一般国道201号（八木山バイパス）	福岡県糟屋郡篠栗町篠栗長鳥から福岡県飯塚市内住久保山前まで	新設工事	令和７年３月29日

高速道路「一般国道201号（八木山バイパス）」工事完了公告

本会社において実施した高速道路「一般国道201号（八木山バイパス）」の新設・改築工事が下記のとおり完了しますので、道路整備特別措置法第22条第２項の規定に基づき公告します。

令和７年３月28日　　西日本高速道路株式会社
代表取締役社長　芝村　善治

記

路線名	工事の区間	工事の種類	工事完了の日
一般国道201号（八木山バイパス）	福岡県糟屋郡篠栗町篠栗長鳥から福岡県飯塚市内住久保山前まで	改築工事	令和７年３月29日
一般国道201号（八木山バイパス）	福岡県飯塚市内住久保山前から福岡県飯塚市弁分まで	新設工事	令和７年３月29日

首都高速道路工事完了公告

首都高速道路株式会社において実施中の首都高速道路の工事が下記のとおり完了しますので、道路整備特別措置法（昭和31年法律第７号）第22条第２項の規定に基づき公告します。

令和７年３月28日
首都高速道路株式会社
代表取締役社長　寺山　徹

記

1　路線名　都道首都高速７号線
2　工事の区間　東京都江戸川区西小松川町、同区東小松川二丁目、同区松島一丁目
3　工事の種類　改築工事
4　工事完了の日　令和７年３月30日

税理士登録抹消公告

税理士法（昭和26年法律第237号）第27条の規定により令和７年３月５日までに税理士の登録を抹消した者を次のとおり公告する。

令和７年３月５日　　日本税理士会連合会

登録番号	氏名	抹消の理由
14606	後藤　好弘	7. 2.10　死亡
14730	高橋　勉	7. 2.28　業務廃止
17954	國富　橿雄	7. 1.26　死亡
18868	池田　昭義	7. 1.29　〃
19965	庄司　政治	7. 2.10　〃
27118	吉田　伍男	7. 2. 7　〃
31334	松見　靖雄	7. 2.28　業務廃止
32736	荒井壽美子	6.12.23　〃
33167	山田　晃	7. 2.20　〃
35159	井上　和勇	7. 2. 7　死亡
38821	尾内　正道	7. 2.28　業務廃止
44120	奴田原惇郎	7. 2.25　〃
45367	山里　英治	7. 1.14　死亡
55156	池田　明聰	7. 2. 1　〃
58046	長谷川良勝	6. 7.13　〃
63273	木下　博夫	7. 1.27　〃
77065	北原　清司	6.12.31　業務廃止
81330	山内　義人	6.11.21　死亡
81945	米澤　誠	7. 2. 6　〃
84045	木戸　康博	6.12.31　業務廃止
85715	濱本　忠章	7. 2.25　〃
94194	藤田　裕一	7. 2.20　〃
100337	笠井　光明	7. 2.26　〃
101036	我間　勝芳	7. 2.28　〃
103007	岩永　能治	6.12.28　死亡
104570	木村　聡	7. 1.30　〃
108560	小川　武人	7. 2.28　業務廃止
117243	山口十思雄	7. 2.20　〃
126928	小笠原秀之	7. 1. 5　死亡
128643	中村　正年	7. 2. 6　〃
131460	廣瀬　和美	7. 2.20　業務廃止
133057	瀧田　証	7. 2.21　〃
133706	松本　朋也	6. 7. 1　〃
135495	小岩　義行	6.10.16　死亡
136358	安岡　秀昭	6.12.31　業務廃止
139954	瀧本　和嗣	7. 2.22　〃
141071	加藤　孝文	7. 2.21　〃
145905	篠原　裕和	7. 2.28　〃
145963	小島　柳一	7. 2. 7　〃
151310	三浦かすみ	7. 2.28　〃

教育職員免許状失効公告

教育職員免許法（昭和24年法律第147号）第10条第１項の規定により、次の免許状は失効した。

令和７年３月28日　東京都教育委員会

１　失効した免許状

氏名、本籍地、免許状の種類、番号、授与年月日、授与権者

(1)　持田　朋子、神奈川県、

ア　養護教諭一種免許状、平５養１第10107号、平成５年３月31日、東京都教育委員会

２　失効年月日　令和７年３月６日

３　失効の事由

(1)　教育職員免許法第10条第１項第２号（同法施行規則第74条の２第８号ホ）該当

行旅死亡人

本籍・住所・氏名不詳、年齢40～70歳位の女性、身長162cm、体格小肥、着衣、紺色長袖ジャンパー、カーディガン、チェック柄長袖シャツ、白色肌着、黒色ブラジャー、黒色長ズボン、黒色スパッツ、肌色パンツ、紫色パンツ、黒色靴下、青色靴下、黒色スニーカー（左足のみ）

上記の者は、令和６年12月２日午前９時10分頃、埼玉県狭山市柏原4282番地の１の左岸から約２メートルの荒川支川入間川河川内で発見されたものです。推定死亡日は令和６年11月下旬頃。

身元不明のため火葬に付し、遺骨は保管してあります。心当たりの方は、当市福祉部生活福祉課まで申し出てください。

令和７年３月28日

埼玉県　狭山市長　小谷野　剛

行旅死亡人

本籍・住所・氏名不詳、60～70歳代の男性、身長約185cm、ジャケット、シャツ３枚、ジーンズ、ベルト、ボクサーパンツ、靴下、薬用リップスティック

上記の者は、令和６年６月１日午後１時40分頃、大正区鶴町４丁目13―13近江産業株式会社西側岸壁から西方向へ約20mの尻無川水中で発見されました。死亡は令和６年５月31日午後（推定）、発見場所に同じ。死因は出血性ショック。遺体は検視の上、瓜破斎場にて火葬に付しました。心当たりの方は当区役所生活保護業務主管課まで申し出てください。

令和７年３月28日

大阪市　大正区長　古川　吉隆

無縁墳墓等改葬公告

墓地環境整備のために無縁墳墓等について改葬することとなりましたので、墓地使用者等、死亡者の縁故者及び無縁墳墓等に関する権利を有する方は、本公告掲載の翌日から１年以内にお申し出ください。

なお、期日までにお申し出のない場合は、無縁仏として改葬することになりますので、ご承知ください。

令和７年３月28日　広　島　市

１　墳墓等所在地　広島市安佐南区中筋三丁目250番３

１　墳墓等の名称　中筋墓地

１　死亡者の本籍及び氏名　大徒院釋惠真實利居士　全て不詳

１　改葬を行おうとする者　広島市中区国泰寺町一丁目６番34号　広島市長　松井　一實

（広島市健康福祉局保健部環境衛生課管理係）

会社その他の公告

解散公告

当社は、令和七年二月二十五日株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年三月二十八日

札幌市西区西野三条十丁目一〇番一五号

有限会社翼ハウジング

清算人　藤田　英虎

解散公告

当社は、令和七年三月十七日総社員の同意により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年三月二十八日

北海道旭川市四条通八丁目一七〇五番地五

ＳＩＳＩ．ｂｌｄｇ

合同会社ｃｒｅａｔｉｏｎ　ｇｙｐｓｙ

ｐａｒａｄｅ　清算人　黒﨑　明

解散公告

当法人は、令和六年六月二十三日をもって解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年三月二十八日

宮城県石巻市中里七丁目三番三五号

特定非営利活動法人障碍児と共に歩む会

清算人　阿部　和芳

解散公告

当社は、令和七年二月二十五日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年三月二十八日

宮城県仙台市青葉区片平一丁目一番六―一一〇二号　株式会社グランドエステート

代表清算人　五月女竜大

解散公告

当社は、令和七年二月二十八日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年三月二十八日

宮城県石巻市蛇田字沖三一番地

佐久間造園株式会社

代表清算人　佐久間勝也

解散公告

当社は、令和七年二月二十八日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年三月二十八日

宮城県大崎市古川新田字川原前二九七

株式会社ＡＭＳ

代表清算人　菅原　貴規

解散公告

当社は、令和六年十二月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年三月二十八日

宮城県亘理郡山元町浅生原字日向一三番地三

有限会社幕田商事

清算人　幕田　守宏

解散公告

当社は、令和七年二月二十八日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年三月二十八日

福島県二本松市油井字赤坂山二七番地

有限会社アダチ興産

清算人　野地　武之

解散公告

当社は、令和七年三月十三日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年三月二十八日

栃木県小山市大字羽川八番地七

有限会社村井製作所

代表清算人　村井キヨ子

解散公告

当社は、令和七年二月二十八日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年三月二十八日

群馬県館林市日向町一〇二六番地二一

株式会社ＡＤＶＩＳＡ

代表清算人　ラマ・バルシャ

解散公告

当社は、令和七年二月二十八日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年三月二十八日

埼玉県東松山市大字新郷八八番地七

有限会社トウギョク

清算人　豊川　繁

解散公告

当社は、令和七年三月二十五日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年三月二十八日

埼玉県本庄市いまい台二丁目四七番地

株式会社平成ＰＣ

代表清算人　田嶋　利郎

解散公告

当社は、令和七年二月二十八日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年三月二十八日

埼玉県富士見市諏訪一丁目二番地一〇号

株式会社ｍｅｄｅｌ

代表清算人　尾﨑　一信

解散公告

当社は、令和六年十二月十一日会社法第四七二条第一項の規定により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年三月二十八日

千葉県船橋市二和西六丁目三番三号

株式会社プラセス

代表清算人　千葉　忠雄

解散公告

当社は、令和七年三月一日開催の臨時株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年三月二十八日

千葉県松戸市中矢切五三四番地の三

有限会社プラネット

清算人　佐藤　泰雄

解散公告

当社は、令和七年三月二十七日総社員の同意により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年三月二十八日

東京都千代田区霞が関三丁目二番一号

ＪＰＥ第３号合同会社

清算人　臼井　均

解散公告

当社は、令和七年三月十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年三月二十八日

東京都荒川区南千住五丁目四三番一三号

株式会社オブカ

代表清算人　大山　寛樹

解散公告

当法人は社員総会の決議により解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年三月二十八日

東京都新宿区新宿一丁目二九番八号

公益社団法人医療・病院管理研究協会

代表清算人　松谷有希雄

解散公告

当社は、令和七年一月二十九日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年三月二十八日

東京都墨田区太平一丁目一〇番一二―三〇二号

株式会社佐川商店

代表清算人　佐川美喜子

解散公告

当法人は、令和七年二月十一日開催の社員総会の決議により解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年三月二十八日

東京都豊島区南大塚三丁目五〇番一号ウィンド大塚ビル三階

特定非営利活動法人空き家及びエネルギー再生推進機構　清算人　平石　耕基

解散公告

当社は、解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年三月二十八日

東京都台東区浅草橋四丁目一〇番八号

日本ファイト株式会社

代表清算人　浅井　達志

解散公告

当社は、解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年三月二十八日

東京都港区六本木一丁目七番二七号

株式会社コトバデザイン

代表清算人　津田　恭介

解散公告

当社は、令和七年三月十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年三月二十八日

東京都荒川区西日暮里六丁目五二番五号西日暮里ＳＥＡビル三〇二

大華小悦株式会社

代表清算人　劉　暁　嬌

解散公告

当社は、株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年三月二十八日

東京都江東区木場二丁目一九番一五号セントラルビル七階　トライリンクス株式会社

代表清算人　森賀　武

解散公告

当社は、令和七年三月十八日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年三月二十八日

東京都渋谷区神泉町一〇―一五アネックス神泉一一〇二　株式会社アクシデンシャル

代表清算人　一戸　悠河

解散公告

当社は、令和七年二月二十八日総社員の同意により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年三月二十八日

東京都千代田区紀尾井町四番一号ニューオータニガーデンコート十九階フィンポート税理士法人内　秋葉原ソーラー合同会社

清算人　松本　光博

解散公告

当法人は、令和七年二月二十八日開催の社員総会の決議により解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年三月二十八日

東京都千代田区紀尾井町四番一号ニューオータニガーデンコート十九階フィンポート税理士法人内

秋葉原ソーラーホールディングス一般社団法人　代表清算人　松本　光博

解散公告

当法人は、令和七年三月十九日開催の社員総会の決議により解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年三月二十八日

東京都中央区京橋二丁目七番一九号

一般社団法人エステック東神奈川　代表清算人　中尾　篤史

解散公告

当社は、令和七年二月二十八日付の総社員の同意により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年三月二十八日

東京都品川区上大崎三丁目一番一号

合同会社トラストバンク米子

清算人　株式会社トラストバンク　職務執行者　川村　憲一

解散公告

当社は、令和七年二月二十八日付の総社員の同意により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年三月二十八日

東京都品川区上大崎三丁目一番一号

合同会社ＴＢエネルギー６

清算人　株式会社トラストバンク　職務執行者　川村　憲一

解散公告

当社は、解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年三月二十八日

東京都中央区入船一丁目六番三号朝日八丁堀マンション六〇六　株式会社ＶＯＣＥ

代表清算人　松本　能紀

解散公告

当社は、令和七年二月二十八日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年三月二十八日

神奈川県厚木市妻田北一丁目六番一一号

有限会社かない動物病院

清算人　金井　道雄

解散公告

当法人は、令和七年三月十八日開催の臨時社員総会の決議により解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年三月二十八日

神奈川県藤沢市善行七丁目一番二号

一般社団法人神奈川県障がい者スポーツ協会　代表清算人　鈴木　秀雄

解散公告

当社は、令和七年二月二十八日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年三月二十八日

神奈川県横浜市西区みなとみらい四丁目一〇番二―Ｓ一三〇八号

株式会社ベストラガーコンサルタント

代表清算人　濵田　悠介

解散公告

当社は、令和七年二月二十八日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年三月二十八日

新潟県村上市庄内町三番一〇号

有限会社丸彦商店

清算人　大滝　和彦

解散公告

当社は、令和七年二月二十八日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年三月二十八日

新潟県岩船郡関川村大字南中四七一番地

青南商事株式会社

代表清算人　伊藤　敏哉

解散公告

当社は、令和七年二月二十八日株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年三月二十八日

名古屋市東区砂田橋二丁目一番Ｃ―九一一号

株式会社グッドラン

代表清算人　大野　務

解散公告

当社は、令和七年三月十七日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年三月二十八日

三重県伊勢市宮町一丁目九番二〇号

株式会社大成住建

代表清算人　小竹　智生

解散公告

当社は、令和七年二月二十八日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年三月二十八日

大阪府大阪市鶴見区今津中一丁目六番四一号

丸岩塗装株式会社

代表清算人　岩本　東一

解散公告

当社は、令和七年三月十九日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年三月二十八日

大阪府八尾市北亀井町一丁目五番一四号

株式会社ＳＳ

代表清算人　岩男　大助

解散公告

当社は、令和七年二月十二日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年三月二十八日

大阪府枚方市藤阪中町六番一六号

有限会社大友産業

清算人　山口　吉信

解散公告

当法人は、令和六年十一月十五日開催の臨時社員総会の決議により解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年三月二十八日

大阪市天王寺区悲田院町八番二六号―一三〇五号

一般社団法人未来のワークデザイン研究所

代表清算人　沼田　博子

解散公告

当社は、令和七年二月五日開催の株主総会の決議により解散致しましたので、当社に対する債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出ください。

なお、右期間内にお申し出が無いときは清算から除斥致します。

令和七年三月二十八日

兵庫県宝塚市中山五月台六丁目一番一八―四〇五号　有限会社中山富士薬品

清算人　中山　雅晴

解散公告

当社は、令和七年二月二十八日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年三月二十八日

兵庫県神戸市東灘区岡本三丁目一〇番一―六〇四号　日成住宅株式会社

代表清算人　太田　章彦

解散公告

当社は、令和七年三月十九日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年三月二十八日

鳥取県倉吉市下古川二〇九番地二　有限会社森建窓

清算人　森　達男

解散公告

当法人は、令和五年六月十九日開催の評議員会の決議並びに呉市長の認可により令和七年二月十三日をもって解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年三月二十八日

広島県呉市東中央三丁目一番五号　社会福祉法人信楽会

清算人　久保　大乗

解散公告

当社は、令和七年二月二十八日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年三月二十八日

広島市中区住吉町七番一四号　有限会社ふくや

清算人　金岡　映子

解散公告

当社は、令和七年二月二十八日株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年三月二十八日

広島県尾道市向島町八八七五番地　有限会社光和興業

清算人　荒井多恵子

解散公告

当社は、令和七年三月三日総社員の同意により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年三月二十八日

徳島県徳島市佐古四番町一三番七号　渦潮ライン1号合同会社

清算人　杉野　時三

解散公告

当社は、令和七年一月二十四日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年三月二十八日

福岡県北九州市小倉北区本町二丁目一七番三号二〇二　株式会社socialmagic

代表清算人　金　慶佑

解散公告

当社は、令和七年二月三日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年三月二十八日

沖縄県浦添市勢理客二丁目六番一五号　有限会社沖縄シーサー本舗

代表清算人　喜友名　健

解散公告

当社は、令和七年二月二十八日総社員の同意により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年三月二十八日

沖縄県中頭郡中城村字北上原五八一番地二　合資会社ウィズ

清算人　比嘉　宏治

解散公告

当社は、令和七年三月十九日総社員の同意により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年三月二十八日

沖縄県那覇市松山二丁目一番一二号　エステック東神奈川合同会社

清算人　中尾　篤史

解散公告（第一回）

当法人は、令和六年十一月二十六日開催の臨時社員総会の決議及び山口県知事の認可により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年三月二十八日

山口県岩国市美川町南桑二四一七番地　医療法人福田医院

清算人　福田　瑞穂

解散公告（第二回）

当法人は、令和六年七月十一日開催の臨時社員総会の決議並びに群馬県知事の認可により、令和七年一月三十一日をもって解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告第一回掲載（令和七年三月二十七日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年三月二十八日

群馬県館林市仲町一三番二七号　医療法人大塚医院

清算人　大塚　俊和

解散公告（第二回）

当組合は、令和七年三月二十五日所沢市長の認可により解散いたしましたので、当組合に債権を有する方は、本公告第一回掲載（令和七年三月二十七日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年三月二十八日

埼玉県所沢市若松町一〇一七―一三　若松町土地区画整理組合

代表清算人　鈴木　秀次

解散公告（第二回）

当組合は、令和七年二月十八日朝霞市長の認可により解散したので、当組合に債権を有する者は、本公告第一回掲載（令和七年三月二十七日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年三月二十八日

東京都江東区東陽二丁目四番二四号　グリーンコーポ朝霞台第2マンション建替組合

代表清算人　岡田　健治

解散公告（第二回）

当法人は、社員総会の決議により解散したので、当法人に債権を有する方は、本公告第一回掲載（令和七年三月二十七日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年三月二十八日

東京都江東区北砂三丁目三六番一八号鈴木ビル一階　医療法人社団ＳＧＨ会

清算人　奥野　彰子

解散公告（第二回）

当法人は、令和六年九月十二日開催の社員総会の決議並びに東京都知事の認可により令和七年二月二十七日解散したので、当法人に債権を有する方は、本公告第一回掲載（令和七年三月二十七日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年三月二十八日

東京都千代田区内幸町一丁目一番一号帝国ホテルタワー四階

医療法人社団協立歯科クリニークデュボワ

清算人　石井　信之

解散公告（第二回）

当法人は、令和六年十月二十日開催の臨時社員総会の決議並びに東京都知事の認可により、令和七年二月二十五日をもって解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告第一回掲載（令和七年三月二十七日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年三月二十八日

東京都調布市緑ケ丘二丁目五番二号グリーンヒルズ仙川一階

医療法人社団緑水会

清算人　清水　俊貴

解散公告（第二回）

当組合は、令和六年十二月三十一日開催の総会の決議により解散いたしましたので、当組合に債権を有する方は、本公告第一回掲載（令和七年三月二十七日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年三月二十八日

石川県鳳珠郡能登町字当目三一字六九番甲地

農事組合法人柳田肉用牛生産組合

清算人　駒寄　正俊

所在不明株主の株式の競売又は売却に伴う異議申述の公告

当社は、左記の所在不明株主の株式を、競売又は売却することとしたので、これに対し異議のある利害関係人は、本公告掲載の翌日から三箇月以内にお申し出下さい。

令和七年三月二十八日

東京都渋谷区神宮前二丁目三番一六号

株式会社建築家会館

代表取締役　野生司義光

記

株主名簿上の株主の氏名または名称及び住所	株式の種類及び数
株式会社デザインスタジオアップ　東京都港区南青山六―一―二一	普通株式　二五〇株
海上　静一　大阪府堺市日置荘西町一三―二	普通株式　二五〇株
大須賀常良　東京都千代田区九段北二―三―二五	普通株式　一五六株
大須賀矢薙　東京都千代田区九段北二―三―二五	普通株式　三一二五株
大須賀設計事務所	普通株式　四〇〇株
大谷　幸夫	普通株式　二〇〇株
小川健比子	普通株式　一〇〇株
沖　種郎	普通株式　三一二株
西郷　佐	普通株式　一〇〇株
重森　完途	普通株式　一〇〇株
合資会社田中秀夫建築設計事務所	普通株式　二〇〇株
有限会社青木繁研究室	普通株式　二〇〇株
株式会社日本不燃建築研究所	普通株式　一二五株
株式会社緒方建築事務所	普通株式　三〇〇株
株式会社開設計	普通株式　三一二株
株式会社年岡建築設計事務所	普通株式　二〇〇株
株式会社中村建築研究所	普通株式　一二五株
株式会社泉設計	普通株式　二〇〇株
株式会社小笠原設計	普通株式　一五六株
有限会社平林・大澤建築事務所	普通株式　一二五株
株式会社八重田建築設計事務所	普通株式　一〇〇株
株式会社鳳建築事務所	普通株式　六二五株
株式会社篠田川口建築事務所	普通株式　一四四六株
高橋　武士	普通株式　一〇〇〇株
株式会社第一工房	普通株式　二〇〇株
坪井　善勝	普通株式　一四五株
株式会社福永建築設計事務所	普通株式　二〇〇株
内藤　一真	普通株式　一二五株
村田　豊	普通株式　二〇〇株
山岡　薫	普通株式　二〇株
若山　旅人	普通株式　一〇〇株
丸山　信	普通株式　五〇〇株
岩野　甫	普通株式　二〇株
篠田　進	普通株式　一五六株
小栗　武夫	普通株式　二〇株
小椋　好四	普通株式　一二五株
川本　昌光	普通株式　二〇株
株式会社市来崎建築事務所	普通株式　一五六株
東京都杉並区松庵三―二二―一五	普通株式　四〇〇株
東京都新宿区信濃町二四―一〇二	普通株式　二〇〇株
埼玉県上尾市原市三二三三―一一五	普通株式　一〇〇株
神奈川県横浜市中区山手町三二	普通株式　三一二株
東京都練馬区大泉学園二八九	普通株式　一〇〇株
東京都千代田区丸の内三―一二	普通株式　一〇〇株
東京都文京区関口二―五―一四	普通株式　二〇〇株
目白台アパート一〇二	普通株式　一二五株
東京都新宿区河田町五―七	普通株式　三〇〇株
東京都大田区東矢口一―三―六	普通株式　三一二株
東京都品川区東五反田二―八―三	普通株式　二〇〇株
東京都世田谷区東玉川二―三〇―一〇	普通株式　一二五株
東京都文京区本郷二―四〇―一四	
若井ビル	
東京都渋谷区千駄ヶ谷一―三〇―八	普通株式　二〇〇株
大阪府大阪市中央区伏見町二―二―六	普通株式　一五六株
東京都港区新橋五―一三―一一	普通株式　一二五株
東京都杉並区高井戸西三―七―一〇	普通株式　一〇〇株
東京都目黒区青葉台二―二〇―一四	普通株式　六二五株
第二いなりビル	
愛知県名古屋市東区泉一―二一―二一	普通株式　一四四六株
東京都目黒区青葉台三―五―三	普通株式　一〇〇〇株
建築モード研究所	
東京都港区南青山二―一三―一四	普通株式　二〇〇株
青山深見ビル三Ｆ	
東京都世田谷区上北沢一―三八―八	普通株式　一四五株
神奈川県横浜市港北区師岡町九六一	普通株式　二〇〇株
大阪府大阪市阿倍野区王子町四―一―八―三〇三	普通株式　一二五株
東京都港区南麻布五―一〇―二五	普通株式　二〇〇株
中正堂会館　村田豊建築事務所	
東京都田無市西原町四―三	普通株式　二〇株
グリーンハイツ九―四〇一	
東京都立川市富士見町二―二四―七	普通株式　一〇〇株
東京都世田谷区松原五―五八―一七	普通株式　五〇〇株
愛知県名古屋市東区泉一―二一―二一	普通株式　二〇株
株式会社篠田川口建築事務所	
愛知県名古屋市東区泉一―二一―二一	普通株式　一五六株
株式会社篠田川口建築事務所	
愛知県名古屋市東区泉一―二一―二一	普通株式　二〇株
株式会社篠田川口建築事務所	
東京都台東区柳橋二―二―一	普通株式　一二五株
村山ビル六Ｆ	
愛知県名古屋市東区泉一―二一―二一	普通株式　二〇株
株式会社篠田川口建築事務所	
東京都港区赤坂三―一五―五	普通株式　一五六株

第五十一期決算公告

令和六年十月三十一日現在

貸借対照表の要旨　（単位・千円）

資産の部

流動資産	一、一三〇、二六五
固定資産	一、六一七、九九〇
合計	二、七四八、二五六

負債及び純資産の部

流動負債	八七四、八三〇
固定負債	三五一、四九一
株主資本	一、五一九、三四六
資本金	三五、〇〇〇
利益剰余金	一、四八四、三四六
利益準備金	八、七五〇
その他利益剰余金	一、四七五、五九六
（うち当期純利益）	（五八、三九七）
評価・換算差額等	二、五八八
合計	二、七四八、二五六

令和七年三月二十八日

茨城県常総市豊岡町乙一七〇〇番地

株式会社京まろん

代表取締役　明松　眞一

第十八期決算公告

令和六年十月三十一日現在

貸借対照表の要旨　（単位・千円）

資産の部

流動資産	一、七二四、一七七
固定資産	二、六四四、九五二
合計	四、三六九、一二九

負債及び純資産の部

流動負債	八八三、六七三
固定負債	七、五一六
株主資本	三、四七六、八八三
資本金	一〇〇、〇〇〇
利益剰余金	三、三七六、八八三
利益準備金	二五、〇〇〇
その他利益剰余金	三、三五一、八八三
（うち当期純利益）	（二〇九、四三六）
評価・換算差額等	一、〇五五
合計	四、三六九、一二九

令和七年三月二十八日

茨城県筑西市野殿一五五五

株式会社正栄デリシィ

代表取締役　中島　豊海

第六十七期決算公告

二〇二四年十二月三十一日現在

貸借対照表の要旨　（単位・円）

資産の部

流動資産	三、一八九、五七四、六〇四
固定資産	四、〇八〇、四〇二、三〇八
合計	四、〇八〇、四〇二、三〇八

負債及び純資産の部

流動負債	一〇七、二八九、七四八
固定負債	三、八二五、五八三、九二七
株主資本	一四七、五二八、六三三
資本金	一〇、〇〇〇、〇〇〇
利益剰余金	一三七、五二八、六三三
別途積立金	二一九、七五〇、〇〇〇
繰越利益剰余金	△八二、二二一、三六七
（当期純利益）	（二、三一三、五六〇）
合計	四、〇八〇、四〇二、三〇八

二〇二五年三月二十七日

埼玉県入間市大字下谷ケ貫四九二番地

株式会社狭山ゴルフ・クラブ

代表取締役社長　中島　敬夫

第二十期決算公告

令和六年十二月三十一日現在

貸借対照表の要旨　単位・千円

資産の部

流動資産	二、八四〇、八九九
固定資産	二三六、六六四
合計	三、〇七七、五六四

負債及び純資産の部

流動負債	一、六一九、八六四
（うち賞与引当金）	（三一二、一四九）
固定負債	三二二、〇三八
退職給付引当金	三二二、〇三八
株主資本	一、一三五、六六一
資本金	四〇〇、〇〇〇
資本剰余金	一〇〇、〇〇〇
その他資本剰余金	一〇〇、〇〇〇
利益剰余金	六三五、六六一
利益準備金	八八、四五八
その他利益剰余金	五四七、二〇三
（うち当期純利益）	（六二、七九七）
合計	三、〇七七、五六四

令和七年三月二十八日

東京都港区東新橋一丁目八番一号

株式会社ＳＰＯＲＴＳ　Ｅｄｇｅ

代表取締役社長執行役員　山口　剛

第十二期決算公告

令和六年十二月三十一日現在

貸借対照表の要旨　単位・千円

資産の部

流動資産	一七九、三二六
固定資産	二一、七八七
合計	二〇一、一一四

負債及び純資産の部

流動負債	一二六、〇五九
（うち賞与引当金）	（二八、二七四）
株主資本	七五、〇五四
資本金	五〇、〇〇〇
利益剰余金	二五、〇五四
その他利益剰余金	二一、八三一
（うち当期純利益）	（二一、八三一）
合計	二〇一、一一四

令和七年三月二十八日

東京都港区東新橋一丁目八番一号

株式会社電通そらり

代表取締役　阿部　晋治

第六期決算公告

令和六年十二月三十一日現在

貸借対照表の要旨　単位・千円

資産の部

流動資産	八、五九九、九〇四
固定資産	二六九、六五一
合計	八、八六九、五五六

負債及び純資産の部

流動負債	七、三二〇、九五八
（うち賞与引当金）	（一七二、七五五）
（うち役員賞与引当金）	（九、〇〇〇）
株主資本	一、五四八、五九七
資本金	一五〇、〇〇〇
資本剰余金	三三七、六三五
資本準備金	一五〇、〇〇〇
その他資本剰余金	一八七、六三五
利益剰余金	一、〇六〇、九六二
その他利益剰余金	一、〇六〇、九六二
（うち当期純利益）	（九〇二、〇六三）
合計	八、八六九、五五六

令和七年三月二十八日

東京都港区東新橋一丁目八番一号

株式会社電通ランウェイ

代表取締役社長執行役員　鈴木　篤

第六十七期決算公告

令和六年十月三十一日現在

貸借対照表の要旨　（単位・千円）

資産の部

流動資産	二〇、五〇六
固定資産	二、五五五
合計	二三、〇六一

負債及び純資産の部

流動負債	一五八
株主資本	二二、九〇三
資本金	一〇、〇〇〇
利益剰余金	一二、九〇三
利益準備金	二、五〇〇
その他利益剰余金	一〇、四〇三
（うち当期純利益）	（一〇）
合計	二三、〇六一

令和七年三月二十八日

新潟県新潟市中央区近江二丁目二〇番四四号

近藤製粉株式会社

代表取締役　向井　庄吾

第四十八期決算公告

令和六年十月三十一日現在

貸借対照表の要旨　（単位・千円）

資産の部

流動資産	一、七一七、五四三
固定資産	一、四九八、二八五
合計	三、二一五、八二八

負債及び純資産の部

流動負債	二〇〇、三〇〇
固定負債	二二六、三三八
株主資本	二、七八七、六五五
資本金	一〇、〇〇〇
利益剰余金	二、七七七、六五五
利益準備金	二、五〇〇
その他利益剰余金	二、七七五、一五五
（うち当期純利益）	（一三四、一〇五）
評価・換算差額等	一、五三四
合計	三、二一五、八二八

令和七年三月二十八日

長野県埴科郡坂城町大字中之条五四一番地

株式会社ロビニア

代表取締役　尾形　禎彦

公益信託アドラ国際援助基金第三十二期決算公告

一、事業概要
認定特定非営利活動法人地球市民の会他一団体に、総額一、四四五、九七五円（日本円換算）の給付を行った。
二、財産目録（令和六年十二月三十一日現在）
資産合計　八三、六五八、五五六円
負債合計　〇円
正味信託財産　八三、六五八、五五六円
令和七年三月二十八日
東京都千代田区丸の内一丁目三番三号
公益信託アドラ国際援助基金
受託者　みずほ信託銀行株式会社

公益信託大阪市平野区川辺コミュニティ基金第三十一期決算公告

一、事業概要
コミュニティ活動助成事業及び地区会館管理運営助成事業に対し総額七、六三九、〇〇〇円を助成金として給付した。
二、財産目録（令和六年十二月三十一日現在）
資産合計　二四六、七五一、二六五円
負債合計　〇円
正味信託財産　二四六、七五一、二六五円
令和七年三月二十八日
東京都千代田区丸の内一丁目三番三号
公益信託大阪市平野区川辺コミュニティ基金
代表受託者　みずほ信託銀行株式会社

公益信託遠藤記念三多摩自然環境保全基金第四十三期決算公告

一、事業概要
今期は五団体に対し合計二二六、〇〇〇円の助成金を給付した。
二、財産目録（令和六年十二月三十一日現在）
資産合計　三、二〇〇、九七二円
負債合計　〇円
正味信託財産　三、二〇〇、九七二円
令和七年三月二十八日
東京都千代田区丸の内一丁目三番三号
公益信託遠藤記念三多摩自然環境保全基金
受託者　みずほ信託銀行株式会社

配当公告

神戸市中央区琴ノ緒町五丁目七番一八号
破産者　株式会社ビーリンク
右の者に対する神戸地方裁判所令和五年（フ）第六十三号破産事件の中間配当を行うので、次のように公告する。
一、配当に加えるべき債権の総額
金五、三二四、五八六、八一六円
一、配当することのできる金額
金二一二、八六九、三四五円
令和七年三月二十八日
神戸市中央区江戸町九六番地ストロングビル八階弁護士法人神戸綜合法律事務所
破産管財人　弁護士　小野　法隆

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍北海道札幌市中央区南二十四条西十二丁目一一八九番地九、最後の住所札幌市白石区川下五七七番地八　被相続人　亡　川村　和子
右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申出をして下さい。
右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。
令和七年三月二十八日
札幌市中央区南一条西十一丁目コンチネンタルビル四階　渡辺・作間法律事務所
相続財産清算人　弁護士　小野むつみ

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍岩手県盛岡市緑が丘四丁目四二番地三三、最後の住所岩手県盛岡市緑が丘四丁目一八番一七号　被相続人　亡　谷藤　明
右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。
右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。
令和七年三月二十八日
岩手県盛岡市平賀新田字平賀五〇番四号
銀河ワールド一〇　一〇一号　小野寺泰明
法律事務所
相続財産清算人　弁護士　小野寺泰明

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍岩手県花巻市東十二丁目第四地割二二番地、最後の住所本籍に同じ　被相続人　亡　佐藤　観司
右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。
右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。
令和七年三月二十八日
事務所岩手県花巻市花城町一二番六号
相続財産管理人　司法書士　小山田泰彦

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍埼玉県坂戸市大字石井一九六四番地、最後の住所埼玉県さいたま市北区大成町四丁目八三番地五エクラシア大宮　被相続人　亡　柏俣　憲男
右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。
右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。
令和七年三月二十八日
埼玉県さいたま市大宮区宮町二丁目一〇番地シンテイ大宮ビル五階オレンジ法律事務所　相続財産清算人　弁護士　有馬　明仁

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍東京都府中市片町一丁目一番地の一五、最後の住所東京都多摩市桜ケ丘四丁目四番地の一七　被相続人　亡　堀川　幸雄
右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、令和七年五月二十九日までに請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。
令和七年三月二十八日
事務所東京都日野市多摩平一丁目一一番地の四　かたくり法律事務所
相続財産清算人　弁護士　山本　英司

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍東京都武蔵野市西久保二丁目二三番、最後の住所東京都文京区本郷一丁目五番七―八〇二号　被相続人　亡　岡田　益一
右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、令和七年五月二十九日までに請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。
令和七年三月二十八日
事務所東京都新宿区市谷本村町二番一一号外濠スカイビル五階　四谷外濠法律事務所
相続財産清算人　弁護士　小川　宏

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍神奈川県横浜市鶴見区矢向五丁目一一番、最後の住所神奈川県横浜市鶴見区矢向五丁目一一番二三―二〇五号　被相続人　亡　小島　勉
右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申出をして下さい。
右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。
令和七年三月二十八日
神奈川県横浜市中区山下町二〇七番地二
関内ＪＳビル七階
相続財産清算人　弁護士　堀口憲治郎

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍静岡県下田市柿崎三七三番地二、最後の住所神奈川県横浜市鶴見区佃野町二九番三号徳田病院内　被相続人　亡　植田　幸市
右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申出をして下さい。
右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。
令和七年三月二十八日
神奈川県横浜市港北区新横浜三―六―一二日総第12ビル二階
相続財産清算人　弁護士　天野　正男

第58期決算公告　令和７年３月７日
石川県能美市上清水町タ30番地１
株式会社オノモリ
代表取締役社長　小野森　守

貸借対照表の要旨（令和６年12月31日現在）

科目		金額（千円）
資産の部	流動資産	814,332
	固定資産	1,474,675
	合計	2,289,007
負債及び純資産の部	流動負債	718,438
	固定負債	786,353
	株主資本	775,480
	資本金	98,000
	利益剰余金	677,480
	利益準備金	36,700
	その他利益剰余金	640,780
	（うち当期純利益）	(110,349)
	評価・換算差額等	8,736
	合計	2,289,007

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍神奈川県茅ヶ崎市浜竹四丁目四三四六番地、最後の住所神奈川県茅ヶ崎市浜竹四丁目五番三一号　被相続人　亡　吉岡　圭子

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申出をして下さい。

右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

令和七年三月二十八日

横浜市中区真砂町四―四三　木下商事ビル八階　野澤・中野法律事務所

相続財産清算人　弁護士　中野　智仁

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍神奈川県茅ヶ崎市東海岸南二丁目一〇番、最後の住所神奈川県横須賀市小矢部一丁目二八番七号小矢部マンション一〇二

被相続人　亡　安齊加代子

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申出をして下さい。

右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

令和七年三月二十八日

神奈川県横須賀市久里浜一丁目五番九号あずさわビル五〇二

相続財産清算人　司法書士　竹川　智之

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍新潟県新潟市北区松浜六丁目六番地三、最後の住所本籍に同じ

被相続人　亡　松生　実

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申出をして下さい。

右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

令和七年三月二十八日

新潟市中央区寄居町六九七番地一マンション北陸二〇七号　小金澤俊裕法律事務所

相続財産清算人　弁護士　小金澤俊裕

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍山梨県甲府市中央五丁目一五五番地、最後の住所山梨県甲府市相生三丁目三番一四号コスモ・アンシア　被相続人　亡　依田　好子

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申出をして下さい。

右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

令和七年三月二十八日

山梨県甲府市相生一丁目二〇番一三号石川善一法律事務所

相続財産清算人　弁護士　石川　善一

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍静岡県富士市鷹岡本町一一四番地一、最後の住所静岡県静岡市葵区鷹匠二丁目一七番八―二〇三号　被相続人　亡　桝田　悦子

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申出をして下さい。

右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

令和七年三月二十八日

静岡県静岡市葵区大岩本町九番三一号　エスペランス大岩本町一〇一号室

相続財産清算人　弁護士　石**楠**　賢一

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍静岡県磐田市上万能四五〇番地、最後の住所静岡県磐田市見付三五三六番地五　東大ゼミ・二一内　被相続人　亡　平野　寛

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申出をして下さい。

右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

令和七年三月二十八日

浜松市中央区鴨江三丁目七番一二号　弁護士法人原総合法律事務所

相続財産清算人　弁護士　原　道也

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍静岡県浜松市浜名区新都田二丁目一二六番地四、最後の住所浜松市浜名区新都田二丁目二六番一六号　被相続人　亡　鶴田　和昌

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。

右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

令和七年三月二十八日

浜松市中央区田町二三〇番地の一七田町ファーストビル五階田畑・岩田法律事務所

相続財産清算人　弁護士　岩田　直也

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍愛知県犬山市字中唐曽一番地一一〇、最後の住所愛知県犬山市字中唐曽一番地一一〇

被相続人　亡　木村　武夫

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申出をして下さい。

右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

令和七年三月二十八日

名古屋市中区上前津二丁目一〇番二四号福信ビル二Ａ号室　山口央法律事務所

相続財産清算人　山口　央

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍愛知県大府市若草町一丁目一〇七八番地、最後の住所愛知県大府市若草町一丁目一〇七八番地エトワール若草一〇三号

被相続人　亡　白水　宏幸

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。

右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

令和七年三月二十八日

愛知県半田市泉町一一〇番地六　サンライズエモト一階

相続財産清算人　弁護士　加藤　智希

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍大阪府富田林市桜ケ丘町一五番、最後の住所大阪府堺市中区平井三八番地七

被相続人　亡　義山　良市

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。

右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

令和七年三月二十八日

大阪市北区松ケ枝町四番二〇号アビスビル二階

相続財産清算人　弁護士　越田　英理

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍大阪府大阪市城東区諏訪二丁目五番、最後の住所大阪府大阪市都島区御幸町二丁目一三番九号パル都島福祉センター三一五号

被相続人　亡　手塚　節子

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。

右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

令和七年三月二十八日

大阪市北区松ケ枝町四番二〇号アビスビル二階

相続財産清算人　弁護士　越田　英理

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍兵庫県姫路市夢前町又坂四三八番地、最後の住所兵庫県姫路市夢前町又坂四三八番地

被相続人　亡　村上　哲郎

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申出をして下さい。

右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

令和七年三月二十八日

兵庫県姫路市南畝町二丁目一三七番地第２ハヤシビル一階　山陽姫路法律事務所

相続財産清算人　弁護士　井上　直樹

第96期決算公告

令和７年３月28日

青森県弘前市清野袋５丁目４―１

キヤノンプレシジョン株式会社

代表取締役社長　藪　猛二

貸借対照表の要旨（令和６年12月31日現在）

科目		金額（百万円）
資産の部	流動資産	17,811
	固定資産	4,495
	合計	22,306
負債及び純資産の部	流動負債	15,379
	固定負債	2,349
	株主資本	4,578
	資本金	300
	利益剰余金	4,278
	利益準備金	75
	その他利益剰余金	4,203
	（うち当期純利益）	(1,303)
	合計	22,306

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍和歌山県和歌山市南甚五兵衛丁六九番地、最後の住所和歌山市南甚五兵衛丁六九番地　被相続人　亡　小倉　明

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申出をして下さい。

右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

令和七年三月二十八日

和歌山県和歌山市小松原通一丁目五番地

月山綜合法律事務所

相続財産清算人　弁護士　平井　祥太

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍岡山県笠岡市今立九七番地、最後の住所岡山県笠岡市今立九七番地　被相続人　亡　山下　恒平

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申出をして下さい。

右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

令和七年三月二十八日

岡山市北区表町一丁目五番一号岡山シンフォニービル一階　おかやま丸の内法律事務所　相続財産清算人　小寺　立名

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍広島市西区庚午中四丁目一番地一、最後の住所広島市中区竹屋町四番一六―四〇五号　被相続人　亡　木戸　浩司

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、令和七年五月三十日までに請求の申出をして下さい。

右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

令和七年三月二十八日

広島市中区東白島町一三―一〇弁護士法人安村法律事務所

相続財産清算人　弁護士　安村　悠一

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍広島県豊田郡大崎上島町明石二二〇二番地、最後の住所広島県豊田郡大崎上島町明石二〇七四番地一　被相続人　亡　山口　愛子

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、令和七年五月三十日までに請求の申出をして下さい。

右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

令和七年三月二十八日

広島県呉市本通四丁目九番七号呉本通四丁目ビル五階

相続財産清算人　弁護士　加納　三裕

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍徳島県徳島市西新浜一丁目一八四番地二三、最後の住所徳島県徳島市山城西三丁目一九番地藍ＴＥＲＲＡＣＥ　被相続人　亡　清原真由美

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申出をして下さい。

右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

令和七年三月二十八日

徳島県徳島市南常三島町一丁目四番地一号グランヴィア常三島東館一階

相続財産清算人　弁護士　山本　啓司

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍香川県仲多度郡多度津町大字葛原一九三八番地一、最後の住所香川県仲多度郡多度津町大字葛原一九三八番地一　被相続人　亡　武林ミツ子

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申出をして下さい。

右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

令和七年三月二十八日

香川県丸亀市山北町三五八番地二

崎川法律事務所

相続財産清算人　弁護士　崎川　勇登

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍高知県南国市亀岩三六四番地、最後の住所高知県南国市亀岩三六四番地　被相続人　亡　坂本　和香

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。

右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

令和七年三月二十八日

事務所高知市桜馬場八番一五号

相続財産清算人　司法書士　山﨑　勝彦

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍福岡県中間市大字岩瀬七四二番地、最後の住所福岡県中間市土手ノ内二丁目二九番二五号　被相続人　亡　竹本　敏和

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申出をして下さい。

右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

令和七年三月二十八日

福岡県北九州市小倉北区緑ケ丘二丁目七番二二号一Ｆ　相続財産清算人　鑓水　裕介

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍福岡県北九州市八幡東区大字槻田一四四八番地、最後の住所福岡県北九州市八幡西区美原町一四番五号　被相続人　亡　平嶋　弘美

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申出をして下さい。

右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

令和七年三月二十八日

福岡県北九州市戸畑区一枝二丁目一〇番八号

相続財産清算人　司法書士　柳　宏幸

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍福岡県福岡市中央区桜坂三丁目三二八番地、最後の住所福岡県福岡市中央区薬院二丁目六番二七―七〇二号　被相続人　亡　一木　純子

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申出をして下さい。

右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

令和七年三月二十八日

福岡県筑紫野市二日市中央五丁目一四番一七号

相続財産清算人　司法書士　山下　佑介

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍沖縄県那覇市久米一丁目一七番地五、最後の住所沖縄県沖縄市中央一丁目一四番六号住宅型有料老人ホーム蓮の花　被相続人　亡　眞謝紀美子

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申出をして下さい。

右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

令和七年三月二十八日

沖縄県沖縄市登川二丁目七番三号

相続財産清算人　平田　達彦

第 31 期 決 算 公 告

2025年３月28日　札幌市中央区大通西５丁目11番地１

株式会社電通北海道

代表取締役社長執行役員　木村　平

貸借対照表の要旨　（2024年12月31日現在）　（単位：千円）

科目	金額	科目	金額
流動資産	2,963,309	流動負債	1,731,449
固定資産	767,153	固定負債	1,145,518
有形固定資産	30,729	退職給付引当金	1,145,518
無形固定資産	829	株主資本	853,494
投資その他の資産	735,595	資本金	300,000
		資本剰余金	10,000
		資本準備金	10,000
		利益剰余金	543,494
		利益準備金	77,500
		その他利益剰余金	465,994
		（うち当期純利益）	(1,357)
資産合計	**3,730,462**	**負債・純資産合計**	**3,730,462**

所有者不明土地管理人による供託公告

非訟事件手続法第九十条第八項の規定により、次のとおり供託しました。

一　対象土地　神奈川県横浜市中区山元町三丁目一四五番二
二　供託所　横浜地方法務局
三　供託番号　令和六年度金第一七二一九号
四　供託金額　九、六八九、七〇〇円
五　裁判所　横浜地方裁判所
六　事件名　所有者不明土地管理命令申立事件
七　事件番号　令和六年（チ）第一三号
令和七年三月二十八日
神奈川県横浜市中区日本大通一一番地
横浜情報文化センター一一階
所有者不明土地管理人　弁護士　佐伯　昭彦

不在者財産管理人による供託公告

家事事件手続法第百四十六条の二第一項及び第二項の規定により、次のとおり供託しました。

一　不在者　馬場隆一郎
住所　アメリカ合衆国
北マリアナ諸島サイパン
生年月日　一九六三年三月十日
二　供託所　東京法務局
三　供託番号　令和六年度金第四九四九一号
四　供託金額　四六五六万八七一三円
五　裁判所　東京家庭裁判所
六　事件名　不在者財産管理人選任申立事件
七　事件番号　令和四年（家）第七二六九六号
令和七年三月二十八日
事務所東京都中央区日本橋小伝馬町四番二号日本法令小伝馬町ビル五階　日本橋小伝馬町法律事務所
不在者財産管理人　弁護士　岡田　友佑

相続財産管理人による供託公告

家事事件手続法第百九十条の二第二項により準用される同法第百四十六条の二第一項及び第二項の規定により、次のとおり供託しました。

一　被相続人　亡　吉谷　好次
最後の住所　大阪市西区川口三丁目六番一四号すみれ苑
生年月日　昭和十四年十二月十一日
死亡年月日　令和五年一月二十一日
二　供託所　大阪法務局
三　供託番号　令和六年度金第一三九九五号
四　供託金額　一、二六九、三九〇円
五　裁判所　大阪家庭裁判所
六　事件名　相続財産管理人選任申立事件
七　事件番号　令和六年（家）第二七三四号
令和七年三月二十八日
大阪市北区西天満二丁目九番一四号北ビル三号館二〇一号　辰田法律事務所
相続財産管理人　弁護士　辰田　昌弘

無縁墳墓等改葬公告

墓地使用契約終了のため、無縁墳墓等について改葬することとなりましたので、墓地使用者等、死亡者の縁故者及び無縁墳墓等に関する権利を有する方は、本公告掲載の翌日から一年以内にお申し出ください。

なお、期日までにお申し出のない場合は、無縁仏として改葬することになりますのでご承知ください。

令和七年三月二十八日
一、墳墓等所在地　神奈川県綾瀬市蓼川三丁目一九番九号
一、墳墓等の名称　メモリアルパーク花の郷聖地相模大塚
一、死亡者の本籍及び氏名　東京都町田市木曽町一六〇六番地　武田美代子
一、改葬を行おうとする者　神奈川県大和市南林間六丁目九番一一号　宗教法人聞称寺　代表役員　水野　義隆

無縁墳墓等改葬公告

駐車場整備事業の施工地内において、墳墓等が出土しましたので、この墳墓に埋葬された死亡者の縁故者及び墳墓等に関する権利を有する方は、本公告掲載の翌日から一年以内にお申し出ください。

期日までにお申し出がない場合、遺骨は無縁仏として宮古島市管理の納骨堂に改葬します。

令和七年三月二十八日
一　墳墓等所在地　沖縄県宮古島市上野字新里一〇〇四―一四
一　墳墓等の名称　不詳
一　死亡者の本籍及び氏名　全て不詳
一　改葬を行おうとする者　株式会社ユニマットプレシャス　代表取締役　髙橋　洋二　代理人沖縄県宮古島市上野字宮国九〇七番地　株式会社アイランド総合メンテナンス　代表取締役　新里　幸盛　（〇九八〇―七六―六四〇五）

宅地建物取引業者営業保証金取りもどし公告

宅地建物取引業法第30条及び宅地建物取引業者営業保証金規則第７条の規定により次のとおり公告します。

下記の者に係る営業保証金につき宅地建物取引業法第27条第１項の権利を有する者は、本公告掲載の翌日から６箇月以内にその債権の額、債権発生の原因たる事実並びに住所氏名又は名称を記載した申出書２通を下記提出先に提出して下さい。前記の申出書の提出がないときは、下記の者に係る営業保証金は同人に返還されます。

令和７年３月28日

記

［掲載順序］
①商号又は名称　②免許証番号　③（代表者の）氏名　④事務所の所在地　⑤営業保証金の額　⑥申出書提出先　⑦掲載者住所、商号又は名称及び氏名

①小島不動産　②埼玉県知事(3)20684　③小島弘　④埼玉県羽生市藤井上組806　⑤1000万円　⑥埼玉県知事　⑦埼玉県羽生市藤井上組806　小島不動産　小島弘

①生和不動産株式会社　②国土交通大臣(3)8615　③代表取締役　黒田順一　④東京都千代田区神田小川町一丁目１番地　廃止した従たる事務所　大阪府大阪市中央区難波４―２―５　⑤500万円　⑥関東地方整備局長　⑦東京都千代田区神田小川町一丁目１番地　生和不動産株式会社　代表取締役　黒田順一

①ハタス株式会社　②愛知県知事(4)20994　③代表取締役　塚本龍生　④主たる事務所　愛知県刈谷市熊野町四丁目75番地１　廃止した従たる事務所　愛知県刈谷市相生町１丁目28番地　愛知県西尾市丁田町落24番地１　愛知県安城市花ノ木町49番地96　愛知県豊田市小坂本町一丁目５番地10矢作豊田ビル102号室　⑤2000万円　⑥愛知県知事　⑦愛知県刈谷市熊野町四丁目75番地１　ハタス株式会社　代表取締役　塚本龍生

①ハタスリーシング株式会社　②愛知県知事(1)25572　③代表取締役　塚本龍生　④主たる事務所　愛知県刈谷市熊野町四丁目75番地１　廃止した従たる事務所　愛知県西尾市丁田町落24番地１　愛知県豊田市小坂本町一丁目５番地10矢作豊田ビル102号室　⑤1000万円　⑥愛知県知事　⑦愛知県刈谷市熊野町四丁目75番地１　ハタスリーシング株式会社　代表取締役　塚本龍生

市営住宅及び共同施設の管理の特例に係る公告

公営住宅法（昭和二十六年法律第百九十三号。以下「法」という。）第四十七条第一項の規定に基づき、熊谷市に代わり市営住宅及び共同施設（以下「市営住宅等」という。）の管理を行うことを同条第二項の規定により次のとおり公告する。

一　管理を行う地方住宅供給公社の名称
埼玉県住宅供給公社
二　管理を行う市営住宅等の名称
熊谷市営住宅条例施行規則（平成十七年熊谷市規則第百九十二号）別表第一（第二条関係）、別表第二（第二条関係）及び別表第三（第二条、第四十条関係）に掲げる市営住宅等
三　管理の内容
法第三章の規定による市営住宅等の管理（家賃の決定並びに家賃、敷金その他の金銭の請求、徴収及び減免に関することを除く。）
四　管理を行う期間
令和七年四月一日から
令和十二年三月三十一日まで

令和七年三月二十八日
埼玉県さいたま市浦和区仲町三丁目一二番一〇号
埼玉県住宅供給公社
理事長　庄司　健吾

市営住宅及び共同施設の管理の特例に係る公告

公営住宅法（昭和二十六年法律第百九十三号。以下「法」という。）第四十七条第一項の規定に基づき、越谷市に代わり市営住宅及び共同施設（以下「市営住宅等」という。）の管理を行うことを同条第二項の規定により次のとおり公告する。

一　管理を行う地方住宅供給公社の名称
　埼玉県住宅供給公社
二　管理を行う市営住宅等の名称
　越谷市営住宅設置及び管理条例施行規則（平成九年越谷市規則第三十九号）別表第一（第二条、第三十三条関係）に掲げる市営住宅等（第二弥十郎中層住宅を除く。）
三　管理の内容
　法第三章の規定による市営住宅等の管理（家賃の決定並びに家賃、敷金その他の金銭の請求、徴収及び減免に関することを除く。）
四　管理を行う期間
　令和七年四月一日から
　令和十二年三月三十一日まで

令和七年三月二十八日
埼玉県さいたま市浦和区仲町三丁目一二番一〇号
埼玉県住宅供給公社
理事長　庄司　健吾

市営住宅及び共同施設の管理の特例に係る公告

公営住宅法（昭和二十六年法律第百九十三号。以下「法」という。）第四十七条第一項の規定に基づき、さいたま市に代わり市営住宅及び共同施設（以下「市営住宅等」という。）の管理を行うことを同条第二項の規定により次のとおり公告する。

一　管理を行う地方住宅供給公社の名称
　埼玉県住宅供給公社
二　管理を行う市営住宅等の名称
　さいたま市市営住宅条例施行規則（平成十三年さいたま市規則第二百二十五号）別表第一（第二条関係）及び別表第二（第三十一条関係）に掲げる市営住宅等（改良住宅を除く。）
三　管理の内容
　法第三章の規定による市営住宅等の管理（家賃の決定並びに家賃、敷金その他の金銭の請求、徴収及び減免に関することを除く。）
四　管理を行う期間
　令和七年四月一日から
　令和十二年三月三十一日まで

令和七年三月二十八日
埼玉県さいたま市浦和区仲町三丁目一二番一〇号
埼玉県住宅供給公社
理事長　庄司　健吾

（仮称）姫路天然ガス発電所新設計画の評価書公表後における対象事業の実施引継ぎに関する公告

環境影響評価法（平成九年法律第八十一号。以下「法」という。）第三十一条第四項の規定に基づき、次のとおり公告いたします。

一、引継ぎ前の事業者の氏名及び住所（法人の場合はその名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地）
　姫路天然ガス発電株式会社
　代表取締役　藤原　寛太
　大阪府大阪市中央区道修町三―五―一一
二、対象事業の名称、種類及び規模
　名称　（仮称）姫路天然ガス発電所新設計画
　種類　ガスタービン及び汽力
　　（コンバインドサイクル発電方式）
　規模　総出力百八十万七千八百キロワット
三、対象事業の実施を他の者に引き継いだ旨
　当社は、対象事業の実施を姫路天然ガス発電株式会社、姫路天然ガス発電３号合同会社へ引き継ぎました。
四、引継ぎにより新たに事業者となった者の氏名及び住所（法人の場合はその名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地）
　姫路天然ガス発電株式会社
　代表取締役　藤原　寛太
　大阪府大阪市中央区道修町三―五―一一
　姫路天然ガス発電３号合同会社
　代表社員　大阪瓦斯株式会社
　職務執行者　黒田　昇
　大阪府大阪市中央区道修町三―五―一一

令和七年三月二十八日
大阪府大阪市中央区道修町三―五―一一
姫路天然ガス発電株式会社
代表取締役　藤原　寛太

第 66 期 決 算 公 告

2025年３月28日
千葉県船橋市日の出二丁目20番２号
昭産運輸株式会社
取締役社長　荒井　孝始

貸借対照表の要旨（2024年12月31日現在）

科目		金額（百万円）
資の産部	流動資産	672
	固定資産	260
	合計	933
負純債及資び産の部	流動負債	205
	固定負債	353
	株主資本	374
	資本金	10
	利益剰余金	364
	利益準備金	2
	その他利益剰余金	361
	（うち当期純利益）	(41)
	合計	933

第 23 期決算公告　2025年３月27日
千葉県松戸市根本356番地
京葉ガスカスタマーサービス株式会社
代表取締役社長　石井　俊博

貸借対照表の要旨（2024年12月31日現在）

科目		金額（千円）
資の産部	流動資産	1,188,373
	固定資産	12,620
	合計	1,200,993
負純債及資び産の部	流動負債	183,190
	（うち賞与引当金）	(7,126)
	固定負債	77,917
	退職給付引当金	77,917
	株主資本	939,886
	資本金	30,000
	利益剰余金	909,886
	利益準備金	2,700
	その他利益剰余金	907,186
	（うち当期純利益）	(34,702)
	合計	1,200,993

第 12 期決算公告　2025年３月28日
埼玉県さいたま市大宮区吉敷町一丁目96番５号
バイチャリ株式会社
代表取締役社長　家本賢太郎

貸借対照表の要旨（2024年12月31日現在）

科目		金額（千円）
資の産部	流動資産	255,793
	固定資産	77,170
	合計	332,963
負純債及資び産の部	流動負債	192,545
	固定負債	230,510
	株主資本	△90,092
	資本金	10,000
	資本剰余金	10,000
	資本準備金	10,000
	利益剰余金	△100,092
	その他利益剰余金	△100,092
	（うち当期純利益）	(3,478)
	合計	332,963

第３期決算公告　令和７年３月28日
東京都千代田区大手町二丁目２番２号
ＪＳＦＰバリュークリエーション株式会社
代表取締役　山口　亮

貸借対照表の要旨（令和６年12月31日現在）

科目		金額（千円）
資の産部	流動資産	13,277
	固定資産	845,724
	繰延資産	297
	合計	859,299
負純債及資び産の部	流動負債	488
	固定負債	—
	株主資本	858,811
	資本金	50,000
	資本剰余金	822,380
	資本準備金	822,380
	利益剰余金	△13,568
	その他利益剰余金	△13,568
	（うち当期純損失）	(1,528)
	合計	859,299

第 29 期決算公告　2025年３月28日
東京都千代田区三番町８番１
株式会社ＡＩＳ
代表取締役社長　福田　博介

貸借対照表の要旨（2024年12月31日現在）

科目		金額（千円）
資の産部	流動資産	2,145,951
	固定資産	384,473
	合計	2,530,425
負純債及資び産の部	流動負債	632,072
	固定負債	519,524
	株主資本	1,378,828
	資本金	100,000
	利益剰余金	1,278,828
	その他利益剰余金	1,278,828
	（うち当期純利益）	(650,186)
	合計	2,530,425

第 41 期 決 算 公 告

2025年３月28日
東京都千代田区神田錦町１―23
株式会社カルチャー・ジャパン
代表取締役　飯川　昭弘

貸借対照表の要旨（2025年１月31日現在）

科目		金額（千円）
資の産部	流動資産	228,421
	固定資産	2,643
	合計	231,064
負純債及資び産の部	流動負債	45,063
	固定負債	8,933
	株主資本	177,068
	資本金	30,000
	利益剰余金	147,068
	利益準備金	7,500
	その他利益剰余金	139,568
	（うち当期純利益）	(4,901)
	合計	231,064

第20期決算公告　2025年３月28日
東京都港区東新橋一丁目６番２号
花椿ファクトリー株式会社
代表取締役社長　渡辺　浩崇
貸借対照表の要旨（2024年12月31日現在）

科目		金額（千円）
資の産部	流動資産	81,216
	固定資産	17,239
	合計	98,455
負純債資及産び部の	流動負債	32,239
	（賞与引当金）	(2,051)
	固定負債	19,701
	（退職給付引当金）	(19,701)
	株主資本	46,515
	資本金	10,000
	利益剰余金	36,515
	（その他利益剰余金）	(36,515)
	（うち当期純損失）	(3,973)
	合計	98,455

第12期決算公告　2025年３月28日
東京都中央区銀座七丁目５番５号
株式会社ジャパンリテールイノベーション
代表取締役　五利江康司
貸借対照表の要旨（2024年12月31日現在）

科目		金額（百万円）
資の産部	流動資産	971
	固定資産	306
	合計	1,277
負純債資及産び部の	流動負債	540
	（賞与引当金）	(101)
	固定負債	129
	（退職給付引当金）	(129)
	株主資本	608
	資本金	100
	利益剰余金	508
	（利益準備金）	(25)
	（その他利益剰余金）	(548)
	（うち当期純利益）	(△65)
	合計	1,277

第34期決算公告
2025年３月28日
東京都中央区銀座七丁目５番５号
資生堂フィティット株式会社
代表取締役社長　曽山　樹理
貸借対照表の要旨（2024年12月31日現在）

科目		金額（百万円）
資の産部	流動資産	6,175
	固定資産	0
	合計	6,175
負純債資及産び部の	流動負債	6,149
	株主資本	26
	資本金	10
	資本剰余金	12
	（資本準備金）	(2)
	（その他資本剰余金）	(10)
	利益剰余金	3
	（その他利益剰余金）	(3)
	（うち当期純利益）	(1)
	合計	6,175

第58期決算公告　2025年３月28日
東京都板橋区板橋一丁目９番３号
株式会社オーバン
代表取締役社長　永瀬　雄二
貸借対照表の要旨（2024年12月31日現在）

科目		金額（百万円）
資の産部	流動資産	596
	固定資産	145
	合計	741
負純債資及産び部の	流動負債	346
	固定負債	182
	株主資本	200
	資本金	36
	利益剰余金	164
	利益準備金	9
	その他利益剰余金	155
	（うち当期純損失）	(12)
	評価・換算差額等	13
	合計	741

第41期決算公告　2025年３月28日
東京都目黒区中目黒１丁目８番８号
株式会社環境計画研究所
代表取締役社長　秋和　悟之
貸借対照表の要旨（2024年12月31日現在）

科目		金額（百万円）
資の産部	流動資産	1,367
	固定資産	157
	資産合計	1,525
負純債資及産び部の	流動負債	511
	固定負債	1
	負債合計	513
	株主資本	1,012
	資本金	50
	利益剰余金	962
	利益準備金	13
	その他利益剰余金	948
	（うち当期純利益）	(181)
	純資産合計	1,012
	負債・純資産合計	1,525

第30期決算公告　2025年３月28日
東京都中央区銀座七丁目５番５号
株式会社資生堂インターナショナル
代表取締役社長　曽山　樹理
貸借対照表の要旨
（2024年12月31日現在）　（単位：百万円）

科目		金額
資の産部	流動資産	5,837
	固定資産	0
	合計	5,837
負純債資及産び部の	流動負債	5,796
	株主資本	40
	資本金	30
	利益剰余金	10
	（利益準備金）	(7)
	（その他利益剰余金）	(2)
	（うち当期純利益）	(2)
	合計	5,837

第７期決算公告
令和７年２月25日
兵庫県淡路市夢舞台１番38
プライミクスホールディングス株式会社
代表取締役　野口　隆行
貸借対照表の要旨（令和６年12月31日現在）

科目		金額（千円）
資の産部	流動資産	15,024
	固定資産	4,411,408
	資産合計	4,426,433
負純債資及産び部の	流動負債	1,092
	固定負債	4,305,000
	株主資本	120,340
	資本金	1,000
	利益剰余金	119,340
	その他利益剰余金	119,340
	（うち当期純利益）	(18,374)
	負債・純資産合計	4,426,433

第６期決算公告
2025年３月28日
東京都江東区有明一丁目１番６号
株式会社東京ユナイテッドバスケットボールクラブ
代表取締役社長　石元龍太郎
貸借対照表の要旨（2024年12月31日現在）

科目		金額（千円）
資の産部	流動資産	189,901
	固定資産	901
	合計	190,802
負純債資及産び部の	流動負債	104,923
	株主資本	85,873
	資本金	113,125
	資本剰余金	113,125
	資本準備金	113,125
	利益剰余金	△140,371
	その他利益剰余金	△140,371
	（うち当期純利益）	(7,144)
	合計	190,802

第５期決算公告
2025年３月28日
東京都港区芝四丁目５番10号
ｗｉｍｏ株式会社
代表取締役社長　洪　佳莎
貸借対照表の要旨（2024年12月31日現在）

科目		金額（千円）
資の産部	流動資産	218,554
	固定資産	9,878
	合計	228,433
負純債資及産び部の	流動負債	39,396
	固定負債	37,967
	株主資本	151,069
	資本金	30,000
	資本剰余金	30,000
	資本準備金	30,000
	利益剰余金	91,069
	その他利益剰余金	91,069
	（うち当期純利益）	(40,716)
	合計	228,433

第６期決算公告　2025年３月28日
福岡県福岡市中央区長浜一丁目１番34号
チャリチャリ株式会社
代表取締役社長　家本賢太郎
貸借対照表の要旨（2024年12月31日現在）

科目		金額（千円）
資の産部	流動資産	355,850
	固定資産	556,200
	合計	912,051
負純債資及産び部の	流動負債	498,218
	固定負債	367,128
	株主資本	46,704
	資本金	75,200
	資本剰余金	381,359
	資本準備金	75,200
	その他資本剰余金	306,159
	利益剰余金	△409,855
	その他利益剰余金	△409,855
	（うち当期純利益）	(57,696)
	合計	912,051

第52期決算公告
2025年３月28日
香川県観音寺市港町二丁目８番33号
加ト吉水産株式会社
代表取締役　尾﨑　清隆
貸借対照表の要旨（2024年12月31日現在）

科目		金額（千円）
資の産部	流動資産	1,099,727
	固定資産	2,878,231
	合計	3,977,958
負純債資及産び部の	流動負債	913,044
	固定負債	1,431,578
	株主資本	1,633,335
	資本金	203,000
	利益剰余金	1,430,335
	その他利益剰余金	1,430,335
	（うち当期純利益）	(150,328)
	合計	3,977,958

第29期決算公告　令和７年３月28日
山口県宇部市松島町18番10号
太陽生命宇部ビル２Ｆ
株式会社ピージーシステム
代表取締役　郷田　宏
貸借対照表の要旨（令和６年12月31日現在）

科目		金額（千円）
資の産部	流動資産	173,952
	固定資産	11,731
	資産合計	185,684
負純債資及産び部の	流動負債	55,816
	固定負債	2,530
	株主資本	127,337
	資本金	20,000
	利益剰余金	107,337
	利益準備金	747
	その他利益剰余金	106,589
	（うち当期純利益）	(26,650)
	負債・純資産合計	185,684

第 29 期 決 算 公 告

令和７年２月27日
宮城県仙台市宮城野区港１丁目24－４
東北工業株式会社
代表取締役　深井　和幸

貸借対照表の要旨
（令和６年12月31日現在）　（単位：千円）

科目		金額
資産の部	流動資産	22,172
	固定資産	950
	合計	23,122
負債及び純資産の部	流動負債	10,422
	固定負債	515
	株主資本	12,184
	資本金	10,000
	利益剰余金	2,184
	その他利益剰余金	2,184
	（うち当期純利益）	(1,823)
	合計	23,122

第 17 期 決 算 公 告

令和７年２月27日
北海道北広島市輪厚681－15
丸建基礎工事株式会社
代表取締役　小松田　剛

貸借対照表の要旨
（令和６年12月31日現在）　（単位：千円）

科目		金額
資産の部	流動資産	363,773
	固定資産	85,036
	合計	448,810
負債及び純資産の部	流動負債	116,928
	株主資本	331,881
	資本金	50,000
	利益剰余金	281,881
	その他利益剰余金	281,881
	（うち当期純利益）	(53,455)
	合計	448,810

第 79 期決算公告

令和７年１月23日
東京都板橋区若木２丁目32番８号
株式会社東京ポリエチレン印刷社
代表取締役社長　千田　敦

貸借対照表の要旨（令和６年10月31日現在）

科目		金額(千円)
資産の部	流動資産	1,557,832
	固定資産	953,340
	合計	2,511,172
負債及び純資産の部	流動負債	941,430
	固定負債	269,290
	株主資本	1,300,452
	資本金	50,000
	利益剰余金	1,347,812
	利益準備金	12,800
	その他利益剰余金	1,335,012
	（うち当期純利益）	(122,518)
	自己株式	△97,360
	合計	2,511,172

第 49 期 決 算 公 告

令和７年３月28日
東京都品川区大崎五丁目１番11号
コンピュータハウス株式会社
代表取締役　荒木　英美

貸借対照表の要旨
（令和６年12月31日現在）　（単位：千円）

科目		金額
資産の部	流動資産	152,317
	固定資産	12,670
	合計	164,988
負債及び純資産の部	流動負債	57,277
	固定負債	1,470
	株主資本	106,239
	資本金	10,000
	利益剰余金	96,239
	利益準備金	2,500
	その他利益剰余金	93,739
	（うち当期純利益）	(10,959)
	合計	164,988

第 39 期 決 算 公 告

令和７年２月26日
千葉県柏市藤ヶ谷新田106番地38
協友リース株式会社
代表取締役　小島　邦秋

貸借対照表の要旨
（令和６年12月31日現在）　（単位：千円）

科目		金額
資産の部	流動資産	3,392,566
	固定資産	670,231
	合計	4,062,797
負債及び純資産の部	流動負債	702,919
	株主資本	3,359,878
	資本金	30,000
	利益剰余金	3,329,878
	利益準備金	7,500
	その他利益剰余金	3,322,378
	（うち当期純利益）	(580,459)
	合計	4,062,797

第 47 期決算公告

令和７年２月28日
秋田県湯沢市田町１－３－29
株式会社協同企画
代表取締役　京野　学

貸借対照表の要旨（令和６年12月31日現在）

科目		金額(千円)
資産の部	流動資産	208,968
	固定資産	897,924
	繰延資産	4,020
	合計	1,110,912
負債及び純資産の部	流動負債	219,987
	固定負債	784,268
	株主資本	109,917
	資本金	60,000
	利益剰余金	49,918
	利益準備金	15,000
	その他利益剰余金	34,917
	（うち当期純利益）	(13,379)
	評価・換算差額等	△3,260
	合計	1,110,912

第 40 期決算公告

令和７年３月27日
東京都品川区大崎五丁目１番11号
株式会社エス・エム・シー
代表取締役　脇濱　弘志

貸借対照表の要旨（令和６年12月31日現在）

科目		金額(千円)
資産の部	流動資産	387,392
	固定資産	4,580
	合計	391,972
負債及び純資産の部	流動負債	166,404
	固定負債	600
	株主資本	224,968
	資本金	25,000
	資本剰余金	25,000
	資本準備金	25,000
	利益剰余金	174,968
	利益準備金	1,640
	その他利益剰余金	173,328
	（うち当期純利益）	(82,277)
	合計	391,972

第 4 期 決 算 公 告

令和７年２月28日
東京都港区芝公園２－４－１
マルケンテックジャパン株式会社
代表取締役　倉科　淳

貸借対照表の要旨
（令和６年12月31日現在）　（単位：千円）

科目		金額
資産の部	流動資産	108,143
	固定資産	6,270
	合計	114,413
負債及び純資産の部	流動負債	33,394
	株主資本	81,019
	資本金	100,000
	利益剰余金	△18,980
	その他利益剰余金	△18,980
	（うち当期純利益）	(23,109)
	合計	114,413

第 35 期 決 算 公 告

令和７年３月28日
東京都港区元赤坂１－５－12
ユニ・チャームメンリッケ株式会社
代表取締役社長　登坂　英崇

貸借対照表の要旨（令和６年12月31日現在）

科目		金額(千円)
資産の部	流動資産	2,574,850
	固定資産	180,484
	合計	2,755,335
負債及び純資産の部	流動負債	918,741
	固定負債	133,643
	株主資本	1,702,950
	資本金	150,000
	資本剰余金	100,000
	利益剰余金	1,452,950
	その他利益剰余金	1,452,950
	（うち当期純利益）	(377,881)
	評価・換算差額等	—
	合計	2,755,335

第 81 期 決 算 公 告

令和７年３月28日
岐阜市渋谷町37番地１
小牧エステート株式会社
代表取締役　小牧　知宏

貸借対照表の要旨（令和６年４月30日現在）

科目		金額(千円)
資産の部	流動資産	12,519
	固定資産	26,685
	合計	39,204
負債及び純資産の部	流動負債	1,092
	固定負債	1,295
	株主資本	36,816
	資本金	4,000
	利益剰余金	32,816
	利益準備金	1,700
	その他利益剰余金	31,116
	（うち当期純損失）	(18)
	合計	39,204

第 71 期 決 算 公 告

2025年２月27日
横浜市西区伊勢町２丁目95番地
興信工業株式会社
代表取締役　野本　謙次

貸借対照表の要旨
（2024年12月31日現在）　（単位：千円）

科目		金額
資産の部	流動資産	1,068,174
	固定資産	8,701
	合計	1,076,876
負債及び純資産の部	流動負債	483,611
	固定負債	10,701
	株主資本	582,562
	資本金	99,000
	利益剰余金	483,562
	利益準備金	24,750
	その他利益剰余金	458,812
	（うち当期純利益）	(16,573)
	合計	1,076,876

第 56 期 決 算 公 告

令和７年３月27日
神奈川県平塚市四之宮二丁目14番52号
株式会社特別警備保障
代表取締役　菅野　秀一

貸借対照表の要旨（令和６年12月31日現在）

科目		金額(千円)
資産の部	流動資産	2,512,558
	固定資産	605,030
	合計	3,117,588
負債及び純資産の部	流動負債	385,120
	固定負債	26,077
	株主資本	2,681,344
	資本金	96,000
	利益剰余金	2,585,344
	利益準備金	24,000
	その他利益剰余金	2,561,344
	（うち当期純利益）	(105,772)
	評価・換算差額等	25,047
	合計	3,117,588

第 42 期 決 算 公 告

2025年２月27日
兵庫県加古郡播磨町新島17－２
東播工業株式会社
代表取締役　今井　洋一

貸借対照表の要旨
（2024年12月31日現在）　（単位：千円）

科目		金額
資産の部	流動資産	16,166
	固定資産	2,737
	合計	18,903
負債及び純資産の部	流動負債	10,921
	株主資本	7,982
	資本金	10,000
	利益剰余金	△2,017
	利益準備金	40
	その他利益剰余金	△2,057
	（うち当期純損失）	（171）
	合計	18,903

第 53 期 決 算 公 告

令和７年３月28日
静岡県浜松市中央区伊左地町3002番地の３
株式会社エイピースミヨシ
代表取締役　太田　利治

貸借対照表の要旨（令和６年９月30日現在）

科目		金額(千円)
資産の部	流動資産	49,451
	固定資産	44,735
	合計	94,187
負債及び純資産の部	流動負債	57,070
	固定負債	37,592
	株主資本	△475
	資本金	20,000
	利益剰余金	△20,475
	利益準備金	5,000
	その他利益剰余金	△25,475
	（うち当期純損失）	（20,081）
	合計	94,187

第 86 期 決 算 公 告

令和７年３月28日
岐阜市西改田字若宮94番地
小牧木材株式会社
代表取締役　小牧　知宏

貸借対照表の要旨（令和６年６月30日現在）

科目		金額(百万円)
資産の部	流動資産	436
	固定資産	1,314
	合計	1,751
負債及び純資産の部	流動負債	401
	固定負債	353
	株主資本	996
	資本金	30
	利益剰余金	966
	利益準備金	10
	その他利益剰余金	956
	（うち当期純利益）	（41）
	合計	1,751

第５期決算公告

令和７年３月28日
福岡県福岡市博多区那珂一丁目４番27号
スタンドイン株式会社
代表取締役社長　森　一馬

貸借対照表の要旨（令和６年11月30日現在）

科目		金額(千円)
資産の部	流動資産	23,052
	固定資産	44,771
	資産合計	67,823
負債及び純資産の部	流動負債	65,086
	固定負債	48,000
	株主資本	△45,263
	資本金	20,000
	資本剰余金	20,000
	資本準備金	20,000
	利益剰余金	△85,263
	その他利益剰余金	△85,263
	（うち当期純損失）	（24,239）
	負債・純資産合計	67,823

第２期決算公告

令和７年３月28日
福岡県福岡市博多区那珂一丁目４番27号
株式会社レッツスポーツ
代表取締役社長　有吉　修二

貸借対照表の要旨（令和６年11月30日現在）

科目		金額(千円)
資産の部	流動資産	217,583
	固定資産	6,131
	資産合計	223,715
負債及び純資産の部	流動負債	224,054
	固定負債	4,431
	株主資本	△4,770
	資本金	3,000
	利益剰余金	△7,770
	その他利益剰余金	△7,770
	（うち当期純損失）	（2,990）
	負債・純資産合計	223,715

第 47 期決算公告

令和７年３月28日
福岡県福岡市博多区那珂一丁目４番27号
株式会社レッツ
代表取締役社長　大庭　孝夫

貸借対照表の要旨（令和６年11月30日現在）

科目		金額(千円)
資産の部	流動資産	1,260,080
	固定資産	311,349
	資産合計	1,571,430
負債及び純資産の部	流動負債	689,514
	固定負債	181,210
	株主資本	700,705
	資本金	10,000
	資本剰余金	6,000
	その他資本剰余金	6,000
	利益剰余金	684,705
	利益準備金	2,500
	その他利益剰余金	682,205
	（うち当期純利益）	（119,456）
	負債・純資産合計	1,571,430

第 39 期 決 算 公 告

令和７年３月28日
宮崎県都城市山之口町2333－７
双信パワーテック株式会社
代表取締役　礒脇　幸夫

貸借対照表の要旨
（令和６年12月31日現在）　（単位：千円）

科目		金額
資産の部	流動資産	212,089
	固定資産	432
	合計	212,522
負債及び純資産の部	流動負債	105,732
	固定負債	864
	株主資本	105,925
	資本金	100,000
	利益剰余金	5,925
	その他利益剰余金	5,925
	（うち当期純利益）	（3,725）
	合計	212,522

第 46 期 決 算 公 告

令和７年２月27日
福岡県北九州市若松区南二島
３丁目１番１号
九州レプロ株式会社
代表取締役　濵田　昌明

貸借対照表の要旨（令和６年12月31日現在）

科目		金額(千円)
資産の部	流動資産	78,476
	固定資産	3,340
	合計	81,817
負債及び純資産の部	流動負債	18,456
	固定負債	13,879
	株主資本	49,480
	資本金	10,000
	利益剰余金	39,480
	利益準備金	500
	その他利益剰余金	38,980
	（うち当期純利益）	（6,216）
	合計	81,817

第 124 期決算公告

令和７年２月25日
北九州市八幡西区築地町16番60号
東邦酸素株式会社
代表取締役　中島　一吉

貸借対照表の要旨（令和６年12月31日現在）

科目		金額(千円)
資産の部	流動資産	138,949
	固定資産	91,643
	資産合計	230,592
負債及び純資産の部	流動負債	4,175
	株主資本	226,417
	資本金	10,800
	資本剰余金	2,950
	資本準備金	2,950
	利益剰余金	221,773
	利益準備金	3,000
	その他利益剰余金	218,773
	（うち当期純利益）	（9,162）
	自己株式	△9,106
	負債・純資産合計	230,592

第 48 期 決 算 公 告

令和７年３月28日
青森県青森市古館一丁目10番７号
ミドリ安全青森株式会社
代表取締役　田村　昌寿

貸借対照表の要旨
（令和６年11月20日現在）　（単位：千円）

科目		金額
資産の部	流動資産	179,899
	固定資産	2,860
	合計	182,760
負債及び純資産の部	流動負債	124,526
	株主資本	58,233
	資本金	10,000
	利益剰余金	48,233
	利益準備金	2,500
	その他利益剰余金	45,733
	（うち当期純利益）	（45,320）
	合計	182,760

第 28 期決算公告

令和７年３月28日
秋田県秋田市手形字蛇野163
株式会社スーパートゥデイ
代表取締役　美山　正広

貸借対照表の要旨（令和６年８月31日現在）

科目		金額(百万円)
資産の部	流動資産	311
	固定資産	3,116
	資産合計	3,427
負債及び純資産の部	流動負債	940
	固定負債	2,261
	株主資本	226
	資本金	20
	利益剰余金	206
	利益準備金	5
	その他利益剰余金	201
	（うち当期純損失）	（98）
	負債・純資産合計	3,427

第 27 期決算公告

令和７年３月28日
秋田県秋田市手形字蛇野163
株式会社スーパートゥデイ
代表取締役　美山　正広

貸借対照表の要旨（令和５年８月31日現在）

科目		金額(百万円)
資産の部	流動資産	356
	固定資産	3,211
	資産合計	3,567
負債及び純資産の部	流動負債	1,217
	固定負債	2,026
	株主資本	324
	資本金	20
	利益剰余金	304
	利益準備金	5
	その他利益剰余金	299
	（うち当期純損失）	（175）
	負債・純資産合計	3,567

第22期決算公告　2025年３月28日
東京都大田区下丸子３丁目30番２号
キヤノン技術情報サービス株式会社
代表取締役　池田　雅之
貸借対照表の要旨（2024年12月31日現在）

科目		金額(千円)
資産の部	流動資産	356,933
	固定資産	4,848
	繰延資産	14,640
	合計	376,421
負債及び純資産の部	流動負債	208,107
	賞与引当金	12,779
	その他	195,328
	株主資本	168,314
	資本金	10,000
	利益剰余金	158,314
	利益準備金	2,500
	その他利益剰余金	155,814
	(うち当期純利益)	(42,110)
	合計	376,421

第５期決算公告　令和７年３月28日
東京都中央区日本橋小網町18―15
株式会社ＷＩＮＷＩＮ　ＹＪＶ
代表取締役　イ・チョルスン
貸借対照表の要旨（令和６年12月31日現在）

科目		金額(千円)
資産の部	流動資産	1,055,925
	固定資産	1,887,766
	資産合計	2,943,691
負債及び純資産の部	流動負債	705,236
	固定負債	2,025,097
	株主資本	213,358
	資本金	100,000
	資本剰余金	900,000
	資本準備金	495,000
	その他資本剰余金	405,000
	利益剰余金	△786,642
	その他利益剰余金	△786,642
	(うち当期純損失)	(342,724)
	負債・純資産合計	2,943,691

第43期決算公告
令和７年３月28日
茨城県日立市東町四丁目13番１号
株式会社レゾナック・テクノサービス
取締役社長　矢吹　孝朗
貸借対照表の要旨（令和６年12月31日現在）

科目		金額(百万円)
資産の部	流動資産	6,819
	固定資産	3,957
	合計	10,777
負債及び純資産の部	流動負債	2,760
	固定負債	606
	株主資本	7,411
	資本金	140
	資本剰余金	194
	利益剰余金	7,076
	利益準備金	35
	その他利益剰余金	7,041
	(うち当期純利益)	(1,045)
	合計	10,777

第13期決算公告　令和７年３月28日
東京都港区六本木六丁目２番31号
株式会社メインステージ
代表取締役社長　鶴野　尚史
貸借対照表の要旨（令和６年12月31日現在）

科目		金額(千円)
資産の部	流動資産	644
	資産合計	644
負債及び純資産の部	流動負債	12,329
	固定負債	2,000
	株主資本	△13,685
	資本金	10,000
	利益剰余金	△23,685
	その他利益剰余金	△23,685
	(うち当期純損失)	(112)
	負債・純資産合計	644

第７期決算公告
令和７年２月27日
東京都千代田区神田神保町二丁目40番５号
株式会社スキルアップＮｅＸｔ
代表取締役　田原　眞一
貸借対照表の要旨（令和６年11月30日現在）

科目		金額(千円)
資産の部	流動資産	862,686
	固定資産	113,069
	資産合計	975,756
負債及び純資産の部	流動負債	537,092
	固定負債	55,950
	株主資本	382,714
	資本金	63,000
	資本剰余金	60,000
	資本準備金	60,000
	利益剰余金	259,714
	その他利益剰余金	259,714
	(うち当期純利益)	(59,614)
	負債・純資産合計	975,756

第34期決算公告　令和７年３月28日
東京都中央区京橋二丁目16番１号
株式会社トータルオフィスパートナー
貸借対照表の要旨（令和５年３月31日現在）

科目		金額(百万円)
資産の部	流動資産	3,809
	固定資産	209
	合計	4,019
負債及び純資産の部	流動負債	1,102
	(うち賞与引当金)	(68)
	固定負債	270
	(退職給付引当金)	(270)
	株主資本	2,646
	資本金	100
	その他資本剰余金	100
	利益剰余金	2,446
	利益準備金	25
	その他利益剰余金	2,421
	(うち当期純利益)	(441)
	合計	4,019

第37期決算公告
令和７年３月21日
東京都港区東新橋一丁目９番１号
東京汐留ビルディング
ワイケイブイ株式会社
代表取締役社長　大森　英樹
貸借対照表の要旨
（令和６年12月31日現在）　（単位：千円）

科目		金額
資産の部	流動資産	263,747
	固定資産	64
	資産合計	263,811
負債及び純資産の部	流動負債	151,155
	固定負債	―
	株主資本	112,655
	資本金	100,000
	利益剰余金	12,655
	その他利益剰余金	12,655
	(うち当期純利益)	(3,775)
	負債・純資産合計	263,811

第15期決算公告　令和７年３月28日
東京都港区六本木六丁目２番31号
日本和装ダイレクト株式会社
代表取締役社長　鶴野　尚史
貸借対照表の要旨（令和６年12月31日現在）

科目		金額(千円)
資産の部	流動資産	54,618
	固定資産	11,471
	資産合計	66,089
負債及び純資産の部	流動負債	3,281
	株主資本	62,808
	資本金	40,000
	資本剰余金	29,000
	資本準備金	29,000
	利益剰余金	△6,191
	その他利益剰余金	△6,191
	(うち当期純損失)	(2,049)
	負債・純資産合計	66,089

第18期決算公告　令和７年３月28日
東京都中央区銀座一丁目18番６号
ニチクレ株式会社
代表取締役社長　野口　　猛
貸借対照表の要旨（令和６年12月31日現在）

科目		金額(千円)
資産の部	流動資産	5,936,951
	固定資産	24,459
	資産合計	5,961,410
負債及び純資産の部	流動負債	3,091,040
	固定負債	1,918,806
	株主資本	951,564
	資本金	100,000
	利益剰余金	851,564
	その他利益剰余金	851,564
	(うち当期純利益)	(62,539)
	負債・純資産合計	5,961,410

第39期決算公告
令和７年３月28日
東京都青梅市末広町一丁目７番地２
株式会社ニューテック
代表取締役社長　宮寺　　健
貸借対照表の要旨（令和６年12月31日現在）

科目		金額(千円)
資産の部	流動資産	950,704
	固定資産	98,422
	合計	1,049,126
負債及び純資産の部	流動負債	127,294
	固定負債	98,974
	株主資本	822,857
	資本金	20,000
	利益剰余金	802,857
	その他利益剰余金	802,857
	(うち当期純損失)	(24,506)
	合計	1,049,126

第40期決算公告
令和７年３月28日
東京都青梅市今井三丁目８番地３
双伸工業株式会社
代表取締役社長　正木　誠二
貸借対照表の要旨（令和６年12月31日現在）

科目		金額(千円)
資産の部	流動資産	562,899
	固定資産	47,803
	合計	610,702
負債及び純資産の部	流動負債	214,468
	固定負債	41,151
	株主資本	355,082
	資本金	20,000
	利益剰余金	335,082
	その他利益剰余金	335,082
	(うち当期純利益)	(19,315)
	合計	610,702

第51期決算公告　令和７年３月28日
東京都青梅市末広町一丁目７番地２
追浜工業株式会社
代表取締役社長　猪熊　正弘
貸借対照表の要旨（令和６年12月31日現在）

科目		金額(千円)
資産の部	流動資産	2,647,563
	固定資産	642,169
	合計	3,289,732
負債及び純資産の部	流動負債	796,211
	固定負債	90,530
	株主資本	2,395,280
	資本金	25,600
	資本剰余金	4,400
	利益剰余金	2,365,280
	利益準備金	1,300
	その他利益剰余金	2,363,980
	(うち当期純利益)	(203,946)
	評価・換算差額等	7,710
	合計	3,289,732

第 11 期 決 算 公 告

令和７年３月28日
東京都千代田区丸の内２－２－１
岸本ビル11Ｆ
株式会社シー・アクト
代表取締役　坪井　誠

貸借対照表の要旨（令和６年12月31日現在）

科目		金額（百万円）
資の産部	流動資産	214
	固定資産	9
	合計	223
負債及び純資産の部	流動負債	1,008
	固定負債	7
	株主資本	△792
	資本金	23
	利益剰余金	△815
	その他利益剰余金	△815
	（うち当期純損失）	（228）
	合計	223

第 45 期 決 算 公 告

令和７年３月28日
東京都青梅市末広町一丁目７番地２
エコー産業株式会社
代表取締役社長　宮本　範之

貸借対照表の要旨（令和６年12月31日現在）

科目		金額（千円）
資の産部	流動資産	398,813
	固定資産	22,066
	合計	420,879
負債及び純資産の部	流動負債	46,292
	固定負債	33,358
	株主資本	341,228
	資本金	11,900
	資本剰余金	28,100
	利益剰余金	301,228
	利益準備金	250
	その他利益剰余金	300,978
	（うち当期純利益）	（17,188）
	合計	420,879

第８期決算公告

令和７年３月28日
東京都青梅市末広町一丁目７番地２
やまびこジャパン株式会社
代表取締役社長　水嶋　伸介

貸借対照表の要旨（令和６年12月31日現在）

科目		金額（千円）
資の産部	流動資産	11,966,384
	固定資産	1,802,886
	合計	13,769,271
負債及び純資産の部	流動負債	4,467,558
	固定負債	275,548
	株主資本	8,985,695
	資本金	53,500
	資本剰余金	250,936
	利益剰余金	8,681,258
	利益準備金	13,375
	その他利益剰余金	8,667,883
	（うち当期純利益）	（886,917）
	評価・換算差額等	40,468
	合計	13,769,271

第 2 期 決 算 公 告

令和７年１月30日
東京都港区虎ノ門四丁目１番13号
株式会社ジソウ
代表取締役　本門功一郎

貸借対照表の要旨
（令和６年10月31日現在）　（単位：千円）

科目		金額
資の産部	流動資産	18,072
	資産合計	18,072
負債及び純資産の部	流動負債	9,067
	株主資本	9,005
	資本金	5,000
	資本剰余金	5,000
	資本準備金	5,000
	利益剰余金	△994
	その他利益剰余金	△994
	（うち当期純利益）	（312）
	負債・純資産合計	18,072

第 20 期 決 算 公 告

令和７年１月30日
東京都港区虎ノ門四丁目１番13号
株式会社ＤＸディライト
代表取締役　守屋　玲央

貸借対照表の要旨
（令和６年10月31日現在）　（単位：千円）

科目		金額
資の産部	流動資産	54,663
	固定資産	346
	資産合計	55,009
負債及び純資産の部	流動負債	179,662
	株主資本	△124,652
	資本金	9,000
	利益剰余金	△133,652
	その他利益剰余金	△133,652
	（うち当期純損失）	（9,982）
	負債・純資産合計	55,009

第 17 期決算公告

令和７年１月30日
東京都港区虎ノ門四丁目１番13号
株式会社コムニコ
代表取締役　長谷川直紀

貸借対照表の要旨（令和６年10月31日現在）

科目		金額（千円）
資の産部	流動資産	947,104
	固定資産	18,945
	資産合計	966,049
負債及び純資産の部	流動負債	631,491
	固定負債	57,088
	株主資本	277,470
	資本金	11,750
	資本剰余金	16,650
	資本準備金	6,250
	その他資本剰余金	10,400
	利益剰余金	249,070
	その他利益剰余金	249,070
	（うち当期純利益）	（189,002）
	負債・純資産合計	966,049

第 10 期決算公告

令和６年11月８日
東京都新宿区西新宿２－７－１
新宿第一生命ビルディング10階
株式会社ＣＯＲＩＮ
代表取締役　中村　聖子

貸借対照表の要旨（令和６年８月31日現在）

科目		金額（円）
資の産部	流動資産	110,563,797
	固定資産	92,936,524
	繰延資産	29,923,662
	資産合計	233,423,983
負債及び純資産の部	流動負債	74,563,395
	固定負債	132,332,000
	株主資本	26,528,588
	資本金	20,000,000
	利益剰余金	6,528,588
	その他利益剰余金	6,528,588
	（うち当期純利益）	（375,125）
	負債・純資産合計	233,423,983

第 39 期決算公告

2025年３月28日
東京都千代田区丸の内一丁目５番１号
ＡＧＣ アドバンスト ビジネス エキスパーツ株式会社
代表取締役　大野　隆利

貸借対照表の要旨（2024年12月31日現在）

科目		金額（百万円）
資の産部	流動資産	25
	非流動資産	0
	資産合計	25
負債及び純資産の部	流動負債	22
	（うち賞与引当金）	（0）
	株主資本	2
	資本金	60
	利益剰余金	△57
	利益準備金	2
	その他利益剰余金	△59
	（うち当期純損失）	（27）
	負債・純資産合計	25

第 13 期決算公告

令和７年３月28日
東京都新宿区神楽坂１丁目15番
株式会社スマート・ソリューション・テクノロジー
代表取締役　出野　勝也

貸借対照表の要旨（令和６年12月31日現在）

科目		金額（千円）
資の産部	流動資産	698,574
	固定資産	228,190
	資産合計	926,765
負債及び純資産の部	流動負債	118,072
	固定負債	57,752
	株主資本	750,940
	資本金	52,000
	資本剰余金	19,720
	資本準備金	19,720
	利益剰余金	679,220
	その他利益剰余金	679,220
	（うち当期純利益）	（16,697）
	負債・純資産合計	926,765

第 28 期決算公告

令和７年３月21日
東京都千代田区飯田橋一丁目３番２号
株式会社ＣＡＥソリューションズ
代表取締役社長　五十嵐直人

貸借対照表の要旨（令和６年12月31日現在）

科目		金額（千円）
資の産部	流動資産	417,558
	固定資産	40,618
	資産合計	458,176
負債及び純資産の部	流動負債	201,476
	固定負債	5,714
	負債合計	207,190
	株主資本	250,986
	資本金	60,000
	利益剰余金	190,986
	その他利益剰余金	190,986
	（うち当期純利益）	（49,053）
	純資産合計	250,986
	負債・純資産合計	458,176

第 1 期 決 算 公 告

令和７年３月28日
東京都千代田区神田和泉町２番地
ＮＸエンジニアリング株式会社
代表取締役　宮嵜　靖夫

貸借対照表の要旨（令和６年12月31日現在）

科目		金額（円）
資の産部	流動資産	397,263,388
	固定資産	0
	資産合計	397,263,388
負債及び純資産の部	流動負債	6,433,636
	株主資本	390,829,752
	資本金	350,000,000
	資本剰余金	50,000,000
	資本準備金	50,000,000
	利益剰余金	△9,170,248
	その他利益剰余金	△9,170,248
	（うち当期純損失）	（9,170,248）
	負債・純資産合計	397,263,388

第 12 期 決 算 公 告

令和７年３月27日
東京都港区赤坂一丁目12番32号
アーク森ビル12階
Ｇａｂｅｌｌｉ　Ｊａｐａｎ株式会社
代表取締役　菊池　光剛

貸借対照表の要旨
（令和６年12月31日現在）　（単位：千円）

科目		金額
資の産部	流動資産	61,624
	固定資産	6,580
	資産合計	68,204
負債及び純資産の部	流動負債	11,932
	固定負債	1,580
	株主資本	54,692
	資本金	10,000
	利益剰余金	44,692
	その他利益剰余金	44,692
	（うち当期純利益）	（6,917）
	負債・純資産合計	68,204

第 33 期 決 算 公 告

令和７年３月28日
広島県安芸高田市吉田町吉田1489番地45
やまびこエンジニアリング株式会社
代表取締役社長　長島　健

貸借対照表の要旨（令和６年12月31日現在）

科目		金額(千円)
資産の部	流動資産	708,736
	固定資産	129,475
	合計	838,211
負債及び純資産の部	流動負債	480,761
	固定負債	5,543
	株主資本	351,906
	資本金	50,000
	利益剰余金	301,906
	その他利益剰余金	301,906
	（うち当期純利益）	(95,790)
	合計	838,211

第 54 期決算公告

2025年３月28日
静岡県御殿場市柴怒田970番地
キリンディスティラリー株式会社
代表取締役　岡田　義宗

貸借対照表の要旨（2024年12月31日現在）

科目		金額(百万円)
資産の部	流動資産	11,883
	固定資産	12,007
	資産合計	23,890
負債及び純資産の部	流動負債	14,351
	賞与引当金	20
	固定負債	86
	退職給付引当金	86
	株主資本	9,453
	資本金	10
	利益剰余金	9,443
	利益準備金	451
	その他利益剰余金	8,992
	（うち当期純利益）	(361)
	負債・純資産合計	23,890

第１期決算公告

令和７年３月28日
東京都港区六本木一丁目６番１号
SBI JIG―SAWモダナイゼーションズ株式会社
代表取締役　市村　元信

貸借対照表の要旨（令和６年12月31日現在）

科目		金額(千円)
資産の部	流動資産	110,884
	資産合計	110,884
負債及び純資産の部	流動負債	8,234
	負債合計	8,234
	株主資本	102,649
	資本金	50,000
	資本剰余金	50,000
	資本準備金	50,000
	利益剰余金	2,649
	その他利益剰余金	2,649
	（うち当期純利益）	(2,649)
	純資産合計	102,649
	負債・純資産合計	110,884

第 4 期 決 算 公 告

令和７年３月28日
東京都中央区日本橋一丁目４番１号
一般社団法人永田町プロパティーズ
代表理事　三品　貴仙

貸借対照表の要旨
（令和７年１月31日現在）　（単位：千円）

科目		金額
資産の部	流動資産	1,072
	合計	1,072
負債及び純資産の部	流動負債	70
	負債合計	70
	基金	2,000
	利益剰余金	△997
	純資産合計	1,002
	合計	1,072

第７期決算公告

令和７年３月28日
沖縄県那覇市久茂地一丁目１番１号
日本和装沖縄株式会社
代表取締役社長　鶴野　尚史

貸借対照表の要旨（令和６年12月31日現在）

科目		金額(千円)
資産の部	流動資産	69,042
	固定資産	1,672
	資産合計	70,714
負債及び純資産の部	流動負債	71,445
	株主資本	△731
	資本金	10,000
	利益剰余金	△10,731
	その他利益剰余金	△10,731
	（うち当期純利益）	(5,838)
	負債・純資産合計	70,714

第11期決算公告

令和７年３月28日
福岡県北九州市若松区響町１丁目62番地19
九州リファイン株式会社
代表取締役　野尻　英治

貸借対照表の要旨（令和６年12月31日現在）

科目		金額(百万円)
資産の部	流動資産	200
	固定資産	236
	合計	437
負債及び純資産の部	流動負債	135
	固定負債	117
	退職給付引当金	3
	株主資本	185
	資本金	30
	資本剰余金	20
	資本準備金	20
	利益剰余金	135
	その他利益剰余金	135
	（うち当期純利益）	(5)
	合計	437

第27期決算公告

令和７年３月27日
千葉県千葉市稲毛区長沼原町731番地１
建機サポート千葉株式会社
代表取締役社長　本間　響

貸借対照表の要旨（令和６年12月31日現在）

科目		金額(千円)
資産の部	流動資産	158,068
	固定資産	2,756
	資産合計	160,824
負債及び純資産の部	流動負債	30,635
	負債合計	30,635
	株主資本	130,189
	資本金	10,000
	利益剰余金	120,189
	利益準備金	2,500
	その他利益剰余金	117,689
	（うち当期純利益）	(2,365)
	純資産合計	130,189
	負債・純資産合計	160,824

第25期決算公告

令和７年３月27日
千葉県千葉市稲毛区長沼原町731番地１
建機エンジニアリング千葉株式会社
代表取締役社長　黒川　裕之

貸借対照表の要旨（令和６年12月31日現在）

科目		金額(千円)
資産の部	流動資産	513,802
	固定資産	33,559
	資産合計	547,362
負債及び純資産の部	流動負債	162,682
	固定負債	66,216
	負債合計	228,898
	株主資本	318,464
	資本金	10,000
	利益剰余金	308,464
	利益準備金	2,500
	その他利益剰余金	305,964
	（うち当期純利益）	(30,975)
	純資産合計	318,464
	負債・純資産合計	547,362

第 9 期 決 算 公 告

令和７年１月30日
東京都港区虎ノ門四丁目１番13号
一般社団法人ＳＮＳエキスパート協会
代表理事　後藤真理恵

貸借対照表の要旨
（令和６年10月31日現在）　（単位：千円）

科目		金額
資産の部	流動資産	29,235
	固定資産	54
	合計	29,289
負債及び純資産の部	流動負債	2,342
	負債合計	2,342
	利益剰余金	26,946
	その他利益剰余金	26,946
	（うち当期純利益）	(4,547)
	純資産合計	26,946
	合計	29,289

第 7 期 決 算 公 告

令和７年３月28日
東京都港区虎ノ門三丁目８番８号
ＮＴＴ虎ノ門ビル３Ｆ
株式会社リベロビジネスサポート
代表取締役　楠　武史

貸借対照表の要旨（令和６年12月31日現在）

科目		金額(千円)
資産の部	流動資産	2,220,917
	固定資産	1,168,773
	資産合計	3,389,691
負債及び純資産の部	流動負債	1,981,303
	固定負債	1,256,731
	株主資本	151,656
	資本金	100,000
	利益剰余金	51,656
	その他利益剰余金	51,656
	（うち当期純利益）	(21,893)
	負債・純資産合計	3,389,691

第 10 期 決 算 公 告

令和７年３月28日
東京都渋谷区代官山町14番11号
スプリングバレーブルワリー株式会社
代表取締役　井本　亜香

貸借対照表の要旨（令和６年12月31日現在）

科目		金額(千円)
資産の部	流動資産	116,872
	固定資産	2,700
	資産合計	119,572
負債及び純資産の部	流動負債	81,058
	負債合計	81,058
	株主資本	38,514
	資本金	60,000
	利益剰余金	△ 21,486
	その他利益剰余金	△ 21,486
	（うち当期純損失）	(8,284)
	純資産合計	38,514
	負債・純資産合計	119,572

第62期決算公告

令和７年３月28日
東京都墨田区江東橋一丁目15番１号
オートグラス株式会社
代表取締役　羽藤　正史

貸借対照表の要旨（令和６年12月31日現在）

科目		金額(千円)
資産の部	流動資産	3,522,901
	固定資産	3,418,106
	合計	6,941,007
負債及び純資産の部	流動負債	2,625,652
	固定負債	197,453
	株主資本	4,117,902
	資本金	94,745
	資本剰余金	153,256
	利益剰余金	3,869,901
	利益準備金	49,210
	その他利益剰余金	3,820,691
	（うち当期純利益）	(704,511)
	合計	6,941,007

第10期決算公告　2025年３月28日
東京都港区芝大門二丁目11番８号
住友不動産芝大門二丁目ビル８階
株式会社アーキテクト
代表取締役　山口　弘樹
貸借対照表の要旨（2024年12月31日現在）

科目		金額(千円)
資産の部	流動資産	628,918
	固定資産	108,538
	合計	737,456
負債及び純資産の部	流動負債	107,474
	(内ポイント引当金)	(4,041)
	株主資本	629,982
	資本金	100,000
	資本剰余金	100,000
	その他資本剰余金	100,000
	利益剰余金	429,982
	その他利益剰余金	429,982
	(内当期純利益)	(98,450)
	合計	737,456

第３期決算公告　令和７年３月28日
東京都練馬区高野台２丁目４番３号
ガーディアンジャパン株式会社
代表取締役　小松　正幸
貸借対照表の要旨（令和６年12月31日現在）

科目		金額(千円)
資産の部	流動資産	264,559
	固定資産	130,772
	合計	395,331
負債及び純資産の部	流動負債	161,687
	固定負債	144,711
	株主資本	88,934
	資本金	74,000
	資本剰余金	26,100
	資本準備金	26,100
	利益剰余金	△ 11,166
	その他利益剰余金	△ 11,166
	(うち当期純利益)	(3,850)
	合計	395,331

第１期決算公告
令和７年３月28日
東京都港区虎ノ門三丁目８番８号
ＮＴＴ虎ノ門ビル３Ｆ
株式会社ＴＡＮＴ
代表取締役社長　佐藤　裕太
貸借対照表の要旨
（令和６年12月31日現在）　（単位：千円）

科目		金額
資産の部	流動資産	54,849
	資産合計	54,849
負債及び純資産の部	流動負債	22,154
	株主資本	32,694
	資本金	50,000
	利益剰余金	△ 17,305
	その他利益剰余金	△ 17,305
	(うち当期純損失)	(17,305)
	負債・純資産合計	54,849

第26期決算公告　2025年３月28日
神奈川県川崎市中原区市ノ坪322番地７
アートサービス株式会社
代表取締役　関本　祥文
貸借対照表の要旨（2024年12月31日現在）

科目		金額(千円)
資産の部	流動資産	453,221
	固定資産	29,930
	合計	483,151
負債及び純資産の部	流動負債	35,833
	固定負債	54,412
	株主資本	389,710
	資本金	3,000
	利益剰余金	386,710
	その他利益剰余金	386,710
	(うち当期純利益)	(904)
	評価・換算差額等	3,196
	その他有価証券評価差額金	3,196
	合計	483,151

第35期決算公告
令和７年３月28日
神奈川県川崎市幸区大宮町15番地１
株式会社電創
代表取締役　須河　啓子
貸借対照表の要旨（令和６年12月31日現在）

科目		金額(千円)
資産の部	流動資産	64,050
	固定資産	24,138
	合計	88,188
負債及び純資産の部	流動負債	127,911
	固定負債	25,000
	株主資本	△64,723
	資本金	30,000
	利益剰余金	△94,723
	利益準備金	160
	その他利益剰余金	△94,883
	(うち当期純利益)	(1,910)
	合計	88,188

第16期決算公告
令和７年３月28日
神奈川県相模原市中央区田名3277番地14
株式会社タクミック
代表取締役　加納　裕二
貸借対照表の要旨（令和６年12月31日現在）

科目		金額(千円)
資産の部	流動資産	384,655
	固定資産	20,630
	合計	405,286
負債及び純資産の部	流動負債	23,175
	賞与引当金	5,719
	株主資本	382,110
	資本金	50,000
	資本剰余金	50,000
	資本準備金	50,000
	利益剰余金	282,110
	その他利益剰余金	282,110
	(うち当期純利益)	(1,793)
	合計	405,286

第21期決算公告　令和７年２月28日
長野県松本市大字今井6729－１
パークス甲信越株式会社
代表取締役社長　安川　昭彦
貸借対照表の要旨（令和６年12月31日現在）

科目		金額(千円)
資産の部	流動資産	1,238,130
	固定資産	3,340,472
	資産合計	4,578,602
負債及び純資産の部	流動負債	1,532,007
	固定負債	1,785,397
	負債合計	3,317,404
	株主資本	1,261,198
	資本金	90,000
	利益剰余金	1,171,198
	利益準備金	5,000
	その他利益剰余金	1,166,198
	(うち当期純利益)	(80,235)
	純資産合計	1,261,198
	負債・純資産合計	4,578,602

第56期決算公告　令和７年３月13日
新潟県妙高市国賀１丁目２番７号
株式会社菱元屋
代表取締役社長　樗澤　崇
貸借対照表の要旨（令和６年12月31日現在）

科目		金額(千円)
資産の部	流動資産	434,671
	固定資産	188,189
	合計	622,860
負債及び純資産の部	流動負債	253,874
	固定負債	52,759
	株主資本	316,226
	資本金	52,500
	資本剰余金	17,500
	資本準備金	17,500
	利益剰余金	262,326
	その他利益剰余金	262,326
	(うち当期純利益)	(38,116)
	自己株式	△ 16,100
	合計	622,860

第３期決算公告　令和７年３月28日
神奈川県横浜市栄区小菅ヶ谷二丁目４番１号
日信サファイア株式会社
代表取締役　森　浩文
貸借対照表の要旨（令和６年12月31日現在）

科目		金額(百万円)
資産の部	流動資産	3,147
	固定資産	1,286
	合計	4,433
負債及び純資産の部	流動負債	1,404
	固定負債	223
	株主資本	2,806
	資本金	200
	資本剰余金	2,200
	資本準備金	2,200
	利益剰余金	406
	その他利益剰余金	406
	(うち当期純利益)	(187)
	合計	4,433

第37期決算公告
2025年３月28日
滋賀県長浜市国友町1280番地
長浜キヤノン株式会社
代表取締役　山﨑　照久
貸借対照表の要旨（2024年12月31日現在）

科目		金額(百万円)
資産の部	流動資産	10,710
	固定資産	9,702
	合計	20,412
負債及び純資産の部	流動負債	9,301
	固定負債	1,630
	株主資本	9,481
	資本金	80
	利益剰余金	9,401
	利益準備金	20
	その他利益剰余金	9,381
	(うち当期純利益)	(559)
	合計	20,412

第64期決算公告　2025年３月27日
三重県名張市桔梗が丘
１番町１街区５番地の１
名張近鉄ガス株式会社
代表取締役社長　遠山　雅夫
貸借対照表の要旨（2024年12月31日現在）

科目		金額(千円)
資産の部	流動資産	3,953,174
	固定資産	3,352,074
	合計	7,305,248
負債及び純資産の部	流動負債	761,355
	固定負債	445,403
	株主資本	6,098,488
	資本金	100,000
	利益剰余金	5,998,488
	利益準備金	25,000
	その他利益剰余金	5,973,488
	(うち当期純利益)	(113,285)
	合計	7,305,248

第73期決算公告　令和７年３月28日
愛知県豊川市上長山町小南口原83
株式会社光陽
代表取締役社長　西条　政彦
貸借対照表の要旨（令和６年12月31日現在）

科目		金額(千円)
資産の部	流動資産	535,706
	固定資産	3,057,210
	合計	3,592,916
負債及び純資産の部	流動負債	996,894
	固定負債	2,853,516
	株主資本	△ 257,493
	資本金	50,000
	資本剰余金	18,000
	資本準備金	18,000
	利益剰余金	△ 325,493
	利益準備金	2,000
	その他利益剰余金	△ 327,493
	(うち当期純損失)	(54,582)
	合計	3,592,916

第 10 期 決 算 公 告

2025年３月28日
大阪市北区曽根崎二丁目２番15号
株式会社スタッフファースト
代表取締役　香川　正人

貸借対照表の要旨（2024年12月31日現在）

科目		金額(千円)
資産の部	流動資産	349,715
	固定資産	25,675
	合計	375,390
負債及び純資産の部	流動負債	198,179
	(うち賞与引当金)	(9,968)
	固定負債	14,792
	株主資本	162,418
	資本金	70,000
	利益剰余金	92,418
	その他利益剰余金	92,418
	(うち当期純損失)	(3,757)
	合計	375,390

第 14 期決算公告

令和７年２月20日
京都府京丹後市峰山町新町117番地
京丹建設株式会社
代表取締役　林　正俊

貸借対照表の要旨（令和６年12月31日現在）

科目		金額(千円)
資産の部	流動資産	107,531
	固定資産	220
	資産合計	107,751
負債及び純資産の部	流動負債	31,151
	負債合計	31,151
	株主資本	76,600
	資本金	5,000
	利益剰余金	71,600
	その他利益剰余金	71,600
	(うち当期純利益)	(3,052)
	純資産合計	76,600
	負債・純資産合計	107,751

第 13 期決算公告

2025年３月28日
京都市下京区中堂寺南町134番地
株式会社糖鎖工学研究所
代表取締役　朝井　洋明

貸借対照表の要旨（2024年12月31日現在）

科目		金額(千円)
資産の部	流動資産	292,422
	固定資産	23,981
	合計	316,404
負債及び純資産の部	流動負債	947,385
	固定負債	19,953
	株主資本	△ 808,119
	資本金	90,000
	資本剰余金	90,000
	資本準備金	90,000
	利益剰余金	△ 988,119
	その他利益剰余金	△ 988,119
	(うち当期純損失)	(146,823)
	新株予約権	157,185
	合計	316,404

第 16 期決算公告

2025年３月28日
大阪市北区梅田一丁目12番17号
株式会社マケレボ
代表取締役　髙城　勇太

貸借対照表の要旨（2024年12月31日現在）

科目		金額(千円)
資産の部	流動資産	364,368
	固定資産	71,536
	合計	435,904
負債及び純資産の部	流動負債	98,933
	(うち賞与引当金)	(5,477)
	固定負債	454,344
	株主資本	△ 117,372
	資本金	90,000
	利益剰余金	△ 207,372
	利益準備金	22,500
	その他利益剰余金	△ 229,872
	(うち当期純損失)	(322,214)
	合計	435,904

第 18 期決算公告

2025年３月28日
大阪市北区曽根崎一丁目２番９号
株式会社カスタマーリレーションテレマーケティング
代表取締役　伊藤佳奈子

貸借対照表の要旨（2024年12月31日現在）

科目		金額(千円)
資産の部	流動資産	4,473,595
	固定資産	4,145,560
	合計	8,619,155
負債及び純資産の部	流動負債	2,527,617
	(うち賞与引当金)	(142,179)
	固定負債	484,594
	株主資本	5,606,945
	資本金	90,000
	利益剰余金	5,516,945
	利益準備金	22,500
	その他利益剰余金	5,494,445
	(うち当期純利益)	(483,899)
	合計	8,619,155

第 14 期 決 算 公 告

2025年３月28日
大阪市北区曽根崎一丁目２番９号
株式会社ｍｅｄｉｃｌｉ
代表取締役　田中　良晃

貸借対照表の要旨
（2024年12月31日現在）　（単位：千円）

科目		金額
資産の部	流動資産	10,193
	合計	10,193
負債及び純資産の部	流動負債	1,220
	固定負債	31,000
	株主資本	△ 22,027
	資本金	39,000
	利益剰余金	△ 61,027
	その他利益剰余金	△ 61,027
	(うち当期純損失)	(535)
	合計	10,193

第 16 期決算公告

令和７年３月27日
大阪市浪速区難波中２丁目10番70号
ａｋｉｐｐａ株式会社
代表取締役　金谷　元気

貸借対照表の要旨（令和６年12月31日現在）

科目		金額(千円)
資産の部	流動資産	696,912
	固定資産	105,915
	合計	802,827
負債及び純資産の部	流動負債	420,075
	固定負債	81,415
	株主資本	301,336
	資本金	100,000
	資本剰余金	1,900,051
	資本準備金	1,900,051
	利益剰余金	△ 1,698,714
	その他利益剰余金	△ 1,698,714
	(うち当期純利益)	(40,556)
	合計	802,827

第 17 期決算公告

2025年３月28日
大阪市北区曽根崎二丁目２番15号
株式会社データリレーションマーケティング
代表取締役　香川龍太郎

貸借対照表の要旨（2024年12月31日現在）

科目		金額(千円)
資産の部	流動資産	1,158,456
	固定資産	23,302
	合計	1,181,758
負債及び純資産の部	流動負債	827,906
	(うち賞与引当金)	(38,608)
	固定負債	387
	株主資本	353,465
	資本金	90,000
	利益剰余金	263,465
	利益準備金	22,500
	その他利益剰余金	240,965
	(うち当期純利益)	(166,884)
	合計	1,181,758

第 6 期 決 算 公 告

2025年３月28日
大阪市北区曽根崎一丁目２番９号
株式会社ぐるリク
代表取締役　髙城　勇太

貸借対照表の要旨
（2024年12月31日現在）　（単位：千円）

科目		金額
資産の部	流動資産	42,861
	合計	42,861
負債及び純資産の部	流動負債	26,205
	固定負債	20,000
	株主資本	△ 3,344
	資本金	100
	利益剰余金	△ 3,444
	その他利益剰余金	△ 3,444
	(うち当期純損失)	(1,220)
	合計	42,861

第 60 期決算公告

令和７年２月20日
大阪市中央区久太郎町三丁目６番８号
御堂筋ダイワビル８階
常盤興産株式会社
代表取締役社長　岩崎　裕司

貸借対照表の要旨（令和６年12月31日現在）

科目		金額(千円)
資産の部	流動資産	552,545
	固定資産	1,512,776
	合計	2,065,321
負債及び純資産の部	流動負債	111,908
	固定負債	1,363,102
	株主資本	590,310
	資本金	50,000
	利益剰余金	650,793
	その他利益剰余金	650,793
	(うち当期純利益)	(12,697)
	自己株式	△ 110,483
	合計	2,065,321

第 62 期決算公告

令和７年２月28日
大阪府高槻市柱本５丁目１番６号
大阪住重建機株式会社
代表取締役社長　安川　昭彦

貸借対照表の要旨（令和６年12月31日現在）

科目		金額(千円)
資産の部	流動資産	1,281,650
	固定資産	1,009,809
	資産合計	2,291,459
負債及び純資産の部	流動負債	658,443
	固定負債	701,036
	負債合計	1,359,479
	株主資本	931,980
	資本金	90,000
	利益剰余金	841,980
	利益準備金	5,000
	その他利益剰余金	836,980
	(うち当期純利益)	(15,609)
	純資産合計	931,980
	負債・純資産合計	2,291,459

第 27 期決算公告

令和７年３月28日
大阪市北区西天満二丁目５－２
株式会社デジタルデザインサービス
代表取締役　加藤　浩

貸借対照表の要旨（令和６年12月31日現在）

科目		金額(千円)
資産の部	流動資産	210,728
	固定資産	9,915
	資産合計	220,643
負債及び純資産の部	流動負債	126,896
	固定負債	37,394
	負債合計	164,291
	株主資本	56,352
	資本金	11,000
	利益剰余金	45,352
	その他利益剰余金	45,352
	(うち当期純利益)	(14,657)
	純資産合計	56,352
	負債・純資産合計	220,643

第 94 期 決 算 公 告

令和７年３月28日
大阪市中央区備後町二丁目５番８号
西澤株式会社
代表取締役社長　服部　大典

貸借対照表の要旨（令和６年12月31日現在）

科目		金額(千円)
資産の部	流動資産	6,613,661
	固定資産	2,118,541
	合計	8,732,202
負債及び純資産の部	流動負債	5,591,000
	固定負債	686,372
	株主資本	2,454,830
	資本金	100,000
	利益剰余金	2,354,830
	利益準備金	25,000
	その他利益剰余金	2,329,830
	（うち当期純利益）	(195,344)
	合計	8,732,202

第８期決算公告

令和７年３月28日
大阪府大阪市北区天満２－１－12
ＳｍａｒｔＷｅ株式会社
代表取締役　李　媛潔

貸借対照表の要旨（令和６年12月31日現在）

科目		金額(円)
資産の部	流動資産	144,619,586
	固定資産	786,732,556
	繰延資産	529,300
	合計	931,881,442
負債及び純資産の部	流動負債	864,626,322
	株主資本	67,255,120
	資本金	25,000,000
	資本剰余金	135,010,000
	資本準備金	30,010,000
	その他資本剰余金	105,000,000
	利益剰余金	△92,754,880
	その他利益剰余金	△92,754,880
	（うち当期純損失）	(65,200,834)
	合計	931,881,442

第 35 期決算公告

令和７年３月25日
大阪市中央区本町４丁目１番13号
株式会社ＴＡＫシステムズ
代表取締役　森田　隆

貸借対照表の要旨（令和６年12月31日現在）

科目		金額(千円)
資産の部	流動資産	2,849,621
	固定資産	430,154
	資産合計	3,279,775
負債及び純資産の部	流動負債	910,470
	固定負債	10,034
	負債合計	920,504
	株主資本	2,359,271
	資本金	100,000
	利益剰余金	2,259,271
	利益準備金	25,000
	その他利益剰余金	2,234,271
	（うち当期純利益）	(89,493)
	純資産合計	2,359,271
	負債・純資産合計	3,279,775

第 21 期 決 算 公 告

令和７年２月19日
愛知県春日井市鳥居松町五丁目173番地
一般社団法人フロンティア・アセット・ホールディングス
理事　安藤　壽啓

貸借対照表の要旨
（令和６年12月31日現在）　（単位：円）

科目		金額
資産の部	流動資産	1,304,529
	固定資産	6,000,000
	合計	7,304,529
負債及び純資産の部	流動負債	71,000
	基金	7,000,000
	利益剰余金	233,529
	（当期未処分利益）	(233,529)
	（うち当期純利益）	(53,886)
	合計	7,304,529

第 54 期 決 算 公 告

令和７年３月28日
鹿児島県曽於市末吉町諏訪方8653番地７
株式会社ナンチクファーム
代表取締役　千歳　健一

貸借対照表の要旨（令和６年３月31日現在）

科目		金額(千円)
資産の部	流動資産	2,931,192
	固定資産	1,690,636
	合計	4,621,829
負債及び純資産の部	流動負債	9,568,516
	固定負債	1,133,350
	株主資本	△6,080,037
	資本金	100,000
	利益剰余金	△6,180,037
	別途積立金	170,000
	繰越利益剰余金	△6,350,037
	（うち当期純損失）	(490,809)
	合計	4,621,829

第 10 期決算公告

令和７年３月28日
福岡市西区九大新町４番地１
株式会社Ｋｙｕｌｕｘ
代表取締役社長　安達　淳治

貸借対照表の要旨（令和６年12月31日現在）

科目		金額(千円)
資産の部	流動資産	2,151,268
	固定資産	64,925
	合計	2,216,193
負債及び純資産の部	流動負債	337,602
	固定負債	264,344
	株主資本	614,247
	資本金	100,000
	資本剰余金	4,513,796
	資本準備金	4,513,796
	利益剰余金	△ 3,999,548
	その他利益剰余金	△ 3,999,548
	（うち当期純損失）	(2,045,457)
	新株予約権	1,000,000
	合計	2,216,193

第 21 期決算公告

令和７年３月28日
茨城県坂東市馬立1234番地
キヤノンエコロジーインダストリー株式会社
代表取締役社長　海原　真一

貸借対照表の要旨（令和６年12月31日現在）

科目		金額(千円)
資産の部	流動資産	1,878,871
	固定資産	987,788
	資産合計	2,866,659
負債及び純資産の部	流動負債	1,066,226
	固定負債	284,183
	株主資本	1,516,249
	資本金	10,000
	資本剰余金	810,857
	資本準備金	810,857
	利益剰余金	695,392
	利益準備金	34,306
	（うち当期純利益）	(413,797)
	負債・純資産合計	2,866,659

第 50 期決算公告

令和７年３月21日
札幌市北区新琴似七条一丁目２番39号
株式会社ニトリパブリック
代表取締役　山本　哲夫

貸借対照表の要旨（令和６年12月31日現在）

科目		金額(千円)
資産の部	流動資産	5,761,011
	固定資産	282,657
	合計	6,043,668
負債及び純資産の部	流動負債	3,268,288
	固定負債	584
	株主資本	2,774,796
	資本金	150,000
	資本剰余金	140,000
	利益剰余金	2,484,796
	利益準備金	1,000
	その他利益剰余金	2,483,796
	（うち当期純利益）	(700,139)
	合計	6,043,668

第 35 期決算公告

令和７年３月26日
北海道札幌市中央区
北四条西二十丁目２番地６
株式会社アイ・エス・ピー
代表取締役　波場　貴士

貸借対照表の要旨（令和６年12月31日現在）

科目		金額(千円)
資産の部	流動資産	43,902
	固定資産	7,047
	資産合計	50,949
負債及び純資産の部	流動負債	5,927
	株主資本	45,022
	資本金	10,000
	利益剰余金	35,022
	利益準備金	2,200
	その他利益剰余金	32,822
	（うち当期純損失）	(23,631)
	負債・純資産合計	50,949

第 6 期 決 算 公 告

令和７年３月28日
東京都江東区富岡一丁目26番15号
飯田ビル５階Ａ室
株式会社Ｐｒｏｓ　Ｃｏｎｓ
代表取締役　安部正一郎

貸借対照表の要旨（令和６年12月31日現在）

科目		金額(千円)
資産の部	流動資産	43,174
	固定資産	10,318
	資産合計	53,493
負債及び純資産の部	流動負債	7,178
	固定負債	1,500
	株主資本	44,814
	資本金	6,500
	利益剰余金	38,314
	その他利益剰余金	38,314
	（うち当期純損失）	(16,773)
	負債・純資産合計	53,493

第 29 期決算公告

令和７年３月28日
東京都千代田区神田駿河台２丁目５番地１
株式会社第二海援隊
代表取締役　関　喜良

貸借対照表の要旨（令和６年12月31日現在）

科目		金額(千円)
資産の部	流動資産	654,945
	固定資産	86,550
	合計	741,495
負債及び純資産の部	流動負債	24,801
	固定負債	57,269
	株主資本	659,425
	資本金	100,000
	資本剰余金	329,000
	資本準備金	329,000
	利益剰余金	230,425
	利益準備金	56,277
	その他利益剰余金	174,148
	（うち当期純利益）	(6,259)
	合計	741,495

第 56 期 決 算 公 告

令和７年３月28日
千葉県印西市牧の台二丁目１番地２
彦山精機株式会社
代表取締役　彦山　佳介

貸借対照表の要旨（令和６年７月31日現在）

科目		金額(千円)
資産の部	流動資産	932,015
	固定資産	2,298,974
	合計	3,230,989
負債及び純資産の部	流動負債	729,881
	固定負債	806,562
	株主資本	1,694,546
	資本金	90,000
	利益剰余金	1,604,546
	利益準備金	22,500
	その他利益剰余金	1,582,046
	（うち当期純利益）	(372,548)
	合計	3,230,989

第 36 期 決 算 公 告

令和７年３月28日
東京都大田区下丸子３丁目30番２号
株式会社キヤノンファミリーカンパニー
代表取締役社長　朝倉　伸二

貸借対照表の要旨（令和６年12月31日現在）

科目		金額（千円）
資産の部	流動資産	194,018
	固定資産	50,196
	合計	244,214
負債及び純資産の部	流動負債	112,112
	固定負債	1,742
	株主資本	130,360
	資本金	40,000
	利益剰余金	90,360
	利益準備金	10,000
	その他利益剰余金	80,360
	（うち当期純利益）	(24,325)
	合計	244,214

2024年12月期決算公告

2025年３月28日
アメリカ合衆国90405カリフォルニア州、サンタモニカ、31ストリート3000
Snap Inc.
日本における代表者　長谷川倫也

貸借対照表の要旨（2024年12月31日現在）

科目		金額（千米ドル）
資産の部	流動資産	4,906,757
	固定資産	3,029,591
	資産合計	7,936,348
負債及び純資産の部	流動負債	1,243,548
	固定負債	4,242,039
	資本金及び資本剰余金	15,183,528
	利益剰余金	△12,735,461
	その他純資産	2,694
	負債・純資産合計	7,936,348

㈜　米国会計基準に基づいて作成されております。

第 5 期 決 算 公 告

令和７年３月27日
東京都港区東新橋一丁目８番１号
株式会社電通クロスブレイン
代表取締役　川邊　忠利

貸借対照表の要旨（令和６年12月31日現在）

科目		金額（千円）
資産の部	流動資産	487,989
	固定資産	4,643
	資産合計	492,633
負債及び純資産の部	流動負債	151,571
	株主資本	341,061
	資本金	150,000
	資本剰余金	150,000
	資本準備金	150,000
	利益剰余金	41,061
	その他利益剰余金	41,061
	（うち当期純利益）	(41,060)
	負債・純資産合計	492,633

第 42 期 決 算 公 告

令和７年３月28日
群馬県みどり市大間々町大間々2279番地の２
古塩建設株式会社
代表取締役　古塩　　努

貸借対照表の要旨
（令和６年５月31日現在）　（単位：円）

科目	金額	科目	金額
流動資産	4,923,870	流動負債	659,252
固定資産	130,540,944	固定負債	66,077,972
有形固定資産	130,348,056	負債合計	66,737,224
無形固定資産	182,888	株主資本	69,606,838
投資その他の資産	10,000	資本金	50,000,000
繰延資産	879,248	利益剰余金	19,606,838
		その他利益剰余金	19,606,838
		（うち当期純損失）	(118,514)
		純資産合計	69,606,838
資産合計	136,344,062	負債・純資産合計	136,344,062

第 71 期 決 算 公 告

令和７年３月28日
青森市港町三丁目６番33号
青森ガス株式会社
取締役社長　竹中　義道

貸借対照表の要旨
（令和６年12月31日現在）　（単位：千円）

資産の部		負債及び純資産の部	
科目	金額	科目	金額
固定資産	2,340,913	固定負債	2,579,005
有形固定資産	2,190,168	流動負債	297,902
無形固定資産	2,274	株主資本	212,759
投資その他の資産	148,471	資本金	100,000
流動資産	748,753	利益剰余金	112,759
		利益準備金	0
		その他利益剰余金	112,759
		（うち当期純利益）	(24,465)
資産合計	3,089,667	負債・純資産合計	3,089,667

第 100 期 決 算 公 告

2025年３月27日　東京都中央区日本橋本石町４丁目６番７号
株式会社ゴードー
代表取締役社長　大川内　誠

貸借対照表の要旨
（2024年12月31日現在）　（単位：千円）

資産の部		負債及び純資産の部	
科目	金額	科目	金額
流動資産	**13,410,207**	**流動負債**	**7,787,382**
固定資産	**5,267,646**	**固定負債**	**212,002**
有形固定資産	4,358,105	**株主資本**	**10,678,469**
無形固定資産	108,805	資本金	150,000
投資その他の資産	800,734	資本剰余金	20,039
		資本準備金	20,039
		利益剰余金	10,576,863
		利益準備金	55,000
		その他利益剰余金	10,521,863
		（うち当期純利益）	(728,106)
		自己株式	△68,433
資産合計	18,677,853	負債・純資産合計	18,677,853

第 99 期 決 算 公 告

令和７年２月25日
埼玉県狭山市柏原1984番地
東京林園株式会社
代表取締役　小宮　英明

貸借対照表の要旨　（令和６年12月31日現在）　（単位：円）

資産の部		負債及び純資産の部	
科目	金額	科目	金額
流動資産	43,905,716	流動負債	11,037,755
預金	31,393,140	未払金	10,732,055
未収金	12,512,576	未払配当金	51,200
固定資産	1,029,574	未払法人税等	254,500
土地	1,029,574	株主資本	33,897,535
		資本金	10,000,000
		利益剰余金	25,919,535
		利益準備金	1,762,500
		別途積立金	5,800,000
		繰越利益剰余金	18,357,035
		（うち当期純利益）	(1,532,897)
		自己株式	△2,022,000
資産合計	44,935,290	負債・純資産合計	44,935,290

第 155 期 決 算 公 告

2025年３月28日　東京都中央区日本橋箱崎町７番１号
銚子瓦斯株式会社
代表取締役社長　齋藤　　裕

貸借対照表の要旨
（2024年12月31日現在）　（単位：千円）

資産の部		負債及び純資産の部	
科目	金額	科目	金額
固定資産	**190,563**	**固定負債**	**61,114**
有形固定資産	188,508	**流動負債**	**59,272**
無形固定資産	1,424	負債合計	120,386
投資その他の資産	629	**株主資本**	**109,035**
流動資産	**38,858**	**資本金**	**35,000**
		利益剰余金	**74,035**
		利益準備金	8,750
		その他利益剰余金	65,285
		純資産合計	109,035
合計	229,422	合計	229,422

㈜　当期純損失は19,082千円です。

第 23 期 決 算 公 告

令和７年３月28日　東京都江東区冬木11番17号イシマビル14階
日本ノート株式会社
代表取締役　角坂　靖夫

貸借対照表の要旨　（令和６年12月31日現在）　（単位：千円）

科目	金額	科目	金額
流動資産	4,436,527	流動負債	3,926,958
固定資産	1,726,985	固定負債	920,771
		退職給付引当金	283,348
		株主資本	1,310,694
		資本金	100,000
		資本剰余金	1,793,481
		資本準備金	1,793,481
		利益剰余金	△582,786
		その他利益剰余金	△582,786
		（うち当期純利益）	(2,671)
		評価・換算差額等	5,087
資産合計	6,163,512	負債・純資産合計	6,163,512

第 23 期 決 算 公 告

令和７年３月28日　東京都千代田区内幸町一丁目３番３号

日本みらいホールディングス株式会社

代表取締役　安嶋　明

貸借対照表の要旨　（令和６年12月31日現在）（単位：千円）

資産の部		負債及び純資産の部	
流動資産	3,187,508	流動負債	61,554
固定資産	35,675	**負債合計**	**61,554**
有形固定資産	69	株主資本	3,161,628
無形固定資産	67	資本金	100,000
投資その他の資産	35,538	資本剰余金	350,000
		資本準備金	100,000
		その他資本剰余金	250,000
		利益剰余金	3,162,098
		その他利益剰余金	3,162,098
		（うち当期純損失）	(80,722)
		自己株式	△450,470
		純資産合計	**3,161,628**
資産合計	**3,223,183**	**負債・純資産合計**	**3,223,183**

第 5 期 決 算 公 告

令和７年３月28日　東京都千代田区内幸町一丁目３番３号

日本みらいキャピタル株式会社

代表取締役　安嶋　明

貸借対照表の要旨　（令和６年12月31日現在）（単位：千円）

資産の部		負債及び純資産の部	
流動資産	608,138	流動負債	101,654
固定資産	70,500	**負債合計**	**101,654**
投資その他の資産	70,500	株主資本	576,984
		資本金	20,000
		利益剰余金	556,984
		その他利益剰余金	556,984
		（うち当期純利益）	(120,964)
		純資産合計	**576,984**
資産合計	**678,638**	**負債・純資産合計**	**678,638**

第 28 期 決 算 公 告

2025年３月28日　東京都港区芝四丁目５番10号

クララ株式会社

代表取締役社長　家本賢太郎

貸借対照表の要旨　（2024年12月31日現在）（単位：千円）

科目	金額	科目	金額
流動資産	720,096	流動負債	438,062
固定資産	1,096,883	固定負債	503,368
		株主資本	875,549
		資本金	100,000
		資本剰余金	1,039,726
		資本準備金	449,274
		その他資本剰余金	590,452
		利益剰余金	△96,160
		その他利益剰余金	△96,160
		（うち当期純利益）	(25,394)
		自己株式	△168,017
資産合計	**1,816,980**	**負債・純資産合計**	**1,816,980**

第 20 期 決 算 公 告

令和７年３月27日　東京都港区虎ノ門一丁目３番１号

アルモリックス株式会社

代表取締役　阿部　鉄雄

貸借対照表の要旨　（令和６年12月31日現在）（単位：千円）

資産の部		負債及び純資産の部	
流動資産	129,909	流動負債	174,513
固定資産	593,750	賞与引当金	910
		その他	173,603
		固定負債	58,580
		退職給付引当金	9,257
		役員退職慰労引当金	4,323
		その他	45,000
		株主資本	490,566
		資本金	50,000
		利益剰余金	440,566
		利益準備金	7,000
		その他利益剰余金	433,566
		（うち当期純利益）	(26,814)
資産合計	**723,660**	**負債・純資産合計**	**723,660**

第 40 期 決 算 公 告

令和７年３月28日　鳥取県米子市新開二丁目３番10号

株式会社今井書店グループ

代表取締役社長　島　秀佳

貸借対照表の要旨（令和６年11月30日現在）（単位：百万円）

科目	金額	科目	金額
流動資産	96	流動負債	147
固定資産	1,516	固定負債	1,360
		株主資本	105
		資本金	27
		資本剰余金	175
		資本準備金	2
		その他資本剰余金	173
		利益剰余金	△9
		利益準備金	4
		その他利益剰余金	△13
		（うち当期純損失）	(127)
		自己株式	△88
資産合計	**1,612**	**負債・純資産合計**	**1,612**

第 111 期 決 算 公 告

令和７年３月27日　愛知県豊川市美幸町一丁目26番地

株式会社共栄社

代表取締役社長　林　秀訓

貸借対照表の要旨　（令和６年12月31日現在）（単位：千円）

科目	金額	科目	金額
流動資産	13,996,576	流動負債	6,621,004
固定資産	2,997,266	固定負債	1,112,502
		株主資本	9,291,213
		資本金	300,000
		資本剰余金	222,112
		資本準備金	222,112
		利益剰余金	8,847,590
		利益準備金	75,000
		その他利益剰余金	8,772,590
		（うち当期純利益）	(1,621,619)
		自己株式	△78,489
		評価・換算差額等	△30,876
資産合計	**16,993,843**	**負債・純資産合計**	**16,993,843**

第 137 期 決 算 公 告

令和７年３月28日

愛媛県伊予郡松前町大字北川原字塩屋西1126番地７

伊予商運株式会社

代表取締役社長　岡部　孝

貸借対照表の要旨　（令和６年12月31日現在）（単位：千円）

資産の部		負債及び純資産の部	
流動資産	1,035,477	流動負債	642,103
固定資産	1,949,592	固定負債	271,022
有形固定資産	1,712,738	**負債合計**	**913,125**
無形固定資産	4,770	株主資本	2,071,943
投資その他の資産	232,082	資本金	130,000
		資本剰余金	203
		資本準備金	203
		利益剰余金	1,941,740
		利益準備金	32,296
		その他利益剰余金	1,909,443
		（うち当期純利益）	(145,319)
		純資産合計	**2,071,943**
資産合計	**2,985,069**	**負債・純資産合計**	**2,985,069**

第 25 期 決 算 公 告

令和７年３月28日　島根県松江市殿町63番地

株式会社今井書店

代表取締役社長　舟木　徹

貸借対照表の要旨（令和６年11月30日現在）（単位：百万円）

科目	金額	科目	金額
流動資産	1,904	流動負債	2,503
固定資産	354	固定負債	351
		株主資本	△596
		資本金	35
		資本剰余金	232
		資本準備金	167
		その他資本剰余金	65
		利益剰余金	△863
		利益準備金	0
		その他利益剰余金	△863
		（うち当期純損失）	(21)
資産合計	**2,258**	**負債・純資産合計**	**2,258**

第 13 期 決 算 公 告

令和７年３月28日

東京都台東区寿四丁目１番２号
株式会社Ｌ＆Ｓコーポレーション
代表取締役　城戸﨑信浩

貸借対照表の要旨　（令和６年12月31日現在）　（単位：千円）

科目	金額	科目	金額
流動資産	1,068,478	流動負債	3,451,436
固定資産	23,311	（賞与引当金）	(8,694)
		（ポイント引当金）	(148)
		固定負債	29,628
		（退職給付引当金）	(7,115)
		株主資本	△2,424,127
		資本金	90,000
		利益剰余金	△2,514,127
		その他利益剰余金	△2,514,127
		（うち当期純損失）	(10,215)
		評価・換算差額等	34,852
資産合計	**1,091,789**	**負債・純資産合計**	**1,091,789**

第 36 期 決 算 公 告

令和７年３月27日

宮崎県宮崎市高岡町小山田13―４
双信デバイス株式会社
代表取締役社長　平原嘉一郎

貸借対照表の要旨
（令和６年12月31日現在）　（単位：千円）

科目	金額	科目	金額
流動資産	941,280	流動負債	842,025
固定資産	1,167,385	固定負債	6,705
有形固定資産	1,162,502	株主資本	1,274,269
無形固定資産	157	資本金	100,000
投資その他の資産	4,726	資本剰余金	102,000
繰延資産	14,331	資本準備金	102,000
		利益剰余金	1,072,269
		利益準備金	10,000
		その他利益剰余金	1,062,269
		（うち当期純損失）	(76,528)
資産合計	**2,122,999**	**負債・純資産合計**	**2,122,999**

第 5 期 決 算 公 告

令和７年３月28日

沖縄県名護市字源河2578番地
株式会社ツリーフル
代表取締役　菊川　暁

貸借対照表の要旨　（令和６年12月31日現在）　（単位：千円）

科目	金額	科目	金額
流動資産	103,967	流動負債	44,410
固定資産	504,104	賞与引当金	266
		その他	44,144
		固定負債	82,400
		株主資本	481,252
		資本金	344,250
		資本剰余金	510,506
		資本準備金	343,250
		その他資本剰余金	167,256
		利益剰余金	△373,504
		その他利益剰余金	△373,504
		（うち当期純損失）	(144,470)
		新株予約権	8
資産合計	**608,071**	**負債・純資産合計**	**608,071**

第 25 期 決 算 公 告

2025年３月28日

東京都渋谷区恵比寿一丁目３番１号
インターピア株式会社
代表取締役社長　楠岡　仁志

貸借対照表の要旨　（2024年12月31日現在）　（単位：千円）

資産の部		負債及び純資産の部	
流動資産	802,778	流動負債	106,679
固定資産	26,855	固定負債	5,092
有形固定資産	8,376	**負債合計**	**111,772**
無形固定資産	694	株主資本	717,861
投資その他の資産	17,784	資本金	80,000
		資本剰余金	127,871
		その他資本剰余金	127,871
		利益剰余金	569,503
		利益準備金	439
		その他利益剰余金	569,063
		（うち当期純利益）	(81,786)
		自己株式	△59,513
		純資産合計	**717,861**
資産合計	**829,633**	**負債・純資産合計**	**829,633**

第 54 期 決 算 公 告

2025年３月28日

東京都港区虎ノ門三丁目21番６号
森ビルゴルフリゾート株式会社
代表取締役社長　多田野　敬

貸借対照表の要旨　（2024年12月31日現在）　（単位：百万円）

科目	金額	科目	金額
流動資産	970	流動負債	271
固定資産	5,471	固定負債	6
有形固定資産	5,334	引当金	120
無形固定資産	58	**負債合計**	**398**
投資その他の資産	78	株主資本	6,042
		資本金	100
		資本剰余金	4,777
		資本準備金	4,777
		利益剰余金	1,164
		その他利益剰余金	1,164
		（うち当期純利益）	(29)
		純資産合計	**6,042**
資産合計	**6,441**	**負債・純資産合計**	**6,441**

第 8 期 決 算 公 告

2025年３月28日

東京都新宿区西新宿２丁目１番１号
新宿三井ビル18階
アフラック・アセット・マネジメント株式会社
代表取締役社長　山本　秀人

貸借対照表の要旨　（2024年12月31日現在）　（単位：千円）

科目	金額	科目	金額
流動資産	4,352,970	流動負債	2,776,021
固定資産	530,810	固定負債	437,191
		負債合計	**3,213,212**
		株主資本	1,670,568
		資本金	200,250
		資本剰余金	200,018
		資本準備金	200,018
		利益剰余金	1,270,299
		その他利益剰余金	1,270,299
		（うち当期純利益）	(270,299)
		純資産合計	**1,670,568**
資産合計	**4,883,780**	**負債・純資産合計**	**4,883,780**

第 12 期 決 算 公 告

令和７年３月27日

東京都中央区日本橋兜町９番５号
株式会社ベンチャーリパブリック
代表取締役　柴田　啓

貸借対照表の要旨　（令和６年12月31日現在）　（単位：千円）

科目	金額	科目	金額
流動資産	99,218	流動負債	60,615
固定資産	29,393	固定負債	160,195
		株主資本	△92,198
		資本金	100,000
		資本剰余金	490,880
		資本準備金	290,440
		その他資本剰余金	200,440
		利益剰余金	△609,143
		利益準備金	2,500
		その他利益剰余金	△611,643
		（うち当期純損失）	(15,671)
		自己株式	△73,934
資産合計	**128,612**	**負債・純資産合計**	**128,612**

第 10 期 決 算 公 告

令和７年３月28日

東京都中央区晴海二丁目５番24号
株式会社セルージョン
代表取締役　羽藤　晋

貸借対照表の要旨　（令和６年11月30日現在）　（単位：千円）

科目	金額	科目	金額
流動資産	2,116,255	流動負債	593,877
固定資産	23,704	固定負債	88,597
		株主資本	1,379,860
		資本金	90,000
		資本剰余金	2,593,109
		資本準備金	2,225,000
		その他資本剰余金	368,109
		利益剰余金	△1,303,248
		その他利益剰余金	△1,303,248
		（うち当期純損失）	(1,303,248)
		新株予約権	77,625
資産合計	**2,139,960**	**負債・純資産合計**	**2,139,960**

第 46 期 決 算 公 告

令和７年３月28日　東京都千代田区九段南二丁目３番１号
ＮＳＫ株式会社
代表取締役　新田　斉士

貸借対照表の要旨　（令和６年12月31日現在）　（単位：千円）

資産の部		負債及び純資産の部	
流動資産	5,466,878	流動負債	2,673,379
固定資産	983,463	固定負債	315,412
有形固定資産	105,738	株主資本	3,418,992
無形固定資産	6,252	資本金	100,000
投資その他の資産	871,471	資本剰余金	181,093
		資本準備金	49,660
		その他資本剰余金	131,433
		利益剰余金	3,137,899
		利益準備金	425,245
		その他利益剰余金	3,095,654
		（うち当期純利益）	（890,957）
		評価・換算差額等	42,557
合計	6,450,341	合計	6,450,341

第 29 期 決 算 公 告

令和７年３月27日　東京都豊島区東池袋三丁目４番３号
株式会社エリア
代表取締役　百塚　誠

貸借対照表の要旨　（令和６年12月31日現在）　（単位：千円）

科目	金額	科目	金額
流動資産	1,928,970	流動負債	222,171
固定資産	131,341	賞与引当金	37,072
		固定負債	11,437
		役員退職給付引当金	11,437
		株主資本	1,798,010
		資本金	15,000
		利益剰余金	1,783,010
		その他利益剰余金	1,783,010
		（うち当期純利益）	（123,967）
		評価・換算差額等	28,691
		その他有価証券評価差額金	28,691
資産合計	2,060,311	負債・純資産合計	2,060,311

第 34 期 決 算 公 告

令和７年３月27日
東京都千代田区二番町11番地７
株式会社ジンテック
代表取締役　柳　秀樹

貸借対照表の要旨　（令和６年12月31日現在）　（単位：千円）

科目	金額	科目	金額
流動資産	2,863,686	流動負債	756,616
固定資産	407,159	固定負債	359,366
		株主資本	2,154,863
		資本金	54,250
		資本剰余金	29,250
		資本準備金	24,250
		その他資本剰余金	5,000
		利益剰余金	2,156,613
		利益準備金	1,000
		その他利益剰余金	2,155,613
		（うち当期純利益）	（358,739）
		自己株式	△85,250
資産合計	3,270,845	負債・純資産合計	3,270,845

第 25 期 決 算 公 告

令和７年３月28日
東京都中央区日本橋本町四丁目４番２号
株式会社ジェイ・プラス
代表取締役社長　安藤　泰弘

貸借対照表の要旨（令和６年12月31日現在）（単位：百万円）

資産の部		負債及び純資産の部	
流動資産	12,946	流動負債	9,918
固定資産	299	固定負債	208
有形固定資産	255	負債合計	10,126
無形固定資産	3	株主資本	3,119
投資その他の資産	40	資本金	480
		資本剰余金	470
		資本準備金	470
		利益剰余金	2,169
		その他利益剰余金	2,169
		（うち当期純利益）	（687）
		純資産合計	3,119
資産合計	13,245	負債・純資産合計	13,245

第 5 期 決 算 公 告

2025年３月28日
神奈川県鎌倉市小町一丁目５番２号
株式会社鎌倉ニュージャーマン
代表取締役　野村　謙

貸借対照表の要旨　（2025年１月31日現在）　（単位：千円）

科目	金額	科目	金額
流動資産	219,474	流動負債	564,692
固定資産	692,276	固定負債	500,000
		負債合計	1,064,692
		株主資本	△152,941
		資本金	200,000
		資本剰余金	200,000
		資本準備金	200,000
		利益剰余金	△552,941
		その他利益剰余金	△552,941
		（うち当期純損失）	（70,859）
		純資産合計	△152,941
資産合計	911,751	負債・純資産合計	911,751

第 62 期 決 算 公 告

令和７年３月28日
東京都中央区日本橋茅場町２丁目６番６号
ＥＥＪＡ株式会社
代表取締役社長執行役員　道前　彰彦

貸借対照表の要旨
（令和６年12月31日現在）　（単位：百万円）

科目	金額	科目	金額
流動資産	8,259	流動負債	2,367
固定資産	3,423	固定負債	1,485
有形固定資産	2,188	負債合計	3,853
無形固定資産	41	株主資本	7,828
投資その他の資産	1,192	資本金	100
		利益剰余金	7,728
		利益準備金	25
		その他利益剰余金	7,703
		（うち当期純利益）	（1,057）
		純資産合計	7,828
資産合計	11,682	負債・純資産合計	11,682

第 67 期 決 算 公 告

2025年３月28日　那覇市西３丁目13番２号
沖縄ガス株式会社
代表取締役　湧川　直明

貸借対照表の要旨　（2024年12月31日現在）　（単位：百万円）

科目	金額	科目	金額
固定資産	8,625	固定負債	2,784
流動資産	3,842	流動負債	4,135
		負債合計	6,920
		株主資本	5,586
		資本金	250
		利益剰余金	5,336
		利益準備金	62
		その他利益剰余金	5,273
		（うち当期純利益）	（140）
		評価・換算差額等	△39
		純資産合計	5,546
資産合計	12,467	負債・純資産合計	12,467

第 20 期 決 算 公 告

2025年３月28日　京都市東山区三十三間堂廻り644番地２
株式会社東山ホールディング
代表取締役　似内　隆晃

貸借対照表の要旨　（2024年12月31日現在）　（単位：百万円）

科目	金額	科目	金額
流動資産	1,084	流動負債	712
固定資産	0	（うち賞与引当金）	（26）
		固定負債	101
		（うち退職給付引当金）	（99）
		株主資本	272
		資本金	99
		資本剰余金	64
		その他資本剰余金	64
		利益剰余金	108
		利益準備金	24
		その他利益剰余金	83
		（うち当期純利益）	（1）
資産合計	1,085	負債・純資産合計	1,085

第 50 期 決 算 公 告

2025年３月28日　神奈川県川崎市中原区市ノ坪322番地７

株式会社アート

代表取締役　関本　祥文

貸借対照表の要旨　（2024年12月31日現在）　（単位：千円）

科目	金額	科目	金額
流動資産	2,853,134	流動負債	1,856,788
固定資産	864,354	固定負債	199,980
		株主資本	1,622,046
		資本金	42,360
		資本剰余金	54,863
		資本準備金	54,863
		利益剰余金	1,524,823
		利益準備金	45,211
		その他利益剰余金	1,479,612
		（うち当期純利益）	(533,749)
		評価・換算差額等	38,674
		その他有価証券評価差額金	38,674
資産合計	3,717,488	負債・純資産合計	3,717,488

第 35 期 決 算 公 告

令和７年３月28日　北海道苫小牧市晴海町43番地47

苫小牧サイロ株式会社

代表取締役　関口　和伸

貸借対照表の要旨（令和６年12月31日現在）（単位：百万円）

科目	金額	科目	金額
流動資産	682	流動負債	245
固定資産	1,183	固定負債	17
		（役員退職慰労引当金）	(15)
		株主資本	1,602
		資本金	400
		資本剰余金	6
		資本準備金	6
		利益剰余金	1,196
		利益準備金	62
		その他利益剰余金	1,134
		（うち当期純利益）	(97)
		評価・換算差額等	1
資産合計	1,865	負債・純資産合計	1,865

第 11 期 決 算 公 告

令和７年３月28日

東京都港区北青山二丁目７番26号Landwork青山ビル518

株式会社FOVE

代表取締役　唐木信太郎

貸借対照表の要旨

（令和６年12月31日現在）　（単位：千円）

科目	金額	科目	金額
流動資産	162,458	流動負債	65,857
固定資産	97,824	固定負債	53,315
		株主資本	141,109
		資本金	50,000
		資本剰余金	527,489
		資本準備金	399,999
		その他資本剰余金	127,489
		利益剰余金	△436,379
		その他利益剰余金	△436,379
		（うち当期純利益）	(4,677)
資産合計	260,282	負債・純資産合計	260,282

第 55 期 決 算 公 告

2025年３月27日　大阪市北区堂島浜２丁目１番40号

サントリー興産株式会社

代表取締役　持松　明弘

貸借対照表の要旨　（2024年12月31日現在）　（単位：千円）

科目	金額	科目	金額
流動資産	293,095	流動負債	861,082
固定資産	12,669,622	固定負債	2,212,383
		株主資本	9,559,787
		資本金	200,000
		資本剰余金	2,163,308
		資本準備金	2,163,308
		利益剰余金	7,196,479
		利益準備金	69,700
		その他利益剰余金	7,126,779
		（うち当期純利益）	(703,219)
		評価・換算差額等	329,465
		その他有価証券評価差額金	329,465
資産合計	12,962,717	負債・純資産合計	12,962,717

第 33 期 決 算 公 告

令和７年３月28日

東京都港区北青山三丁目６番１号

株式会社ゾフ

代表取締役　上野　博史

貸借対照表の要旨（令和６年12月31日現在）（単位：百万円）

科目	金額	科目	金額
流動資産	9,959	流動負債	8,141
固定資産	5,196	賞与引当金	872
		固定負債	5,841
		株主資本	1,173
		資本金	100
		資本剰余金	142
		資本準備金	140
		その他資本剰余金	2
		利益剰余金	931
		利益準備金	60
		その他利益剰余金	871
		（うち当期純損失）	(92)
資産合計	15,156	負債・純資産合計	15,156

第 60 期 決 算 公 告

2025年３月27日　東京都中央区銀座八丁目14番14号

株式会社シー・エー・エル

代表取締役　白石統一郎

貸借対照表の要旨　（2024年12月31日現在）　（単位：千円）

資産の部		負債及び純資産の部	
流動資産	1,296,248	流動負債	147,482
固定資産	702,101	固定負債	53,099
		株主資本	1,789,305
		資本金	10,000
		利益剰余金	2,404,038
		利益準備金	2,500
		その他利益剰余金	2,401,538
		（うち当期純利益）	(69,086)
		自己株式	△624,732
		評価・換算差額等	8,464
		（その他有価証券評価差額金）	(8,464)
合計	1,998,350	合計	1,998,350

第 39 期 決 算 公 告

2025年３月28日　東京都港区東新橋二丁目４番１号

株式会社ジェイティクリエイティブサービス

代表取締役社長　平山　仁志

貸借対照表の要旨

（2024年12月31日現在）　（単位：百万円）

資産の部		負債及び純資産の部	
流動資産	1,668	流動負債	535
固定資産	218	固定負債	266
有形固定資産	28	負債合計	802
無形固定資産	8	株主資本	1,084
投資その他の資産	181	資本金	200
		利益剰余金	884
		利益準備金	50
		その他利益剰余金	834
		（うち当期純利益）	(50)
		純資産合計	1,084
資産合計	1,886	負債・純資産合計	1,886

第 38 期 決 算 公 告

令和７年３月28日　東京都墨田区錦糸１丁目２番４号

ＡＩＧテクノロジーズ株式会社

代表取締役　アレックス・サブスタンレー

貸借対照表の要旨（令和６年11月30日現在）（単位：百万円）

資産の部		負債及び純資産の部	
流動資産	1,536	流動負債	576
固定資産	1,499	賞与引当金	78
有形固定資産	1,061	固定負債	313
無形固定資産	26	リース負債	313
投資その他の資産	411	負債合計	889
		株主資本	2,146
		資本金	50
		利益剰余金	2,096
		（うち当期純利益）	(76)
		純資産合計	2,146
資産合計	3,036	負債・純資産合計	3,036

第 21 期 決 算 公 告

令和７年３月28日
東京都渋谷区恵比寿四丁目１番18号恵比寿ネオナート
ジャパン・ホテル・リート・アドバイザーズ株式会社
代表取締役　青木　陽幸

貸借対照表の要旨　（令和６年12月31日現在）　（単位：千円）

科目	金額	科目	金額
流動資産	1,991,651	流動負債	833,862
固定資産	452,590	固定負債	26,269
		株主資本	1,614,881
		資本金	300,000
		資本剰余金	25,720
		利益剰余金	1,289,160
		利益準備金	49,279
		その他利益剰余金	1,239,881
		（うち当期純利益）	(1,070,937)
		評価・換算差額等	△30,771
		その他有価証券評価差額金	△30,771
資産合計	2,444,242	負債・純資産合計	2,444,242

第 78 期 決 算 公 告

令和７年３月27日　東京都中央区京橋三丁目７番１号
富士総業株式会社
代表取締役　山下　耕平

貸借対照表の要旨　（令和６年12月31日現在）　（単位：千円）

科目	金額	科目	金額
流動資産	2,182,136	流動負債	22,026
固定資産	1,376,350	固定負債	173,128
		株主資本	3,088,593
		資本金	10,000
		資本剰余金	281
		資本準備金	281
		利益剰余金	3,078,312
		利益準備金	2,500
		その他利益剰余金	3,075,812
		（うち当期純利益）	(48,574)
		評価・換算差額等	274,738
		その他有価証券評価差額金	274,738
資産合計	3,558,486	負債・純資産合計	3,558,486

第 11 期 決 算 公 告

令和７年３月28日
東京都港区西新橋１丁目２番９号
ケネディクス・プロパティ・デザイン株式会社
代表取締役　池田　総司

貸借対照表の要旨
（令和６年12月31日現在）　（単位：千円）

科目	金額	科目	金額
流動資産	4,724,191	流動負債	664,230
固定資産	2,207,487	固定負債	874,517
		退職給付引当金	59,064
		株主資本	5,392,932
		資本金	100,000
		資本剰余金	1,896,595
		資本準備金	100,000
		その他資本剰余金	1,796,595
		利益剰余金	3,396,337
		その他利益剰余金	3,396,337
		（うち当期純利益）	(1,319,814)
資産合計	6,931,679	負債・純資産合計	6,931,679

第 19 期 決 算 公 告

令和７年３月24日　東京都港区芝大門二丁目12番７号
株式会社ミシャジャパン
代表取締役　申　侑延

貸借対照表の要旨　（令和６年12月31日現在）　（単位：千円）

資産の部		負債及び純資産の部	
流動資産	2,119,699	流動負債	1,044,268
固定資産	97,485	（ポイント引当金）	(2,183)
有形固定資産	18,814	（返品引当金）	(31,610)
無形固定資産	7,566	（賞与引当金）	(14,000)
投資その他の資産	71,104	固定負債	6,710
		株主資本	1,166,206
		資本金	100,000
		資本剰余金	95,020
		その他資本剰余金	95,020
		利益剰余金	971,186
		その他利益剰余金	971,186
		（うち当期純利益）	(189,885)
資産合計	2,217,185	負債・純資産合計	2,217,185

第 66 期 決 算 公 告

令和７年３月28日
東京都千代田区霞が関三丁目７番１号霞が関東急ビル
株式会社東京設計事務所
代表取締役　狩谷　薫

貸借対照表の要旨　（令和６年９月30日現在）　（単位：千円）

資産の部		負債及び純資産の部	
流動資産	4,691,402	流動負債	2,254,562
固定資産	330,096	賞与引当金	187,500
		その他	2,067,062
		固定負債	200,624
		役員退職慰労引当金	200,624
		株主資本	2,566,312
		資本金	100,000
		利益剰余金	2,466,312
		利益準備金	25,000
		その他利益剰余金	2,441,312
		（うち当期純利益）	(519,724)
資産合計	5,021,499	負債・純資産合計	5,021,499

第 13 期 決 算 公 告

令和７年３月28日
東京都千代田区霞が関三丁目７番１号霞が関東急ビル
株式会社ＴＥＣインターナショナル
代表取締役　狩谷　薫

貸借対照表の要旨　（令和６年９月30日現在）　（単位：千円）

資産の部		負債及び純資産の部	
流動資産	1,018,242	流動負債	970,557
固定資産	30,095	賞与引当金	24,200
		その他	946,357
		固定負債	36,456
		役員退職慰労引当金	36,456
		株主資本	41,324
		資本金	60,000
		資本剰余金	60,253
		その他資本剰余金	60,253
		利益剰余金	△78,929
		その他利益剰余金	△78,929
		（うち当期純損失）	(202,993)
資産合計	1,048,337	負債・純資産合計	1,048,337

第 66 期 決 算 公 告

令和７年３月28日　東京都港区虎ノ門一丁目３番１号
東京虎ノ門グローバルスクエア20階
森村不動産株式会社
代表取締役　森村　裕介

貸借対照表の要旨　（令和６年12月31日現在）　（単位：千円）

科目	金額	科目	金額
流動資産	211,582	流動負債	565,340
固定資産	3,670,867	固定負債	2,872,320
		株主資本	254,957
		資本金	100,000
		利益剰余金	154,958
		その他利益剰余金	154,958
		（うち当期純利益）	(88,019)
		評価・換算差額等	189,832
		その他有価証券評価差額金	189,832
資産合計	3,882,449	負債・純資産合計	3,882,449

第 33 期 決 算 公 告

2025年３月28日　東京都中央区入船二丁目１番１号
ICE Data Services Japan株式会社
代表取締役　マグナス・カッタン

貸借対照表の要旨　（2024年12月31日現在）　（単位：千円）

資産の部		負債及び純資産の部	
科目	金額	科目	金額
流動資産	1,485,952	流動負債	919,502
固定資産	180,825	年次休暇引当金	16,698
投資その他の資産	275,824	コミッション引当金	10,676
		賞与引当金	81,233
		固定負債	195,480
		退職給付引当金	93,860
		株主資本	827,619
		資本金	200,000
		利益準備金	50,000
		利益剰余金	577,619
		（うち当期純利益）	(570,451)
資産合計	1,942,602	負債・純資産合計	1,942,602

第 50 期 決 算 公 告

令和７年３月28日

兵庫県芦屋市若葉町３－１
株式会社　アステム
代表取締役社長　竹下　昌毅

貸借対照表の要旨　（令和６年12月31日現在）（単位：千円）

資産の部 科目	金額	負債及び純資産の部 科目	金額
流動資産	859,313	流動負債	33,900
固定資産	2,093,923	固定負債	433,812
有形固定資産	2,026,177	株主資本	2,485,523
無形固定資産	374	資本金	400,000
投資等	67,372	利益剰余金	2,085,523
		利益準備金	94,000
		別途積立金	1,610,000
		繰越利益剰余金	381,523
		（内当期純利益）	（17,322）
合計	2,953,235	合計	2,953,235

㈱ 1. 有形固定資産の減価償却累計額　2,283,513千円
2. １株当たりの当期純利益　433円

第 52 期 決 算 公 告

令和７年３月28日

大阪市中央区博労町４丁目６－10　ハニービル５Ｆ
株式会社ダンロップホームプロダクツ
代表取締役社長　政岡　憲

貸借対照表の要旨　（令和６年12月31日現在）（単位：千円）

資産の部 科目	金額	負債及び純資産の部 科目	金額
流動資産	2,356,885	流動負債	903,334
固定資産	240,687	賞与引当金	5,950
		固定負債	226,133
		退職給付引当金	137,021
		株主資本	1,468,105
		資本金	100,000
		資本剰余金	82,583
		資本準備金	82,583
		利益剰余金	1,285,522
		その他利益剰余金	1,285,522
		（うち当期純利益）	（47,519）
資産合計	2,597,572	負債・純資産合計	2,597,572

第 88 期 決 算 公 告

2025年３月28日

福島県郡山市中町２番７号
佐藤株式会社
代表取締役社長　佐藤　淳

貸借対照表の要旨
（2024年12月31日現在）（単位：百万円）

資産の部 科目	金額	負債・純資産の部 科目	金額
流動資産	35,763	流動負債	29,206
固定資産	22,531	固定負債	2,200
有形固定資産	13,077	株主資本	23,812
無形固定資産	37	資本金	151
投資その他の資産	9,417	利益剰余金	23,660
		利益準備金	37
		その他利益剰余金	23,622
		評価・換算差額等	3,075
合計	58,294	合計	58,294

損益計算書の要旨
（自　2024年１月１日　至　2024年12月31日）
（単位：百万円）

科目	金額
売上高	125,133
売上原価	115,486
売上総利益	9,647
販売費及び一般管理費	8,543
営業利益	1,104
営業外損益	404
経常利益	1,508
特別損益	△17
税引前当期純利益	1,490
法人税、住民税及び事業税	459
法人税等調整額	4
当期純利益	1,026

第 8 期 決 算 公 告

令和７年３月28日

東京都渋谷区千駄ヶ谷五丁目21番14号
株式会社健診予約．ｃｏｍ
代表取締役　藤田美智雄

貸借対照表の要旨
（令和６年12月31日現在）（単位：千円）

科目		金額
資産の部	流動資産	231,412
	固定資産	1,483
	資産合計	232,895
負債及び純資産の部	流動負債	19,762
	株主資本	213,132
	資本金	10,000
	利益剰余金	203,132
	利益準備金	2,500
	その他利益剰余金	200,632
	（うち当期純利益）	（58,952）
	負債・純資産合計	232,895

第 40 期 決 算 公 告

2025年３月28日

千葉県浦安市舞浜１番地８号
東京ベイヒルトン株式会社
代表取締役社長　渡辺　毅

貸借対照表の要旨（2024年12月31日現在）（単位：百万円）

資産の部		負債の部	
流動資産	3,675	流動負債	2,279
固定資産	5,730	固定負債	505
有形固定資産	2,507	負債合計	2,784
無形固定資産	11	純資産の部	
投資その他の資産	3,212	株主資本	5,182
		資本金	100
		資本剰余金	1,900
		利益剰余金	3,182
		利益準備金	435
		その他利益剰余金	2,747
		評価・換算差額等	1,440
		純資産合計	6,621
資産合計	9,406	負債・純資産合計	9,406

損益計算書の要旨
（自　2024年１月１日　至　2024年12月31日）
（単位：百万円）

科目	金額
売上高	13,406
材料費	569
販売費及び一般管理費	11,089
営業利益	1,748
営業外収益	11
営業外費用	12
経常利益	1,746
税引前当期純利益	1,746
法人税、住民税及び事業税	2
法人税等調整額	28
当期純利益	1,715

第 9 期 決 算 公 告

令和７年３月28日

東京都渋谷区千駄ヶ谷五丁目21番14号
株式会社バリューＨＲベンチャーズ
代表取締役　藤田源太郎

貸借対照表の要旨
（令和６年12月31日現在）（単位：千円）

科目		金額
資産の部	流動資産	635
	固定資産	23,001
	資産合計	23,636
負債及び純資産の部	流動負債	18,090
	株主資本	5,546
	資本金	10,000
	利益剰余金	△4,453
	その他利益剰余金	△4,453
	（うち当期純損失）	（616）
	負債・純資産合計	23,636

第 44 期 決 算 公 告

2025年３月28日

東京都新宿区西新宿六丁目６番２号
日本ヒルトン株式会社
代表取締役社長　沖原　隆宗

貸借対照表の要旨（2024年12月31日現在）（単位：百万円）

資産の部		負債の部	
流動資産	9,213	流動負債	4,442
固定資産	6,391	固定負債	249
有形固定資産	3,311	負債合計	4,692
無形固定資産	15	純資産の部	
投資その他の資産	3,064	株主資本	10,913
		資本金	100
		資本剰余金	4,641
		利益剰余金	6,171
		利益準備金	11
		その他利益剰余金	6,159
		純資産合計	10,913
資産合計	15,605	負債・純資産合計	15,605

損益計算書の要旨
（自　2024年１月１日　至　2024年12月31日）
（単位：百万円）

科目	金額
売上高	17,806
売上原価	3,811
売上総利益	13,995
販売費及び一般管理費	11,607
営業利益	2,387
営業外収益	19
営業外費用	0
経常利益	2,406
特別利益	0
特別損失	0
税引前当期純利益	2,407
法人税等	784
当期純利益	1,622

第 35 期 決 算 公 告

令和７年３月28日

東京都渋谷区千駄ヶ谷五丁目21番14号
株式会社バリューネットワークス
代表取締役　児島　みさ

貸借対照表の要旨（令和６年12月31日現在）

科目		金額（千円）
資産の部	流動資産	152,633
	固定資産	5,600
	資産合計	158,234
負債及び純資産の部	流動負債	106,035
	株主資本	52,198
	資本金	30,000
	資本剰余金	20,000
	資本準備金	20,000
	利益剰余金	2,198
	その他利益剰余金	2,198
	（うち当期純損失）	（1,307）
	負債・純資産合計	158,234

第５期決算公告

令和７年３月28日
東京都渋谷区千駄ヶ谷五丁目21番14号
オンライン・ドクター株式会社
代表取締役　飯塚　功

貸借対照表の要旨
（令和６年12月31日現在）（単位：千円）

科目		金額
資産の部	流動資産	6,560
	資産合計	6,560
負債及び純資産の部	流動負債	70
	株主資本	6,490
	資本金	10,000
	利益剰余金	△3,509
	その他利益剰余金	△3,509
	（うち当期純損失）	(521)
	負債・純資産合計	6,560

第43期決算公告

2025年３月28日　大阪府大阪市北区梅田一丁目８番８号
大阪ヒルトン株式会社
代表取締役社長　カイララ・ジョセフ・サマーン

貸借対照表の要旨（2024年12月31日現在）（単位：百万円）

資産の部		負債の部	
流動資産	1,987	流動負債	1,272
固定資産	5,071	固定負債	394
有形固定資産	1,963	負債合計	1,667
無形固定資産	16	純資産の部	
投資その他の資産	3,090	株主資本	5,391
		資本金	100
		資本剰余金	2,818
		資本準備金	700
		その他資本剰余金	2,118
		利益剰余金	2,473
		その他利益剰余金	2,473
		純資産合計	5,391
資産合計	7,058	負債・純資産合計	7,058

損益計算書の要旨
（自　2024年１月１日　至　2024年12月31日）
（単位：百万円）

科目	金額
売上高	9,339
材料費	694
その他の原価・販売費及び一般管理費	7,008
営業利益	1,636
営業外収益	10
営業外費用	15
経常利益	1,631
特別損失	1
税引前当期純利益	1,629
法人税、住民税及び事業税	283
法人税等調整額	300
当期純利益	1,045

第22期決算公告

令和７年３月27日
東京都江東区豊洲三丁目３番９号
株式会社ＮＴＴデータ・インフォメーションテクノロジー

貸借対照表の要旨（令和６年12月31日現在）

科目		金額(百万円)
資産の部	流動資産	11,867
	固定資産	180
	資産合計	12,047
負債及び純資産の部	流動負債	7,856
	固定負債	643
	株主資本	2,336
	資本金	95
	資本剰余金	96
	利益剰余金	2,144
	その他利益剰余金	2,144
	（うち当期純利益）	(94)
	評価・換算差額等	1,211
	繰延ヘッジ損益	1,211
	負債・純資産合計	12,047

第58期決算公告

令和７年３月28日
秋田県秋田市大町一丁目３番34号
株式会社アド東北
代表取締役　進藤　勝実

貸借対照表の要旨（令和６年６月30日現在）

科目		金額(千円)
資産の部	流動資産	521,246
	固定資産	456,655
	合計	977,902
負債及び純資産の部	流動負債	259,166
	固定負債	41,000
	株主資本	677,736
	資本金	11,000
	利益剰余金	666,736
	利益準備金	2,750
	その他利益剰余金	663,986
	（うち当期純利益）	(23,222)
	合計	977,902

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を百万円減少し一千万円とすることにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の要旨は次のとおりです。

令和七年三月二十八日
秋田県秋田市大町一丁目三番三四号
株式会社アド東北
代表取締役　進藤　勝実

第１期決算公告

令和７年３月28日
東京都中央区日本橋茅場町２－６－６
株式会社田中貴金属グループ
代表取締役社長執行委員　田中浩一朗

貸借対照表の要旨（令和６年12月31日現在）

科目		金額(千円)
資産の部	流動資産	99,768
	資産合計	99,768
負債及び純資産の部	流動負債	1,681
	負債合計	1,681
	株主資本	98,086
	資本金	100,000
	利益剰余金	△1,913
	その他利益剰余金	△1,913
	（うち当期純損失）	(1,913)
	純資産合計	98,086
	負債・純資産合計	99,768

第34期決算公告

令和７年３月28日
群馬県高崎市金古町1716番地
株式会社清水インダストリー
代表取締役　清水　秀美

貸借対照表の要旨（令和６年４月30日現在）

科目		金額(円)
資産の部	流動資産	704,113,033
	固定資産	945,404,862
	繰延資産	1,064,699
	資産合計	1,650,582,594
負債及び純資産の部	流動負債	361,479,589
	固定負債	145,505,000
	株主資本	1,143,598,005
	資本金	20,000,000
	利益剰余金	1,123,598,005
	利益準備金	5,000,000
	その他利益剰余金	1,118,598,005
	（うち当期純利益）	(35,756,617)
	負債・純資産合計	1,650,582,594

合併公告

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしました。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（甲）左記のとおりです。
（乙）計算書類の公告義務はありません。

令和七年三月二十八日
群馬県高崎市金古町一七一六番地
（甲）株式会社清水インダストリー
代表取締役　清水　秀美
群馬県高崎市金古町一七一六番地
（乙）有限会社マルミツナリ
代表取締役　清水　秀美

第７期決算公告

令和７年３月28日
東京都渋谷区千駄ヶ谷五丁目21番14号
株式会社ニュートリション・バランス
代表取締役　石川　雅仁

貸借対照表の要旨
（令和６年12月31日現在）（単位：千円）

科目		金額
資産の部	流動資産	16,609
	資産合計	16,609
負債及び純資産の部	流動負債	426
	株主資本	16,182
	資本金	10,000
	利益剰余金	6,182
	その他利益剰余金	6,182
	（うち当期純利益）	(1,124)
	負債・純資産合計	16,609

第34期決算公告

令和７年３月28日
岐阜県高山市石浦町六丁目416番地の８
株式会社エプラスフーズ
代表取締役　坂之上健一

貸借対照表の要旨（令和６年６月20日現在）

科目		金額(千円)
資産の部	流動資産	39,320
	固定資産	3,049
	合計	42,369
負債及び純資産の部	流動負債	62,617
	固定負債	43,728
	株主資本	△ 63,976
	資本金	10,000
	利益剰余金	△ 73,976
	利益準備金	150
	その他利益剰余金	△ 74,126
	（うち当期純損失）	(10,834)
	合計	42,369

合併公告

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしました。この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（甲）左記のとおりです。
（乙）計算書類の公告義務はありません。

令和七年三月二十八日
岐阜県高山市石浦町六丁目四一六番地の八
（甲）株式会社エプラスフーズ
代表取締役　坂之上健一
岐阜県高山市石浦町六丁目四一六番地の八
（乙）有限会社ケン・コーポレーション
代表取締役　坂之上健一

第 33 期 決 算 公 告

2025年３月28日　東京都港区西新橋３丁目２番１号
競馬セキュリティサービス株式会社
代表取締役社長　小日向照夫

貸借対照表の要旨　(2024年12月31日現在)　(単位：千円)

科目	金額	科目	金額
流動資産	1,488,114	流動負債	441,147
固定資産	2,155,696	(賞与引当金)	(25,198)
		固定負債	469,296
		(役員退職慰労引当金)	(5,612)
		(退職給付引当金)	(463,684)
		株主資本	2,733,366
		資本金	100,000
		利益剰余金	2,633,366
		利益準備金	25,000
		その他利益剰余金	2,608,366
資産合計	**3,643,810**	**負債・純資産合計**	**3,643,810**

損益計算書の要旨
(自　2024年１月１日
至　2024年12月31日)
(単位：千円)

科目	金額
売上高	4,324,803
売上原価	3,568,205
売上総利益	756,597
販売費及び一般管理費	592,735
営業利益	163,862
営業外収益	18,976
経常利益	182,838
特別損失	679
税引前当期純利益	182,159
法人税、住民税及び事業税	59,639
法人税等調整額	△13,335
当期純利益	135,854

第 26 期 決 算 公 告

令和７年３月28日
東京都渋谷区千駄ヶ谷五丁目25番５号
医療法人社団バリューメディカル
理事長　西村　　崇

貸借対照表の要旨（令和６年12月31日現在）

科目		金額(千円)
資産の部	流動資産	567,951
	固定資産	178,333
	資産合計	**746,284**
負債及び純資産の部	流動負債	414,086
	固定負債	431,383
	負債合計	**845,469**
	資本剰余金	14,000
	利益剰余金	△113,184
	(うち当期純利益)	(87,961)
	純資産合計	**△99,184**
	負債・純資産合計	**746,284**

第 27 期 決 算 公 告

2025年３月28日
大分県大分市丹生993―１
大分キヤノンマテリアル株式会社
代表取締役社長　藤原　雅次

貸 借 対 照 表 の 要 旨
(2024年12月31日現在)　(単位：百万円)

科目	金額	科目	金額
流動資産	17,557	流動負債	14,225
固定資産	5,666	固定負債	7,570
		負債合計	**21,795**
		株主資本	1,428
		資本金	80
		利益剰余金	1,348
		(利益準備金)	(20)
		(その他利益剰余金)	(1,328)
		純資産合計	**1,428**
資産合計	**23,223**	**負債・純資産合計**	**23,223**

損益計算書の要旨
(自　2024年１月１日
至　2024年12月31日)
(単位：百万円)

科目	金額
売上高	63,210
売上原価	59,354
売上総利益	3,857
販売費及び一般管理費	2,312
営業利益	1,544
営業外損益	184
経常利益	1,728
特別損益	△22
税引前当期純利益	1,706
法人税、住民税及び事業税	560
法人税等調整額	14
当期純利益	1,132

第10期決算公告

令和７年３月28日
東京都港区西新橋一丁目２番９号
ケネディクス・エンジニアリング株式会社
代表取締役　下堂前史彦

貸借対照表の要旨（令和６年12月31日現在）

科目		金額(千円)
資産の部	流動資産	742,906
	固定資産	15,554
	資産合計	**758,460**
負債及び純資産の部	流動負債	135,943
	固定負債	10,620
	退職給付引当金	10,620
	株主資本	611,897
	資本金	50,000
	利益剰余金	561,897
	利益準備金	12,500
	その他利益剰余金	549,397
	(うち当期純利益)	(239,067)
	負債・純資産合計	**758,460**

第17期決算公告

令和７年３月28日
札幌市中央区北五条西二丁目５番地
ＪＲタワーオフィスプラザさっぽろ17階
株式会社ティーバイティーホールディングス
代表取締役　竹田　武彦

貸借対照表の要旨（令和６年８月31日現在）

科目		金額(千円)
資産の部	流動資産	1,478,089
	固定資産	1,533,237
	合計	**3,011,327**
負債及び純資産の部	流動負債	381,977
	固定負債	1,640,727
	株主資本	988,622
	資本金	80,000
	利益剰余金	908,622
	その他利益剰余金	908,622
	(うち当期純利益)	(96,283)
	合計	**3,011,327**

準備金の額の減少公告

当社は、令和七年四月三十日を効力発生日とする株式会社セラム、株式会社アドワークそれぞれとの株式交換（以下、「本株式交換」）により資本準備金の額が増加することを条件として、資本準備金の額について、本株式交換による資本準備金の増加額を減少することにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の要旨は左記のとおりです。

令和七年三月二十八日

札幌市中央区北五条西二丁目五番地ＪＲタワーオフィスプラザさっぽろ一七階
株式会社ティーバイティーホールディングス
代表取締役　竹田　武彦

第８期決算公告

令和７年３月28日
東京都渋谷区恵比寿四丁目20番３号
株式会社G clef
代表取締役　中村　慶郎

貸借対照表の要旨（令和６年12月31日現在）

科目		金額(千円)
資産の部	流動資産	13,291
	資産合計	**13,291**
負債及び純資産の部	流動負債	10,824
	株主資本	2,466
	資本金	500
	資本剰余金	500
	資本準備金	500
	利益剰余金	1,466
	その他利益剰余金	1,466
	(うち当期純利益)	(386)
	負債・純資産合計	**13,291**

第１期決算公告

令和７年３月28日
札幌市中央区北五条西二丁目５番地
ＪＲタワーオフィスプラザさっぽろ17階
株式会社竹田武彦
代表取締役　竹田　武彦

貸借対照表の要旨（令和６年４月30日現在）

科目		金額(千円)
資産の部	流動資産	86,910
	固定資産	975,652
	合計	**1,062,562**
負債及び純資産の部	流動負債	156,113
	固定負債	927,501
	株主資本	△21,051
	資本金	1,000
	利益剰余金	△22,051
	その他利益剰余金	△22,051
	(うち当期純損失)	(22,051)
	合計	**1,062,562**

準備金の額の減少公告

当社は、令和七年四月三十日を効力発生日とする株式会社ティーバイティーホールディングスとの株式交換（以下、「本株式交換」）により資本準備金の額が増加することを条件として、資本準備金の額について、本株式交換による資本準備金の増加額を減少することにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の要旨は左記のとおりです。

令和七年三月二十八日

札幌市中央区北五条西二丁目五番地ＪＲタワーオフィスプラザさっぽろ一七階
株式会社竹田武彦
代表取締役　竹田　武彦

第６期決算公告

令和７年３月14日
東京都江東区新砂３丁目１番18号
アシックス・スポーツコンプレックス株式会社
代表取締役　示村　　真

貸借対照表の要旨（令和６年12月31日現在）

科目		金額(千円)
資産の部	流動資産	672,062
	固定資産	219,188
	合計	**891,251**
負債及び純資産の部	流動負債	3,990,175
	株主資本	△3,098,924
	資本金	150,000
	資本剰余金	150,000
	資本準備金	150,000
	利益剰余金	△3,398,924
	その他利益剰余金	△3,398,924
	(うち当期純損失)	(1,295,620)
	合計	**891,251**

第57期決算公告

令和７年３月28日
東京都立川市柴崎町二丁目２番１号
株式会社ＪＰＭＣシンエイ
代表取締役　佐々木哲也

貸借対照表の要旨（令和６年12月31日現在）

科目		金額(千円)
資産の部	流動資産	1,476,147
	固定資産	1,720,168
	資産合計	3,196,316
負債及び純資産の部	流動負債	592,560
	固定負債	219,478
	株主資本	2,384,277
	資本金	100,000
	利益剰余金	2,584,569
	利益準備金	40,920
	その他利益剰余金	2,543,649
	（うち当期純利益）	(399,671)
	自己株式	△300,291
	負債・純資産合計	3,196,316

第40期決算公告

令和７年３月28日
東京都杉並区桃井二丁目１番17号
株式会社八丁電気工業
代表取締役　志村　政美

貸借対照表の要旨
（令和６年７月31日現在）（単位：千円）

科目		金額
資産の部	流動資産	33,331
	固定資産	1,864
	合計	35,195
負債及び純資産の部	流動負債	1,992
	固定負債	398
	株主資本	32,804
	資本金	23,700
	利益剰余金	9,104
	利益準備金	2,500
	その他利益剰余金	6,604
	（うち当期純損失）	(221)
	合計	35,195

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を一千四百二十万円減少し九百五十万円とすることにいたしました。

効力発生日は令和七年五月十五日であり、株主総会の決議は令和七年一月十一日に終了しております。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の要旨は左記のとおりです。

令和七年三月二十八日
東京都杉並区桃井二丁目一番一七号
株式会社八丁電気工業
代表取締役　志村　政美

第11期決算公告

令和７年３月28日
東京都千代田区丸の内三丁目４番２号
株式会社ＪＰＭＣアセットマネジメント
代表取締役　高橋　正治

貸借対照表の要旨（令和６年12月31日現在）

科目		金額(千円)
資産の部	流動資産	426,457
	固定資産	23,422
	資産合計	449,880
負債及び純資産の部	流動負債	33,005
	株主資本	416,874
	資本金	20,000
	資本剰余金	20,000
	その他資本剰余金	20,000
	利益剰余金	376,874
	利益準備金	5,000
	その他利益剰余金	371,874
	（うち当期純利益）	(90,604)
	負債・純資産合計	449,880

第11期決算公告

令和７年３月28日
大阪府高槻市塚原六丁目30番19号
株式会社アイテックス
代表取締役　井前　典子

貸借対照表の要旨（令和６年４月30日現在）

科目		金額(千円)
資産の部	流動資産	65,496
	固定資産	1,675,053
	合計	1,740,550
負債及び純資産の部	流動負債	32,573
	固定負債	1,232,560
	株主資本	475,416
	資本金	70,000
	資本剰余金	431,000
	資本準備金	50,000
	その他資本剰余金	381,000
	利益剰余金	△25,583
	その他利益剰余金	△25,583
	（うち当期純利益）	(20,215)
	合計	1,740,550

準備金の額の減少公告

当社は、株式交換により増加する予定の資本準備金の額を十五億八千七十五万九千四百二十八円減少することにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の要旨は左記のとおりです。

令和七年三月二十八日
大阪府高槻市塚原六丁目三〇番一九号
株式会社アイテックス
代表取締役　井前　典子

第10期決算公告

令和７年３月28日
東京都千代田区丸の内三丁目４番２号
株式会社ＪＰＭＣファイナンス
代表取締役　十河　浩一

貸借対照表の要旨（令和６年12月31日現在）

科目		金額(千円)
資産の部	流動資産	6,015,711
	固定資産	52,675
	資産合計	6,068,386
負債及び純資産の部	流動負債	2,937,779
	固定負債	1,492,783
	株主資本	1,637,824
	資本金	35,000
	資本剰余金	35,000
	資本準備金	35,000
	利益剰余金	1,567,824
	その他利益剰余金	1,567,824
	（うち当期純利益）	(234,473)
	負債・純資産合計	6,068,386

第３期決算公告

令和７年３月28日
神戸市中央区海岸通五丁目２番２号
建洋ビル２階
株式会社ｄｏｈａｋｕ
代表取締役　村上　祥教

貸借対照表の要旨（令和６年４月30日現在）

科目		金額(千円)
資産の部	流動資産	15,518
	固定資産	6,877
	繰延資産	225
	合計	22,621
負債及び純資産の部	流動負債	4,422
	固定負債	17,642
	株主資本	556
	資本金	1,000
	利益剰余金	△443
	その他利益剰余金	△443
	（うち当期純利益）	(808)
	合計	22,621

新設分割公告

当社は、新設分割により新設する株式会社ｄｏｈａｋｕ（本店　神戸市中央区海岸通五丁目二番二号建洋ビル二階）に対して当社の広告及びコンサルティング事業に関する権利義務を承継させることにいたしましたので公告します。

この会社分割に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の要旨は左記のとおりです。

令和七年三月二十八日
神戸市中央区海岸通五丁目二番二号建洋ビル二階
株式会社ｄｏｈａｋｕ
代表取締役　村上　祥教

第５期決算公告

令和７年３月28日
東京都千代田区丸の内三丁目４番２号
株式会社ＪＰＭＣワークス＆サプライ
代表取締役　阿部十枝三

貸借対照表の要旨
（令和６年12月31日現在）（単位：千円）

科目		金額
資産の部	流動資産	448,191
	固定資産	12,374
	資産合計	460,565
負債及び純資産の部	流動負債	173,225
	株主資本	287,339
	資本金	100,000
	利益剰余金	187,339
	その他利益剰余金	187,339
	（うち当期純利益）	(23,609)
	負債・純資産合計	460,565

第38期決算公告

令和７年３月28日
東京都港区港南２丁目16番２号
ＥＮＥＯＳクレイトンエラストマー株式会社
代表取締役社長　辻　昭衛

貸借対照表の要旨
（令和６年12月31日現在）（単位：百万円）

科目	金額	科目	金額
流動資産	9,900	流動負債	9,129
固定資産	1,679	固定負債	482
有形固定資産	1,555	負債合計	9,610
無形固定資産	31	株主資本	1,969
投資その他の資産	93	資本金	1,500
		利益剰余金	469
		利益準備金	375
		その他利益剰余金	94
		純資産合計	1,969
資産合計	11,579	負債・純資産合計	11,579

損益計算書の要旨
（自　令和６年１月１日　至　令和６年12月31日）
（単位：百万円）

科目	金額
営業収益	10,243
営業費用	10,302
営業損失	59
営業外収益	221
営業外費用	38
経常利益	124
税引前当期純利益	124
法人税、住民税及び事業税	32
法人税等調整額	△1
当期純利益	92

第 57 期 決 算 公 告

2025年３月28日　東京都港区芝浦一丁目１番１号
アブダビ石油株式会社
代表取締役社長　西　克司

貸借対照表の要旨（2024年12月31日現在）（単位：百万円）

資産の部		負債・純資産の部	
流動資産	144,488	流動負債	35,724
固定資産	167,951	固定負債	97,545
		退職給付引当金	1,188
		その他の固定負債	96,357
		株主資本	179,169
		資本金	12,763
		資本剰余金	3,634
		資本準備金	3,595
		その他資本剰余金	39
		利益剰余金	162,771
		利益準備金	2,522
		その他利益剰余金	160,248
資産合計	**312,439**	**負債・純資産合計**	**312,439**

損益計算書の要旨
（自　2024年１月１日　至　2024年12月31日）
（単位：百万円）

科目	金額
売上高	133,852
売上原価	41,828
売上総利益	92,024
販売費及び一般管理費	18,605
営業利益	73,418
営業外収益	12,706
営業外費用	1,549
経常利益	84,575
特別損失	57
税引前当期純利益	84,518
法人税等	42,613
法人税等調整額	8,419
当期純利益	33,485

第 4 期 決 算 公 告

令和７年３月28日
東京都千代田区丸の内三丁目４番２号
株式会社ＪＰＭＣエージェンシー
代表取締役　北所　敦

貸借対照表の要旨（令和６年12月31日現在）

科目		金額(千円)
資産の部	流動資産	209,192
	固定資産	62,721
	資産合計	**271,913**
負債及び純資産の部	流動負債	192,345
	固定負債	1,791
	株主資本	77,777
	資本金	100,000
	資本剰余金	90,000
	資本準備金	90,000
	利益剰余金	△112,222
	その他利益剰余金	△112,222
	（うち当期純損失）	（2,179）
	負債・純資産合計	**271,913**

第 56 期 決 算 公 告

2025年３月28日
東京都千代田区大手町２丁目１番１号
合同石油開発株式会社
代表取締役社長　野上　澄人

貸借対照表の要旨（2024年12月31日現在）（単位：百万円）

科目	金額	科目	金額
流動資産	27,609	流動負債	8,053
固定資産	17,412	賞与引当金	8
有形固定資産	16	支店廃止引当金	61
無形固定資産	3,330	固定負債	2,783
投資その他の資産	14,065	退職給付引当金	86
		役員退職慰労引当金	2
		株主資本	34,185
		資本金	2,010
		利益剰余金	32,175
		利益準備金	502
		その他利益剰余金	31,673
資産合計	**45,022**	**負債・純資産合計**	**45,022**

損益計算書の要旨
（自　2024年１月１日　至　2024年12月31日）
（単位：百万円）

科目	金額
売上高	40,040
売上原価	22,744
売上総利益	17,296
販売費及び一般管理費	610
営業利益	16,686
営業外収益	4,231
営業外費用	0
経常利益	20,917
税引前当期純利益	20,917
法人税等	448
外国法人税	14,821
法人税等調整額	△15
外国法人税調整額	1,203
当期純利益	4,458

第 4 期 決 算 公 告

令和７年２月27日
東京都台東区花川戸一丁目２番６号
株式会社EnglishCentral JAPAN
代表取締役　アランシュワルツ

貸借対照表の要旨（令和６年12月31日現在）

科目		金額(千円)
資産の部	流動資産	94,922
	固定資産	22,586
	資産合計	**117,509**
負債及び純資産の部	流動負債	92,106
	株主資本	25,402
	資本金	2,000
	資本剰余金	8,431
	その他資本剰余金	8,431
	利益剰余金	14,971
	その他利益剰余金	14,971
	（うち当期純利益）	（2,367）
	負債・純資産合計	**117,509**

第 18 期 決 算 公 告

令和７年３月28日
東京都千代田区丸の内一丁目11番１号
LAO V Japan特定目的会社
取締役　松澤　和浩

貸借対照表の要旨（令和６年12月31日現在）（単位：百万円）

資産の部		負債及び純資産の部	
特定資産	929	流動負債	2
匿名組合出資	926	固定負債	1,000
投資有価証券	3	**負債合計**	**1,002**
その他の資産	2,649	社員資本	2,576
流動資産	1,640	特定資本金	2,733
固定資産	1,000	優先資本金	1
投資その他の資産	1,000	剰余金	△158
繰延資産	9	当期未処理損失	158
		純資産合計	**2,576**
資産合計	**3,578**	**負債・純資産合計**	**3,578**

損益計算書の要旨
（自　令和６年７月１日　至　令和６年12月31日）
（単位：百万円）

科目	金額
営業収益	△137
営業費用	21
営業損失	158
営業外収益	0
経常損失	158
税引前当期純損失	158
法人税、住民税及び事業税	0
当期純損失	158

第９期決算公告

2025年３月28日
東京都千代田区大手町１丁目５番１号
ＤＢＳ証券株式会社
代表取締役　宮宗　慎

貸借対照表の要旨（2024年12月31日現在）

科目		金額(千円)
資産の部	流動資産	252,197
	固定資産	—
	合計	**252,197**
負債及び純資産の部	流動負債	16,819
	固定負債	—
	株主資本	235,377
	資本金	400,000
	資本剰余金	350,000
	資本準備金	350,000
	利益剰余金	△514,622
	その他利益剰余金	△514,622
	（うち当期純損失）	（69,141）
	合計	**252,197**

第 15 期 決 算 公 告

令和７年３月28日
東京都千代田区丸の内一丁目11番１号
LAO 6 JP特定目的会社
取締役　松澤　和浩

貸借対照表の要旨（令和６年12月31日現在）（単位：百万円）

資産の部		負債及び純資産の部	
特定資産	33,702	流動負債	4
匿名組合出資	25,053	固定負債	1,000
投資有価証券	8,649	**負債合計**	**1,004**
その他の資産	4,687	社員資本	37,385
流動資産	3,671	特定資本金	3,719
固定資産	1,000	優先資本金	35,633
投資その他の資産	1,000	剰余金	△1,967
繰延資産	16	当期未処理損失	1,967
		純資産合計	**37,385**
資産合計	**38,389**	**負債・純資産合計**	**38,389**

損益計算書の要旨
（自　令和６年１月１日　至　令和６年12月31日）
（単位：百万円）

科目	金額
営業収入	△229
営業費用	86
営業損失	315
営業外収益	0
営業外費用	0
経常損失	316
税引前当期純損失	316
法人税、住民税及び事業税	1
当期純損失	317

第 50 期 決 算 公 告

令和７年２月28日
東京都新宿区西新宿４丁目15番７号
日本テクノ株式会社
代表取締役社長　内山　昭彦

貸借対照表の要旨（令和６年12月31日現在）

科目		金額(千円)
資産の部	流動資産	572,589
	固定資産	51,468
	合計	**624,057**
負債及び純資産の部	流動負債	113,319
	固定負債	494,052
	株主資本	16,686
	資本金	86,000
	利益剰余金	△69,313
	利益準備金	103
	その他利益剰余金	△69,416
	（うち当期純利益）	（39,503）
	合計	**624,057**

第 28 期 決 算 公 告

2025年３月28日
東京都三鷹市下連雀三丁目３番23号
株式会社スーパー警備保障
代表取締役社長　井戸川祐一

貸借対照表の要旨（2024年12月31日現在）

科目		金額(千円)
資産の部	流動資産	104,606
	固定資産	1,356
	合計	105,962
負債及び純資産の部	流動負債	17,044
	固定負債	830
	株主資本	88,088
	資本金	10,000
	利益剰余金	78,088
	利益準備金	2,500
	その他利益剰余金	75,588
	（うち当期純利益）	(7,618)
	合計	105,962

第 15 期 決 算 公 告

令和７年３月28日
東京都千代田区丸の内一丁目11番１号
ＬＡＶジャパン特定目的会社
取締役　松澤　和浩

貸借対照表の要旨（令和６年12月31日現在）（単位：百万円）

資産の部		負債及び純資産の部	
特定資産	7,510	流動負債	39
投資有価証券	7,510	固定負債	1,000
その他の資産	3,390	負債合計	1,039
流動資産	2,384	社員資本	9,861
固定資産	1,000	特定資本金	1,482
投資その他の資産	1,000	優先資本金	7,027
繰延資産	6	剰余金	1,351
		当期未処分利益	1,351
		純資産合計	9,861
資産合計	10,900	負債・純資産合計	10,900

損益計算書の要旨
（自　令和６年１月１日
至　令和６年12月31日）
（単位：百万円）

科目	金額
営業収益	1,392
営業費用	36
営業利益	1,355
営業外収益	0
営業外費用	2
経常利益	1,353
税引前当期純利益	1,353
法人税、住民税及び事業税	1
当期純利益	1,351

第 20 期 決 算 公 告

令和７年３月28日
東京都渋谷区千駄ヶ谷五丁目21番14号
株式会社バリューヘルスケア
代表取締役　飯塚　功

貸借対照表の要旨
（令和６年12月31日現在）（単位：千円）

科目		金額
資産の部	流動資産	215,015
	固定資産	0
	資産合計	215,015
負債及び純資産の部	流動負債	7,168
	株主資本	207,847
	資本金	10,000
	利益剰余金	197,847
	その他利益剰余金	197,847
	（うち当期純損失）	(5,414)
	負債・純資産合計	215,015

第 15 期 決 算 公 告

令和７年３月28日
東京都千代田区丸の内一丁目11番１号
オポチュニティ26特定目的会社
取締役　松澤　和浩

貸借対照表の要旨（令和６年12月31日現在）（単位：千円）

資産の部		負債及び純資産の部	
特定資産	3,000	流動負債	843
投資有価証券	3,000	負債合計	843
その他の資産	465	社員資本	2,621
流動資産	465	特定資本金	16,450
		優先資本金	6,200
		剰余金	△20,028
		当期未処理損失	20,028
		純資産合計	2,621
資産合計	3,465	負債・純資産合計	3,465

損益計算書の要旨
（自　令和６年１月１日
至　令和６年12月31日）
（単位：千円）

科目	金額
営業費用	1,931
営業損失	1,931
経常損失	1,931
税引前当期純損失	1,931
法人税、住民税及び事業税	180
当期純損失	2,111

第８期決算公告

令和７年３月28日
東京都千代田区大手町一丁目６番１号
株式会社バイオパレット
代表取締役ＣＥＯ　馬場　祐了

貸借対照表の要旨（令和６年12月31日現在）

科目		金額(千円)
資産の部	流動資産	1,034,180
	固定資産	6,062
	合計	1,040,243
負債及び純資産の部	流動負債	18,230
	株主資本	1,022,012
	資本金	100,000
	資本剰余金	1,450,768
	資本準備金	773,984
	その他資本剰余金	676,784
	利益剰余金	△528,755
	その他利益剰余金	△528,755
	（うち当期純損失）	(342,031)
	合計	1,040,243

第 15 期 決 算 公 告

令和７年３月28日
東京都千代田区丸の内一丁目11番１号
オポチュニティ27特定目的会社
取締役　松澤　和浩

貸借対照表の要旨（令和６年12月31日現在）（単位：千円）

資産の部		負債及び純資産の部	
特定資産	3,000	流動負債	843
投資有価証券	3,000	負債合計	843
その他の資産	469	社員資本	2,625
流動資産	469	特定資本金	16,450
		優先資本金	6,200
		剰余金	△20,024
		当期未処理損失	20,024
		純資産合計	2,625
資産合計	3,469	負債・純資産合計	3,469

損益計算書の要旨
（自　令和６年１月１日
至　令和６年12月31日）
（単位：千円）

科目	金額
営業費用	1,931
営業損失	1,931
経常損失	1,931
税引前当期純損失	1,931
法人税、住民税及び事業税	180
当期純損失	2,111

第 6 期 決 算 公 告

令和７年３月28日
東京都千代田区丸の内二丁目６番１号
株式会社サンセイランディックファンディング
代表取締役　松﨑　隆司

貸借対照表の要旨
（令和６年12月31日現在）（単位：千円）

科目		金額
資産の部	流動資産	2,786
	合計	2,786
負債及び純資産の部	流動負債	202
	未払金	132
	未払法人税	70
	株主資本	2,584
	資本金	3,000
	利益剰余金	△415
	その他利益剰余金	△415
	（うち当期純損失）	(971)
	合計	2,786

第 80 期 決 算 公 告

2025年３月28日
長崎県大村市雄ヶ原町1324番地２
SUMCO TECHXIV株式会社
代表取締役　宮地　政治

貸借対照表の要旨（2024年12月31日現在）（単位：百万円）

科目	金額	科目	金額
流動資産	45,915	流動負債	45,246
固定資産	76,667	固定負債	69,141
有形固定資産	67,254	（退職給付引当金）	(8,050)
無形固定資産	1,041	（役員退職慰労引当金）	(8)
投資その他の資産	8,372	（株式報酬引当金）	(1)
		株主資本	8,194
		資本金	100
		利益剰余金	8,094
		利益準備金	25
		その他利益剰余金	8,069
資産合計	122,583	負債・純資産合計	122,583

損益計算書の要旨
（自　2024年１月１日
至　2024年12月31日）
（単位：百万円）

科目	金額
売上高	50,865
売上原価	48,616
売上総利益	2,249
販売費及び一般管理費	2,491
営業損失	242
営業外収益	6,053
営業外費用	955
経常利益	4,855
特別利益	773
特別損失	5,814
税引前当期純損失	185
法人税、住民税及び事業税	908
当期純損失	1,094

第36期決算公告

令和７年３月28日
静岡県磐田市西平松字酉新田2138番地３
株式会社アール・シー・システム
代表取締役　竹澤　秀夫

貸借対照表の要旨（令和６年７月31日現在）

科目		金額(千円)
資の産部	流動資産	706,814
	固定資産	376,248
	合計	1,083,062
負純債資及産び の部	流動負債	192,368
	株主資本	890,694
	資本金	3,000
	資本剰余金	171,785
	利益剰余金	715,909
	利益準備金	750
	別途積立金	300,000
	繰越利益剰余金	415,159
	（うち当期純利益）	(57,139)
	合計	1,083,062

準備金の額の減少公告

当社は、資本準備金の額を壱億七千壱百七十八万五千四百六十六円減少し〇円とすることにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の要旨は左記のとおりです。

令和七年三月二十八日
静岡県磐田市西平松字酉新田二一三八番地三
株式会社アール・シー・システム
代表取締役　竹澤　秀夫

第５期決算公告

2025年３月28日
東京都千代田区丸の内一丁目８番３号
丸の内トラストタワー本館
イーグル・インベストメント・システムズ・ジャパン株式会社
代表取締役　高橋　由征

貸借対照表の要旨（2024年12月31日現在）

科目		金額(円)
資の産部	流動資産	7,448,443
	固定資産	6,994,105
	合計	14,442,548
負純債資及産び の部	流動負債	3,958,881
	固定負債	99,854,000
	株主資本	△89,370,333
	資本金	80,025,000
	利益剰余金	△169,395,333
	その他利益剰余金	△169,395,333
	（うち当期純損失）	(43,081,132)
	合計	14,442,548

第34期決算公告

令和７年３月27日
福島県郡山市待池台一丁目８番地
ＡＧＣエレクトロニクス株式会社
代表取締役　橋本　重人

貸借対照表の要旨（令和６年12月31日現在）（単位：百万円）

科目	金額	科目	金額
流動資産	34,069	流動負債	29,045
固定資産	48,530	（うち賞与引当金）	(172)
		固定負債	27,114
		（うち退職給付引当金）	(1,422)
		株主資本	26,440
		資本金	300
		資本剰余金	160
		その他資本剰余金	160
		利益剰余金	25,980
		利益準備金	7
		その他利益剰余金	25,973
資産合計	82,599	負債・純資産合計	82,599

損益計算書の要旨
（自　令和６年１月１日　至　令和６年12月31日）
（単位：百万円）

科目	金額
売上高	41,960
売上原価	29,440
売上総利益	12,520
販売費及び一般管理費	668
営業利益	11,852
営業外収益	27
営業外費用	205
経常利益	11,674
特別利益	46
特別損失	66
税引前当期純利益	11,654
法人税・住民税及び事業税	3,667
法人税等調整額	△ 808
当期純利益	8,795

第６期決算公告

令和７年３月28日
東京都港区新橋二丁目20番15号
インベンテックジャパン株式会社
代表取締役　葉　力誠

貸借対照表の要旨
（令和６年12月31日現在）（単位：千円）

科目		金額
資の産部	流動資産	16,142
	固定資産	234
	合計	16,376
負純債資及産び の部	流動負債	2,177
	株主資本	14,198
	資本金	10,000
	利益剰余金	4,198
	その他利益剰余金	4,198
	（うち当期純利益）	(1,157)
	合計	16,376

第34期決算公告

令和７年３月26日
東京都品川区大崎二丁目１番１号
住友建機株式会社
代表取締役社長　三觜　勇

貸借対照表の要旨
（令和６年12月31日現在）（単位：百万円）

資産の部		負債及び純資産の部	
流動資産	64,419	流動負債	45,212
固定資産	34,253	固定負債	4,799
有形固定資産	4,896	負債合計	50,011
無形固定資産	1,741	株主資本	48,661
投資その他の資産	27,616	資本金	16,000
		利益剰余金	32,661
		利益準備金	2,219
		その他利益剰余金	30,442
		純資産合計	48,661
資産合計	98,672	負債・純資産合計	98,672

損益計算書の要旨
（自　令和６年１月１日　至　令和６年12月31日）
（単位：百万円）

科目	金額
売上高	164,520
売上原価	143,261
売上総利益	21,259
販売費及び一般管理費	17,778
営業利益	3,480
営業外収益	3,898
営業外費用	2,613
経常利益	4,766
特別利益	793
税引前当期純利益	5,558
法人税、住民税及び事業税	443
法人税等調整額	△ 33
当期純利益	5,148

第21期決算公告

令和７年３月28日
東京都千代田区外神田四丁目７番７号
株式会社カタクラ・クロステクノロジー
代表取締役　成川　晶久

貸借対照表の要旨（令和６年12月31日現在）

科目		金額(千円)
資の産部	流動資産	194,864
	固定資産	29,528
	合計	224,392
負純債資及産び の部	流動負債	71,500
	賞与引当金	11,560
	固定負債	58,628
	退職給付引当金	28,640
	株主資本	94,263
	資本金	29,000
	利益剰余金	65,263
	利益準備金	1,300
	その他利益剰余金	63,962
	（うち当期純利益）	(6,023)
	合計	224,392

第25期決算公告

令和７年３月26日
東京都品川区大崎二丁目１番１号
住友建機販売株式会社
代表取締役社長　三觜　勇

貸借対照表の要旨（令和６年12月31日現在）（単位：百万円）

資産の部		負債及び純資産の部	
流動資産	33,778	流動負債	17,758
固定資産	6,818	固定負債	2,769
有形固定資産	4,962	負債合計	20,527
無形固定資産	17	株主資本	20,023
投資その他の資産	1,839	資本金	4,000
		利益剰余金	16,023
		利益準備金	764
		その他利益剰余金	15,259
		評価・換算差額等	46
		その他有価証券評価差額金	46
		純資産合計	20,069
資産合計	40,596	負債・純資産合計	40,596

損益計算書の要旨
（自　令和６年１月１日　至　令和６年12月31日）
（単位：百万円）

科目	金額
売上高	88,274
売上原価	71,132
売上総利益	17,142
販売費及び一般管理費	12,491
営業利益	4,651
営業外収益	109
営業外費用	142
経常利益	4,618
特別利益	372
税引前当期純利益	4,990
法人税、住民税及び事業税	1,456
法人税等調整額	△ 79
当期純利益	3,613

第54期決算公告

2025年３月28日
川崎市中原区小杉町一丁目403番地
日通ＮＥＣロジスティクス株式会社
代表取締役　吉田　直樹

貸借対照表の要旨（2024年12月31日現在）

科目		金額(百万円)
資の産部	流動資産	14,635
	固定資産	4,844
	資産合計	19,479
負純債資及産び の部	流動負債	6,300
	賞与引当金	424
	固定負債	5,661
	退職給付引当金	5,285
	株主資本	7,518
	資本金	380
	利益剰余金	7,138
	利益準備金	95
	その他利益剰余金	7,043
	（うち当期純利益）	(1,384)
	負債・純資産合計	19,479

第17期決算公告

令和７年３月28日
神奈川県川崎市川崎区扇町12番７号
ジャパンバイオエナジー株式会社
代表取締役社長　相場　主税

貸借対照表の要旨（令和６年12月31日現在）

科目		金額（千円）
資産の部	流動資産	481,532
	固定資産	393,091
	合計	874,623
負債及び純資産の部	流動負債	125,398
	固定負債	92,087
	株主資本	657,138
	資本金	100,000
	利益剰余金	557,138
	利益準備金	25,000
	その他利益剰余金	532,138
	（うち当期純利益）	（226,864）
	合計	874,623

第46期決算公告

2025年３月27日
東京都千代田区有楽町一丁目７番１号
日本・サウジアラビアメタノール株式会社
代表取締役　徳田　伸一

貸借対照表の要旨（2024年12月31日現在）（単位：百万円）

科目	金額	科目	金額
流動資産	24,882	流動負債	16,708
固定資産	108,170	固定負債	46,087
有形固定資産	26	負債合計	62,795
無形固定資産	103,485	株主資本	70,257
投資その他の資産	4,660	資本金	2,310
		利益剰余金	68,229
		利益準備金	578
		その他利益剰余金	67,651
		自己株式	△282
		純資産合計	70,257
資産合計	133,052	負債・純資産合計	133,052

損益計算書の要旨
（自　2024年１月１日　至　2024年12月31日）
（単位：百万円）

科目	金額
売上高	46,465
売上原価	37,789
売上総利益	8,676
販売費及び一般管理費	7,812
営業利益	864
営業外収益	735
営業外費用	7,851
経常損失	6,252
税引前当期純損失	6,252
法人税、住民税及び事業税	1
サウジ配当金源泉税	432
当期純損失	6,685

第23期決算公告

令和７年３月28日
三重県伊賀市三田字東大町410番地の７
上野キヤノンマテリアル株式会社
代表取締役社長　神崎　治文

貸借対照表の要旨（令和６年12月31日現在）

科目		金額（百万円）
資産の部	流動資産	8,090
	固定資産	808
	資産合計	8,899
負債及び純資産の部	流動負債	5,852
	固定負債	1,197
	株主資本	1,849
	資本金	80
	資本剰余金	1,465
	資本準備金	1,465
	利益剰余金	303
	その他利益剰余金	303
	（うち当期純利益）	（307）
	負債・純資産合計	8,899

第55期決算公告

令和７年３月12日
大阪府枚方市招提大谷二丁目14番１号
日本ペイント・オートモーティブコーティングス株式会社
代表取締役社長　西村　智志

貸借対照表の要旨（令和６年12月31日現在）（単位：百万円）

資産の部		負債及び純資産の部	
流動資産	24,900	流動負債	23,330
固定資産	33,489	固定負債	1,788
有形固定資産	17,646	株主資本	32,175
無形固定資産	448	資本金	360
投資その他の資産	15,394	資本剰余金	5,893
		その他資本剰余金	5,893
		利益剰余金	25,922
		利益準備金	90
		その他利益剰余金	25,832
		評価・換算差額等	1,094
		その他有価証券評価差額金	1,094
資産合計	58,389	負債・純資産合計	58,389

損益計算書の要旨
（自　令和６年１月１日　至　令和６年12月31日）
（単位：百万円）

科目	金額
売上高	51,918
売上原価	36,520
売上総利益	15,398
販売費及び一般管理費	14,130
営業利益	1,267
営業外収益	2,241
営業外費用	10
経常利益	3,498
特別利益	311
特別損失	136
税引前当期純利益	3,674
法人税、住民税及び事業税	225
法人税等調整額	72
当期純利益	3,376

第28期決算公告

令和７年３月28日
三重県三重郡朝日町大字縄生2121番地
東芝シュネデール・インバータ株式会社
取締役社長　岡田　信

貸借対照表の要旨
（令和６年12月31日現在）（単位：百万円）

科目		金額
資産の部	流動資産	2,818
	固定資産	151
	繰延資産	40
	資産合計	3,009
負債及び純資産の部	流動負債	1,030
	固定負債	△3
	株主資本	1,983
	資本金	490
	利益剰余金	1,493
	利益準備金	123
	その他利益剰余金	1,370
	（うち当期純利益）	（112）
	負債・純資産合計	3,009

第55期決算公告

2025年３月28日
大分県臼杵市大字福良字竹ヶ下1913番２
株式会社アムコー・テクノロジー・ジャパン
代表取締役　川島　知浩

貸借対照表の要旨
（2024年12月31日現在）（単位：百万円）

資産の部		負債及び純資産の部	
流動資産	43,943	流動負債	34,163
固定資産	52,743	固定負債	45,622
有形固定資産	16,439	株主資本	16,900
無形固定資産	236	資本金	5,117
投資その他の資産	36,067	資本剰余金	4,347
		資本準備金	4,347
		利益剰余金	7,435
		利益準備金	10
		その他利益剰余金	7,425
資産合計	96,687	負債・純資産合計	96,687

損益計算書の要旨
（自　2024年１月１日　至　2024年12月31日）
（単位：百万円）

科目	金額
売上高	72,167
売上原価	63,778
売上総利益	8,388
販売費及び一般管理費	6,644
営業利益	1,744
営業外収益	2,033
営業外費用	1,258
経常利益	2,519
税引前当期純利益	2,519
法人税、住民税及び事業税	747
法人税等調整額	0
当期純利益	1,771

第51期決算公告

令和７年３月28日
大阪府泉大津市河原町４―15
オーツユーテライジング株式会社
代表取締役社長　鷲谷　公作

貸借対照表の要旨
（令和６年12月31日現在）（単位：千円）

科目		金額
資産の部	流動資産	57,509
	固定資産	0
	資産合計	57,509
負債及び純資産の部	流動負債	19,421
	株主資本	38,088
	資本金	10,000
	利益剰余金	28,088
	利益準備金	2,500
	その他利益剰余金	25,588
	（うち当期純利益）	（4,207）
	負債・純資産合計	57,509

第１期決算公告

令和７年３月28日
東京都港区海岸１―１―１―3406
株式会社ＩＦＴＳ
代表取締役　上野　晶弘

貸借対照表の要旨（令和６年５月31日現在）

科目		金額（千円）
資産の部	流動資産	29,093
	固定資産	1,717,271
	合計	1,746,365
負債及び純資産の部	流動負債	8,302
	固定負債	1,080
	株主資本	1,736,982
	資本金	890,610
	資本剰余金	862,710
	資本準備金	862,710
	利益剰余金	△ 16,337
	その他利益剰余金	△ 16,337
	（うち当期純損失）	（16,337）
	合計	1,746,365

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を八億八千六十一万円減少し一千万円とすることにいたしました。

効力発生日は令和七年五月十日であり、株主総会の決議は、令和七年二月二十八日に終了しております。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の要旨は左記のとおりです。

令和七年三月二十八日
東京都港区海岸一―一―一―三四〇六
株式会社ＩＦＴＳ
代表取締役　上野　晶弘

第 40 期 決 算 公 告

令和７年３月28日
京都府城陽市平川室木112番地の４
株式会社土井工務店
代表取締役　土井美佐雄

貸借対照表の要旨（令和６年11月30日現在）

科目		金額(円)
資産の部	流動資産	16,443,461
	固定資産	13,556,830
	合計	30,000,291
負債及び純資産の部	流動負債	25,380,642
	株主資本	4,619,649
	資本金	20,000,000
	利益剰余金	△15,380,351
	その他利益剰余金	△15,380,351
	（うち当期純損失）	(7,778,193)
	合計	30,000,291

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を一千万円減少し一千万円とすることにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の要旨は左記のとおりです。

令和七年三月二十八日
京都府城陽市平川室木一一二番地の四
株式会社土井工務店
代表取締役　土井美佐雄

第 49 期決算公告

令和７年３月11日
兵庫県加古川市平岡町土山字コモ池ノ内648番地
バンドー・ショルツ株式会社
代表取締役社長　荻野　雅章

貸借対照表の要旨（令和６年12月31日現在）

科目		金額(百万円)
資産の部	流動資産	628
	固定資産	55
	合計	683
負債及び純資産の部	流動負債	106
	固定負債	2
	株主資本	575
	資本金	50
	利益剰余金	525
	利益準備金	13
	その他利益剰余金	512
	（うち当期純利益）	(72)
	合計	683

第 5 期 決 算 公 告

令和７年３月28日
大阪府東大阪市南鴻池町二丁目11番８号
株式会社コンフォート
代表取締役　砂川　隆也

貸借対照表の要旨
（令和６年５月31日現在）　（単位：円）

科目		金額
資産の部	流動資産	20,617,639
	資産合計	20,617,639
負債及び純資産の部	流動負債	4,099,212
	負債合計	4,099,212
	株主資本	16,518,427
	資本金	6,500,000
	利益剰余金	10,018,427
	その他利益剰余金	10,018,427
	（うち当期純利益）	(195,604)
	純資産合計	16,518,427
	負債・純資産合計	20,617,639

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を六百四十九万九千九百九十九円減少し一円とすることにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の要旨は左記のとおりです。

令和七年三月二十八日
大阪府東大阪市南鴻池町二丁目一一番八号
株式会社コンフォート
代表取締役　砂川　隆也

第 52 期決算公告

令和７年３月28日
兵庫県西宮市和上町６番10号
新日本流通株式会社
代表取締役社長　前中　成介

貸借対照表の要旨（令和６年12月31日現在）

科目		金額(百万円)
資産の部	流動資産	786
	固定資産	861
	合計	1,647
負債及び純資産の部	流動負債	78
	固定負債	612
	株主資本	957
	資本金	100
	資本剰余金	101
	利益剰余金	946
	利益準備金	50
	その他利益剰余金	896
	（うち当期純利益）	(31)
	自己株式	△190
	合計	1,647

第 19 期 決 算 公 告

令和７年３月28日
和歌山市神前182番地の１
ケアマネジメント株式会社
代表取締役　天野八重子

貸借対照表の要旨（令和６年３月31日現在）

科目		金額(千円)
資産の部	流動資産	145,687
	固定資産	435,637
	繰延資産	210
	合計	581,534
負債及び純資産の部	流動負債	51,816
	固定負債	667,418
	株主資本	△ 137,700
	資本金	99,900
	利益剰余金	△ 237,600
	その他利益剰余金	△ 237,600
	（うち当期純損失）	(29,745)
	合計	581,534

新設分割公告

当社は、新設分割により新設する株式会社A&CO.（住所和歌山市神前一八二番地の一）に対して当社の有料老人施設運営事業に関する権利義務を承継させることにいたしました。

この会社分割に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の要旨は左記のとおりです。

令和七年三月二十八日
和歌山市神前一八二番地の一
ケアマネジメント株式会社
代表取締役　天野八重子

第 9 期 決 算 公 告

令和７年３月28日
東京都新宿区下宮比町１－４
株式会社ＭＡＮＮ
代表取締役　藏本　斉幸

貸借対照表の要旨
（令和６年12月31日現在）　（単位：千円）

科目		金額
資産の部	流動資産	32,889
	固定資産	10
	合計	32,899
負債及び純資産の部	流動負債	9,310
	固定負債	12,227
	株主資本	11,361
	資本金	6,000
	利益剰余金	5,361
	その他利益剰余金	5,361
	（うち当期純利益）	(1,807)
	合計	32,899

第 4 期 決 算 公 告

令和７年３月28日
岡山県岡山市北区下中野334―110
日商ビル302号
株式会社バイエーテクノロジー
代表取締役　梅永　泰充

貸借対照表の要旨（令和６年６月30日現在）

科目		金額(千円)
資産の部	流動資産	14,217
	資産合計	14,217
負債及び純資産の部	流動負債	9,135
	負債合計	9,135
	株主資本	5,081
	資本金	5,000
	利益剰余金	81
	その他利益剰余金	81
	（うち当期純利益）	(19)
	純資産合計	5,081
	負債・純資産合計	14,217

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を四百万円減少することにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の要旨は左記のとおりです。

令和七年三月二十八日
岡山県岡山市北区下中野三三四―一一
○日商ビル三○二号
株式会社バイエーテクノロジー
代表取締役　梅永　泰充

第 38 期 決 算 公 告

令和７年３月28日
兵庫県尼崎市浜一丁目１番１号
株式会社クボタ教育センター
代表取締役　吉野　正規

貸借対照表の要旨（令和６年12月31日現在）

科目		金額(百万円)
資産の部	流動資産	346
	固定資産	28
	合計	374
負債及び純資産の部	流動負債	143
	固定負債	9
	株主資本	222
	資本金	20
	利益剰余金	202
	利益準備金	5
	その他利益剰余金	197
	（うち当期純利益）	(32)
	合計	374

第21期決算公告

令和７年３月28日
神戸市中央区筒井町２丁目１－１
株式会社ＳＲＩウィズ
代表取締役社長　大久保有記

貸借対照表の要旨（令和６年12月31日現在）

科目		金額(千円)
資産の部	流動資産	62,322
	固定資産	1,579
	資産合計	63,901
負債及び純資産の部	流動負債	25,780
	賞与引当金	1,850
	固定負債	990
	退職給付引当金	990
	株主資本	37,131
	資本金	10,000
	利益剰余金	27,131
	利益準備金	2,500
	その他利益剰余金	24,631
	（うち当期純利益）	(13,152)
	負債・純資産合計	63,901

第16期決算公告

令和７年３月28日
東京都中央区日本橋茅場町２－６－６
田中貴金属工業株式会社
代表取締役社長執行役員　田中浩一朗

貸借対照表の要旨（令和６年12月31日現在）（単位：百万円）

科目	金額	科目	金額
流動資産	754,452	流動負債	788,320
固定資産	141,810	賞与引当金	2,304
有形固定資産	14,832	役員賞与引当金	19
無形固定資産	964	固定負債	7,225
投資その他の資産	126,013	役員退職慰労引当金	166
		株主資本	99,558
		資本金	500
		資本剰余金	21,372
		利益剰余金	77,686
		利益準備金	125
		その他利益剰余金	77,561
		評価・換算差額等	1,158
資産合計	896,263	負債・純資産合計	896,263

損益計算書の要旨
（自　令和６年１月１日
至　令和６年12月31日）
（単位：百万円）

科目	金額
売上高	353,213
売上原価	324,881
売上総利益	28,331
販売費及び一般管理費	22,045
営業利益	6,286
営業外収益	7,582
営業外費用	1,938
経常利益	11,931
特別損失	88
税引前当期純利益	11,842
法人税、住民税及び事業税	4,908
法人税等調整額	△1,754
当期純利益	8,688

第26期決算公告

令和７年３月28日
岡山県津山市神戸500番地
新日本ファスナー工業株式会社
代表取締役　土居　康二

貸借対照表の要旨（令和６年12月31日現在）

科目		金額(千円)
資産の部	流動資産	2,349,677
	固定資産	307,167
	合計	2,656,844
負債及び純資産の部	流動負債	719,333
	固定負債	108,793
	株主資本	1,828,718
	資本金	50,000
	資本剰余金	32,000
	利益剰余金	1,746,718
	利益準備金	3,500
	その他利益剰余金	1,743,218
	（うち当期純利益）	(99,874)
	合計	2,656,844

第48期決算公告

2025年３月28日
東京都中央区日本橋室町三丁目４番７号
日本アマゾンアルミニウム株式会社
代表取締役社長　岡田　俊郎

貸借対照表の要旨（2024年12月31日現在）（単位：百万円）

科目	金額	科目	金額
流動資産	3,344	流動負債	2,536
固定資産	61,608	固定負債	142
有形固定資産	2	株主資本	62,144
投資その他の資産	61,606	資本金	58,565
		資本剰余金	5,250
		資本準備金	5,250
		利益剰余金	△1,671
		利益準備金	221
		その他利益剰余金	△1,892
		評価・換算差額等	130
		その他有価証券評価差額金	130
資産合計	64,952	負債・純資産合計	64,952

損益計算書の要旨
（自　2024年１月１日
至　2024年12月31日）
（単位：百万円）

科目	金額
営業収益	0
営業費用	780
営業損失	780
営業外収益	44
営業外費用	52
経常損失	788
税引前当期純損失	788
法人税等	1
当期純損失	789

第13期決算公告

令和７年３月28日
福岡県福岡市中央区天神１丁目15番６号
積水ハウスＧＭパートナーズ九州株式会社
代表取締役　平田　一哲

貸借対照表の要旨
（令和７年１月31日現在）（単位：千円）

科目		金額
資産の部	流動資産	458,061
	固定資産	46,093
	合計	504,154
負債及び純資産の部	流動負債	188,040
	固定負債	13,531
	株主資本	302,583
	資本金	100,000
	利益剰余金	202,583
	その他利益剰余金	202,583
	（うち当期純利益）	(40,659)
	合計	504,154

第19期決算公告

令和７年３月28日
東京都千代田区大手町１丁目６番１号大手町ビル３階
株式会社ゴードン・ブラザーズ・ジャパン
代表取締役　堀内　秀晃

貸借対照表の要旨（令和６年12月31日現在）（単位：百万円）

資産の部		負債及び純資産の部	
流動資産	2,837	流動負債	1,428
固定資産	517	（引当金等）	(0)
有形固定資産	46	固定負債	16
無形固定資産	7	株主資本	1,910
投資その他の資産	463	資本金	320
		資本剰余金	720
		資本準備金	520
		その他資本剰余金	200
		利益剰余金	967
		その他利益剰余金	967
		自己株式	△98
資産合計	3,354	負債・純資産合計	3,354

損益計算書の要旨
（自　令和６年１月１日
至　令和６年12月31日）
（単位：百万円）

科目	金額
売上高	1,640
売上原価	778
売上総利益	862
販売費及び一般管理費	706
営業利益	156
営業外損益	△70
経常利益	85
特別損失	11
税引前当期純利益	73
法人税、住民税及び事業税	9
法人税等調整額	△12
当期純利益	76

第48期決算公告

令和７年３月26日
熊本県熊本市東区錦ケ丘31番14号
株式会社環境と開発

貸借対照表の要旨（令和６年12月31日現在）

科目		金額(千円)
資産の部	流動資産	216,161
	固定資産	28,518
	資産合計	244,679
負債及び純資産の部	流動負債	46,294
	賞与引当金	3,496
	固定負債	4,192
	株主資本	193,025
	資本金	10,000
	利益剰余金	183,025
	利益準備金	200
	その他利益剰余金	182,825
	（うち当期純損失）	(6,806)
	評価・換算差額等	1,168
	有価証券評価差額金	1,168
	負債・純資産合計	244,679

第64期決算公告

2025年３月28日
富山県高岡市内島3550番地
北陸コカ・コーラボトリング株式会社
代表取締役社長執行役員　井辻　秀剛

貸借対照表の要旨（2024年12月31日現在）（単位：百万円）

科目	金額	科目	金額
流動資産	9,603	流動負債	16,220
固定資産	22,733	固定負債	7,613
有形固定資産	18,938	株主資本	8,098
無形固定資産	637	資本金	100
投資その他の資産	3,157	資本剰余金	2,582
		資本準備金	1,861
		その他資本剰余金	721
		利益剰余金	5,489
		利益準備金	178
		その他利益剰余金	5,331
		自己株式	△73
		評価・換算差額等	404
資産合計	32,336	負債・純資産合計	32,336

損益計算書の要旨
（自　2024年１月１日
至　2024年12月31日）
（単位：百万円）

科目	金額
売上高	39,029
売上原価	23,903
売上総利益	15,125
販売費及び一般管理費	14,716
営業利益	408
営業外収益	134
営業外費用	127
経常利益	416
特別利益	52
特別損失	27
税引前当期純利益	441
法人税、住民税及び事業税	9
法人税等調整額	0
当期純利益	432

第 68 期 決 算 公 告

2025年３月28日　大阪府豊中市豊南町東４丁目５番１号
マリンフード株式会社
代表取締役　吉村　直樹

貸借対照表の要旨（2024年12月31日現在）（単位：百万円）

資産の部 科目	金額	負債及び純資産の部 科目	金額
流動資産	13,170	流動負債	10,711
固定資産	10,674	（周年事業引当金）	(45)
有形固定資産	5,632	固定負債	1,890
無形固定資産	28	**負債合計**	**12,601**
投資その他の資産	5,014	株主資本	11,243
		資本金	90
		利益剰余金	11,153
		利益準備金	22
		その他利益剰余金	11,131
		純資産合計	**11,243**
資産合計	**23,844**	**負債・純資産合計**	**23,844**

損益計算書の要旨
（自　2024年１月１日　至　2024年12月31日）
（単位：百万円）

科目	金額
総売上高	36,381
売上高	35,648
売上原価	30,295
売上総利益	5,353
販売費、一般管理費	4,041
営業利益	1,312
営業外収益	1,142
営業外費用	335
経常利益	2,119
特別利益	73
特別損失	481
税引前当期純利益	1,711
法人税、住民税及び事業税	510
当期純利益	1,201

第 35 期決算公告

令和７年３月28日
熊本県荒尾市本井手1558番地
有明リゾートシティ株式会社
代表取締役社長　田中　宏昌

貸借対照表の要旨（令和６年12月31日現在）

科目		金額(千円)
資産の部	流動資産	232,596
	固定資産	1,023,508
	合計	**1,256,105**
負債及び純資産の部	流動負債	1,260,403
	固定負債	1,244,814
	株主資本	△1,249,111
	資本金	100,000
	資本剰余金	521,663
	資本準備金	80,834
	その他資本剰余金	440,828
	利益剰余金	△1,870,775
	その他利益剰余金	△1,870,775
	（うち当期純利益）	(95,307)
	合計	**1,256,105**

第６期決算公告

令和７年３月28日
東京都港区虎ノ門二丁目２番１号
ｎａｔ株式会社
代表取締役　劉　　栄駿

貸借対照表の要旨（令和６年12月31日現在）

科目		金額(円)
資産の部	流動資産	541,326,104
	固定資産	46,500,278
	資産合計	**587,826,382**
負債及び純資産の部	流動負債	85,755,888
	固定負債	9,030,000
	株主資本	492,380,494
	資本金	300,000,000
	資本剰余金	204,000,060
	資本準備金	204,000,060
	利益剰余金	△11,619,566
	その他利益剰余金	△11,619,566
	（うち当期純損失）	(10,677,576)
	新株予約権	660,000
	負債・純資産合計	**587,826,382**

資本金及び準備金の額の減少公告

当社は、資本金の額を二億九千百万円、資本準備金の額を二億四百万六十円減少し、それぞれ九百万円、〇円とすることにいたしました。

株主総会の決議は、令和七年二月二十八日に終了しております。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の要旨は左記のとおりです。

令和七年三月二十八日
東京都港区虎ノ門二丁目二番一号
ｎａｔ株式会社
代表取締役　劉　　栄駿

第 53 期決算公告

令和７年３月28日
宮崎県都城市都北町３番地
株式会社ダンロップゴルフクラブ
代表取締役社長　山本　浩正

貸借対照表の要旨（令和６年12月31日現在）

科目		金額(千円)
資産の部	流動資産	5,752,380
	固定資産	455,491
	資産合計	**6,207,871**
負債及び純資産の部	流動負債	4,641,829
	賞与引当金	27,550
	固定負債	94,252
	退職給付引当金	94,252
	株主資本	1,471,790
	資本金	100,000
	利益剰余金	1,371,790
	利益準備金	25,000
	その他利益剰余金	1,346,790
	（うち当期純利益）	(143,261)
	負債・純資産合計	**6,207,871**

第 44 期 決 算 公 告

令和７年３月28日
長野県飯田市松尾新井6433番地１
株式会社いと忠
代表取締役　横前　忠幸

貸借対照表の要旨
（令和６年５月31日現在）（単位：千円）

科目		金額
資産の部	流動資産	20,894
	固定資産	44,779
	合計	**65,673**
負債及び純資産の部	流動負債	11,257
	固定負債	136,176
	株主資本	△81,760
	資本金	20,000
	利益剰余金	△101,760
	繰越利益剰余金	△101,760
	（うち当期純利益）	(35,429)
	合計	**65,673**

新設分割公告

当社は、新設分割により新設する株式会社いと忠（住所　長野県飯田市松尾新井六四三三番地一）に対して当社の菓子類の製造および販売事業及びそれに付随する事業に関する権利義務を承継させることにいたしました。

この会社分割に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の要旨は左記のとおりです。

令和七年三月二十八日
長野県飯田市松尾新井六四三三番地一
株式会社いと忠
代表取締役　横前　忠幸

第 41 期決算公告

令和７年３月26日
沖縄県那覇市首里末吉町三丁目57番地の６
株式会社沖縄設計センター
代表取締役　川満　一史

貸借対照表の要旨（令和６年12月31日現在）

科目		金額(千円)
資産の部	流動資産	155,980
	固定資産	93,206
	資産合計	**249,186**
負債及び純資産の部	流動負債	74,788
	固定負債	11,276
	株主資本	163,122
	資本金	21,500
	利益剰余金	141,622
	利益準備金	453
	その他利益剰余金	141,169
	（うち当期純利益）	(3,623)
	負債・純資産合計	**249,186**

第 59 期 決 算 公 告

令和７年３月28日
静岡県焼津市越後島399番地の１
株式会社イシワリ
代表取締役　松下　真也

貸借対照表の要旨（令和６年４月30日現在）

科目		金額(百万円)
資産の部	流動資産	1,778
	固定資産	1,084
	合計	**2,862**
負債及び純資産の部	流動負債	621
	賞与引当金	5
	固定負債	535
	株主資本	1,704
	資本金	10
	利益剰余金	1,694
	利益準備金	0
	その他利益剰余金	1,694
	（うち当期純利益）	(178)
	合計	**2,862**

準備金の額の減少公告

当社は、令和七年四月三十日を効力発生日とする株式会社イシワリフーズおよび株式会社東名フーズとの株式交換（以下「本株式交換」）により資本準備金の額が増加することを条件として、資本準備金の額について、本株式交換による資本準備金の増加額を減少することにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の要旨は左記のとおりです。

令和七年三月二十八日
静岡県焼津市越後島三九九番地の一
株式会社イシワリ
代表取締役　松下　真也

第 14 期決算公告

令和７年３月26日
沖縄県名護市字屋部516番地
株式会社アースプラン
代表取締役　前川　孝之

貸借対照表の要旨（令和６年12月31日現在）

科目		金額(千円)
資産の部	流動資産	156,513
	固定資産	13,830
	資産合計	**170,343**
負債及び純資産の部	流動負債	8,796
	工事損失引当金	195
	固定負債	3,223
	株主資本	158,324
	資本金	100
	資本剰余金	300
	その他資本剰余金	300
	利益剰余金	157,924
	その他利益剰余金	157,924
	（うち当期純損失）	(22,845)
	負債・純資産合計	**170,343**

第 21 期 決 算 公 告

令和７年２月27日
茨城県石岡市小屋2496番２
特定非営利活動法人
日本パラグライダー協会
理事　植木　亨

貸借対照表の要旨
（令和６年12月31日現在）（単位：円）

科	目	金額
資産の部	流動資産	14,189,811
	固定資産	2,630,322
	合計	**16,820,133**
負債及び正味財産の部	流動負債	1,375,352
	固定負債	—
	負債合計	**1,375,352**
	前期繰越正味財産	17,250,276
	当期正味財産増減額	△1,805,495
	正味財産合計	**15,444,781**
	合計	**16,820,133**

第 21 期 決 算 公 告

令和７年３月28日
大阪市中央区北久宝寺町四丁目４番２号
本町コラボビル
株式会社ベストマッチ
代表取締役　碓井　雅弘

貸借対照表の要旨（令和６年９月30日現在）

科	目	金額(千円)
資産の部	流動資産	42,231
	固定資産	14,218
	合計	**56,449**
負債及び純資産の部	流動負債	27,197
	固定負債	9,173
	株主資本	20,079
	資本金	23,000
	利益剰余金	△2,920
	その他利益剰余金	△2,920
	（うち当期純損失）	(3,138)
	合計	**56,449**

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を一千三百万円減少し、一千万円とすることにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出ください。

なお、最終貸借対照表の要旨は左記のとおりです。

令和七年三月二十八日

大阪市中央区北久宝寺町四丁目四番二号
本町コラボビル
株式会社ベストマッチ
代表取締役　碓井　雅弘

第 48 期 決 算 公 告

令和７年３月28日
岩手県盛岡市西仙北一丁目18番地24
ミドリ安全岩手株式会社
代表取締役　菊地　衛

貸借対照表の要旨
（令和６年11月20日現在）（単位：千円）

科	目	金額
資産の部	流動資産	292,913
	固定資産	5,007
	合計	**297,920**
負債及び純資産の部	流動負債	266,807
	株主資本	31,113
	資本金	10,000
	利益剰余金	21,113
	利益準備金	2,500
	その他利益剰余金	18,613
	（うち当期純利益）	(18,122)
	合計	**297,920**

第 45 期 決 算 公 告

令和７年３月28日
愛媛県宇和島市祝森甲四六六六番地一
株式会社トラック１バン
代表取締役　上甲真大朗

貸借対照表の要旨
（令和６年７月31日現在）（単位：千円）

科	目	金額
資産の部	流動資産	1,051,911
	固定資産	578,474
	合計	**1,630,385**
負債及び純資産の部	流動負債	779,852
	固定負債	550,185
	株主資本	300,347
	資本金	10,000
	利益剰余金	290,347
	利益準備金	4,600
	その他利益剰余金	285,747
	（うち当期純利益）	(6,983)
	合計	**1,630,385**

合併公告

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し、乙は解散することにいたしました。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（甲）左記のとおりです。

（乙）計算書類の公告義務はありません。

令和七年三月二十八日

愛媛県宇和島市祝森甲四六六六番地一
（甲）株式会社トラック１バン
代表取締役　上甲真大朗

愛媛県宇和島市祝森甲四六六四番地
（乙）有限会社宇和島スズキ整備工場
代表取締役　上甲真大朗

第 68 期 決 算 公 告

2025年３月28日

東京都中央区銀座七丁目５番５号

資生堂美容室株式会社

代表取締役社長　都築　美幸

貸借対照表の要旨
（2024年12月31日現在）（単位：百万円）

科	目	金額
資産の部	流動資産	1,182
	固定資産	946
	合計	**2,128**
負債及び純資産の部	流動負債	927
	（賞与引当金）	(127)
	固定負債	384
	（退職給付引当金）	(158)
	株主資本	817
	資本金	100
	資本剰余金	390
	（資本準備金）	(195)
	（その他資本剰余金）	(195)
	利益剰余金	219
	（利益準備金）	(15)
	（その他利益剰余金）	(204)
	（うち当期純利益）	(108)
	合計	**2,128**

第５期決算公告

令和７年３月28日
鹿児島県出水市麓町18番35号
株式会社いづる
代表取締役　小田切俊彦

貸借対照表の要旨（令和６年３月31日現在）

科	目	金額(円)
資産の部	流動資産	3,937,954
	固定資産	105,856,979
	繰延資産	488,115
	合計	**110,283,048**
負債及び純資産の部	流動負債	45,420,563
	固定負債	89,666,231
	株主資本	△24,803,746
	資本金	1,000,000
	資本剰余金	0
	資本準備金	0
	利益剰余金	△25,803,746
	その他利益剰余金	△25,803,746
	（うち当期純損失）	(23,425,963)
	合計	**110,283,048**

合併公告

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしました。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（甲）掲載紙　官報
掲載の日付　令和七年三月十三日
掲載頁　八十頁（号外第五十号）

（乙）左記のとおりです。

令和七年三月二十八日

福岡市南区高宮一丁目一六番二九―三〇二号
（甲）株式会社リタ
代表取締役　小田切俊彦

鹿児島県出水市麓町一八番三五号
（乙）株式会社いづる
代表取締役　小田切俊彦

第 21 期 決 算 公 告

令和７年３月28日
神奈川県川崎市幸区鹿島田一丁目１番２号
アラクサラネットワークス株式会社
代表取締役　村中　孝行

貸借対照表の要旨（令和６年12月31日現在）（単位：百万円）

資産の部		負債及び純資産の部	
流動資産	10,977	流動負債	5,230
固定資産	1,521	固定負債	414
有形固定資産	335	**負債合計**	**5,644**
無形固定資産	734	株主資本	6,854
投資その他の資産	451	資本金	2,000
		資本剰余金	1,784
		資本準備金	1,500
		その他資本剰余金	284
		利益剰余金	3,070
		その他利益剰余金	3,070
		純資産合計	**6,854**
資産合計	**12,498**	**負債・純資産合計**	**12,498**

損益計算書の要旨
（自　令和６年１月１日
　至　令和６年12月31日）
（単位：百万円）

科目	金額
売上高	16,105
売上原価	11,647
売上総利益	4,457
販売費及び一般管理費	2,974
営業利益	1,482
営業外収益	16
営業外費用	62
経常利益	1,436
税引前当期純利益	1,436
法人税、住民税及び事業税	297
法人税等調整額	37
当期純利益	1,101

第 17 期 決 算 公 告

令和７年３月28日

東京都千代田区九段北四丁目１番７号

株式会社バスクリン

代表取締役　三枚堂正悟

貸借対照表の要旨

（令和６年12月31日現在）（単位：百万円）

科目		金額
資の産部	流動資産	10,437
	固定資産	2,826
	資産合計	**13,263**
負債及び純資産の部	流動負債	4,565
	固定負債	85
	負債合計	**4,650**
	株主資本	8,601
	資本金	300
	資本剰余金	2,213
	資本準備金	231
	その他資本剰余金	1,981
	利益剰余金	6,087
	利益準備金	60
	その他利益剰余金	6,027
	（うち当期純利益）	(65)
	評価・換算差額等	12
	その他有価証券評価差額金	12
	純資産合計	**8,613**
	負債・純資産合計	**13,263**

第 166 期 決 算 公 告

令和７年３月28日

茨城県稲敷郡阿見町大字吉原3577

キヤノンセミコンダクター エクィップメント株式会社

代表取締役社長　赤倉　徹

貸借対照表の要旨

（令和６年12月31日現在）（単位：千円）

科目		金額
資の産部	流動資産	20,338,113
	固定資産	1,785,967
	資産合計	**22,124,081**
負債及び純資産の部	流動負債	12,852,004
	賞与引当金	48,325
	その他	12,803,679
	固定負債	318,294
	退職給付引当金	309,278
	永年勤続慰労引当金	9,015
	負債合計	**13,170,298**
	株主資本	8,953,782
	資本金	70,000
	資本剰余金	6,908,058
	資本準備金	6,908,058
	利益剰余金	1,975,723
	利益準備金	365,998
	その他利益剰余金	1,609,724
	（うち当期純利益）	(1,049,535)
	純資産合計	**8,953,782**
	負債・純資産合計	**22,124,081**

第 59 期 決 算 公 告

令和７年３月28日

静岡県伊豆の国市原木511

ＡＢＢ日本ベーレー株式会社

代表取締役　三浦　哲雄

貸借対照表の要旨

（令和６年12月31日現在）（単位：千円）

科目		金額
資産の部	流動資産	4,103,250
	固定資産	2,190,546
	有形固定資産	1,680,718
	無形固定資産	13,518
	投資その他の資産	496,309
	資産合計	**6,293,796**
負債及び純資産の部	流動負債	1,404,445
	（賞与引当金）	(117,425)
	（役員賞与引当金）	(6,268)
	（工事損失引当金）	(813)
	（製品保証引当金）	(85,153)
	固定負債	165,564
	（役員退職慰労引当金）	(10,750)
	（製品保証引当金）	(154,814)
	負債合計	**1,570,009**
	株主資本	4,723,787
	資本金	300,000
	利益剰余金	4,423,787
	利益準備金	75,000
	その他利益剰余金	4,348,787
	（うち当期純利益）	(511,656)
	純資産合計	**4,723,787**
	負債・純資産合計	**6,293,796**

第 49 期 決 算 公 告

令和７年３月28日

埼玉県川口市江戸三丁目23番３号

東洋ＦＰＰ株式会社

代表取締役　藤田　一浩

貸借対照表の要旨

（令和６年12月31日現在）（単位：千円）

科目		金額
資の産部	流動資産	481,817
	固定資産	1,752,603
	資産合計	**2,234,420**
負債及び純資産の部	流動負債	493,844
	賞与引当金	30,306
	固定負債	1,345,957
	その他引当金	92,641
	負債合計	**1,839,801**
	株主資本	394,581
	資本金	200,000
	資本剰余金	91,390
	資本準備金	7,390
	その他資本剰余金	84,000
	利益剰余金	103,191
	利益準備金	44,497
	その他利益剰余金	58,694
	（うち当期純利益）	(40,552)
	評価・換算差額等	38
	その他有価証券評価差額金	38
	純資産合計	**394,619**
	負債・純資産合計	**2,234,420**

第78期決算公告

令和７年３月28日

大阪府茨木市宇野辺一丁目１番47号

日世株式会社

代表取締役　吉田　文治

貸借対照表の要旨

（令和６年12月31日現在）（単位：千円）

科目		金額
資の産部	流動資産	21,310,297
	固定資産	32,064,118
	資産合計	**53,374,415**
負債及び純資産の部	流動負債	9,060,709
	（うち賞与引当金）	(418,919)
	（うち役員賞与引当金）	(13,613)
	（うち製品保証引当金）	(7,060)
	固定負債	4,307,244
	（うち役員退職慰労引当金）	(93,911)
	負債合計	**13,367,954**
	株主資本	39,592,575
	資本金	481,920
	利益剰余金	39,110,655
	利益準備金	120,480
	その他利益剰余金	38,990,175
	（うち当期純利益）	(4,160,741)
	評価・換算差額等	413,886
	その他有価証券評価差額金	413,886
	純資産合計	**40,006,461**
	負債・純資産合計	**53,374,415**

第 60 期 決 算 公 告

令和７年３月28日

岐阜県安八郡輪之内町中郷新田2573番地の１

リファインホールディングス株式会社

代表取締役　川瀬　泰人

貸借対照表の要旨

（令和６年12月31日現在）（単位：百万円）

科目		金額
資の産部	流動資産	3,978
	固定資産	14,050
	資産合計	**18,028**
負債及び純資産の部	流動負債	5,621
	賞与引当金	117
	役員賞与引当金	12
	その他	3
	固定負債	9,867
	退職給付引当金	37
	役員退職慰労引当金	175
	その他	0
	負債合計	**15,488**
	株主資本	2,540
	資本金	480
	資本剰余金	834
	資本準備金	626
	その他資本剰余金	208
	利益剰余金	1,250
	利益準備金	35
	その他利益剰余金	1,215
	（うち当期純利益）	(80)
	自己株式	△24
	評価・換算差額等	△1
	その他有価証券評価差額金	△1
	純資産合計	**2,539**
	負債・純資産合計	**18,028**

第 10 期 決 算 公 告

令和７年３月28日

富山県高岡市内島3550番地

ＧＲＮ株式会社

代表取締役　稲垣　晴彦

貸借対照表の要旨

（令和６年12月31日現在）（単位：千円）

科目		金額
資の産部	流動資産	2,427,139
	固定資産	10,962,794
	資産合計	**13,389,934**
負債及び純資産の部	流動負債	1,148,061
	（賞与引当金）	(3,047)
	固定負債	2,316,770
	（退職給付引当金）	(106,217)
	（役員退職慰労引当金）	(88,451)
	（関係会社事業損失引当金）	(680,034)
	負債合計	**3,464,832**
	株主資本	8,589,531
	資本金	10,000
	資本剰余金	10,194,252
	（その他資本剰余金）	(10,191,446)
	利益剰余金	△1,350,784
	利益準備金	2,500
	その他利益剰余金	△1,353,284
	（うち当期純損失）	(1,350,784)
	自己株式	△263,936
	評価・換算差額等	1,335,571
	その他有価証券評価差額金	1,335,571
	純資産合計	**9,925,102**
	負債・純資産合計	**13,389,934**

第 35 期 決 算 公 告

令和７年３月28日

東京都台東区東上野二丁目１番13号

株式会社オフショア・オペレーション

代表取締役社長　井上　和男

貸借対照表の要旨

（令和６年12月31日現在）（単位：千円）

科目		金額
資の産部	流動資産	1,713,157
	固定資産	3,313,057
	資産合計	**5,026,215**
負債及び純資産の部	流動負債	528,539
	賞与引当金	7,565
	その他	520,973
	固定負債	2,108,267
	特別修繕引当金	142,775
	退職給与引当金	36,023
	その他	1,929,468
	負債合計	**2,636,806**
	株主資本	2,389,408
	資本金	26,000
	資本剰余金	88,779
	その他資本剰余金	88,779
	利益剰余金	2,279,628
	利益準備金	6,500
	その他利益剰余金	2,273,128
	（うち当期純利益）	(9,919)
	自己株式	△5,000
	純資産合計	**2,389,408**
	負債・純資産合計	**5,026,215**

第 67 期 決 算 公 告

令和７年２月27日

東京都品川区南大井６―13―10

株式会社第一テクノ

代表取締役社長　北島　久夫

貸借対照表の要旨

（令和６年12月31日現在）（単位：千円）

科目		金額
資の産部	流動資産	25,308,104
	固定資産	5,868,718
	資産合計	**31,176,822**
負債及び純資産の部	流動負債	11,970,965
	賞与引当金	69,513
	完成工事補償引当金	6,485
	負債合計	**11,970,965**
	株主資本	18,721,701
	資本金	80,000
	利益剰余金	18,641,701
	利益準備金	24,750
	その他利益剰余金	18,616,951
	（うち当期純利益）	(2,640,998)
	評価・換算差額等	484,155
	その他有価証券評価差額金	484,155
	純資産合計	**19,205,857**
	負債・純資産合計	**31,176,822**

第 58 期 決 算 公 告

令和７年３月28日

大阪市中央区博労町４丁目６―10

ハニービル

株式会社住ゴム産業

代表取締役社長　羽生　篤史

貸借対照表の要旨

（令和６年12月31日現在）（単位：千円）

科目		金額
資の産部	流動資産	6,556,143
	固定資産	485,679
	資産合計	**7,041,822**
負債及び純資産の部	流動負債	4,203,618
	賞与引当金	31,703
	固定負債	272,990
	退職給付引当金	241,068
	株主資本	2,565,206
	資本金	60,000
	利益剰余金	2,505,206
	利益準備金	20,145
	その他利益剰余金	2,485,061
	（うち当期純利益）	(983,242)
	評価・換算差額等	8
	その他有価証券評価差額金	8
	負債・純資産合計	**7,041,822**

第 36 期 決 算 公 告

令和７年３月28日

大阪市浪速区敷津東１丁目２番47号

株式会社クボタ建機ジャパン

代表取締役　柴山　眞弘

貸借対照表の要旨

（令和６年12月31日現在）（単位：百万円）

科目		金額
資の産部	流動資産	32,358
	固定資産	1,705
	資産合計	**34,063**
負債及び純資産の部	流動負債	14,790
	（うち引当金）	(330)
	固定負債	48
	（うち引当金）	(47)
	株主資本	19,225
	資本金	300
	資本剰余金	340
	資本準備金	20
	その他資本剰余金	320
	利益剰余金	18,585
	利益準備金	65
	その他利益剰余金	18,520
	（うち当期純利益）	(1,629)
	評価・換算差額等	0
	その他有価証券評価差額金	0
	負債・純資産合計	**34,063**

第 8 期 決 算 公 告

令和７年３月28日

岐阜県安八郡輪之内町中郷新田2574番地１

日本リファイン株式会社

代表取締役　長谷川光彦

貸借対照表の要旨

（令和６年12月31日現在）（単位：百万円）

科目		金額
資の産部	流動資産	6,133
	固定資産	5,685
	資産合計	**11,817**
負債及び純資産の部	流動負債	4,382
	賞与引当金	244
	役員賞与引当金	6
	その他	66
	固定負債	5,454
	退職給付引当金	13
	役員退職慰労引当金	26
	その他	148
	負債合計	**9,836**
	株主資本	1,981
	資本金	310
	資本剰余金	390
	資本準備金	390
	利益剰余金	1,281
	その他利益剰余金	1,281
	（うち当期純利益）	(463)
	純資産合計	**1,981**
	負債・純資産合計	**11,817**

第 22 期 決 算 公 告

令和７年２月28日　山梨県甲府市大里町465番地
ＹＩＴＯＡマイクロテクノロジー株式会社
代表取締役　元杉　敬介

貸借対照表の要旨（令和６年12月31日現在）（単位：百万円）

科目	金額	科目	金額
流動資産	4,966	流動負債	2,115
固定資産	2,528	固定負債	1,189
		（うち役員退職慰労引当金）	(3)
		負債合計	**3,304**
		株主資本	4,191
		資本金	100
		資本剰余金	2,939
		資本準備金	2,900
		その他資本剰余金	39
		利益剰余金	1,152
		その他利益剰余金	1,152
		純資産合計	**4,191**
資産合計	**7,495**	**負債・純資産合計**	**7,495**

損益計算書の要旨
（自　令和６年１月１日　至　令和６年12月31日）
（単位：百万円）

科目	金額
売上高	9,345
売上原価	7,402
売上総利益	1,943
販売費及び一般管理費	926
営業利益	1,016
営業外収益	112
営業外費用	17
経常利益	1,111
特別利益	0
特別損失	1
税引前当期純利益	1,111
法人税、住民税及び事業税	182
法人税等調整額	△ 24
当期純利益	952

第 2 期 決 算 公 告

令和７年３月28日
東京都港区六本木七丁目12番２号
株式会社メディアマーケット
代表取締役　永山　要

貸借対照表の要旨
（令和６年12月31日現在）（単位：千円）

科目		金額
資産の部	流動資産	30,186
	固定資産	1,184
	合計	**31,370**
負債及び純資産の部	流動負債	217
	固定負債	20,000
	株主資本	11,153
	資本金	30,000
	利益剰余金	△ 18,847
	その他利益剰余金	△ 18,847
	（うち当期純損失）	(11,057)
	合計	**31,370**

決　算　公　告

令和７年３月28日
岡山市北区芳賀5303
雅通商株式会社
代表取締役　雅意　真睦

貸借対照表の要旨
（令和６年５月31日現在）（単位：千円）

科目		金額
資産の部	流動資産	105
	合計	**105**
負債及び純資産の部	流動負債	629
	固定負債	32,506
	株主資本	△ 33,030
	資本金	1,000
	利益剰余金	△ 34,030
	その他利益剰余金	△ 34,030
	（うち当期純損失）	(2,003)
	合計	**105**

合併公告

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしました。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（甲）https://www.willwave.jp/ir/

（乙）左記のとおりです。

令和七年三月二十八日

岡山市北区芳賀五三〇三
株式会社ウィルウェーブ
代表取締役　雅意　真睦

岡山市北区芳賀五三〇三
（乙）雅通商株式会社
代表取締役　雅意　真睦

第23期決算公告

令和７年３月28日
愛媛県今治市北鳥生町１丁目３番43号
ナブテスコマリン四国株式会社
代表取締役　竹内　勇治

貸借対照表の要旨（令和６年12月31日現在）

科目		金額(千円)
資産の部	流動資産	324,881
	固定資産	17,278
	合計	**342,160**
負債及び純資産の部	流動負債	59,177
	固定負債	5,970
	株主資本	277,012
	資本金	20,000
	利益剰余金	257,012
	利益準備金	5,000
	その他利益剰余金	252,012
	（うち当期純利益）	(60,801)
	合計	**342,160**

第３期決算公告

令和７年３月28日
東京都港区三田２－10－６
三田レオマビル10階
株式会社エム
代表取締役　森　進

貸借対照表の要旨（令和６年５月30日現在）

科目		金額(円)
資産の部	流動資産	20,306,576
	固定資産	48,647,017
	合計	**68,953,593**
負債及び純資産の部	流動負債	10,208,429
	固定負債	0
	株主資本	△243,754,836
	資本金	21,000,000
	資本剰余金	15,000,000
	資本準備金	15,000,000
	利益剰余金	△279,754,836
	その他利益剰余金	△279,754,836
	（うち当期純損失）	(110,924,145)
	合計	**68,953,593**

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を二億四三二六万四七円減少し、三〇〇〇万円とすることにいたしました。

効力発生日は令和七年四月三十日であり、株主総会の決議は、令和七年三月二十一日に終了しております。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の要旨は次のとおりです。

令和七年三月二十八日

東京都港区三田二－一〇－六三田レオマビル一〇階
株式会社エム
代表取締役　森　進

第 6 期 決 算 公 告

令和７年３月28日
神奈川県川崎市高津区坂戸３－２－１
サンセラバイオ株式会社
代表取締役社長　橋本　正

貸借対照表の要旨（令和６年12月31日現在）

科目		金額(千円)
資産の部	流動資産	56,045
	固定資産	48,264
	繰延資産	0
	合計	**104,310**
負債及び純資産の部	流動負債	47,394
	株主資本	56,916
	資本金	5,000
	資本剰余金	5,000
	資本準備金	5,000
	利益剰余金	46,916
	その他利益剰余金	46,916
	（うち当期純損失）	(9,228)
	合計	**104,310**

第 27 期 決 算 公 告

令和７年３月28日
栃木県日光市倉ケ崎37番地１
株式会社今市まごころホール菊屋
代表取締役　神田　昌毅

貸借対照表の要旨
（令和６年６月30日現在）（単位：千円）

科目		金額
資産の部	流動資産	27,203
	固定資産	54,711
	合計	**81,914**
負債及び純資産の部	流動負債	143,568
	株主資本	△61,654
	資本金	10,000
	利益剰余金	△71,654
	その他利益剰余金	△71,654
	（うち当期純利益）	(16,626)
	合計	**81,914**

合併公告

左記会社は合併して甲は乙及び丙の権利義務全部を承継して存続し乙及び丙は解散することにいたしました。

効力発生日は令和七年五月一日です。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（甲）掲載紙　官報
掲載の日付　令和六年八月二十日
掲載頁　一一七頁（号外第一九四号）

（乙）左記のとおりです。

（丙）計算書類の公告義務はありません。

令和七年三月二十八日

栃木県宇都宮市大通り五丁目三番九号
（甲）アルファクラブ株式会社
代表取締役　神田　昌毅

栃木県日光市倉ケ崎三七番地一
（乙）株式会社今市まごころホール菊屋
代表取締役　神田　昌毅

栃木県日光市倉ケ崎三七番地一
（丙）有限会社菊屋造花店
代表取締役　神田　昌毅

「決算公告」は、信頼と実績のある
官　報　をご利用ください。
独立行政法人　国立印刷局

第33期決算公告

令和７年３月28日

大阪府大阪市北区大淀中一丁目１番88号

積水ハウス梅田オペレーション株式会社

代表取締役社長　大福　恵

貸借対照表の要旨

（令和７年１月31日現在）（単位：千円）

科目		金額
資産の部	流動資産	7,390,812
	固定資産	516,682
	資産合計	**7,907,495**
負債及び純資産の部	流動負債	2,296,571
	賞与引当金	138,452
	役員賞与引当金	6,058
	その他流動負債	2,152,061
	固定負債	1,464,641
	退職給付引当金	14,369
	その他固定負債	1,450,272
	負債合計	**3,761,213**
	株主資本	4,146,281
	資本金	100,000
	利益剰余金	4,046,281
	利益準備金	32,500
	その他利益剰余金	4,013,781
	（うち当期純利益）	(1,460,007)
	純資産合計	**4,146,281**
	負債・純資産合計	**7,907,495**

第７期決算公告

令和７年３月28日
神奈川県綾瀬市落合北三丁目1162番16号
株式会社同心
代表取締役　中村グェン

貸借対照表の要旨（令和６年４月30日現在）

科目		金額(円)
資産の部	流動資産	63,289,873
	固定資産	1
	資産合計	**63,289,874**
負債及び純資産の部	流動負債	39,403,444
	負債合計	**39,403,444**
	株主資本	23,886,430
	資本金	15,000,000
	利益剰余金	8,886,430
	その他利益剰余金	8,886,430
	（うち当期純損失）	(5,889,499)
	純資産合計	**23,886,430**
	負債・純資産合計	**63,289,874**

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を一一五〇万円減少し三五〇万円とすることにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の要旨は左記のとおりです。

令和七年三月二十八日
神奈川県綾瀬市落合北三丁目一一六二番一六号
株式会社同心
代表取締役　中村グェン

第24期決算公告

令和７年３月28日　愛媛県松山市馬木町700番地
株式会社ＩＳＥＫＩ　Ｍ＆Ｄ
代表取締役社長　酒井　正弘

貸借対照表の要旨（令和６年12月31日現在）（単位：百万円）

科目	金額	科目	金額
流動資産	17,174	流動負債	18,660
固定資産	5,239	（賞与引当金）	(72)
有形固定資産	4,077	（事業構造改革引当金）	(562)
無形固定資産	26	固定負債	4,281
投資その他の資産	1,136	（退職給付引当金）	(1,422)
		（関係会社事業損失引当金）	(111)
		株主資本	△528
		資本金	90
		資本剰余金	2,110
		利益剰余金	△2,728
		利益準備金	27
		その他利益剰余金	△2,755
資産合計	**22,414**	**負債・純資産合計**	**22,414**

損益計算書の要旨

（自　令和６年１月１日　至　令和６年12月31日）

（単位：百万円）

科目	金額
売上高	28,135
売上原価	29,203
売上総損失	1,067
販売費及び一般管理費	791
営業損失	1,858
営業外収益	153
営業外費用	75
経常損失	1,781
特別利益	0
特別損失	794
税引前当期純損失	2,576
法人税、住民税及び事業税	△226
法人税等調整額	△179
当期純損失	2,169

第４期決算公告

令和７年３月28日
北海道山越郡長万部町字長万部132番地の４
株式会社道縁不動産
代表取締役　小島　貴寿

貸借対照表の要旨

（令和６年12月31日現在）（単位：千円）

科目		金額
資産の部	流動資産	59,678
	固定資産	745
	合計	**60,423**
負債及び純資産の部	流動負債	34,703
	株主資本	25,719
	資本金	30,000
	利益剰余金	△ 4,280
	その他利益剰余金	△ 4,280
	（うち当期純利益）	(9,006)
	合計	**60,423**

第４期決算公告

令和７年３月28日
北海道山越郡長万部町字長万部132番地の４
株式会社道縁ホールディングス
代表取締役　小島　貴寿

貸借対照表の要旨（令和６年10月31日現在）

科目		金額(千円)
資産の部	流動資産	10,768
	固定資産	71,197
	合計	**81,965**
負債及び純資産の部	流動負債	4,159
	固定負債	30,000
	株主資本	47,806
	資本金	99,000
	利益剰余金	△ 51,193
	その他利益剰余金	△ 51,193
	（うち当期純損失）	(13,582)
	合計	**81,965**

合併公告

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしました。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の要旨は左記のとおりです。

令和七年三月二十八日
北海道山越郡長万部町字長万部一三二番地の四
（甲）株式会社道縁ホールディングス
代表取締役　小島　貴寿
北海道山越郡長万部町字長万部一三二番地の四
（乙）株式会社道縁不動産
代表取締役　小島　貴寿

第28期決算公告　令和７年３月28日

北海道赤平市平岸東町二丁目19番地
株式会社空知ウッドテープ
代表取締役　松尾　諭

貸借対照表の要旨（令和６年３月31日現在）

科目		金額(千円)
資産の部	流動資産	49,251
	固定資産	11,959
	合計	**61,210**
負債及び純資産の部	流動負債	38,094
	株主資本	23,116
	資本金	10,000
	利益剰余金	13,116
	利益準備金	1,000
	その他利益剰余金	12,116
	（うち当期純損失）	(3,746)
	合計	**61,210**

第52期決算公告　令和７年３月28日

北海道赤平市平岸西町六丁目12番地６
空知單板工業株式会社
代表取締役　松尾　諭

貸借対照表の要旨（令和６年12月31日現在）

科目		金額(千円)
資産の部	流動資産	2,760,429
	固定資産	735,415
	繰延資産	480
	合計	**3,496,325**
負債及び純資産の部	流動負債	847,342
	固定負債	270,700
	株主資本	2,378,283
	資本金	10,000
	利益剰余金	2,368,283
	利益準備金	5,000
	その他利益剰余金	2,363,283
	（うち当期純利益）	(83,766)
	合計	**3,496,325**

合併公告

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしました。

効力発生日は令和七年五月一日です。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の要旨は左記のとおりです。

令和七年三月二十八日
北海道赤平市平岸西町六丁目一二番地六
（甲）空知單板工業株式会社
代表取締役　松尾　諭
北海道赤平市平岸東町二丁目一九番地
（乙）株式会社空知ウッドテープ
代表取締役　松尾　諭

合併公告

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしました。

両社の株主総会の承認決議は令和七年二月六日に終了しております。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は左記のとおりです。

（甲）最終貸借対照表の要旨は左記のとおりです。

（乙）計算書類の公告の義務はありません。

令和七年三月二十八日

東京都板橋区大山東町一九番五号
（甲）株式会社キングスエンタープライズ
代表取締役　野村みゆき

東京都板橋区大山東町一九番五号
（乙）有限会社トップ
代表取締役　野村みゆき

第40期決算公告

令和７年３月28日

東京都板橋区大山東町19番５号
株式会社キングスエンタープライズ
代表取締役　野村みゆき

貸借対照表の要旨（令和６年12月31日現在）

科目		金額(円)
資産の部	流動資産	619,713,222
	固定資産	585,034,136
	資産合計	1,204,747,358
負債及び純資産の部	流動負債	972,019
	（うち法人税引当金）	(180,000)
	（うち預り金引当金）	(792,019)
	株主資本	1,203,775,339
	資本金	14,000,000
	利益剰余金	1,189,775,339
	利益準備金	3,500,000
	その他利益剰余金	1,186,275,339
	（うち当期純利益）	
	負債・純資産合計	1,204,747,358

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を七千万円減少し七百万円とすることにいたしました。

効力発生日は令和七年五月一日であり、株主総会の決議は、令和七年三月十日に終了しております。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の要旨は左記のとおりです。

令和七年三月二十八日

群馬県前橋市上小出町二丁目四〇番地
一五　桂進産業株式会社
代表取締役　竹渕　進

第39期決算公告

令和７年３月28日

群馬県前橋市上小出町二丁目40番地15
桂進産業株式会社
代表取締役　竹渕　進

貸借対照表の要旨　（令和６年８月31日現在）　（単位：千円）

資産の部		負債及び純資産の部	
科目	金額	科目	金額
流動資産	103,348	流動負債	83,787
固定資産	55,382	固定負債	0
繰延資産	0	株主資本	74,943
		資本金	77,000
		資本剰余金	0
		資本準備金	0
		利益剰余金	△2,057
		利益準備金	0
		その他利益剰余金	0
		（うち当期純利益）	(851)
資産合計	158,730	負債・純資産合計	158,730

合併公告

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしました。

効力発生日は令和七年四月二十九日であり、甲の総社員の同意ならびに乙の株主総会の承認決議は令和七年四月十九日に予定しております。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、乙の最終貸借対照表の要旨は左記のとおりです。

令和七年三月二十八日

東京都渋谷区代々木三―一一―七プリンスハイツ代々木一〇三
（甲）合同会社イチノヤアセットマネジメント
代表社員　福田　大記

東京都渋谷区恵比寿南二丁目一三―九
美芳ビル四階
（乙）イチノヤ・マーケティング・ジャパン株式会社
代表取締役　福田　大記

第４期決算公告

令和７年３月28日

東京都渋谷区恵比寿南二丁目13―９
美芳ビル４階
イチノヤ・マーケティング・ジャパン株式会社
代表取締役　福田　大記

貸借対照表の要旨
（令和６年12月31日現在）　（単位：千円）

科目		金額
資産の部	流動資産	1,901
	合計	1,901
負債及び純資産の部	流動負債	742
	固定負債	245
	株主資本	913
	資本金	500
	利益剰余金	413
	その他利益剰余金	413
	（うち当期純利益）	(944)
	合計	1,901

新設分割公告

当社は、新設分割により新設する元花株式会社（本店：兵庫県西宮市甲子園口北町二五番一五号）に対して当社の不動産賃貸業に関する権利義務を承継させることにいたしましたので公告します。

この会社分割に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の要旨は左記のとおりです。

令和七年三月二十八日

兵庫県西宮市甲子園口北町二五番一五号
サイメン株式会社
代表取締役　西面　隆司

第14期決算公告

令和７年３月28日

兵庫県西宮市甲子園口北町25番15号
サイメン株式会社
代表取締役　西面　隆司

貸借対照表の要旨
（令和６年３月31日現在）　（単位：千円）

科目	金額	科目	金額
流動資産	15,155	流動負債	96
固定資産	455,298	固定負債	150,260
繰延資産	48	株主資本	320,145
		資本金	6,750
		資本剰余金	251,905
		その他資本剰余金	251,905
		利益剰余金	61,590
		その他利益剰余金	61,590
		（うち当期純利益）	(3,621)
		自己株式	△100
資産合計	470,502	負債・純資産合計	470,502

合併公告

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしました。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の要旨は左記のとおりです。

令和七年三月二十八日

札幌市中央区南二十一条西十丁目一番二七号

（甲）代表取締役　ＪＷＢ株式会社　田中　陽樹

札幌市中央区南二十一条西十丁目一番二七　三Ｆ

（乙）代表取締役　ＪＷＰ株式会社　上野　博貴

第７期決算公告　令和７年３月28日

札幌市中央区南二十一条西十丁目１番27号

ＪＷＢ株式会社

代表取締役　田中　陽樹

貸借対照表の要旨（令和６年２月29日現在）

科目		金額(千円)
資産の部	流動資産	767,093
	固定資産	1,112,817
	合計	1,879,910
負債及び純資産の部	流動負債	1,284,128
	固定負債	543,702
	株主資本	52,079
	資本金	9,000
	資本剰余金	9,000
	その他資本剰余金	9,000
	利益剰余金	34,079
	その他利益剰余金	34,079
	（うち当期純利益）	(49,961)
	合計	1,879,910

第１期決算公告　令和７年３月28日

札幌市中央区南二十一条西十丁目１－27　３Ｆ

ＪＷＰ株式会社

代表取締役　上野　博貴

貸借対照表の要旨（令和６年８月31日現在）

科目		金額(千円)
資産の部	流動資産	21,134
	固定資産	6,824
	繰延資産	2,874
	合計	30,834
負債及び純資産の部	流動負債	166,613
	固定負債	171
	株主資本	△135,951
	資本金	9,000
	利益剰余金	△144,951
	その他利益剰余金	△144,951
	（うち当期純損失）	(144,951)
	合計	30,834

合併公告

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し、乙は解散することにいたしました。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の要旨は左記のとおりです。

令和七年三月二十八日

福島県いわき市平中平窪字横枕三一番地の一

（甲）エンドーウェルディング株式会社　代表取締役　遠藤　修司

東京都港区浜松町一丁目一九番五号瀧山ビル三階

（乙）計電エンジニアリング株式会社　代表取締役　遠藤　孝司

第41期決算公告

令和７年３月28日

福島県いわき市平中平窪字横枕31番地の１

エンドーウェルディング株式会社

代表取締役　遠藤　修司

貸借対照表の要旨（令和６年３月31日現在）

科目		金額(千円)
資産の部	流動資産	753,029
	固定資産	862,252
	資産合計	1,615,282
負債及び純資産の部	流動負債	67,819
	固定負債	78,490
	株主資本	1,468,972
	資本金	10,000
	利益剰余金	1,508,492
	利益準備金	3,000
	その他利益剰余金	1,505,492
	（うち当期純利益）	(30,997)
	自己株式	△49,520
	負債・純資産合計	1,615,282

第49期決算公告

令和７年３月28日

東京都港区浜松町一丁目一九番五号瀧山ビル３階

計電エンジニアリング株式会社

代表取締役　遠藤　孝司

貸借対照表の要旨（令和６年３月31日現在）

科目		金額(千円)
資産の部	流動資産	135,535
	固定資産	7,652
	資産合計	143,187
負債及び純資産の部	流動負債	17,739
	株主資本	125,448
	資本金	20,000
	利益剰余金	105,448
	利益準備金	5,000
	その他利益剰余金	100,448
	（うち当期純利益）	(19,290)
	負債・純資産合計	143,187

新設分割公告

当社は、新設分割により新設する株式会社東京城山事務所（住所東京都世田谷区玉川二丁目二八番一〇－一〇四号）に対して当社の城山事業部に関する権利義務を承継させることにいたしましたので公告します。

この会社分割に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の要旨は左記のとおりです。

令和七年三月二十八日

東京都大田区池上三丁目三五番一一号

東洋観光株式会社

代表取締役　李　理　容

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を三〇、五六〇、八八七円減少し一四、四三九、一一三円とすることにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の要旨は左記のとおりです。

令和七年三月二十八日

東京都大田区池上三丁目三五番一一号

東洋観光株式会社

代表取締役　李　理　容

決算公告　令和７年３月28日

東京都大田区池上三丁目35番11号

東洋観光株式会社

代表取締役　李　理　容

貸借対照表の要旨（令和６年７月31日現在）

科目		金額(円)
資産の部	流動資産	1,172,760,369
	固定資産	429,818,522
	資産合計	1,602,578,891
負債及び純資産の部	流動負債	1,992,733
	負債合計	1,992,733
	株主資本	1,600,586,158
	資本金	45,000,000
	利益剰余金	1,555,586,158
	利益準備金	11,250,000
	その他利益剰余金	1,544,336,158
	（うち当期純損失）	(36,025,829)
	純資産合計	1,600,586,158
	負債・純資産合計	1,602,578,891

合併公告

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしました。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（甲）左記のとおりです。

（乙）計算書類の公告義務はありません。

令和七年三月二十八日

福岡市中央区白金一丁目二番二一号

（甲）株式会社地域みらいグループ　代表取締役　脇山　章太

福岡市中央区白金一丁目二番二一号

（乙）有限会社ゼンコー　取締役　脇山　章治

第48期決算公告

令和７年３月28日

福岡市中央区白金一丁目２番21号

株式会社地域みらいグループ

代表取締役　脇山　章太

貸借対照表の要旨（令和６年10月31日現在）（単位：百万円）

科目	金額	科目	金額
流動資産	3,093	流動負債	5,616
固定資産	40,820	固定負債	30,776
		負債合計	36,392
		株主資本	7,503
		資本金	10
		利益剰余金	7,493
		利益準備金	2
		その他利益剰余金	7,491
		評価・換算差額等	18
		その他有価証券評価差額金	18
		純資産合計	7,521
資産合計	43,913	負債・純資産合計	43,913

損益計算書の要旨

（自　令和５年11月１日　至　令和６年10月31日）

（単位：百万円）

科目	金額
売上高	7,116
販売費及び一般管理費	5,666
営業利益	1,450
営業外収益	2,233
営業外費用	595
経常利益	3,088
特別利益	4
特別損失	1,126
税引前当期純利益	1,966
法人税、住民税及び事業税	359
当期純利益	1,607

合併公告

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしました。

効力発生日は令和七年五月一日であり、甲の株主総会の承認決議は令和七年二月二十七日に終了しており、乙は会社法第七八四条第一項に基づき株主総会の承認決議を経ずに合併を決定しております。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（甲）掲載紙　官報
掲載の日付　令和七年三月七日
掲載頁　二七四頁（号外第四十六号）

（乙）最終貸借対照表の要旨は左記のとおりです。

令和七年三月二十八日
東京都千代田区大手町二丁目二番一号
新大手町ビル七階
（甲）ＷＯＯＬＹ株式会社
代表取締役　佐藤　孝信

東京都千代田区大手町二丁目二番一号
新大手町ビル七階
（乙）ｃｒｅＷ株式会社
代表取締役　佐藤　絵理

第４期決算公告

令和７年３月28日
東京都千代田区大手町二丁目２番１号
新大手町ビル７階
ｃｒｅＷ株式会社
代表取締役　佐藤　絵理

貸借対照表の要旨
（令和６年11月30日現在）　（単位：千円）

科目		金額
資産の部	流動資産	2,868
	固定資産	1,119
	資産合計	3,987
負債及び純資産の部	流動負債	326
	株主資本	3,661
	資本金	5,000
	利益剰余金	△1,338
	その他利益剰余金	△1,338
	（うち当期純利益）	(400)
	負債・純資産合計	3,987

合併公告

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し、乙は解散することにいたしました。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、各社の最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（甲）https://www.ainj.co.jp/

（乙）左記のとおりです。

令和七年三月二十八日
埼玉県さいたま市大宮区桜木町一丁目七番地五
（甲）株式会社あさひ調剤
代表取締役　森澤あずさ

長野市栗田源田窪二一二五番地
（乙）株式会社アイン信州
代表取締役　笹井みつえ

第30期決算公告

令和７年３月28日
長野市栗田源田窪2125番地
株式会社アイン信州
代表取締役　笹井みつえ

貸借対照表の要旨　（令和６年３月31日現在）　（単位：千円）

科目	金額	科目	金額
流動資産	6,218,624	流動負債	1,569,794
固定資産	805,725	固定負債	35,892
		株主資本	5,412,719
		資本金	10,000
		利益剰余金	5,436,319
		利益準備金	2,500
		その他利益剰余金	5,433,819
		（うち当期純利益）	(475,610)
		自己株式	△33,600
		評価・換算差額等	5,943
		投資有価証券評価差額金	5,943
資産合計	7,024,350	負債・純資産合計	7,024,350

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を八万四千九百七十九円減少することにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の要旨は左記のとおりです。

令和七年三月二十八日
東京都渋谷区道玄坂一丁目一九番九号
第一暁ビル
株式会社ラクミー
代表取締役　伊藤　健吾

第５期決算公告

令和７年３月28日
東京都渋谷区道玄坂一丁目19番９号第一暁ビル
株式会社ラクミー
代表取締役　伊藤　健吾

貸借対照表の要旨
（令和６年４月30日現在）　（単位：円）

科目	金額	科目	金額
流動資産	12,178,554	流動負債	15,265,399
固定資産	63,373,411	固定負債	47,490,000
繰延資産	223,844	株主資本	13,020,410
		資本金	100,000,000
		資本剰余金	195,479,560
		資本準備金	146,239,780
		その他資本剰余金	49,239,780
		利益剰余金	△282,459,150
		その他利益剰余金	△282,459,150
		（うち当期純損失）	(90,977,232)
資産合計	75,775,809	負債・純資産合計	75,775,809

合併公告

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしました。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、甲の最終貸借対照表の要旨は左記のとおりです。

令和七年三月二十八日
東京都千代田区大手町一丁目二番一号
ＯｔｅｍａｃｈｉＯｎｅタワー二七階
（甲）アイエフエスジャパン株式会社
代表取締役　大熊　裕幸

東京都中央区日本橋三丁目九番一号
日本橋三丁目スクエア一一階
（乙）Ｃｏｐｐｅｒｌｅａｆ　Ｊａｐａｎ　Ｔｅｃｈｎｏｌｏｇｉｅｓ合同会社
代表社員　コパーリーフテクノロジーズインク
職務執行者　デイル・アラン・ライダー

第27期決算公告

令和７年３月28日
東京都千代田区大手町一丁目２番１号
ＯｔｅｍａｃｈｉＯｎｅタワー27階
アイエフエスジャパン株式会社
代表取締役　大熊　裕幸

貸借対照表の要旨（令和５年12月31日現在）

科目		金額(千円)
資産の部	流動資産	4,147,432
	固定資産	104,681
	合計	4,252,113
負債及び純資産の部	流動負債	4,189,802
	固定負債	81,065
	株主資本	△18,754
	資本金	100,000
	利益剰余金	△118,754
	その他利益剰余金	△118,754
	（うち当期純利益）	(30,819)
	合計	4,252,113

第 28 期 決 算 公 告

令和７年３月28日　神戸市中央区筒井町２丁目１－１

株式会社ＳＲＩビジネスアソシエイツ

代表取締役社長　香川　光宏

貸借対照表の要旨　（令和６年12月31日現在）　（単位：千円）

資産の部		負債及び純資産の部	
流動資産	573,617	流動負債	282,836
固定資産	26,770	賞与引当金	8,520
		固定負債	7,589
		退職給付引当金	7,589
		株主資本	309,962
		資本金	30,000
		資本剰余金	16,000
		資本準備金	16,000
		利益剰余金	263,962
		利益準備金	7,500
		その他利益剰余金	256,462
		（うち当期純利益）	（47,659）
資産合計	**600,387**	**負債・純資産合計**	**600,387**

第 33 期 決 算 公 告

令和７年３月28日　神戸市中央区脇浜町２丁目11―14

株式会社ＳＲＩシステムズ

代表取締役社長　中畑　雅嗣

貸借対照表の要旨　（令和６年12月31日現在）　（単位：千円）

資産の部		負債及び純資産の部	
流動資産	1,582,015	流動負債	1,000,460
固定資産	94,881	賞与引当金	57,600
		固定負債	115,344
		退職給付引当金	115,344
		株主資本	561,092
		資本金	100,000
		資本剰余金	134,866
		資本準備金	134,866
		利益剰余金	326,226
		その他利益剰余金	326,226
		（うち当期純利益）	（107,311）
資産合計	**1,676,896**	**負債・純資産合計**	**1,676,896**

第 7 期 決 算 公 告

令和７年３月27日

東京都台東区東上野五丁目２番２号

株式会社ショクカイ

代表取締役　松本　朋廣

貸借対照表の要旨　（令和６年12月31日現在）　（単位：千円）

科目	金額	科目	金額
流動資産	5,254,101	流動負債	3,296,259
固定資産	5,679,941	（賞与引当金）	（9,378）
		固定負債	3,118,720
		（退職給付引当金）	（65,724）
		株主資本	4,519,062
		資本金	90,000
		資本剰余金	3,014,200
		資本準備金	1,552,095
		その他資本剰余金	1,462,105
		利益剰余金	1,414,862
		その他利益剰余金	1,414,862
		（うち当期純利益）	（337,777）
資産合計	**10,934,042**	**負債・純資産合計**	**10,934,042**

第 22 期 決 算 公 告

令和７年３月28日　加古川市野口町水足1960

ＳＲＩエンジニアリング株式会社

代表取締役社長　脇谷　宣典

貸借対照表の要旨　（令和６年12月31日現在）　（単位：千円）

資産の部		負債及び純資産の部	
流動資産	984,379	流動負債	761,803
固定資産	214,805	賞与引当金	24,400
		固定負債	87,777
		退職給付引当金	87,777
		株主資本	349,604
		資本金	10,000
		資本剰余金	20,550
		資本準備金	20,550
		利益剰余金	319,054
		利益準備金	5,700
		その他利益剰余金	313,354
		（うち当期純利益）	（58,188）
資産合計	**1,199,184**	**負債・純資産合計**	**1,199,184**

第 11 期 決 算 公 告

令和７年３月28日　東京都中央区銀座八丁目13番１号

ＪＡ三井エナジーソリューションズ株式会社

代表取締役社長　阿久津真吾

貸借対照表の要旨

（令和６年12月31日現在）　（単位：千円）

科目	金額	科目	金額
流動資産	11,989,866	流動負債	22,970,719
固定資産	11,841,233	賞与引当金	9,727
有形固定資産	4,050,885	その他	22,960,992
無形固定資産	1,658,176	固定負債	1,031,338
投資その他の資産	6,132,171	その他	1,031,338
		負債合計	**24,002,058**
		株主資本	△139,458
		資本金	366,900
		資本剰余金	199,989
		資本準備金	199,989
		利益剰余金	△706,348
		その他利益剰余金	△706,348
		評価・換算差額等	△31,500
		その他有価証券評価差額金	△31,500
		純資産合計	**△170,959**
資産合計	**23,831,099**	**負債・純資産合計**	**23,831,099**

損益計算書の要旨

（自　令和６年１月１日　至　令和６年12月31日）　（単位：千円）

科目	金額	科目	金額
売上高	1,112,689	経常損失	523,149
売上原価	1,456,339	特別利益	169,482
売上総損失	343,650	特別損失	7,795
販売費及び一般管理費	226,758	税引前当期純損失	361,462
営業損失	570,408	法人税、住民税及び事業税	37,825
営業外収益	469,720	法人税等調整額	0
営業外費用	422,462	当期純損失	399,288

第 57 期 決 算 公 告

令和７年３月27日　東京都江東区永代一丁目14番５号

ＪＲＡシステムサービス株式会社

代表取締役社長　木村　一人

貸借対照表の要旨

（令和６年12月31日現在）　（単位：百万円）

科目	金額	科目	金額
流動資産	8,686	流動負債	1,557
固定資産	12,433	（賞与引当金）	（130）
有形固定資産	4,037	固定負債	857
無形固定資産	855	（役員退職慰労引当金）	（34）
投資その他の資産	7,540	（繰延税金負債）	（823）
		株主資本	18,756
		資本金	500
		資本剰余金	10,411
		（その他資本剰余金）	（10,411）
		利益剰余金	7,845
		（利益準備金）	（125）
		（その他利益剰余金）	（7,720）
		評価・換算差額等	△51
		（その他有価証券評価差額金）	（△51）
資産合計	**21,119**	**負債・純資産合計**	**21,119**

損益計算書の要旨

（自　令和６年１月１日　至　令和６年12月31日）　（単位：百万円）

科目	金額	科目	金額
売上高	26,944	経常利益	655
売上原価	24,297	特別損失	11
売上総利益	2,647	税引前当期純利益	644
販売費及び一般管理費	2,088	法人税、住民税及び事業税	46
営業利益	558	法人税等調整額	124
営業外収益	96	当期純利益	472

第 28 期 決 算 公 告

令和７年３月28日

埼玉県さいたま市桜区田島４丁目35番17号

医 療 法 人 社 団 松 弘 会

理事長　済陽　義久

貸 借 対 照 表 の 要 旨
（令和６年３月31日現在）　（単位：千円）

資産の部		負債及び純資産の部	
流動資産	3,166,166	流動負債	2,867,585
固定資産	5,674,162	賞与引当金	189,592
有形固定資産	5,404,507	固定負債	4,252,789
無形固定資産	68,251	退職給付引当金	259,160
投資その他の資産	201,403	**負債合計**	**7,120,374**
繰延資産	894	出資金	15,000
		積立金	1,705,848
		繰越利益積立金	1,705,848
		純資産合計	**1,720,848**
資産合計	**8,841,222**	**負債・純資産合計**	**8,841,222**

損 益 計 算 書 の 要 旨
（自　令和５年４月１日　至　令和６年３月31日）　（単位：千円）

科目	金額	科目	金額
事業収益	9,049,734	事業外費用	127,047
(うち本来業務)	(8,959,382)	経常損失	191,035
(うち付帯業務)	(90,352)	特別利益	1,593
(うち収益業務)	(0)	特別損失	99,441
事業費用	9,229,232	税引前当期純損失	288,883
(うち本来業務)	(9,148,324)	法人税、住民税及び事業税	890
(うち付帯業務)	(80,908)	法人税等調整額	4,853
(うち収益業務)	(0)	当期純損失	294,627
事業損失	179,498		
事業外収益	115,510		

令和６年９月期決算公告

令和７年３月28日　群馬県高崎市矢中町187番地

医療法人社団美心会

理事長　黒澤　功

貸 借 対 照 表 の 要 旨
（令和６年９月30日現在）　（単位：千円）

資産の部		負債及び純資産の部	
科目	金額	科目	金額
流動資産	10,471,227	流動負債	1,276,735
固定資産	6,091,101	賞与引当金	194,000
有形固定資産	5,687,478	その他の流動負債	37,231
無形固定資産	36,187	固定負債	1,923,533
その他の資産	367,435	退職給付引当金	497,839
		その他の固定負債	12,341
		負債合計	**3,200,269**
		出資金	137,605
		積立金	13,224,454
		繰越利益積立金	13,224,454
		純資産合計	**13,362,059**
資産合計	**16,562,328**	**負債・純資産合計**	**16,562,328**

損 益 計 算 書 の 要 旨
（自　令和５年10月１日　至　令和６年９月30日）　（単位：千円）

科目	金額	科目	金額
事業収益	9,702,823	税引前当期純利益	1,173,252
(うち本来業務)	(8,881,053)	法人税、住民税及び事業税	306,783
(うち附帯業務)	(821,770)	法人税等調整額	△9,370
事業費用	8,697,480	当期純利益	875,839
(うち本来業務)	(7,720,577)		
(うち附帯業務)	(976,903)		
事業利益	1,005,343		
事業外収益	172,489		
事業外費用	4,580		
経常利益	1,173,252		

第 20 期 決 算 公 告

2025年３月28日　東京都大田区羽田旭町11－１

荏原環境プラント株式会社

代表取締役　甲斐　正之

貸 借 対 照 表 の 要 旨
（2024年12月31日現在）　（単位：百万円）

資産の部		負債及び純資産の部	
科目	金額	科目	金額
流動資産	41,037	流動負債	28,300
固定資産	18,319	賞与引当金	705
有形固定資産	2,103	役員賞与引当金	51
無形固定資産	716	完成工事補償引当金	941
投資その他の資産	15,499	工事損失引当金	1,627
		その他	24,974
		固定負債	1,299
		退職給付引当金	439
		訴訟損失引当金	836
		その他	23
		負債合計	**29,600**
		株主資本	29,716
		資本金	5,812
		資本剰余金	8,797
		資本準備金	5,800
		その他資本剰余金	2,997
		利益剰余金	15,105
		その他利益剰余金	15,105
		評価・換算差額等	40
		その他有価証券評価差額金	40
		純資産合計	**29,756**
資産合計	**59,356**	**負債・純資産合計**	**59,356**

損 益 計 算 書 の 要 旨
（自　2024年１月１日　至　2024年12月31日）　（単位：百万円）

科目	金額	科目	金額
売上高	82,769	経常利益	10,848
売上原価	67,197	特別損失	0
売上総利益	15,572	税引前当期純利益	10,848
販売費及び一般管理費	6,064	法人税、住民税及び事業税	2,783
営業利益	9,507	法人税等調整額	△40
営業外収益	1,356	当期純利益	8,104
営業外費用	15		

第 132 期 決 算 公 告

2025年３月28日　東京都品川区南品川四丁目１番15号

日本ペイント・インダストリアルコーティングス株式会社

代表取締役　加賀美　豊

貸借対照表の要旨（2024年12月31日現在）（単位：百万円）

資産の部		負債及び純資産の部	
流動資産	35,006	流動負債	22,956
固定資産	10,178	賞与引当金	542
有形固定資産	4,350	その他	22,413
無形固定資産	9	固定負債	1,531
投資その他の資産	5,818	退職給付引当金	875
		役員退職慰労引当金	5
		環境対策引当金	1
		その他	649
		負債合計	**24,487**
		株主資本	18,297
		資本金	170
		資本剰余金	5,804
		その他資本剰余金	5,804
		利益剰余金	12,322
		利益準備金	42
		その他利益剰余金	12,280
		評価・換算差額等	2,400
		その他有価証券評価差額金	2,400
		純資産合計	**20,697**
資産合計	**45,185**	**負債・純資産合計**	**45,185**

損益計算書の要旨（自　2024年１月１日　至　2024年12月31日）（単位：百万円）

科目	金額	科目	金額
売上高	53,183	特別利益	125
売上原価	39,538	特別損失	110
売上総利益	13,644	税引前当期純利益	4,618
販売費及び一般管理費	9,347	法人税、住民税及び事業税	1,355
営業利益	4,297	法人税等調整額	55
営業外収益	334	当期純利益	3,208
営業外費用	27		
経常利益	4,604		

第 102 期 決 算 公 告

2025年３月28日　兵庫県尼崎市潮江４丁目２番30号

日本スピンドル製造株式会社

代表取締役　近藤　茂雄

貸借対照表の要旨

（2024年12月31日現在）　（単位：百万円）

資産の部 科目	金額	負債及び純資産の部 科目	金額
流動資産	8,408	流動負債	2,462
固定資産	6,859	うち賞与引当金	58
		うち保証工事引当金	39
		固定負債	1,682
		うち退職給付引当金	1,659
		負債合計	**4,145**
		株主資本	11,169
		資本金	3,276
		資本剰余金	5,008
		資本準備金	4,151
		その他資本剰余金	857
		利益剰余金	2,885
		利益準備金	25
		その他利益剰余金	2,860
		評価・換算差額等	△47
		繰延ヘッジ損益	△47
		純資産合計	**11,123**
資産合計	**15,267**	**負債・純資産合計**	**15,267**

損益計算書の要旨

（自　2024年１月１日　至　2024年12月31日）　（単位：百万円）

科目	金額	科目	金額
売上高	10,128	営業外費用	56
売上原価	7,059	経常利益	675
売上総利益	3,069	税引前当期純利益	675
販売費及び一般管理費	2,662	法人税、住民税及び事業税	261
営業利益	408	法人税等調整額	△195
営業外収益	324	当期純利益	609

第 57 期 決 算 公 告

令和７年３月28日　東京都江東区豊洲３－３－３

株式会社ダンロップタイヤ

代表取締役社長　河瀬　二朗

貸借対照表の要旨

（令和６年12月31日現在）　（単位：千円）

資産の部 科目	金額	負債及び純資産の部 科目	金額
流動資産	111,164,523	流動負債	79,428,235
固定資産	21,024,225	賞与引当金	843,880
		固定負債	10,114,888
		退職給付引当金	5,345,064
		役員退職慰労引当金	—
		株主資本	42,346,468
		資本金	90,000
		資本剰余金	4,461,405
		資本準備金	4,461,405
		利益剰余金	37,795,063
		利益準備金	130,980
		その他利益剰余金	37,664,083
		評価・換算差額等	299,157
		その他有価証券評価差額金	299,157
資産合計	**132,188,748**	**負債・純資産合計**	**132,188,748**

損益計算書の要旨

（自　令和６年１月１日　至　令和６年12月31日）　（単位：千円）

科目	金額	科目	金額
売上高	186,302,153	経常利益	9,468,304
売上原価	143,162,091	特別利益	24,063
売上総利益	43,140,062	特別損失	140,117
販売費及び一般管理費	34,749,781	税引前当期純利益	9,352,250
営業利益	8,390,281	法人税、住民税及び事業税	3,956,870
営業外収益	1,123,916	法人税等調整額	△537,002
営業外費用	45,893	当期純利益	5,932,382

第 64 期 決 算 公 告

令和７年３月28日

大阪市中央区博労町３丁目６番１号

株式会社プライメックスキャピタル

代表取締役　渡邉　佳洋

貸借対照表の要旨

（令和６年12月31日現在）　（単位：百万円）

資産の部 科目	金額	負債及び純資産の部 科目	金額
流動資産	**6,876**	**流動負債**	**648**
固定資産	**2,170**	（うち債務保証損失引当金）	(1)
有形固定資産	25	**固定負債**	**1,396**
無形固定資産	42	（うち利息返還損失引当金）	(14)
投資その他の資産	2,102	**株主資本**	**6,961**
		資本金	1,000
		資本剰余金	397
		資本準備金	391
		その他資本剰余金	6
		利益剰余金	5,564
		利益準備金	176
		その他利益剰余金	5,387
		評価・換算差額等	**41**
		その他有価証券評価差額金	41
資産合計	**9,047**	**負債・純資産合計**	**9,047**

損益計算書の要旨

（自　令和６年１月１日　至　令和６年12月31日）　（単位：百万円）

科目	金額	科目	金額
営業収益	484	特別利益	—
金融費用	62	特別損失	—
販売費及び一般管理費	343	税引前当期純利益	80
営業利益	78	法人税、住民税及び事業税	9
営業外収益	1	当期純利益	70
営業外費用	0		
経常利益	80		

第 58 期 決 算 公 告

2025年３月28日

東京都千代田区神田練塀町３番地

ニッポンレンタカーサービス株式会社

代表取締役　藤原　徳久

貸借対照表の要旨

（2024年12月31日現在）（単位：百万円）

科目	金額	科目	金額
流動資産	12,739	流動負債	45,727
固定資産	52,297	（賞与引当金）	(57)
		（役員賞与引当金）	(95)
		固定負債	636
		（退職給付引当金）	(434)
		（役員退職慰労引当金）	(0)
		負債合計	**46,364**
		株主資本	18,440
		資本金	720
		利益剰余金	17,720
		利益準備金	180
		その他利益剰余金	17,540
		評価・換算差額等	232
		その他有価証券評価差額金	232
		純資産合計	**18,672**
資産合計	**65,037**	**負債・純資産合計**	**65,037**

損益計算書の要旨

（自　2024年１月１日　至　2024年12月31日）（単位：百万円）

科目	金額	科目	金額
売上高	39,106	経常利益	4,402
売上原価	30,827	特別損失	53
売上総利益	8,279	税引前当期純利益	4,348
販売費及び一般管理費	7,158	法人税、住民税及び事業税	368
営業利益	1,120	法人税等調整額	△38
営業外収益	3,466	当期純利益	4,019
営業外費用	185		

合併公告

左記会社は合併して甲は乙及び丙及び丁の権利義務全部を承継して存続し乙及び丙及び丁は解散することにいたしました。

効力発生日は令和七年五月三十日です。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（甲）掲載紙　官報

掲載の日付　令和六年十一月二十六日

掲載頁　四十四頁（号外第二七四号）

（乙）下記のとおりです。

（丙）下記のとおりです。

（丁）下記のとおりです。

令和七年三月二十八日

群馬県前橋市大友町一丁目二番一一号

（甲）株式会社メモリード

代表取締役　吉田　卓史

埼玉県久喜市菖蒲町菖蒲五二一三番地二

（乙）株式会社瀬田花屋

代表取締役　髙橋　徹治

東京都杉並区荻窪二丁目二三番一二号

（丙）株式会社愛典福島屋

代表取締役　前山　清隆

群馬県伊勢崎市宮子町三四〇〇番地七

（丁）株式会社清閑堂

代表取締役　吉田　卓史

第 29 期 決 算 公 告

令和７年３月28日

埼玉県久喜市菖蒲町菖蒲5213番地２

株式会社瀬田花屋

代表取締役　髙橋　徹治

貸借対照表の要旨（令和６年５月31日現在）

科目		金額(円)
資の産部	流動資産	97,627,477
	固定資産	307,641,546
	繰延資産	0
	合計	405,269,023
負債及び純資産の部	流動負債	41,891,379
	固定負債	200,048,800
	株主資本	163,328,844
	資本金	3,000,000
	利益剰余金	160,328,844
	その他利益剰余金	250,497,601
	繰越利益剰余金	△90,168,757
	（うち当期純利益）	(82,755,150)
	合計	405,269,023

第 57 期 決 算 公 告

令和７年３月28日

東京都杉並区荻窪二丁目23番12号

株式会社愛典福島屋

代表取締役　前山　清隆

貸借対照表の要旨（令和６年９月30日現在）

科目		金額(円)
資の産部	流動資産	28,281,523
	固定資産	208,468,780
	繰延資産	0
	合計	236,750,303
負債及び純資産の部	流動負債	5,400,865
	固定負債	18,535,000
	株主資本	212,814,438
	資本金	20,000,000
	利益剰余金	192,814,438
	その他利益剰余金	192,814,438
	（うち当期純損失）	(78,448,378)
	合計	236,750,303

第 42 期 決 算 公 告

令和７年３月28日

群馬県伊勢崎市宮子町3400番地７

株式会社清閑堂

代表取締役　吉田　卓史

貸借対照表の要旨（令和６年２月29日現在）

科目		金額(円)
資の産部	流動資産	220,606,413
	固定資産	61,727,230
	合計	282,333,643
負債及び純資産の部	流動負債	57,644,587
	固定負債	997,920
	株主資本	223,691,136
	資本金	30,000,000
	利益剰余金	193,691,136
	利益準備金	7,500,000
	その他利益剰余金	186,191,136
	（うち当期純利益）	(11,044,438)
	合計	282,333,643

合併公告

左記会社は合併して甲は乙、丙及び丁の権利義務全部を承継して存続し乙、丙及び丁は解散することにいたしました。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の要旨は次のとおりです。

令和七年三月二十八日

東京都渋谷区上原二丁目三〇番一号

（甲）株式会社ハイスピードボーイ

代表取締役　西本　仁

東京都渋谷区上原二丁目三〇番一号

（乙）株式会社ディオスタ

代表取締役　西本　仁

東京都豊島区南大塚三丁目二五番五号

（丙）株式会社ｋｉｚｕｎａｚｏｏｎ

代表取締役　西本　仁

東京都渋谷区上原二丁目三〇番一号

（丁）株式会社ゴールドガールズ

代表取締役　西本　仁

第 14 期 決 算 公 告

令和７年３月28日

東京都渋谷区上原二丁目30番１号

株式会社ディオスタ

代表取締役　西本　仁

貸借対照表の要旨

（令和６年７月31日現在）　（単位：千円）

科目		金額
資の産部	流動資産	64,928
	固定資産	18,742
	合計	83,670
負債及び純資産の部	流動負債	64,224
	株主資本	19,446
	資本金	1,000
	利益剰余金	18,446
	その他利益剰余金	18,446
	（うち当期純損失）	(6,991)
	合計	83,670

第 8 期 決 算 公 告

令和７年３月28日

東京都豊島区南大塚三丁目25番５号

株式会社ｋｉｚｕｎａｚｏｏｎ

代表取締役　西本　仁

貸借対照表の要旨

（令和６年４月30日現在）　（単位：千円）

科目		金額
資の産部	流動資産	10,075
	合計	10,075
負債及び純資産の部	流動負債	1,570
	株主資本	8,504
	資本金	9,000
	利益剰余金	△495
	その他利益剰余金	△495
	（うち当期純利益）	(—)
	合計	10,075

第 13 期 決 算 公 告

令和７年３月28日

東京都渋谷区上原二丁目30番１号

株式会社ハイスピードボーイ

代表取締役　西本　仁

貸借対照表の要旨

（令和６年５月31日現在）　（単位：千円）

科目		金額
資の産部	流動資産	431,084
	固定資産	205,315
	繰延資産	411
	合計	636,811
負債及び純資産の部	流動負債	161,553
	株主資本	475,257
	資本金	1,000
	利益剰余金	474,257
	その他利益剰余金	474,257
	（うち当期純利益）	(68,013)
	合計	636,811

第 15 期 決 算 公 告

令和７年３月28日

東京都渋谷区上原二丁目30番１号

株式会社ゴールドガールズ

代表取締役　西本　仁

貸借対照表の要旨

（令和６年11月30日現在）　（単位：千円）

科目		金額
資の産部	流動資産	94,761
	合計	94,761
負債及び純資産の部	流動負債	4,531
	株主資本	90,229
	資本金	1,000
	利益剰余金	89,229
	その他利益剰余金	89,229
	（うち当期純利益）	(5,480)
	合計	94,761